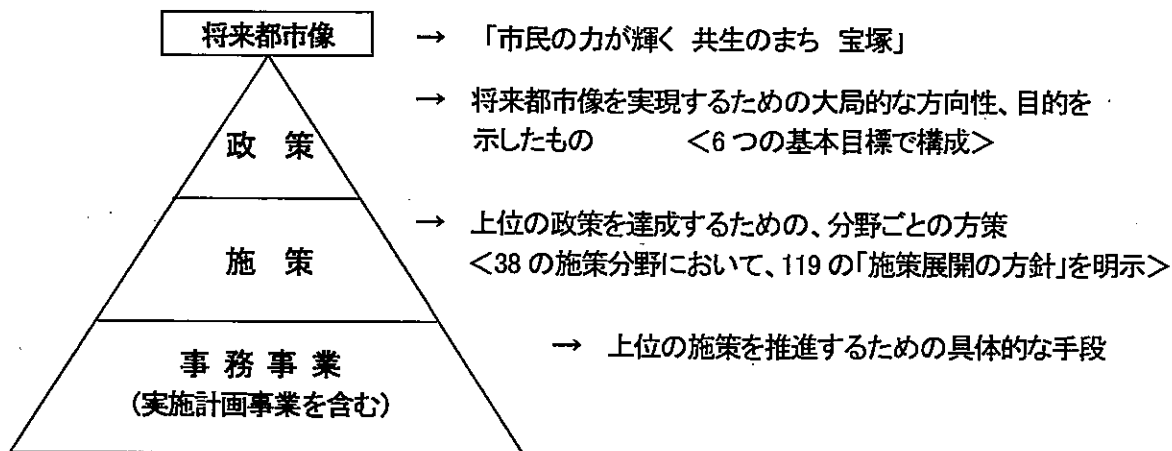


## Ⅶ 平成26年度決算にかかる主要な施策の成果を説明する書類

- 本書類は、地方自治法第233条第5項の規定により、決算の認定に付すに当たっての付属書類として、提出するものです。
- 本書類は、平成12年度決算から、「事務事業評価表」を活用して作成しています。
- 平成23年度決算より第5次総合計画前期基本計画(平成23年度から平成27年度)の施策体系ごとに事務事業を整理し、評価を行いました。
- また、平成23年度決算の評価から、事務事業の目的をより明確にするとともに、評価表様式を一部変更し、施策への貢献度、成果指標の達成度など、成果の視点から事業を評価することとしました。
- 本書類に掲載している「事務事業」の総数は、555事業です。
- なお、複数の施策展開の方針(細施策)に関連する事業については、事務事業評価結果一覧表に「再掲」と表示しています。

### 《政策・施策・事務事業の構成》

行政活動は、上位から、「政策」-「施策」-「事務事業」に階層化されています。



### 《事務事業評価の実施》

市が行った様々な事務事業について、事業の内容や目的、上位施策との繋がりや貢献度、活動状況、人件費を含むコストや財源、活動に対する自己評価などを明らかにすることにより、行政の透明性を向上させ、市のホームページで公表し、説明責任を果たします。また、「計画(Plan)」→「実施(Do)」→「評価(Check)」→「改善(Action)」とつながる「PDCA」のマネジメントサイクルによる予算への反映、事務事業の改善等に活用します。

### 《施策評価の概要》

平成26年度は、第5次総合計画前期基本計画の4年目にあたります。施策ごとの指標の達成状況、関連する事務事業の実施内容とコスト、それらを踏まえた評価を、施策評価表としてまとめています。また、平成23年度決算より、行政評価委員会による外部評価を導入しています。施策評価表の内容及び外部評価の結果については、今後の施策展開、予算等に反映させるとともに、市ホームページで公表します。

<注意> 表中、人件費(負担金等含む)については、正規職員1人9,047千円、嘱託職員1人4,844千円、再任用(再雇用)職員1人4,187千円として人数分を計算していますので、人件費の決算額とは一致しません。

## 事務事業評価結果一覧表

【凡例】

事務事業一覧の評価項目は下記のとおりです。

①市の関与 「市の関与の妥当性」	
1	法律等で実施が義務付けられている
2	法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
3	民間等でもサービスの提供が可能である事業
4	民間等のサービスが充実し、関与の必要性が低い

②対象妥当性 「対象の妥当性」	
1	対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
2	対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
3	対象者が特定の個人、団体に偏っている

③目的妥当性 「目的の妥当性」	
1	事業の目的が上位施策の目標に合致している
2	事業の目的が上位施策の目標に合致していない

④上位貢献度 「上位施策目標への貢献度」	
1	上位施策実現へ大いに貢献している
2	ある程度貢献している、または義務的事業である
3	あまり貢献していない

⑤成果向上 「成果向上の余地」	
1	成果向上の余地が大きい
2	成果向上の余地が多少ある
3	これ以上の成果は求められない

⑥コスト削減 「コスト削減の余地」	
1	既にコスト削減の成果が出ている
2	成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
3	余地はない

⑦受益者負担 「受益者負担」	
1	適正な受益者負担を求めている事業
2	受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
3	受益者負担が適正とはいえない事業

# 事務事業評価結果一覧表

## 1 これからの都市経営

### (1) 市民自治

#### ① 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
自治会館建設等事業補助金	市民協働推進課	2	3	1	1	1	2	2	改善	175
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	179
自治会活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	1	2	2	改善	174
きずなづくり推進事業	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	拡充	177
協働促進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	拡充	178

#### ② 市民活動団体、事業者、学校などによる広域的な活動の充実を促進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市民活動促進支援事業	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	1	維持	176
きずなづくり推進事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	拡充	177

#### ③ 市民の間に市民自治の機運が盛り上がり、多くの担い手が育つよう、啓発や人材育成事業を行います

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	1	維持	176
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	179
協働促進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	拡充	178

### (2) 市民と行政との協働

#### ① 協働の基本原則や形態などを定めた、宝塚市版の「協働の指針」を策定し、協働をさらに推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	1	維持	176
協働促進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	拡充	178

#### ② 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
コミュニティ活動支援事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	179
中山台コミュニティセンター管理運営事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	改善	171
地域利用施設等管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	改善	172
共同利用施設管理事業	市民協働推進課	3	2	1	1	2	2	1	改善	173
自治会活動支援事業	市民協働推進課	2	2	1	1	1	2	2	改善	174
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	1	維持	176
協働促進事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	拡充	178
市民協働推進事業	市民協働推進課	2	1	1	1	1	3	2	改善	170
きずなづくり推進事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	2	拡充	177
宝塚フェスタ事業	商工労務課	3	1	1	1	2	2	2	改善	201

③ 市民と行政との間で対等な協働関係が結べるよう、自治会やまちづくり協議会、NPOなどの基盤強化を進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	1	維持	176
自治会活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	2	1	1	1	2	2	改善	174
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	179
協働促進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	1	拡充	178

(3) 開かれた市政

① 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
情報公開及び個人情報保護事業	総務部総務課	1	1	1	1	2	3	1	維持	125
広報事業	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	126
コミュニティー・FM放送事業	広報課	2	1	1	2	2	2	2	維持	128

② 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	144
パブリック・コメント事業	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	129
広聴事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	127
選挙管理委員会事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	216
選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	2	3	2	維持	217
県議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	218
市議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	219
農業委員会委員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	3	1	2	3	3	2	維持	220
衆議院議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	221
市議会運営事業(議会事務局総務課)	議会総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	114
市議会運営事業(議事調査課)	議事調査課	1	1	1	1	2	3	2	維持	115
特別委員会事業	議事調査課	1	1	1	1	3	3	2	維持	116

③ 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
広聴事業	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	127
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	179
市民協働推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	3	2	改善	170

(4) 情報化

① 利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
電子自治体化推進事業	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	132
住民基本台帳ネットワークシステム事業	窓口サービス課	1	2	1	2	2	2	1	改善	214



② ICTによる効果的な情報発信・情報交流を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
統計事務事業(市民相談課) ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	222
広報事業 ※再掲	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	126
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	179
都市計画支援システム事業	都市計画課	2	1	1	1	1	1	1	改善	484
市議会運営事業(議事調査課) ※再掲	議事調査課	1	1	1	1	2	3	2	維持	115

③ 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利活用など高度利用を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
情報ネットワークシステム管理事業	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	131
情報公開及び個人情報保護事業 ※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	3	1	維持	125
地域生活支援事業 ※再掲	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	1	改善	249
公民館講座事業(東公民館) ※再掲	東公民館	2	1	1	1	2	2	1	維持	595

(5) 危機管理

① 危機管理に関する指針などを定め、危機対応の的確化・迅速化を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
災害対策事業 ※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	520

② 危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう、危機管理体制を整えます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
防犯事業(管財課)	管財課	3	2	1	2	2	2	2	拡充	202
感染症予防事業(総合防災課) ※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	346
地域防災力アップ事業 ※再掲	総合防災課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	522
防災情報システム管理事業 ※再掲	総合防災課	2	1	1	2	2	2	2	改善	523
防災情報伝達事業 ※再掲	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	524

(6) 行財政運営

① 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
企画調整事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	144
市制60周年記念事業	政策推進課	3	1	1	1	3	1	1	完了	147
丹波少年自然の家負担金事業	政策推進課	1	1	1	2	2	2	1	維持	149
公共施設マネジメント推進事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	153
第5次宝塚市総合計画後期基本計画策定事業	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	148
秘書事務事業	秘書課	2	3	1	1	2	2	2	維持	121
車両管理事業(秘書課)	秘書課	2	3	1	1	2	1	2	維持	137
市民表彰等事業	秘書課	2	1	1	1	2	3	2	維持	198
市制60周年記念式典等事業	秘書課	2	1	1	1	2	3	2	完了	206
財政事務事業	財政課	1	1	1	2	2	2	2	改善	119

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
土地開発公社利子補給金	財政課	2	3	1	2	2	2	2	改善	616
市税徴収事業	市税収納課	1	2	1	2	2	3	2	維持	211
固定資産評価審査委員会事業	市税収納課	1	2	1	2	3	3	2	維持	212
徴収事業(国民健康保険)	市税収納課	1	2	1	2	2	2	2	維持	619
市民税事務事業	市民税課	2	1	1	1	2	3	2	維持	207
市民税賦課事業	市民税課	1	1	1	1	2	2	2	改善	209
資産税事務事業	資産税課	2	1	1	1	2	2	2	維持	208
資産税賦課事業	資産税課	1	1	1	1	2	2	2	維持	210
総務事業	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	117
人事管理事業 ※再掲	人事課	1	3	1	2	1	3	2	改善	118
契約事務事業	契約課	1	1	1	1	2	2	2	改善	120
土木積算システム管理事業	契約課	1	1	1	1	2	2	2	改善	438
検査事業	契約課	1	1	1	1	2	3	2	改善	442
財産管理事業	管財課	1	1	1	2	2	2	1	改善	134
車両管理事業	管財課	1	1	1	2	2	2	1	改善	138
財産区管理事業	管財課	2	3	1	1	2	3	1	改善	667
長尾サービスセンター管理事業	長尾サービスセン ター	2	1	1	1	2	2	1	改善	156
西谷サービスセンター管理事業	西谷サービスセン ター	2	1	1	1	2	2	1	維持	155
統計調査事業	窓口サービス課	1	1	1	2	3	3	2	維持	224
総合窓口化推進事業	窓口サービス課	1	1	1	1	2	1	2	改善	124
戸籍・住民基本台帳管理事業	窓口サービス課	1	1	1	2	3	2	1	維持	213
統計事務事業(市民相談課)	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	222
基幹統計調査事業	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	225
雲雀丘サービスステーション管理事業	雲雀丘サービスス テーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	157
宝塚駅前サービスステーション管理事業	宝塚駅前サービス ステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	158
売布神社駅前サービスステーション管理事業	売布神社駅前サー ビスステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	159
中山台サービスステーション管理事業	中山台サービスス テーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	160
仁川駅前サービスステーション管理事業	仁川駅前サービ スステーション	2	1	1	1	2	2	1	改善	161
ソリオ宝塚駐車場管理事業	市街地整備課	3	3	1	1	2	2	1	改善	139
公益施設管理運営事業(仁川地区)	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	140
公益施設管理運営事業(売布地区)	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	141
財産管理事業(住まい政策課)	住まい政策課	2	2	1	2	2	3	1	維持	136
施設保全管理事業	建築営繕課	2	1	1	2	2	2	2	改善	142
建築管理事業(建築営繕課)	建築営繕課	2	1	1	2	2	2	2	改善	440
土木管理事業	道路管理課	2	3	1	2	2	2	2	改善	437
住居表示整備事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	215

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
国庫補助事業評価事業	道路政策課	1	1	1	1	3	2	2	休止	122
用地事務事業	道路政策課	2	3	1	1	3	1	2	維持	143
会計事務事業	会計課	1	1	1	2	3	1	2	維持	133
監査委員事業	監査委員事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	226
行事保険	社会教育課	2	1	1	1	3	3	2	維持	585

② 市民参画を推進し、協働型の行財政運営をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	144
財政事務事業 ※再掲	財政課	1	1	1	2	2	2	2	改善	119
総務事業 ※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	117
広聴事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	127
パブリック・コメント事業 ※再掲	市民相談課	2	1	1	1	2	2	2	改善	129
広報事業 ※再掲	広報課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	126
コミュニティ活動支援事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	179
市民活動促進支援事業 ※再掲	市民協働推進課	3	2	1	1	1	2	1	維持	176
市民協働推進事業 ※再掲	市民協働推進課	2	1	1	1	1	3	2	改善	170

③ 「地域主権の時代」に対応する機能的な執行体制の整備を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
電子自治体化推進事業 ※再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	132
情報ネットワークシステム管理事業 ※再掲	情報政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	131
総務事業 ※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	117

④ 自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
総務事業 ※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	117
研修事業	人事課	1	3	1	1	1	2	2	改善	130
人事管理事業	人事課	1	3	1	2	1	3	2	改善	118

⑤ 行政に対する市民の信頼獲得に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
総務事業 ※再掲	総務部総務課	1	1	1	1	2	2	2	維持	117
監査委員事業 ※再掲	監査委員事務局	1	1	1	2	3	3	2	維持	226
公平委員会事業	公平委員会	1	2	1	2	3	3	2	維持	162

2 安全・都市基盤

(1) 防災・消防

① 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
阪神・淡路大震災犠牲者追悼事業	秘書課	2	1	1	1	2	2	2	完了	123

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
阪神淡路大震災1.17追悼防災啓発事業	総合防災課	2	1	1	1	2	2	2	改善	204
水防対策事業	総合防災課	1	1	1	2	2	2	2	改善	518
災害対策事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	520
他自治体災害救援事業	総合防災課	2	2	1	1	2	2	2	改善	521
地域防災力アップ事業	総合防災課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	522
防災情報システム管理事業	総合防災課	2	1	1	2	2	2	2	改善	523
防災情報伝達事業	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	524
防災拠点再生可能エネルギー推進事業	総合防災課	2	1	1	1	3	3	2	維持	525
急傾斜地崩壊対策事業	水政課	2	1	1	2	2	3	2	維持	467
雨量計管理事業	水政課	2	1	1	1	3	3	2	維持	519
自主防災組織促進事業	予防課	2	1	1	1	2	2	2	改善	503
消防救急デジタル無線整備事業	情報管制課	1	1	1	2	2	1	2	改善	516

② 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
財産管理事業(AED)	健康推進課	2	1	1	1	3	3	2	維持	135
災害救助事業(健康推進課)	健康推進課	2	1	1	1	3	3	2	維持	339
消防総務事業	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	改善	505
非常備消防事業	消防総務課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	512
消防庁舎等整備事業	消防総務課	1	1	1	1	2	2	2	改善	515
消防予防事業	予防課	1	1	1	2	2	2	2	改善	506
消防警防事業	警防課	1	1	1	1	2	3	2	拡充	510
防火水槽整備事業	警防課	2	1	1	1	3	3	2	維持	513
消防車両整備事業	警防課	2	1	1	1	2	3	2	維持	514
消防情報事業	情報管制課	1	1	1	1	2	2	2	改善	507
消防救助事業	救急救助課	1	1	1	1	1	3	2	拡充	508
消防救急事業	救急救助課	1	1	1	1	2	3	2	拡充	509
24hまちかどAEDステーション事業	救急救助課	2	1	1	1	1	2	3	拡充	511

③ 広域的な連携による消防体制の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
緊急援助隊・危機対応資機材整備事業	警防課	2	1	1	1	1	3	2	拡充	517
消防指令業務共同運用事業	情報管制課	1	1	1	1	2	2	2	改善	504

④ 災害発生時に市民の防災・避難拠点となる公共建築物などの耐震化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
簡易耐震診断推進事業 ※再掲	宅地建物審査課	2	2	1	2	2	2	1	改善	499
耐震改修促進事業 ※再掲	宅地建物審査課	2	2	1	1	1	3	2	改善	501
建築管理事業(建築営繕課) ※再掲	建築営繕課	2	1	1	2	2	2	2	改善	440

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
学校施設耐震化事業 ※再掲	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	565

(2) 防犯・交通安全

① 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
交通安全対策事業	防犯交通安全課	1	1	1	1	2	2	2	改善	163
宝塚防犯協会補助金	防犯交通安全課	2	3	1	2	2	2	2	改善	199
暴力団追放推進協議会補助金	防犯交通安全課	2	3	1	2	2	2	2	改善	200
防犯事業	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	2	2	改善	203
空き家(廃屋)対策事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	1	改善	205
啓発事業 ※再掲	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	601

② 地域の安全を高めるための施設の整備などを図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
街路灯管理事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	2	改善	461
自転車対策事業	防犯交通安全課	2	1	1	1	2	2	1	改善	462
道路交通安全施設整備事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	改善	463

(3) 土地利用

① 今後の市全体や地域ごとのまちづくりの方針を定めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
宝塚ガーデンフィールズ跡地活用検討事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	152
都市計画支援システム事業 ※再掲	都市計画課	2	1	1	1	1	1	1	改善	484
都市計画管理事業(審議会等) ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	474

② 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
NTN株式会社宝塚製作所跡地活用検討事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	151
宝塚ガーデンフィールズ跡地活用検討事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	152
(仮称)花屋敷グラウンド周辺整備事業	政策推進課	2	1	1	1	2	2	1	維持	154
地区まちづくりルール支援事業	開発指導課	2	1	1	1	2	3	2	改善	482
都市計画管理事業(審議会等)	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	474
地区計画等指定推進事業	都市計画課	2	1	1	1	2	1	1	改善	481
地籍調査事業	道路管理課	1	2	1	1	2	2	2	改善	441

③ 北部地域においては、現在の自然豊かな農村集落の環境を保全しつつ、地域の活力の維持・増進を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
北部地域整備事業 ※再掲	北部整備課	2	1	1	2	2	2	2	維持	146

(4) 市街地・北部整備

① 市街地における都市機能の集約や効率化、中心市街地を核とする地域の活性化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市計画推進事業(市街地整備課)	市街地整備課	2	3	1	2	3	3	2	縮小	473
中筋JR北土地区画整理事業	市街地整備課	2	1	1	1	2	2	2	改善	493
都市開発管理事業	市街地整備課	2	3	1	2	2	1	2	改善	495
ソリオ宝塚駐車場管理事業 ※再掲	市街地整備課	3	3	1	1	2	2	1	改善	139
公益施設管理運営事業(仁川地区) ※再掲	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	140
公益施設管理運営事業(売布地区) ※再掲	市街地整備課	3	1	1	2	1	2	1	改善	141
土地区画整理調査事業	市街地整備課	2	3	1	1	2	3	2	維持	494

② 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
北部地域整備事業	北部整備課	2	1	1	2	2	2	2	維持	146
農業用施設改修事業	北部整備課	2	3	1	2	1	2	1	拡充	418
一般市道新設改良事業(北部整備課)	北部整備課	1	1	1	2	1	2	2	拡充	457
玉瀬地区ほ場整備事業	北部整備課	2	3	1	1	2	3	1	拡充	419
(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ整備事業 ※再掲	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	451
自然休養村運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	407
長谷牡丹園管理運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	1	1	改善	411
自然休養村センター施設管理事業 ※再掲	北部振興企画課	2	1	1	2	2	2	1	拡充	406
企画調整事業(新名神高速道路利活用等地域活性化)	北部振興企画課	2	2	1	2	2	2	2	維持	145
宝塚自然の家管理運営事業 ※再掲	社会教育課	3	1	1	2	2	2	1	改善	602

(5) 住宅・住環境

① 安心して快適に住み続けられる住まいづくりを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
建築管理事業	宅地建物審査課	1	1	1	1	2	2	1	改善	439
建築確認情報MAPシステム管理事業	宅地建物審査課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	443
簡易耐震診断推進事業	宅地建物審査課	2	2	1	2	2	2	1	改善	499
耐震改修促進事業	宅地建物審査課	2	2	1	1	1	3	2	改善	501
開発許可事業	宅地建物審査課	1	1	1	1	2	2	1	改善	479
大規模盛土造成地調査事業	宅地建物審査課	2	2	1	2	2	2	2	縮小	483
住宅政策推進事業	住まい政策課	1	2	1	1	3	3	2	維持	498
長期優良住宅普及推進事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	3	1	維持	500

② 良質な住宅ストックを活用したまちづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市営住宅管理事業	住まい政策課	1	2	1	2	2	1	1	維持	496
災害公営住宅借上事業	住まい政策課	2	2	1	2	3	3	1	維持	497
特定優良賃貸住宅供給促進事業	住まい政策課	1	3	1	2	3	3	2	維持	502
住宅政策推進事業 ※再掲	住まい政策課	1	2	1	1	3	3	2	維持	498

③ 地域特性を生かした個性ある住環境の形成に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
開発指導事業	開発指導課	2	1	1	1	3	2	2	維持	478
都市計画管理事業(地区計画管理事業)	都市計画課	1	1	1	1	2	1	2	改善	475

(6) 道路・交通

① 都市計画道路や主要な一般市道などによって構成する道路網の総合的な検証を行います

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
道路建設事務事業	道路建設課	2	2	1	2	2	3	2	維持	452
道路政策事務事業	道路政策課	2	1	1	2	3	3	2	維持	447
都市計画道路・幹線市道連携計画策定事業	道路政策課	1	1	1	2	2	2	2	拡充	453

② 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
バス交通対策事業	道路政策課	1	1	1	1	2	3	2	維持	164
北部地域内バス路線補助事業	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	改善	167
山手地域内バス路線補助事業	道路政策課	2	2	1	2	2	2	2	改善	168
地域公共交通導入支援事業(月見山・長寿が丘地区)	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	169

③ 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
生活道路整備事業	道路管理課	2	1	1	1	1	2	2	改善	459
道路バリアフリー化整備事業	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	464
交通バリアフリー整備計画事業	道路政策課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	465
ノンステップバス購入助成事業	道路政策課	1	1	1	1	2	3	2	維持	165
駅舎構内バリアフリー化助成事業	道路政策課	1	1	1	1	3	3	2	完了	166

④ 道路の着実な整備と、新名神高速道路の整備を見据えた取り組みを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
一般市道新設改良事業	道路建設課	2	1	1	1	1	2	2	改善	458
都市計画道路維持管理事業	道路建設課	2	2	1	2	2	2	2	改善	485
都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)	道路建設課	2	1	1	1	1	2	2	改善	486
県施行都市計画道路等整備負担金事業	道路建設課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	487
新名神高速道路建設促進事業	道路政策課	2	1	1	1	2	3	2	維持	450
(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ整備事業	道路政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	451

⑤ 道路や橋梁の管理を適切に行い長寿命化を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
道路調査事業	道路管理課	1	1	1	2	2	1	1	改善	448
道路台帳整備事業	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	454
道路管理事業	道路管理課	1	1	1	2	2	2	2	改善	445
道路管理事業(施設管理)	道路管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	444
私道舗装工事助成金	道路管理課	2	2	1	1	2	3	2	改善	449
道路維持事業	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	455
環境美化推進事業(道路管理課)	道路管理課	2	1	1	1	2	2	2	改善	456
橋りょう維持事業	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	460
生活道路整備事業 ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	1	2	2	改善	459
道路管理事業(北部整備課)	北部整備課	2	1	1	1	2	2	2	改善	446

(7) 河川・水辺空間

① 浸水区域の早期解消をめざして、総合治水の観点から、河川の改修や雨水路の整備などを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
水政管理事業	水政課	1	1	1	1	2	2	2	維持	466
排水路管理事業(水政課)	水政課	1	3	1	1	3	1	2	維持	469
普通河川治水事業	水政課	1	1	1	2	2	3	2	維持	471
荒神川都市基盤河川改修事業	水政課	1	1	1	1	3	2	2	改善	472
雨量計管理事業 ※再掲	水政課	2	1	1	1	3	3	2	維持	519
排水路管理事業(道路管理課)	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	470

② 河川・水辺空間の利活用や美化活動などを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
環境美化推進事業(水政課)	水政課	2	1	1	2	3	3	1	維持	468
普通河川治水事業 ※再掲	水政課	1	1	1	2	2	3	2	維持	471
環境美化推進事業(道路管理課) ※再掲	道路管理課	2	1	1	1	2	2	2	改善	456

(8) 上下水道

① おいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
簡易専用水道等管理事業	生活環境課	1	2	1	2	2	3	2	維持	369

② 下水道(汚水)施設の機能を高めるとともに、下水道普及率の向上などを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
合併処理浄化槽設置整備事業	北部整備課	2	1	1	2	2	2	1	維持	366



### 3 健康・福祉

#### (1) 地域福祉

① すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
母子福祉総務事業 ※再掲	子育て支援課	2	3	1	1	2	2	2	維持	308
福祉総務事業(高齢福祉課)	高齢福祉課	1	2	1	2	3	2	2	維持	227
臨時福祉給付金等給付事業	高齢福祉課	1	2	1	2	2	2	2	維持	257
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	高齢福祉課	1	2	1	2	2	2	2	維持	306
地域福祉推進事業	地域福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	236

② 地域福祉の基盤となる福祉コミュニティ(ネットワーク)の形成を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援セ ンター	2	1	1	1	2	2	2	維持	291
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援セ ンター	2	2	1	1	2	2	2	改善	289
地域福祉活動施設管理事業 ※再掲	高齢福祉課	2	2	1	2	2	2	2	改善	235
地域福祉推進事業 ※再掲	地域福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	236

③ 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援セ ンター	2	1	1	1	2	2	2	維持	291
民生児童委員活動事業	高齢福祉課	1	1	1	1	2	1	2	改善	233
地域福祉活動施設管理事業	高齢福祉課	2	2	1	2	2	2	2	改善	235
総合福祉センター管理運営事業	高齢福祉課	2	1	1	1	1	3	1	改善	255
保護司会活動支援事業	高齢福祉課	2	3	1	1	3	1	2	維持	237
地域福祉推進事業 ※再掲	地域福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	236

#### (2) 健康

① 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
口腔保健センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	381
後期高齢者健診事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	2	改善	355
後期高齢者健康ドック助成事業	健康推進課	2	2	1	1	2	3	1	改善	356
健康づくり推進事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	維持	351
がん等検診事業	健康推進課	1	2	1	1	1	2	1	改善	353
訪問指導等事業	健康推進課	1	2	1	2	2	3	2	維持	354
健康増進事業	健康推進課	3	1	1	1	2	2	1	改善	378
健康センター管理運営事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	379
健康教育・健康相談事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	1	2	2	2	改善	352
特定健康診査等事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	2	2	2	2	改善	627

② 地域での心と体の健康づくり活動や高齢者の介護予防活動を支援します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
二次予防事業対象者把握事業 ※再掲	高齢福祉課	2	2	1	2	3	3	2	廃止	649
健康教育・健康相談事業	健康推進課	1	2	1	1	2	2	2	改善	352
地域介護予防活動支援事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	1	3	2	改善	656
訪問型介護予防事業 ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	2	3	2	廃止	651
通所型介護予防事業 ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	3	3	1	維持	650
介護予防普及啓発事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	653
自殺予防対策事業(健康推進課)	健康推進課	2	1	1	1	1	3	2	廃止	239
自殺予防対策事業(障害福祉課)	障害福祉課	1	1	1	1	2	2	2	改善	240

③ 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	291
家庭教育推進事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	295
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	311
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育事業課	1	2	1	1	3	3	1	維持	313
母子保健相談指導事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	347
母子保健訪問指導事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	348
母子保健健康診査事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	2	改善	349
未熟児養育医療給付事業	健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	維持	350

④ 市北部地域の豊かな自然など、市の特色を生かした食育を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
食育推進事業	健康推進課	1	1	1	1	2	2	2	改善	344

(3) 保健・医療

① 保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
二次予防事業対象者把握事業 ※再掲	高齢福祉課	2	2	1	2	3	3	2	廃止	649
介護予防普及啓発事業(高齢福祉課) ※再掲	高齢福祉課	1	2	1	1	1	1	2	拡充	652
地域介護予防活動支援事業 ※再掲	高齢福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	655
予防接種事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	1	拡充	345
眼科疾患治療事業	健康推進課	2	2	1	1	3	3	2	維持	380
通所型介護予防事業 ※再掲	健康推進課	2	2	1	2	3	3	1	維持	650
介護予防普及啓発事業(健康推進課) ※再掲	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	653
感染症予防事業(総合防災課)	総合防災課	1	1	1	1	2	2	2	改善	346

② 市立病院の経営基盤の確立を図るとともに、医療機関の連携を推進するなどし、地域での良質な医療サービスの提供に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
企画調整事業 ※再掲	政策推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	144
看護専門学校事業	看護専門学校	3	2	1	1	2	2	1	維持	384

③ 市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
救急医療対策事業	健康推進課	2	1	1	1	2	3	2	改善	341
休日応急診療所事業	健康推進課	2	1	1	1	2	2	1	改善	357
休日歯科応急診療事業	健康推進課	2	1	1	1	3	3	1	維持	358

(4) 高齢者福祉

① 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
在宅ねたきり高齢者等支援事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	263
高齢者日常生活用具等扶助事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	264
老人保護措置事業	高齢福祉課	1	2	1	1	2	3	1	改善	265
高齢者住宅改造資金助成事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	2	改善	267
家族介護支援事業(高齢福祉課)	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	270
生活支援ハウス運営事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	272
家族介護支援事業(介護保険)	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	660
地域自立生活支援事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	662
老人ホーム管理運営事業	高齢福祉課	3	2	1	2	2	1	1	改善	277
ファミリーサポートセンター事業	高齢福祉課	3	2	1	1	2	2	1	改善	269
二次予防事業対象者把握事業	高齢福祉課	2	2	1	2	3	3	2	廃止	649
介護予防普及啓発事業(高齢福祉課)	高齢福祉課	1	2	1	1	1	1	2	拡充	652
地域介護予防活動支援事業	高齢福祉課	2	1	1	1	2	2	2	改善	655
介護老人保健施設改修事業	高齢福祉課	2	2	1	1	3	1	2	維持	260
老人短期入所事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	276
生活援助サービス事業	高齢福祉課	2	2	1	1	3	2	1	維持	275
通所介護施設改修事業	高齢福祉課	2	2	1	1	3	1	2	維持	261
在宅ねたきり高齢者歯科保健推進事業	健康推進課	3	2	1	2	2	3	1	維持	383
通所型介護予防事業	健康推進課	2	2	1	2	3	3	1	維持	650
訪問型介護予防事業	健康推進課	2	2	1	2	2	3	2	廃止	651
介護予防普及啓発事業(健康推進課)	健康推進課	2	2	1	1	2	2	2	改善	653
地域介護予防活動支援事業(健康推進課)	健康推進課	2	2	1	2	1	3	2	改善	656
民間老人福祉施設整備助成事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	268
介護保険利用者負担金対策事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	271
一般管理事業(介護保険課)	介護保険課	1	2	1	1	1	1	2	改善	637

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
国保連合会負担金等事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	638
賦課徴収事業	介護保険課	1	2	1	1	2	1	2	改善	639
介護認定事業	介護保険課	1	2	1	1	1	1	2	改善	640
運営協議会事業(介護保険課)	介護保険課	2	2	1	1	2	2	2	改善	641
介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	642
地域密着型介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	643
介護予防サービス給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	644
高額介護サービス等給付事業	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	646
市特別給付事業	介護保険課	2	2	1	2	2	2	2	維持	647
その他給付事業	介護保険課	2	2	1	1	3	3	2	維持	648
包括的支援事業(介護保険課)	介護保険課	2	2	1	1	2	3	2	改善	657
介護給付等費用適正化事業	介護保険課	2	2	1	2	2	1	2	維持	659
介護相談員等派遣事業	介護保険課	2	2	1	2	2	3	2	維持	663
地域密着型介護予防サービス等給付事業(介護予防)	介護保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	645
権利擁護支援事業 ※再掲	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	238

② 高齢者を支える地域ネットワークづくり(地域ケア体制の確立)を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
成年後見制度利用支援事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	234
高齢者見守りネットワーク事業	高齢福祉課	2	2	1	1	1	2	1	改善	266
包括的支援事業	高齢福祉課	1	2	1	1	1	2	2	拡充	658
成年後見制度利用支援事業(介護保険)	高齢福祉課	2	2	1	2	2	3	1	改善	661
介護予防普及啓発事業	介護保険課	2	1	1	1	1	3	2	改善	654

③ 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいがづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
老人福祉総務事業	高齢福祉課	2	3	1	1	2	3	2	改善	258
老人クラブ活動助成事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	2	改善	259
高齢者社会参加・健康促進事業	高齢福祉課	2	2	1	2	1	2	1	改善	262
老人福祉センター事業	高齢福祉課	2	2	1	1	2	3	1	改善	273

(5) 障がい者福祉

① 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
障害者(児)歯科診療事業	健康推進課	2	2	1	1	2	2	1	改善	382
小児慢性特定疾患児生活支援事業	健康推進課	1	2	1	1	2	3	1	維持	253
障害者福祉事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	241
特別障害者手当等給付事業	障害福祉課	1	2	1	1	3	3	2	維持	244
自立支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	3	1	維持	246

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
地域生活支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	1	改善	249

② 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
福祉金・給付金支給事業(身体・精神・知的障害者福祉金)	医療助成課	2	3	1	2	3	2	2	改善	245
阪神福祉事業団分担金	高齢福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	231
障害者就労支援事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	247
身体障害者支援センター管理運営事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	248
地域活動支援センター及び障害者小規模通所支援事業	障害福祉課	1	2	1	1	2	2	2	改善	251
権利擁護支援事業	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	2	改善	238
障害者福祉施設整備事業	障害福祉課	2	2	1	1	3	3	2	維持	250
緊急雇用就業機会創出事業(地域人づくり事業)	障害福祉課	2	3	1	1	3	3	2	完了	254

③ 障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	311
すみれ園・やまびこ学園運営事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	拡充	321
在宅児支援事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	2	改善	322
あそびっこ広場運営事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	1	維持	323
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育事業課	1	2	1	1	3	3	1	維持	313

④ ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
障害者福祉事業 ※再掲	障害福祉課	2	2	1	1	2	2	1	改善	241
障害・障害者理解市民啓発事業	障害福祉課	1	1	1	1	1	2	2	改善	252
道路バリアフリー化整備事業 ※再掲	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	464
ノンステップバス購入助成事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	2	3	2	維持	165
交通バリアフリー整備計画事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	465
社会教育推進事業 ※再掲	社会教育課	2	1	1	1	2	2	1	維持	583

(6) 社会保障

① 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にできるよう、「セーフティーネット」としての機能を高めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
無年金外国籍障害者等福祉給付金(障害者特別給付金)	窓口サービス課	2	3	1	1	3	3	2	維持	242
国民年金事業	窓口サービス課	1	1	1	1	2	3	2	拡充	256
無年金外国籍高齢者等福祉給付金(高齢者特別給付金)	窓口サービス課	2	3	1	1	3	3	2	維持	274
行旅死亡人取扱事業	生活環境課	1	3	2	2	3	3	2	維持	342
統計事務事業(生活保護課)	生活保護課	2	2	1	1	3	3	2	維持	223
生活保護適正実施推進事業	生活保護課	1	2	1	2	3	3	2	改善	330
中国残留邦人等支援事業	生活保護課	1	3	1	1	2	3	2	改善	331

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
生活保護受給者等就労支援事業	生活保護課	1	2	1	2	2	2	2	拡充	332
生活保護事業	生活保護課	1	2	1	2	2	3	2	改善	336
生活保護法外保護事業	生活保護課	2	2	1	2	3	3	2	改善	337
中国残留邦人生活支援給付事業	生活保護課	1	3	1	1	3	3	2	維持	338
援護資金貸付事業	生活支援課	1	2	1	1	3	3	2	改善	228
恩給法援護法等事業	生活支援課	2	3	1	1	3	3	2	維持	229
災害救助事業	生活支援課	1	3	1	1	2	3	2	改善	340
住宅支援給付事業	生活支援課	1	2	1	1	2	3	2	完了	334
生活保護費つなぎ資金貸付事業	生活支援課	2	2	1	2	3	3	2	改善	333
生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業	生活支援課	2	2	1	2	2	3	2	完了	335

② 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
徴収事業(国民健康保険) ※再掲	市税収納課	1	2	1	2	2	2	2	維持	619
施設管理事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	改善	629
歯科保健センター事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	改善	630
医業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	1	改善	632
賦課事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	1	改善	618
運営協議会事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	620
保健事業(国民健康保険課)	国民健康保険課	1	2	1	1	1	2	2	改善	628
保険給付費事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	621
後期高齢者支援金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	622
前期高齢者納付金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	623
老人保健拠出金及び事務費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	624
介護納付金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	625
共同事業医療費拠出金事業	国民健康保険課	1	2	1	1	3	3	2	維持	626
一般管理事業及び国保連合会負担事業	国民健康保険課	1	2	1	1	2	2	2	改善	617
健康管理事業(国民健康保険診療所)	国民健康保険課	2	1	1	1	2	2	2	改善	631
見舞金支給事業	医療助成課	2	3	1	1	3	2	2	改善	230
障害者(児)医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	243
老人医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	278
後期高齢者医療広域連合事業	医療助成課	1	2	1	1	3	3	2	維持	279
乳幼児等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	1	2	2	改善	307
母子家庭等医療費助成事業	医療助成課	2	3	1	1	2	2	2	維持	309
一般管理事業(後期高齢者医療)	医療助成課	1	2	1	1	3	2	2	改善	664
徴収事業(後期高齢者医療)	医療助成課	1	2	1	1	2	2	2	改善	665
後期高齢者医療広域連合納付金	医療助成課	1	2	1	1	3	3	2	維持	666

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
特定健康診査等事業	健康推進課	1	2	1	2	2	2	2	改善	627

#### 4 教育・子ども・人権

##### (1) 人権・同和

- ① すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
人権啓発総務事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	190
人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	191
人権文化センター総務事業	くらんど人権文化センター	1	3	1	1	2	3	2	改善	193
くらんど人権文化センター管理運営事業	くらんど人権文化センター	1	2	1	1	2	2	1	改善	194
まいたに人権文化センター管理運営事業	まいたに人権文化センター	1	2	1	1	2	2	1	改善	195
ひらい人権文化センター管理運営事業	ひらい人権文化センター	1	2	1	1	2	2	1	改善	196
ひらい人権文化センター整備事業	ひらい人権文化センター	1	1	1	1	2	3	2	完了	197
人権教育総務事業	学校教育課	2	1	1	1	1	2	2	維持	605
人権教育推進事業	学校教育課	2	1	1	1	1	2	2	維持	606
人権教育文化事業(人権講座・家庭教育支援等)	学校教育課	2	1	1	1	1	2	2	維持	608
人権教育文化事業(人権文化創造活動支援)	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	607

- ② 市民一人ひとりが、平和を自分自身の問題と認識できるよう、核兵器の恐ろしさ、また生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
非核平和都市推進事業	人権男女共同参画課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	192
戦没者追悼式関係事業	生活支援課	2	2	1	1	3	3	2	維持	232

##### (2) 男女共同参画

- ① すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
男女共同参画センター管理運営事業	人権男女共同参画課	3	1	1	1	1	2	2	改善	184
男女共同参画施策推進事業	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	185

- ② DVに関して、横断的な視点が必要であるという認識のもと、関係部や関係機関が連携して、総合的な取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
DV対策推進事業	たからづかDV相談室	1	1	1	2	2	2	2	拡充	186

- ③ 政策方針決定の場への女性の参画拡大のための取り組みを進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
男女共同参画施策推進事業 ※再掲	人権男女共同参画課	1	1	1	2	2	2	2	改善	185

- ④ 女性の労働環境の整備・充実や雇用・就業、起業などの支援に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
男女共同参画センター管理運営事業 ※再掲	人権男女共同参画課	3	1	1	1	1	2	2	改善	184

(3) 児童福祉

① すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
児童福祉総務事業(子ども政策課)	子ども政策課	1	2	1	2	2	2	2	改善	280
次世代育成支援行動計画等推進事業	子ども政策課	1	2	1	1	2	2	2	維持	292
児童福祉総務事業(子育て支援課)	子育て支援課	2	2	1	1	2	2	2	維持	281
児童福祉施設入所児等助成事業	子育て支援課	2	3	1	1	2	3	2	維持	284
児童虐待防止施策推進事業	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	290
子育て家庭ショートステイ事業	子育て支援課	2	3	1	1	2	2	1	維持	301
子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	291
児童館整備助成事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	287
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	289
産後・育児支援ヘルパー派遣事業	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	293
ファミリーサポートセンター事業(子ども家庭支援センター)	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	288
市立保育所保育実施事業 ※再掲	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	311
在宅児支援事業 ※再掲	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	2	改善	322
障害児相談支援事業	子ども発達支援センター	3	2	1	1	2	2	2	拡充	324
私立保育所保育実施事業 ※再掲	保育事業課	1	2	1	1	3	3	1	維持	313
母子保健訪問指導事業 ※再掲	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	348
母子保健相談指導事業 ※再掲	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	347
母子保健健康診査事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	1	2	3	2	改善	349
未熟児養育医療給付事業 ※再掲	健康推進課	1	2	1	1	3	3	1	維持	350
幼稚園運営事業(預かり保育)	学校教育課	3	2	1	1	2	1	1	維持	579
幼稚園運営事業(西谷幼稚園3年保育)	学校教育課	2	2	1	1	2	2	1	維持	580

② 子育てと仕事の両立支援に取り組みます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
私立保育所誘致整備事業	保育企画課	1	2	1	1	1	2	2	拡充	319
民間保育所育成事業	保育企画課	2	3	1	1	3	3	2	維持	286
市立保育所保育実施事業	保育企画課	3	2	1	1	1	2	1	改善	311
わかばのもり保育園整備事業	保育企画課	2	3	1	1	3	2	2	維持	315
市立保育所整備事業	保育企画課	2	2	1	1	1	2	2	維持	316
児童福祉総務事業(保育企画課)	保育企画課	2	3	1	1	2	2	2	改善	282
認定こども園施設整備事業	保育企画課	1	2	1	1	1	2	2	拡充	320
病児・病後児保育事業	保育企画課	2	2	1	1	2	2	1	改善	317
地域児童育成会事業	青少年課	3	2	1	1	2	2	1	拡充	296
地域児童育成会待機児童保育助成事業	青少年課	2	2	1	1	2	2	1	拡充	297
児童福祉総務事業(保育事業課)	保育事業課	1	2	1	1	2	2	2	改善	283



事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
私立保育所助成金	保育事業課	1	2	1	1	1	2	1	維持	312
私立保育所保育実施事業	保育事業課	1	2	1	1	3	3	1	維持	313
指定保育所助成金	保育事業課	2	2	1	1	2	2	2	改善	314
ひょうご多子世帯保育料軽減事業	保育事業課	2	2	1	1	3	3	2	維持	318
認定こども園事業	保育事業課	2	2	1	1	3	3	2	廃止	298
学校施設管理事業 ※再掲	教育企画課	2	2	1	2	3	2	2	維持	561
学校施設管理事業(施設課) ※再掲	施設課	2	1	1	1	2	2	2	改善	562

③ 安全安心の子育て環境づくりを地域ぐるみで進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
青少年育成事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	1	3	2	拡充	325
放課後子ども教室推進事業 ※再掲	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	294
防犯事業 ※再掲	防犯交通安全課	2	1	1	2	2	2	2	改善	203
交通安全対策事業 ※再掲	防犯交通安全課	1	1	1	1	2	2	2	改善	163
道路バリアフリー化整備事業 ※再掲	道路管理課	1	1	1	1	1	2	2	改善	464
交通バリアフリー整備計画事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	1	2	2	拡充	465
ノンステップバス購入助成事業 ※再掲	道路政策課	1	1	1	1	2	3	2	維持	165
啓発事業 ※再掲	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	601

④ 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
交通災害遺児援護事業	子育て支援課	2	3	1	2	2	3	2	維持	285
母子生活支援施設利用事業	子育て支援課	1	3	1	1	2	2	1	維持	302
助産施設利用事業	子育て支援課	1	3	1	1	2	3	1	維持	303
児童扶養手当事業	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	304
児童手当事業	子育て支援課	1	1	1	1	2	2	2	維持	305
母子福祉総務事業	子育て支援課	2	3	1	1	2	2	2	維持	308
児童館整備助成事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	287
児童館運営事業	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	289
家庭教育推進事業	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	295
産後・育児支援ヘルパー派遣事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	1	維持	293
放課後子ども教室推進事業	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	294
福祉金・給付金支給事業(母子・父子・遺児福祉金)	医療助成課	2	3	1	2	3	2	2	改善	310

(4) 青少年育成

① 青少年が未来の担い手として自ら「育つ」よう、様々な支援を行います

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
丹波少年自然の家負担金事業 ※再掲	政策推進課	1	1	1	2	2	2	1	維持	149

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
児童館運営事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	2	1	1	2	2	2	改善	289
児童館整備助成事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	3	3	2	維持	287
青少年音楽活動推進事業	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	改善	327
放課後子ども教室推進事業 ※再掲	青少年課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	294
青少年育成事業 ※再掲	青少年課	2	2	1	2	2	2	2	改善	326
青少年育成事業(思春期ひろば事業)	青少年課	2	2	1	2	1	3	2	拡充	325
青少年センター運営事業	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	597

② 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	290
青少年育成事業	青少年課	2	2	1	2	2	2	2	改善	326
青少年補導事業	青少年センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	599
啓発事業	青少年センター	1	1	1	1	2	2	2	維持	601

③ 心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
子どもの人権擁護(いじめ・体罰)事業	子ども政策課	2	1	1	1	2	2	2	廃止	299
子どもの人権擁護事業	子ども政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	300
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	290
青少年育成事業 ※再掲	青少年課	2	2	1	2	2	2	2	改善	326
青少年育成事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	1	3	2	拡充	325
母子保健相談指導事業 ※再掲	健康推進課	2	1	1	1	2	2	2	改善	347
いじめ防止対策推進事業	学校教育課	1	2	1	1	2	2	2	維持	547
青少年相談事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	拡充	598
環境浄化事業	青少年センター	2	1	1	1	2	3	2	維持	600

④ 青少年の社会参加と、社会人としての自立を支援します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
子ども議会事業	子ども政策課	2	2	1	1	2	2	2	維持	328
子ども委員会事業	子ども政策課	2	2	1	1	2	2	2	改善	329
青少年育成事業(思春期ひろば事業) ※再掲	青少年課	2	2	1	2	1	3	2	拡充	325
20歳のつどい事業	社会教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	587

(5) 学校教育

① 学びの機会均等の保障や学びの成果を保障することを核として、教育福祉を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
児童虐待防止施策推進事業 ※再掲	子育て支援課	1	2	1	1	2	2	2	維持	290

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
私立幼稚園補助事業	保育事業課	2	3	1	1	2	2	2	維持	558
就学事務事業	学事課	1	2	1	2	2	2	2	維持	532
教育総務事業(学事課)	学事課	2	2	1	2	3	3	2	維持	556
奨学助成事業	学事課	2	2	1	2	2	2	2	維持	557
就学補助事業	学事課	2	3	1	2	2	2	2	維持	559
要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	学事課	1	2	1	2	2	2	2	維持	566
特別支援教育就学奨励費	学事課	1	2	1	2	2	2	2	維持	568
教育国際化推進事業	学校教育課	2	2	1	1	2	3	2	維持	530
ことばの教室事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	535
特別支援学校教育推進事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	577
特別支援教育推進事業	学校教育課	1	2	1	1	2	2	2	維持	533
特別支援教育推進事業(九州派遣)	学校教育課	2	2	1	1	2	2	1	維持	534
教育相談事業	教育支援課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	551
子ども支援事業	教育支援課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	553

② 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
スクールサポーター事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	539
小学校体験活動事業	学校教育課	1	2	1	2	2	2	2	維持	571
教育国際化推進事業(教育研究課)	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	531
中学校行事振興事業	教育研究課	2	2	1	2	2	2	2	維持	573
教科書・副読本事業	教育研究課	1	2	1	2	2	2	2	維持	544
学力調査事業	教育研究課	1	3	1	1	2	3	2	維持	545
学力向上推進事業	教育研究課	2	2	1	1	1	3	2	拡充	546

③ 心身ともに健やかで、思いやりの心を持ち、時代に対応できる子どもを育てます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
給食事業	学事課	3	2	1	1	1	2	1	拡充	615
学校保健事業	学事課	1	2	1	1	2	2	2	維持	610
生命の尊さ講座事業	学事課	2	2	1	1	2	2	2	維持	543
部活動推進事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	576
小学校行事振興事業	学校教育課	2	2	1	1	3	3	2	維持	567
中学校行事振興事業(陸上競技大会・文化祭・作品展事業)	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	574
伝統・文化教育推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	維持	541

④ 学校園の組織の強化と人材の育成に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
教職員総務事業	職員課	2	2	1	2	2	2	2	維持	527
教職員住宅管理事業	職員課	2	2	1	2	3	3	1	廃止	560

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
学校教育指導事業(学校教育指導総務事業)	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	529
幼稚園研究研修事業	学校教育課	1	2	1	1	2	1	2	維持	540
学校図書館ネットワーク運用事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	554
生徒指導支援事業	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	542
学校図書館教育推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	拡充	536
教科書・副読本事業 ※再掲	教育研究課	1	2	1	2	2	2	2	維持	544
パワーアップ支援室運営事業	教育研究課	2	1	1	2	2	2	2	維持	555

⑤ 安全安心な学校園の整備を推進するとともに、時代に応じた教育環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
教育総務事業(教育企画課)	教育企画課	1	1	1	2	2	2	2	維持	526
学校園施設管理事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	2	維持	561
学校園運営事業	教育企画課	1	2	1	2	2	2	2	維持	564
中学校施設開放事業	教育企画課	2	2	1	2	3	2	3	維持	572
学校施設管理総務事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	528
学校園施設整備事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	563
学校施設耐震化事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	565
長尾幼稚園園舎新築事業	施設課	2	2	1	1	3	3	2	完了	562
学校園施設管理事業(施設課)	施設課	2	1	1	1	2	2	2	改善	562
特別支援学校施設耐震化事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	拡充	578
幼稚園施設耐震化事業	施設課	2	2	1	1	2	2	2	改善	581
特別支援学級整備事業	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	維持	569
学校園安全推進事業	学校教育課	2	2	1	2	2	2	2	維持	538
教育総合センター管理運営事業	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	548
視聴覚センター事業	教育研究課	3	1	1	1	2	2	2	維持	549
スクールネット活用事業	教育研究課	3	3	1	1	1	2	2	拡充	550
研究・研修事業	教育研究課	2	2	1	1	2	2	2	維持	552
教育用コンピュータ運用事業(小・中・特・幼)	教育研究課	2	2	1	2	2	2	2	維持	570

⑥ 家庭や地域と連携し、子どもたちの発達を支援します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
子ども家庭支援センター事業 ※再掲	子ども家庭支援センター	2	1	1	1	2	2	2	維持	291
TAKARAっ子いきいきスクール	学校教育課	2	2	1	1	2	2	2	維持	537
トライやる・ウィーク推進事業(中・特)	学校教育課	1	2	1	1	2	2	2	維持	575
学力向上推進事業 ※再掲	教育研究課	2	2	1	1	1	3	2	拡充	546

(6) 社会教育

① 市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、だれもが学べる場と機会を整えます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
社会教育推進事業	社会教育課	2	1	1	1	2	2	1	維持	583
中央公民館整備事業	社会教育課	1	1	1	1	3	2	2	維持	596
中央公民館管理運営事業	東公民館	2	1	1	1	2	1	1	改善	592
公民館講座事業(東公民館)	東公民館	2	1	1	1	2	2	1	維持	595
東公民館管理運営事業	東公民館	2	1	1	1	2	1	1	改善	593
西公民館管理運営事業	西公民館	2	1	1	1	2	1	1	改善	594

② 地域における人材や学習資源を活用するとともに、地域での学習活動を支援します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
学校支援地域本部事業	社会教育課	2	1	1	1	2	2	2	維持	588
宝塚自然の家管理運営事業	社会教育課	3	1	1	2	2	2	1	改善	602
社会教育推進事業 ※再掲	社会教育課	2	1	1	1	2	2	1	維持	583
歴史民俗資料館管理運営事業 ※再掲	社会教育課	1	1	1	1	2	2	2	改善	589

③ 魅力ある図書館づくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
中央図書館管理運営事業(職員課)	職員課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	591
中央図書館管理運営事業(中央図書館)	中央図書館	2	1	1	1	1	2	2	改善	603
西図書館管理運営事業	西図書館	2	1	1	1	1	2	2	改善	604

④ 市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
歴史民俗資料館管理運営事業	社会教育課	1	1	1	1	2	2	2	改善	589
文化財保護事業	社会教育課	1	1	1	1	2	2	2	維持	590
市史編集事業	中央図書館	2	1	1	2	2	2	2	維持	584
桜が丘資料室維持管理事業	中央図書館	2	1	1	2	2	2	2	維持	586

(7) スポーツ

① スポーツ意識の啓発と、スポーツ機会の提供に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
社会体育振興事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	2	維持	611
ハーフマラソン実施事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	1	維持	613

② 運動・スポーツのできる環境の整備と、スポーツ組織の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
学校体育施設開放事業	スポーツ振興課	2	2	1	1	2	2	3	維持	612
スポーツ施設管理運営事業	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	1	維持	614

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
地域スポーツ活動支援事業	スポーツ振興課	2	2	1	1	2	2	2	維持	609
社会体育振興事業 ※再掲	スポーツ振興課	3	2	1	1	2	2	2	維持	611

## 5 環境

### (1) 都市景観

① 市全体の景観ビジョンをより明確にし、それを実現するための取り組みを展開することによって、都市ブランドを高めていきます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市景観保全・創出事業(景観計画等策定事業)	都市計画課	1	1	1	1	1	1	1	改善	476
都市景観保全・創出事業(景観管理事業) ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	477

② 魅力的な都市景観の維持・形成につながる環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市景観保全・創出事業(景観管理事業)	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	477
都市景観保全・創出事業(景観計画等策定事業) ※再掲	都市計画課	1	1	1	1	1	1	1	改善	476

③ 屋外広告物について、地域の雰囲気と調和するよう規制・誘導します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
屋外広告物事務推進事業	都市計画課	1	1	1	1	2	1	1	改善	480

### (2) 緑化・公園

① 地域の特性に合った公園整備を進めるとともに、協働による適切な管理に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
公園維持管理事業	公園緑地課	1	1	1	1	1	2	2	改善	488
既設公園整備事業	公園緑地課	1	1	1	1	2	2	2	拡充	489
(仮称)中筋2丁目公園整備事業	公園緑地課	1	1	1	1	2	2	2	完了	490

② 市街地での緑化(花)を推進し、都市ブランドを高めていきます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
花と緑の市民活動推進事業	公園緑地課	2	1	1	1	1	2	2	改善	491
緑化基金活用事業	公園緑地課	2	1	1	1	2	2	2	改善	492

③ 緑地や里山の保全・再生、管理に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
緑化基金活用事業 ※再掲	公園緑地課	2	1	1	1	2	2	2	改善	492
花と緑の市民活動推進事業 ※再掲	公園緑地課	2	1	1	1	1	2	2	改善	491
公園維持管理事業 ※再掲	公園緑地課	1	1	1	1	1	2	2	改善	488

### (3) 環境保全

① 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
環境推進事業	環境政策課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	363

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
環境基本計画策定事業	環境政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	374
再生可能エネルギー導入推進事業	地域エネルギー課	2	1	1	1	1	3	1	改善	371
二酸化炭素排出抑制対策事業	地域エネルギー課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	376
再生可能エネルギー基金活用事業	地域エネルギー課	2	2	1	1	1	2	1	維持	373
防災拠点再生可能エネルギー推進事業 ※再掲	総合防災課	2	1	1	1	3	3	2	維持	525

② 豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
公害対策事業	環境政策課	1	1	1	1	2	1	2	維持	364
生物多様性戦略推進事業	環境政策課	2	1	1	1	2	2	2	拡充	370
環境基本計画策定事業 ※再掲	環境政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	374

③ 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動の広がりを促進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
環境推進事業 ※再掲	環境政策課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	363
環境総務事業	環境政策課	2	1	1	1	3	2	2	維持	368
環境フォーラム等実施事業	環境政策課	2	1	1	1	2	3	2	拡充	375
環境基本計画策定事業 ※再掲	環境政策課	2	1	1	1	2	2	2	維持	374

(4) 循環型社会

① 環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・資源化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
清掃総務事業	管理課	2	3	1	1	3	2	2	維持	385
ごみ減量化・資源化推進事業	管理課	1	1	1	1	2	2	2	改善	387
新ごみ処理施設整備調査研究事業	管理課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	393
緑のリサイクル事業 ※再掲	管理課	2	3	1	2	2	2	1	維持	392
塵芥処理事業 ※再掲	管理課	1	1	1	1	1	1	1	改善	390

② 安全で効率的なごみ処理をめざします

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
塵芥処理事業	管理課	1	1	1	1	1	1	1	改善	390
不燃物埋立処分事業	管理課	1	2	1	2	2	2	2	維持	391
緑のリサイクル事業	管理課	2	3	1	2	2	2	1	維持	392
し尿処理事業	管理課	1	2	1	2	3	2	1	改善	395
し尿収集事業	管理課	1	3	1	2	3	2	1	縮小	394
新ごみ処理施設整備調査研究事業 ※再掲	管理課	2	1	1	1	1	2	2	拡充	393
塵芥収集事業	業務課	1	1	1	1	3	2	1	改善	389

(5) 都市美化・環境衛生

① 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
都市美化推進事業(環境政策課)	環境政策課	2	1	1	1	3	2	2	維持	367
都市美化推進事業(生活環境課)	生活環境課	2	1	1	1	2	2	2	維持	362
不法投棄未然防止事業	生活環境課	2	1	1	1	2	3	2	維持	372

② 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
畜犬対策事業	生活環境課	1	3	1	1	2	3	1	改善	343
害虫駆除衛生事業	生活環境課	2	1	1	2	3	3	2	維持	365
ペットとの共生都市推進事業	生活環境課	2	2	1	1	2	3	1	維持	377
公衆便所管理事業(管理課)	管理課	2	1	1	1	1	2	2	維持	386
浄化槽指導事業	管理課	1	3	1	2	2	3	2	維持	388

③ 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
霊園管理事業	生活環境課	2	3	1	1	2	2	1	維持	359
火葬場管理事業	生活環境課	2	2	1	1	2	2	1	維持	360
墓地等経営許可事業	生活環境課	1	3	1	2	3	3	2	維持	361
宝塚すみれ墓苑事業	生活環境課	2	3	1	1	2	3	1	拡充	668

6 観光・文化・産業

(1) 観光

① 地域資源の有機的連携を促進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
観光振興・宣伝事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	426
宝塚歌劇100周年記念事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	430
歌劇100年魅力発信事業(観光企画課)	観光企画課	2	2	1	1	1	2	2	維持	432

② 宝塚歌劇をはじめとする関係機関との連携や情報発信力を強化し、総合的な事業展開を進めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コスト 削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
歌劇100周年魅力発信事業(政策推進課)	政策推進課	2	1	1	1	1	2	2	維持	431
フラワー都市交流事業	農政課	2	1	1	1	2	2	2	改善	427
自然休養村運営事業 ※再掲	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	407
観光振興・宣伝事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	426
宝塚歌劇100周年記念事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	430
歌劇100年魅力発信事業(観光企画課) ※再掲	観光企画課	2	2	1	1	1	2	2	維持	432
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	拡充	189



③ 武庫川や宝塚大劇場周辺が持つまちの雰囲気・魅力を活用します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
温泉施設等管理事業	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	428
観光施設維持管理事業	観光企画課	2	1	1	1	2	3	2	維持	429
観光振興・宣伝事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	426
宝塚歌劇100周年記念事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	430
歌劇100年魅力発信事業(観光企画課) ※再掲	観光企画課	2	2	1	1	1	2	2	維持	432
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	拡充	189
宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業 ※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	改善	183

④ 国内外からの観光客に優しいまちづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
観光施設維持管理事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	3	2	維持	429
観光振興・宣伝事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	2	維持	426
宝塚歌劇100周年記念事業 ※再掲	観光企画課	2	1	1	1	2	2	1	維持	430

(2) 商業・サービス業・工業

① 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
新事業創出総合支援事業	商工勤労課	2	3	1	2	2	2	2	改善	422
企業活動支援事業 ※再掲	商工勤労課	2	3	1	2	1	2	2	改善	425
産業振興事業	商工勤労課	2	1	1	1	1	3	2	維持	150
緊急雇用就業機会創出事業(起業支援型地域雇用創出事業) ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	3	3	2	完了	423

② 宝塚ブランドを生かしたビジネスを育成します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
商工振興事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	420
宝塚ブランド発信事業	商工勤労課	2	1	1	1	2	2	2	改善	424
緊急雇用就業機会創出事業(起業支援型地域雇用創出事業) ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	3	3	2	完了	423
産業振興事業 ※再掲	商工勤労課	2	1	1	1	1	3	2	維持	150

③ 地域資源の効果的な活用を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
商工振興事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	420
宝塚ブランド発信事業 ※再掲	商工勤労課	2	1	1	1	2	2	2	改善	424
緊急雇用就業機会創出事業(起業支援型地域雇用創出事業) ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	3	3	2	完了	423
産業振興事業 ※再掲	商工勤労課	2	1	1	1	1	3	2	維持	150

④ 地場商工業の活性化を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
中小企業振興資金融資斡旋事業	商工勤労課	2	3	1	1	2	1	2	改善	421

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
商工振興事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	420
企業活動支援事業	商工勤労課	2	3	1	2	1	2	2	改善	425
産業振興事業 ※再掲	商工勤労課	2	1	1	1	1	3	2	維持	150

### (3) 農業

#### ① 北部地域の農産物の販路拡大や消費拡大により農業の振興を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
玉瀬地区ほ場整備事業 ※再掲	北部整備課	2	3	1	1	2	3	1	拡充	419
農業事務事業	農政課	1	2	1	1	2	2	2	改善	405
自然休養村運営事業	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	407
農業振興事業	農政課	2	2	1	1	2	2	2	改善	408
市民農園事業	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	409
長谷牡丹園管理運営事業	農政課	3	1	1	1	2	1	1	改善	411
農業振興施設管理事業	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	412
農地・水保全管理支払交付金事業	農政課	2	2	1	1	2	2	1	拡充	413
林業振興事業	農政課	2	3	1	1	2	1	1	維持	417
特別会計農業共済事業(水稲共済事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	1	維持	633
特別会計農業共済事業(家畜共済事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	1	維持	634
特別会計農業共済事業(園芸共済事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	1	維持	635
特別会計農業共済事業(業務勘定事業)	農政課	1	2	1	1	3	3	1	維持	636
農業・園芸体験交流促進事業	農政課	3	2	1	1	2	2	1	維持	414
ダリアで彩る花のまちづくり事業	農政課	3	1	1	1	2	3	2	維持	416
西谷交流事業	農政課	3	1	1	1	2	2	1	改善	415
自然休養村センター施設管理事業	北部振興企画課	2	1	1	2	2	2	1	拡充	406
農業委員会事業	農業委員会	1	2	1	2	1	3	2	拡充	404

#### ② 山本の花弁・植木産業の振興を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
園芸振興事業	農政課	2	1	1	1	2	1	1	改善	410
農業・園芸体験交流促進事業 ※再掲	農政課	3	2	1	1	2	2	1	維持	414

### (4) 雇用・勤労者福祉

#### ① 若者の社会的・経済的自立を社会全体で支援する仕組みづくりを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
労働行政事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	397
ワークサポート宝塚運営事業 ※再掲	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	398
就労支援事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	402

② 障がいのある人、高齢者、女性、在住外国人をはじめ働く意欲を持つ人の良好な就労環境づくりに努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
日雇労働者健康保険事業	商工勤労課	1	3	1	2	3	3	2	維持	396
ワークサポート宝塚運営事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	398
高齢者就業機会確保事業	商工勤労課	1	2	1	1	1	2	2	改善	399
勤労者住宅金融資産制度預託金	商工勤労課	3	3	1	2	3	3	2	維持	400
勤労市民センター等管理運営事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	1	1	改善	401
労働行政事業	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	397
緊急雇用就業機会創出事業(起業支援型地域雇用創出事業)	商工勤労課	2	2	1	1	3	3	2	完了	423
緊急雇用就業機会創出事業(地域人づくり事業)	商工勤労課	2	2	1	1	2	2	2	改善	403

(5) 消費生活

① 消費者協会宝塚などの関係機関と連携し、「市民の暮らしの安全安心」を支える取り組みを推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
消費生活センター事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	1	改善	433

② 消費生活に関する相談などの充実を図ります

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
消費生活相談事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	2	改善	435
消費者行政活性化事業 ※再掲	消費生活センター	2	1	1	2	2	2	2	改善	434

③ 分かりやすい情報提供と啓発事業の充実に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
消費者教育・啓発事業	消費生活センター	1	1	1	2	2	2	1	改善	436
消費者行政活性化事業	消費生活センター	2	1	1	2	2	2	2	改善	434

(6) 文化・国際交流

① 戦略的な文化・国際交流事業を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
手塚治虫記念館管理運営事業	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	拡充	189
文化振興事業	文化政策課	1	1	1	1	2	2	2	改善	180
宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	改善	183
国際交流事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	2	改善	187
国際・文化センター管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	1	改善	188

② 文化財団や国際交流協会と連携し、市民主体の文化・国際交流活動を支援するとともに、国際理解を推進します

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
手塚治虫記念館管理運営事業 ※再掲	手塚治虫記念館	3	1	1	1	2	1	1	拡充	189
宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)管理運営事業 ※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	1	1	改善	183
文化振興事業 ※再掲	文化政策課	1	1	1	1	2	2	2	改善	180
国際交流事業 ※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	2	2	改善	187

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
小浜工房館管理運営事業	文化政策課	2	1	1	1	2	2	1	改善	182
文化施設管理運営事業	文化政策課	1	1	1	1	2	2	1	改善	181
国際・文化センター管理運営事業 ※再掲	文化政策課	2	1	1	1	2	2	1	改善	188

③ 市内に残る多くの文化遺産の保全継承と活用に努めます

事務事業名	所属名	①市の 関与	②対象 妥当性	③目的 妥当性	④上位 貢献度	⑤成果 向上	⑥コス ト削減	⑦受益 者負担	今後の 方向性	掲載 ページ
文化振興事業 ※再掲	文化政策課	1	1	1	1	2	2	2	改善	180
歴史民俗資料館管理運営事業 ※再掲	社会教育課	1	1	1	1	2	2	2	改善	589
文化財保護事業 ※再掲	社会教育課	1	1	1	1	2	2	2	維持	590

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議会事務局総務課）	
課名	議会総務課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議01議
政策体系	基本目標	これからの都市経営	
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます	
関連根拠法令			
対象	1) 市議会議員 2) 市民	(対象指標欄) ① 市議会議員数  ② 住民基本台帳人口  ③	
	1) 議員報酬や政務活動費の支出 2) 議長・副議長の秘書業務 3) 議場や会派控室等の管理 4) 本会議等の傍聴受付案内業務 5) 議長会等関係機関との連絡調整など	(活動指標欄) ① 議長（副議長）公務日程調整件数  ② 本会議傍聴者数  ③	
意図	市議会の総務事務について、事務局としての確に実施することにより、市民の代表である議員の議会活動が効率的に行なえる環境の整備を図る。		(成果指標欄) ① 議長（副議長）公務日程調整実施率  ②  ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	議員報酬及び身分に関する事務、議長及び副議長の秘書に関する業務、政務活動費に関する事務など、総務的業務の事務処理を実施した。また、市議会60周年記念事業として、記念誌を発行するとともに、記念シンポジウムを開催した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	392,701	379,976	400,688	470,076	
事業費	365,560	353,987	373,478	443,022	
人件費	27,141	25,989	27,210	27,054	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	392,701	379,976	400,688	470,076	
対象指標	① 人	26	26	26	26
	② 人	233,776	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	411	354	263	250
	② 人	427	374	250	405
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
	②	100	100	100	100
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 前年度は、議会運営が円滑に行われるよう適切な事務執行に努めた。今年度も引き続き、より効率的な事務執行に努める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市議会運営事業（議事調査課）		
課名	議事調査課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議01議
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます	
関連根拠法令	地方自治法		
対象	市民及び市議会議員	(対象指標欄) ① 市民 ② 市議会議員数 ③	
	本会議、議会運営委員会、常任委員会等の運営、議会活動に関する広報広聴、議員活動に係る各種調査を行う。	(活動指標欄) ① 議会の会議数 ② ③	
意図	住民各層の代表からなる議会の行政監視機能や審議・政策提案の充実に資するよう、事務局としての必要な役割を発揮する。 市民に開かれた議会として、議会活動を市民に知らせ、情報を市民と共有する。	(成果指標欄) ① 傍聴者数 ② 市議会ホームページアクセス数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	議会基本条例に基づき議会改革を推進した。議案審議を充実させるため本会議、常任委員会等の運営方法の見直し、議案に対する議員の賛否公表、議会報告会、本会議のインターネット中継等を継続して実施した。また、初めて市民との意見交換会を実施し、市民61人の参加があった外、公式フェイスブックの運用を開始した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	61,029	59,389	52,481	50,403	
事業費	事業費	16,699	16,940	14,387	12,527
	人件費	44,330	42,449	38,094	37,876
財源内訳	減価償却費				
	国支出金	0		0	
	県支出金	0		0	
	市債	0		0	
	その他	0		0	
一般財源	61,029	59,389	52,481	50,403	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	② 人	26	26	26	26
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	166	187	161	159
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	427	374	250	405
	② 件	31,890	34,142	34,228	31,148
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）
協働の取組み状況			
担当課総合評価	維持	議会では、議会基本条例を平成23年4月から施行し議会改革に取り組んでいる。その中で、会議の運営方法の見直し、議会報告会や意見交換会の実施、議案に対する議員の賛否の公表等を行い、開かれた議会運営を推進している。また、本会議のインターネット中継放送や議会報の発行、公式フェイスブックの運用等の広報活動にも取り組んでいる。引き続き議会改革を進めるため、定期的に議会基本条例の改正を行うとともに、更なる広報広聴活動に取り組む予定である。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	特別委員会事業
課名	議事調査課
事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	01議01議02特	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令	地方自治法			
対象	市民及び市議会議員	(対象指標欄)	① 市民 ② 市議会議員数 ③	
手段	議会から付議された事件を審査するために設置される特別委員会を運営する。	(活動指標欄)	① 特別委員会の開催日数 ② ③	
意図	特別委員会は、議会が特に必要があると認めた事件を審査し、市政の課題を明らかにするとともに、議会からの施策提案や市民の要望を施策決定に反映するもので、事務局としての必要な役割を發揮する。	(成果指標欄)	① 市議会ホームページアクセス数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	予算特別委員会及び決算特別委員会を設置した。					
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
トータルコスト・単位：千円	10,697	12,204	10,853	10,443		
事業費	525	1,966	1,950	1,956		
人件費	10,172	10,238	8,903	8,487		
減価償却費						
財源内訳						
国支出金			0			
県支出金			0			
市債			0			
その他			0			
一般財源	10,697	12,204	10,853	10,443		
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
	② 人	26	26	26	26	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 日	16	44	21	27	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
成果指標	① 件	31,890	34,142	34,228	31,148	
(上段 目標値)	②	-	-	-	-	
(下段 実績値)	③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 予算及び決算について特別委員会を設置して慎重審査した。各会議は公開し、審査結果の概要を議会報等で公表している。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名		総務事業				
課名		総務部総務課				
【事業概要】		事業開始日				
会計	一般会計	予算科目	02総01総01-			
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営			
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます				
関連根拠法令	地方自治法、宝塚市事務分掌条例、宝塚市職員定数条例、宝塚市公正な職務の執行の確保に関する条例					
対象	全職員	(対象指標欄) ① 定数職員の数 ② ③				
	1) 組織管理及び定員管理 2) 条例の制定及び改廃 3) 文書事務の総合調整 4) その他(行政委員会及び市議会との連絡調整、訴訟、事務管理、公正職務制度)	(活動指標欄) ① 地方公営企業を除く職員数(再任用職員を含む。) ② 条例の制定及び改廃の件数(暦年) ③ 普通郵便等の発送通数				
	1) 組織の見直しや定員適正化により、簡素で効率的な行政運営を図る。 2) 条例の制定改廃により、地域主体として地域課題解決のため政策の実現を図る。 3) 公正職務制度の推進により、市民の市政に対する信頼を確立する。	(成果指標欄) ① 市民千人あたりの職員数 ② 条例規則等の新規制定件数(暦年) ③				
【コスト及び成果】						
平成26年度の活動状況	1) 定員適正化計画に基づき、定員の適正化に取り組んだ。2) 新たな文書管理システムを導入し、研修等を行った。3) 各課における債権管理事務の適正化を図るため、外部講師を招き研修を行った。4) 公正職務制度の周知を図り、研修を行った。					
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
トータルコスト 単位:千円	127,593	124,641	127,360	135,945		
事業費	事業費	46,170	42,629	37,196	37,257	
	人件費	81,423	82,012	90,164	98,688	
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	608	268	555	2,949	
一般財源	126,985	124,373	126,805	132,996		
対象指標	① 人	1,991	2,007	2,002	1,989	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 人	1,499	1,495	1,506	1,526	
	② 件	48	64	51	35	
	③ 通	2,076,193	2,267,613	1,681,620	1,897,382	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	5.62	5.63	5.63	5.73	
	② 件	-	-	-	-	
	③	17	24	17	9	
③	-	-	-	-		
③	-	-	-	-		
【評価】						
妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている				
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者				
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している				
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している			
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある			
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある			
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)			
協働の取組み状況						
担当課総合評価	維持	1) 定員適正化計画の達成率が58.8%となり、定員の適正化が図れた。2) 債権管理に係る研修を実施し、債権管理マニュアルに基づき債権管理事務を執行したことにより適正化が図れた。3) 昇格した管理職を対象とした研修を実施することなどにより公正職務制度の周知が図れ、要望等記録制度の件数が増加した。				



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	人事管理事業
課名	人事課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	4 自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します	
関連根拠法令	地方自治法、地方公務員法、宝塚市一般職の職員の給与に関する条例 等		
対象	全職員	(対象指標欄) ① 人事評価の対象となる職員数（再任用職員、条件付採用期間中の職員及び市立病院の一部職員を除く） ② ③	
	職員の採用、配置、服務、給与、労務、福利厚生及び安全衛生、健康管理等の業務を行う。	(活動指標欄) ① 定期人事評価の実施回数 ② ③	
	職員個々の能力や全体の組織力が最大限発揮できるよう、公正で信頼性の高い人事制度を確立する。	(成果指標欄) ① 人事評価を実施した延職員数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりに必要な人事評価制度の運用方法や昇格制度など人事諸制度の見直しや条件整備を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	548,874	509,427	495,758	455,585	
事業費	449,357	414,134	386,918	347,369	
人件費	99,517	95,293	108,840	108,216	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	5,454	6,752	6,843	7,336	
一般財源	543,420	502,675	488,915	448,249	
対象指標	① 人	1,395	1,423	1,433	1,482
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	2	2	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	2,687	2,727	2,713	2,714
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
柔軟性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 人事評価制度の運用方法や昇格制度など人事諸制度の見直しや条件整備を進めているが、協議が整わない状況も見られる。引き続き、職員の能力向上と効率的かつ効果的な組織づくりのため、人事諸制度の整備に努める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	財政事務事業
課名	財政課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	地方自治法、予算事務規則		
対象	予算 決算	(対象指標欄)	① 一般会計予算額 ② ③
手段	1) 予算編成(当初予算・補正予算)及び進行管理 2) 市債借入・償還、交付税算定 3) 財政健全化判断比率他、財政指標の算定・公表 4) 財政状況の公表 5) 事務事業評価システムの見直し 6) 行財政運営に関する指針に基づく取組の進行管理 7) 行財政改革推進委員会提言に係る取組の進行管理	(活動指標欄)	① 一般会計補正予算数 ② 一般会計最終予算額 ③
意図	健全な財政基盤を確立する。	(成果指標欄)	① 実質公債費比率 ② 将来負担比率 ③ 市債残高(100%交付税措置のあるものを除く)

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 市の財政状況を広報誌や市ホームページなどで公表し、市民への情報提供に努めた。2) 事務事業評価システムを改修した。3) 行財政運営に関する指針及び同アクションプランに基づき外部評価を行った。4) 統一的な基準に基づく財務書類の整備に向けて固定資産台帳整備事業推進委員会及びワーキンググループを開催した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	99,324	99,678	100,755	92,363	
事業費	22,761	26,329	24,196	16,220	
人件費	76,563	73,349	76,559	76,143	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	99,324	99,678	100,755	92,363	
対象指標	① 千円	71,680,000	71,100,000	67,020,000	68,300,000
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 号	7	6	7	7
	② 千円	72,898,813	75,671,343	69,122,116	70,263,542
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	-	9.4	9.4	9.4
(上段:目標値)	② %	-	7.8	8.6	9.1
(下段:実績値)	③ %	-	88.6	88.6	88.6
	④	-	49.5	64.2	64.6
	⑤ 億円	-	449	466	508
	⑥	-	441	483	496

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)
協働の取組み状況	事務事業について、行政評価委員会による外部の視点に基づく意見・提案・評価を取り入れ、実施計画や予算に反映させる。	
担当課総合評価	改善	平成26年度当初予算では収支均衡が図れたものの、特別会計国民健康保険事業費の単年度収支不足などに対応するため平成21年度以来5年ぶりに財政調整基金をとりくずすことになった。中長期的には社会保障関係経費、公共施設や学校の耐震化及び老朽化に伴う整備保全費等の増加が見込まれるため、平成27年度以降も引き続き歳入の確保、歳出の抑制に努め、基金取崩しによらない収支均衡のとれた財政運営を目指す。また、平成23年度に策定した行財政運営に関する指針に基づく取組や行財政改革推進委員会の提言に係る対応方針に基づく取組を推進していく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	契約事務事業
課名	契約課
	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計
政策体系	予算科目 02総01総01-
基本目標	これからの都市経営
細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます
関連根拠法令	地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
対象	市が調達する建設工事、設計・調査・測量、物品の製造の請負、物品の買入れ、賃貸借等の入札契約に係る事務 (対象指標欄) ① 入札執行件数 ② ③
手段	1) 入札及び契約に係る事務、指名停止の実施 2) 入札参加資格申請の審査及び登録事務 3) 入札監視委員会の開催 4) 兵庫県電子入札共同運営システムへの参加 (活動指標欄) ① 入札参加資格登録業者数 ② 入札監視委員会の開催回数 ③ 電子入札実施件数
意図	各課から依頼された契約について、透明性、公平性、競争性を確保されるような入札等を実施することにより、適正に事務を執行し決定業者と契約する。 (成果指標欄) ① 契約締結件数 ② ③

【コスト及び成果】	
平成26年度の活動状況	入札事務及び指名停止を実施した。また、入札監視委員会を4回開催し契約に至る過程等の審査を受けた。契約制度の改善については、調査専門委員の報告書の提言に伴い、最低制限価格の公表時期の見直しや指名停止基準の改正、公契約条例等の調査研究を行った。

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	43,916	42,253	43,772	52,598	
事業費	3,541	3,556	3,493	3,509	
人件費	40,375	38,697	40,279	49,089	
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	1,232	1,223	1,206	1,265	
一般財源	42,684	41,030	42,566	51,333	
対象指標	① 件	506	452	382	352
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 者	3,293	3,144	3,345	3,269
	② 回	4	3	4	3
	③ 件	338	228	168	177
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	466	410	363	332
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている ②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者 ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある ⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
公平性	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 入札及び契約に係る事務は、透明性、競争性、客観性、公正性及び公平性を確保しつつ、市(市民)にとって適正かつ良質な成果物(品)を調達しなければならない。そのため、常に法令との整合や、社会経済情勢の変化に対応できるよう改善する必要がある。平成26年度は、業務委託において資金台帳の提出を求めることと並行して、工事において労働環境の報告を求める取組みを開始した。平成27年度は、工事における最低制限価格の公表時期及び算定方法を変更し、中間前金払制度を導入する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	秘書事務事業
課名	秘書課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01一
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
意図	対象	市長及び副市長	(対象指標欄) ① 市長および副市長 ② ③
	手段	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行う。	(活動指標欄) ① 市長日程調整件数 ② 副市長日程調整件数 ③
	意図	市長及び副市長の公務が、効率的かつ計画的に行えるようにする。	(成果指標欄) ① 市長日程調整実行率 ② 副市長日程調整実行率 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	34,081	27,315	34,812	33,011	
事業費					
事業費	5,131	6,524	5,788	5,055	
人件費	28,950	20,791	29,024	27,956	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	34,081	27,315	34,812	33,011	
対象指標					
① 人	2	2	2	2	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 件	2,116	2,868	2,558	2,792	
② 件	2,061	2,094	2,011	2,162	
③	-	-	-	-	
成果指標					
(上段:目標値)					
① %	100	100	100	100	
② %	100	100	100	100	
(下段:実績値)					
① %	100	100	100	100	
② %	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	市長及び副市長の日程管理、庁内庁外関係者との連絡調整、随行、来客の接待等秘書に関する事務、並びに全国・近畿・兵庫県市長会等に関する事務を円滑に行っており、今後も経費の節減に取り組みながら継続して実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	国庫補助事業評価事業
課名	道路政策課
事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
関連根拠法令	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
対象	国庫補助事業評価対象事業	(対象指標欄)	① 評価対象事業数
			②
			③
手段	事業評価審議委員会に諮り、効率性、妥当性、客観性等について意見を聴き、その結果については公開し、透明性を一層図ることとする。	(活動指標欄)	① 評価件数
			②
			③
意図	再評価については、その事業の継続、中止を決め、事後評価については、今後の同種事業に反映させるものである。	(成果指標欄)	① 答申件数
			②
			③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	宝塚市震災復興地区（仁川）住宅市街地総合整備事業が評価対象となり、事業再評価を実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	1,437				115
事業費	80				115
人件費	1,357				0
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,437				115
対象指標	① 件	1			0
	②	-			-
	③	-			-
活動指標	① 件	1			0
	②	-			-
	③	-			-
成果指標 (上段：目標値)	① 件	1			0
	②	-			-
	③	-			-
(下段：実績値)	① 件	-			-
	②	-			-
	③	-			-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的・事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	休止 宝塚市事業評価審議委員会にて、評価対象事業である仁川団地建替事業を含む宝塚市震災復興地区（仁川）住宅市街地総合整備事業の事業再評価について審議いただき、「事業継続が妥当」との意見をいただいた。次回は5年毎の事業再評価、又は仁川団地建替事業完了時の事後評価の際に事業評価審議会にて審議いただくこととなります。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	阪神・淡路大震災犠牲者追悼事業		
課名	秘書課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	防災・消防
関連根拠法令	1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
対象	1) 阪神・淡路大震災により犠牲となられた方(118人)のご遺族 2) 市民や各種団体	(対象指標欄)	① 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者のご遺族 ② 市民や各種団体 ③
手段	1) 平成27年1月17日に震災発生から20年を迎えるため、同年1月17日に慰霊式を開催する。	(活動指標欄)	① 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者慰霊式案内者の数(ご遺族) ② 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者慰霊式案内者の数(各種団体等) ③
意図	阪神・淡路大震災犠牲者の御霊に祈りを捧げ、ご遺族の幸せをお祈りするとともに、震災の記憶を風化させることなく、将来に震災の経験と教訓を伝え、安全で災害に強いまちづくりに向けて努力することを誓う。	(成果指標欄)	① 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者慰霊式出席者の数(ご遺族) ② 阪神・淡路大震災宝塚市犠牲者慰霊式出席者の数(各種団体等) ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成27年1月17日に慰霊式を開催し、ご遺族・来賓・各種団体・市民出席のもと、黙禱、兵庫芸術文化センター管弦楽団様による追悼演奏、市長式辞、来賓追悼の辞、ご遺族代表者挨拶、参列者献花を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	3,013				
事業費	2,108				
人件費	905				
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,013				
対象指標	① 人	118			
	② 者	-			
	③	-			
活動指標	① 人	99			
	② 人	572			
	③	-			
成果指標	① 人	99			
(上段:目標値)	② 人	44			
(下段:実績値)	③	572			
		147			
		-			
		-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	慰霊式には、ご遺族のほか来賓、各種団体、市民の皆様にご出席いただき犠牲となられた方々を追悼するとともに、安全・安心なまちづくりに向けて努力することを誓いあうことができた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	総合窓口化推進事業
課名	窓口サービス課
事業開始日	平成18年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	住民基本台帳法、戸籍法、国民健康保険法、国民年金法、児童手当法			
対象	転入、転出、転居、出生、死亡などの異動届を提出する者及び国民健康保険等の資格異動等を生じた者	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
手段	転入、転出、転居、出生、死亡などの手続に来られたときに、総合窓口として、国保、年金、児童手当などの諸手続を併せて行う。	(活動指標欄)	① 国民健康保険事務・福祉医療事務処理件数 ② 各種事務受付、交付等事務処理件数 ③	
意図	市民の方が異動届出の際に、手続をより分かりやすく、より簡単にする。届出に掛かる市民の負担を総合的に軽減するため、常に総合窓口の再構築を図り、市民が利便性や市民サービス向上を実感できる体制を図る。	(成果指標欄)	① 窓口アンケート結果満足度 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	転入、転出、転居、出生、死亡などの手続に来られた時に、総合窓口として国保・年金・児童手当などの業務を行った。また、平成26年8月からG階及び1階の窓口業務を取り扱う課において窓口アンケート用紙を常設している。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	114,171	112,447	68,513	65,386	
事業費	24,374	22,345	23,163	20,296	
人件費	89,797	90,102	45,350	45,090	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	24,374	22,345	1,620		
一般財源	89,797	90,102	66,893	65,386	
対象指標	① 人	230,882	230,898	230,860	229,921
	② 人	159,096	157,431	155,917	154,294
	③ 人	2,894	2,944	3,107	3,172
活動指標	① 件	8,297	8,033	9,124	11,587
	② 件数	8,193	8,023	8,448	8,611
	③				
成果指標	① %	80	80		
(上段：目標値)	②	65.2	66.4		
(下段：実績値)	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 現在の総合窓口は、待ち時間の増加、労務負担の増大など様々な課題があり、これらを改善するため、都市経営会議の下部組織として総合窓口業務の充実に関する調査検討会を平成24年度に立ち上げ、平成26年度に報告書を取りまとめた。今後はこの報告書に基づき懇切・丁寧な窓口対応を目指して対応策への取組を進めていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	情報公開及び個人情報保護事業		
課名	総務部総務課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総01-
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政
	細施策名	1 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します	
関連根拠法令	宝塚市情報公開条例及び同条例施行規則並びに宝塚市個人情報保護条例及び同条例施行規則		
対象	情報公開制度においては、法人も含め何人も対象となる。個人情報保護制度では、市が保有する個人情報の本人が対象である。	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 公文書の公開 2) 情報公開の総合的推進 3) 実施機関における個人情報の取扱い 4) 開示、訂正及び利用停止 5) 不服申立て 6) 個人情報保護・情報公開審査会 7) 個人情報保護・情報公開審議会	(活動指標欄)	① 情報公開請求件数 ② 個人情報の開示請求件数 ③ 市民閲覧コーナーの資料件数(目録件数)
意図	1) 公文書の公開を請求する権利を保障し、情報提供に関する施策を積極的に推進することにより、市の説明責任を果たし、市民の市政参加による公正で民主的な市政を実現する。 2) 市における個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、市民個人の権利利益を保護する。	(成果指標欄)	① 情報公開の公開期限内(14日以内)の決定割合 ② 情報公開決定に対する異議申立てなどの割合 ③ 個人情報の開示決定に対する異議申立てなどの割合

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	情報公開制度では、請求件数は174件で、取下げが20件あり、決定件数は158件であった。個人情報保護制度では、請求件数は32件で、決定件数は37件であった。個人情報保護・情報公開審査会は3回開催し、諮問2件、報告6件を審議した。個人情報保護・情報公開審査会は11回開催し、7件の答申があった。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
ドータルコスト 単位:千円	9,828	9,143	9,524	9,541	
事業費	781	480	454	523	
人件費	9,047	8,663	9,070	9,018	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他	135	76	95	163	
一般財源	9,693	9,067	9,429	9,378	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 件	174	124	127	128	
② 件	32	40	30	14	
③ 件	481	498	513	504	
成果指標					
(上段:目標値)					
① %	100	100	100	100	
② %	96.8	94.3	95.4	96.7	
(下段:実績値)					
② %	0	0	0	0	
③ %	1.1	5.6	3.8	0	
	0	0	0	0	
	6.2	0	0	0	

・【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成26年度の情報公開請求件数と公開期限内の決定割合は増加し、決定に対する異議申立ての割合が減少していることから、情報公開制度の適正な運用推進ができたものと考えている。また、保有個人情報の開示請求については、前年度より減少したが、異議申立て件数が増えていることから、個人情報保護制度の運用については、適切に推進する必要がある。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	広報事業
課名	広報課
事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	1 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民、在勤・在学者等	(対象指標)		
		① 市民 ② ③		
手段	1) 市内全戸及び事業所に定期的に広報誌を発行する。 2) 各課と連携して市ホームページから情報を配信する。 3) 広報板を設置し、市主催事業や自治会活動等の情報を発信する。 4) 広報番組を作成し、市ホームページ等から配信する。 5) 報道機関への情報提供	(活動指標)		
		① 広報誌の発行部数 ② 広報番組作成本数 ③		
意図	広報誌や市ホームページ等各種広報媒体を活用して情報発信することで、市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 <参考>市民アンケート(H24.1月→H26.1月実施) 広報誌: 40.3%→38.6%、ホームページ: 23.8%→21.3%	(成果指標)		
		① 広報誌活用度(行事参加者のうち広報誌を情報源とした人の割合) ② 市ホームページ活用度(行事参加者のうち市ホームページを情報源とした人の割合) ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 広報誌定期号を12回、臨時号を2回発行。 2) ホームページの全体管理。 3) 236箇所の広報板は掲示物を月2回更新し、市主催事業等を広報。 4) 市ホームページ等で広報番組「知ってよ宝塚」を毎月2回配信、インターネット中継を8回実施。 5) 情報発信の手引きに基づき報道機関等へ市政情報を提供。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	102,536	94,861	95,184	94,641	
事業費					
事業費	52,777	47,214	45,299	45,042	
人件費	49,759	47,647	49,885	49,599	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	29	29	29	23	
県支出金	0	0	0		
市債	0	0	0		
その他	3,849	798	829	765	
一般財源	98,658	94,034	94,326	93,853	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 部/年	1,257,600	1,261,000	1,251,950	1,242,400	
② 本/年	23	23	23	23	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① %	33	32	32	31	
(上段:目標値)	30.2	32.4	32.1	31.8	
② %	13	12	12	11	
(下段:実績値)	6	7.4	5.7	11.4	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)
協働の取組み状況	1) 主に市主催ポスターを掲示する市広報板に、市民団体が主催する催しや地域の行事を各自治会の判断で掲示できるようにしている。 2) 広報誌を読むことができない視覚障がい者にも広く市政情報を提供するため、市民団体にボランティアで音訳テープを作成いただいている。 3) 広報誌の特集等で市民活動を積極的に紹介。	
担当課総合評価	拡充	1) 近畿市町村広報紙コンクールで広報誌9月号が昨年に続き2位にあたる優秀賞、県広報コンクールで広報誌7月号が企画賞を受賞した。行政情報だけではなく、特集記事の充実により市政の現状や課題、市民活動やまちの魅力を読みやすく発信できた。 2) 広報番組は宝塚1万人のラインダンスなどトリプル周年記念事業や市民活動の紹介等、より市民に身近な番組作りに取り組んだ。また、行事等のインターネット中継を実施した。 3) 平成26年12月からホームページをリニューアルし、機能の充実、操作性の向上を図った。また、担当課の実務担当者を対象とした操作研修を実施した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	広聴事業	事業開始日	昭和34年度
課名	市民相談課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	3 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高めます		
関連根拠法令	宝塚市広報広聴事務取扱規程			
対象	市内の各種団体・企業を含む全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	1) 法律相談、家庭問題相談等各種市民相談の実施 2) 広聴カード等による市政への要望・提案・苦情の受付 3) 「ふれあいトーク（出前講座）」事業の推進 4) 市ホームページのFAQ（よくある質問）の掲載推進	(活動指標欄)	① 法律相談等の市民相談実施件数 ② 広聴カード等の受付件数 ③ ふれあいトーク開催件数	
意図	1) 各種市民相談により、市民の日常生活における問題や悩みを解決する。 2) 市政に対する意見を聴取し、よりよい市政づくりに生かす。 3) 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高める。	(成果指標欄)	① 広聴カードによる市政への提案件数 ② ふれあいトーク参加者の割合 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 法律相談等の各種市民相談を通年実施した。2) 広聴カード等による要望・提案・苦情等を受付・処理した。3) ふれあいトークを実施した。(55回開催、総参加者数1,907人) 4) 庁内へ市ホームページのFAQへの掲載を促した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	34,949	33,614	34,533	32,022	
事業費	5,767	5,599	5,674	5,596	
人件費	29,182	28,015	28,859	26,426	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	34,949	33,614	34,533	32,022	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	936	1,006	1,091	1,231
	② 件	1,521	1,335	1,336	1,227
	③ 件	55	25	27	22
成果指標	① 件	22	22	22	22
(上段：目標値)	② %	0.306	0.295	0.284	0.274
(下段：実績値)		0.816	0.293	0.325	0.316
	③	—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	1) 専門家を抱える各種団体（5団体）の協力のもと市民相談を実施した。2) NPO法人が実施する相談活動への後援を実施した。	
担当課総合評価	改善	広聴用葉書を市役所や各サービスセンター、サービスステーション等に設置するとともに、市ホームページからも市政に関する市民のメールによる意見を積極的に聞かせていただいた。また、職員が市民のところへ出向き、市政に関する様々なテーマについて話し、市民から意見をいただく「ふれあいトーク（出前講座）」のテーマを6件増やし実施した。ホームページのFAQへは多数のアクセスをいただいた。引き続き市民からの声を様々なかたちで聴く姿勢をもち、爽りある市民との関係を築いていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティ・FM放送事業	
課名	広報課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政
	細施策名	1 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します	
関連根拠法令	全市民、在勤・在学者等		
対象		(対象指標欄)	① 市民 ② ③
	手段	定期番組として市からのお知らせや行政情報（市議会情報を含む）を放送する。特別番組として、大規模災害発生時の緊急放送のほか、市主催イベント、市議会、子ども議会、市長・市議会議長などの年頭あいさつなどを随時放送する。また、市立小中特別支援学校の学級閉鎖情報や消防本部からの火災情報の放送等を生放送時間帯においてリアルタイムに放送する。	(活動指標欄) ① 市委託番組の放送時間 ② ③
意図	1) 平常時にはわかり易く行政・文化・市民交流情報など地域に密着したきめ細かい情報を発信して市民と情報を共有し、市政への関心を高め、協働のまちづくりを推進する。 2) 災害発生時にはエフエム放送の速報性というメリットを生かして迅速で正確な災害緊急情報を放送し、市民生活の安全・安心に努める。	(成果指標欄)	① エフエム宝塚ファンクラブ「835倶楽部」の会員数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	定期番組では「たからづか便利」（毎日、朝昼夕）や「宝塚市議会ニュース」（毎月曜・木曜）、市長の出演番組「まちづくり ゆめづくり」（毎日曜放送、月2回収録）を放送した。特別番組では「宝塚学校検定試験問題速報 解答らんまん」を放送した。平成26年夏の大雨災害時には災害放送を実施した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	58,331	58,428	58,630	58,604	58,604
事業費	51,807	54,096	54,095	54,095	54,095
人件費	4,524	4,332	4,535	4,509	4,509
減価償却費					
国支出金			0		
県支出金			0		
市債			0		
その他			0		
一般財源	56,331	58,428	58,630	58,604	58,604
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 分/年	74,665	74,665	74,665	74,665
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	1,000 1,093	700 835	500 556	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	市民の活動を取材したり、市民に直接出演いただいて、地域での取り組み等を積極的に紹介している。
----------	--

担当課総合評価	維持	地域密着型24時間放送のコミュニティ放送局として開局した「エフエム宝塚」に放送を委託し、市政情報をはじめとした地域に密着した様々な情報を発信した。平成25年度にエフエム宝塚が実施したアンケート調査によると「エフエム宝塚で興味のある情報」には催しや防災、行政情報、外国語放送など、市が委託している情報が上がっており、興味を持って聴いていただいていると評価できる。今後も聴取実態の把握に努め、より多くの市民に聴いていただける番組づくりに努める。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	パブリック・コメント事業		
課名	市民相談課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総02広
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政
関係	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます	
関連根拠法令	宝塚市市民パブリック・コメント条例、宝塚市市民パブリック・コメント条例施行規則		
対象	市内に在住、在勤、在学の個人及びパブリック・コメント手続に係わる事案に利害関係を有する個人又は団体のすべて	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	パブリック・コメント手続の実施や運用状況の評価	(活動指標欄)	① 審議会開催回数 ② ③
意図	市民パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施により、市民意見の把握とその政策形成への反映の仕組みとし、市民の市政への参画を促進するとともに、協働のまちづくりを推進する。	(成果指標欄)	① パブリックコメント手続1件あたりの意見提出数(年間) ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年9月4日、平成25年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について諮問。4件の実施状況等の評価について、翌年2月10日適切に運用されている旨の答申を受けた。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	4,741	4,551	4,761	3,977	
事業費					
事業費	217	219	226	370	
人件費	4,524	4,332	4,535	3,607	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,741	4,551	4,761	3,977	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回	3	3	3	5
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 件	16	15	14	14
(上段:目標値)	②	33	17	25	21
(下段:実績値)	③	—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成23年度に審議会から提出された意見書に基づき継続的に取り組みを進めたことから、目標値以上の提出意見を集めることができた。また、審議会からはパブリック・コメント手続が浸透してきた成果であるとの評価をいただいた。今後もパブリック・コメント制度運営の充実を図っていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	研修事業
課名	人事課
	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計
予算科目	02総01総03研
政策体系	基本目標 これからの都市経営
施策名	行財政運営
実施策名	4 自ら課題を発見し、企画し、協働を重視しながら、行動する、意欲と能力を持った職員を育成します
関連根拠法令	地方公務員法、宝塚市職員研修規程
対象	全職員 (対象指標) ① 職員数(給料表適用者、常勤嘱託職員の合計数、企業会計を含む) ② ③
手段	「人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度や研修会等の実施を通じて、職員のやる気を尊重し、その成長を支援する。 (活動指標) ① 職員研修実施回数 ② ③
意図	人材育成基本方針に掲げた理想の職員像である「市民の満足を追及し続ける職員」を育成していくため、新しい時代の変化に対応できる資質、能力を備え、市民の期待に応える職員を育成する。 (成果指標) ① 研修を受講した延職員数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	課長職2年目職員に対し、新たに労務管理やOJTについての研修を取り入れた。また、階層別選択研修では、新しく折衝力・交渉力向上のための研修、文書・データの整理と活用についての研修を行った。 ・職員研修のべ受講者 2,625名
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	30,987	29,463	28,535	26,890	26,890
事業費	12,893	12,137	10,395	8,854	8,854
人件費	18,094	17,326	18,140	18,036	18,036
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	1,112	1,021	1,244	815	815
一般財源	29,875	28,442	27,291	26,075	26,075
対象指標	① 人 1,990	2,006	2,001	1,989	1,989
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回 31	32	29	29	29
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人 2,625	2,416	2,189	2,150	2,150
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)

協働の取り組み状況 宝塚のまちを知るための第一歩として、新任職員が地域へ出て、地域活動をされている方の生の声を聴くことにより、地域の思いや現状についての認識を深め、今後の業務に活かしていく。

担当課総合評価 改善 副課長級への昇格が廃止されたため、副課長研修がなくなったことに伴い、課長職昇格者への研修を強化させる必要ができた。このため課長職昇格時のみでなく、昇格2年目の研修を新たに実施した。また、昨年度に引き続き、経済団体が主催する講演会へ職員を派遣し、高度でかつ専門的な知識を高めた。今後も時代に必要とされる能力向上につながる研修を取り入れながら、引き続き、人材育成策を推進していく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	情報ネットワークシステム管理事業	
課名	情報政策課	事業開始日 平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総04電	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	情報化
	細施策名	3 情報セキュリティを強化するとともに、ICTのさらなる利活用など高度利用を推進します		
関連根拠法令	総務省「新電子自治体推進指針」			
対象	全市民、企業、全庁職員		(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③	
	手段	1) コンピュータシステムの構築、運用及びそれに係る電子計算機の管理、運用を行う。 2) 情報ネットワーク基盤の整備、運用を行う。	(活動指標欄) ① 電子メール送受信件数 ② 職員が作成・利用している電子ファイル数 ③ 感染前に検知したコンピュータウイルス検出件数	
意図	今日の行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、情報基盤の信頼性、安全性、効率性を高め、安全で安定したサービスの提供を図る。		(成果指標欄) ① コンピュータウイルス感染による障害件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 基幹系システム更新事業において、宝塚市基幹系システム更新実施計画書を策定し、住基システムの更新を行うとともに、市民税賦課収納システムの更新に着手した。2) 社会保障・税番号制度（マイナンバー）へのシステム対応を行った。3) 庁内のパソコン、サーバに対して、最新のセキュリティプログラムの適用を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	647,559	463,806	426,400	390,101	
事業費	579,706	394,502	353,840	317,957	
人件費	67,853	69,304	72,560	72,144	
減価償却費					
国支出金	36,646				
財源内訳					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	610,913	463,806	426,400	390,101	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	② 人	1,993	2,008	2,002	1,989
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	3,930,706	3,669,618	3,441,571	3,209,917
	② 個	8,811,223	6,360,187	5,983,410	5,827,161
	③ 件	190	585	364	498
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	0	0	0	0
	②	0	0	0	0
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
妥当性	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	今日の行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、個人情報保護、情報セキュリティ対策の強化を行いながら、基幹系システムや、その他のシステムの利用を推進している。平成27年度は、基幹系更新事業を推進するほか、社会保障・税番号制度（マイナンバー）へのシステム対応を行う。また、情報共有・情報交換の活性化を図るためグループウェアシステムの更新を行う。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	電子自治体化推進事業	
課名	情報政策課	事業開始日 平成13年度

【事業概要】	
会計	一般会計
政策体系	基本目標 これからの都市経営 細施策名 1 利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします
関連根拠法令	総務省「新電子自治体推進指針」
対象	全市民、企業、全庁職員 (対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③
手段	情報セキュリティの確保に留意しつつ、電子申請システム、公共施設予約システム等、情報システムの整備・運用に取り組む。 (活動指標欄) ① 公共施設の予約などの申請におけるオンライン手続件数 ② ③
意図	市民が自宅やオフィスまたは携帯電話等から行政手続きを行うことができるようにするなど、利便性と経済性を向上させ、行政サービスのコスト削減を図る。 (成果指標欄) ① 公共施設の予約などの申請に占めるオンライン率 ② ③

【コスト及び成果】	
平成26年度の活動状況	1) 情報システムの運用、情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策の実施等の取り組みを行った。2) 電子申請システム、公共施設予約システムの運用を行った。

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	34,024	43,375	45,257	45,101	
事業費					
事業費	11,406	17,386	18,047	18,047	
人件費	22,618	25,989	27,210	27,054	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	34,024	43,375	45,257	45,101	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
② 人	1,993	2,008	2,002	1,989	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 件	468,523	437,349	413,766	384,273	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① %	80	80	80	80	
(上段:目標値)	76.2	74.5	73.6	72	
②	-	-	-	-	
(下段:実績値)	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難 ②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者 ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
公平性	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 複雑多様な社会に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、ICT技術や機器の高度利用を推進している。平成27年度は、行政サービス事務をネットワークを使って共同で運用することでコスト削減を図る電子申請システムや、利用者の利便性を高める施設予約システム等の運用を引き続き行い、行政手続きのオンライン化の推進を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	会計事務事業		
課名	会計課	事業開始日	
【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	02総01総05会
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	地方自治法		
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	(活動指標欄) ① 支出伝票等数 ② ③	
	意図	(成果指標欄) ① 決算審査指摘事項数 ② ③	
公金出納事務をはじめとする会計事務を適正かつ効率的に行えるようにする。			

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	公金出納事務等を概ね適正に行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	91,732	89,972	91,367	101,662	
事業費	23,575	24,199	23,056	25,107	
人件費	68,157	65,773	68,311	76,555	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金				0	
県支出金				0	
市債				0	
その他	6,068	4,664	4,949	0	
一般財源	85,664	85,308	86,418	101,662	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 枚	66,980	66,970	66,671	65,927
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	0	0	0	0
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	公金の収納業務については、平成23年1月からの公金収納済通知書のOCR等処理業務委託も軌道に乗り、概ね適正に処理できた。また、債権者への支払業務についても、遅延なく確実に行うことができた。今後も適正に行い、市民の行政への信頼、質の高い行政サービス提供に寄与するよう努める。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業
課名	管財課
事業開始日	

【事業概要】	
会計	一般会計
予算科目	02総01総06財
基本目標	これからの都市経営
施策名	行財政運営
細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます
関連根拠法令	地方自治法 建築基準法 庁舎管理規則 公有財産事務取扱規則
対象	1) 本庁舎土地、建物 2) 普通財産土地、建物 3) 行政財産土地、建物 (対象指標欄) ① 庁舎建物面積 ② 普通財産土地面積 ③ 行政財産土地面積
手段	1) 庁舎の修繕と管理委託 2) 有償による行政財産の目的外使用許可 3) 市有地の有効活用(売却、貸付、遊休地の事業化等) (活動指標欄) ① 施設設備等修繕件数 ② 委託管理額 ③ 目的外使用の許可件数
意図	1) 庁舎の適切な維持管理 2) 財産収入の確保 (成果指標欄) ① 財産貸付収入済額 ② 財産売却収入済額 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況 公有財産の適正な管理及び有効活用に努めた。旧勤労福祉会館は基礎を除く解体工事が完了した。2011年度からの空調設備等改修工事が完了し、全館での供用を開始するとともに、2015年度着手に向けて給排水設備改修工事設計業務が完了した。また、宝塚ゴルフ場内の里道水路及び学校用地の土地交換契約を締結した。

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	478,501	699,607	481,400	259,191	
事業費	436,990	662,386	443,802	214,013	
人件費	41,511	37,221	37,598	45,178	
減価償却費					
国支出金			0		
県支出金			0		
市債	18,600	10,100	197,600		
その他	25,260	26,733	27,016	14,005	
一般財源	434,641	662,774	256,784	245,186	
対象指標	① 平米	27,472.94	27,472.94	27,472.94	27,472.94
	② 平米	781,003.08	779,924.16	781,814.89	781,814.89
	③ 平米	4,444,029.82	4,438,544.64	4,403,686.94	4,124,371.67
活動指標	① 件	79	68	79	62
	② 円	70,017,696	67,317,180	66,522,960	66,522,960
	③ 件	20	35	32	49
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 円/年	184,043,621	189,311,430	169,431,907	170,862,020
	② 円/年	154,622,827	318,402,058	39,934,346	48,084,023
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 市庁舎の管理においては、空調設備等の改修工事、給排水設備改修工事に向けた設計業務が完了した。日々の修繕と合わせ、適時適切な建物修繕を行いながら、今後も庁舎の長寿命化に努めていく。旧勤労福祉会館については、基礎部分の解体工事着手に向け準備を進めていく。また、宝塚ゴルフ場内の里道水路及び学校用地との土地交換契約を締結し、権原の整理を行うことができた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（AED）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成18年度
【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 防災・消防
	細施策名	2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります	
関連根拠法令			
対象	施設利用者等をはじめとする全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	市民の突然の心停止に備え、市施設及び市立小中学校にAED（自動体外式除細動器）を設置する。（※学校設置分は学校教育課予算で対応する。また、20年度以降の設置については当該施設で対応する。）	(活動指標欄) ① 設置台数（健康推進課所管分） ② ③	
意図	施設利用者等に救命措置が必要な事態が発生した際の救命手段の一つとして設置する。	(成果指標欄) ① 設置したAEDの使用回数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成24年4月1日から5年間を賃借期間とするリース契約を締結した機器の維持管理を行った。（健康推進課予算分合計36台）				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	1,935	1,896	1,937	2,581	
事業費	1,030	1,030	1,030	1,679	
人件費	905	866	907	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他	28	28	28	46	
一般財源	1,907	1,868	1,909	2,535	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 台	36	36	36	36
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 回	—	—	—	—
(上段:目標値)	②	0	0	0	0
(下段:実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	心臓突然死は増加傾向にあり、公共施設への設置は不可欠である。適切な維持管理と職員の操作訓練について消防本部と連携し実施する。同時に、市民に対しても胸部圧迫などの機器使用の事前対応について、周知するとともに、継続して適切な維持管理等を行っていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	財産管理事業（住まい政策課）		
課名	住まい政策課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	台風11号及び8月16日豪雨災害で家屋を失った被災者	(対象指標欄)	① 旧西谷教職員住宅管理戸数 ② ③
手段	旧西谷教職員住宅の適正な維持管理に努める。	(活動指標欄)	① 旧西谷教職員住宅使用戸数 ② 旧西谷教職員住宅貸付料 ③
意図	台風11号及び8月16日豪雨災害で家屋を失った被災者に市が所有する住戸を提供する。	(成果指標欄)	① 旧西谷教職員住宅使用割合 ② 旧西谷教職員住宅貸付料納付率 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	台風11号及び8月16日豪雨災害で住戸を失った被災者に対して住戸を提供した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	654				
事業費	235				
人件費	419				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	654				
対象指標	① 戸	6	-		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 戸	3	-		
	② 円	244	-		
	③	-	-		
成果指標	① %	100	-		
(上段:目標値)	② %	50	-		
(下段:実績値)	③ %	100	-		
		100	-		
		-	-		
		-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	2世帯に対して3住戸提供することができた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業（秘書課）		
課名	秘書課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	市長及び副市長	(対象指標欄) ① 市長および副市長 ② ③	
	市長車及び副市長車の効率的な運行管理を調整する。	(活動指標欄) ① 市長車及び副市長車の車両運行述べ日数 ② ③	
	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるようにする。	(成果指標欄) ① 市長車及び副市長車の車両運行述べ日数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市長及び副市長の各種行事への出席等、公務が円滑に遂行できるよう業務委託を行い市長車及び副市長車の効率的な運行管理を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	9,005	8,365	9,017	9,743	
事業費	事業費	7,196	6,632	6,296	7,038
	人件費	1,809	1,733	2,721	2,705
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	9,005	8,365	9,017	9,743	
対象指標	① 人	2	2	2	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	447	419	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 日	447 447	419 419	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況			
担当課総合評価	維持	26年度の車両運行管理日数は447日であり、車両運行管理計画に基づき適正な運行管理を実施した。27年度においても、安全な運行管理を維持するなかで、より安全な車両運行に努め、引き続き効率的な運行管理業務の執行を行う。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	車両管理事業	
課名	管財課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	宝塚市庁用自動車の管理及び使用に関する規程			
対象	1) 市職員 2) 本庁で管理する一般職員向け公用車	(対象指標欄)	① 職員 ② 公用車 ③	
手段	1) 安全運転講習会の開催等により職員に対して安全運転意識の啓発を図る。 2) 法定点検などにより公用車の適切な整備を行うとともに、車両更新時のリースと購入の比較を行いながら保有台数の適正化に努め、効率的な運行管理を行う。 3) 保険の加入、申請などに係る業務	(活動指標欄)	① 安全講習回数 ② 公用車使用回数 ③ 車検整備台数	
意図	1) 交通事故防止 2) 公用車の効率的、効果的な運用。	(成果指標欄)	① 事故件数 ② 安全運転講習会受講者数 ③ 公用車使用走行距離	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	安全運転講習会を2回実施するとともに、安全運転管理者会議を開催し、公用車の事故原因等について共有を図った。庁内3チームが100日間の無事故無違反目標運動に取組み、3チームとも目標を達成した。公用車の事故対応について総合保険契約に加入し、事務処理の迅速化と効率化を図った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	58,492	60,471	63,428	61,214	
事業費	33,295	36,329	38,568	36,474	
人件費	25,197	24,142	24,860	24,740	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金			0		
市債			0		
その他		7,668	6,730		
一般財源	58,492	52,803	56,698	61,214	
対象指標	① 人	1,993	2,008	—	—
	② 台	68	69	68	68
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回	2	2	2	2
	② 回/年	22,400	22,123	22,241	23,107
	③ 台	64	36	45	37
成果指標	① 件	—	—	—	—
(上段:目標値)	② 人	—	—	—	—
(下段:実績値)		227	266	248	228
	③ km/年	—	—	—	—
		379,500	377,656	395,842	410,113

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
公平性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 全国市有物件災害共済会と総合保険契約を行うことで、事故相手方への損害賠償費や修理工場への修理費の支払いを直接共済会から行う方式を採用しており、事故対応の迅速化と示談交渉事務の軽減化を図ることができている。公用車管理については、今後の車両更新にあたり、リースと購入の経費比較を行い、効果的な更新のあり方について検討する必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	ソリオ宝塚駐車場管理事業		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則		
対象	ソリオ宝塚に自動車で来場する市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	市が50年の定期借地権付で借地した土地に建設した立体駐車場を、ソリオ宝塚都市開発株式会社に有償で貸与する。管理・運営は同社が行う。	(活動指標欄)	① 時間利用台数(年間) ② ③
意図	店舗テナントの月極利用、ソリオ来客者の時間利用の用に供することで、来客の利便性を高める。	(成果指標欄)	① 時間貸駐車場利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	施設を良好な状態に保つため、劣化が見られた第4街区駐車場の耐火被覆、消防施設及び非常照明などについて修繕を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	147,760	134,841	123,801	125,811	
事業費	68,896	56,530	44,551	46,971	
人件費	2,228	1,675	2,614	2,204	
減価償却費	76,636	76,636	76,636	76,636	
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	147,760	134,841	123,801	125,811	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 台	397,075	398,699	392,057	397,652
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	300	300	300	300
(上段:目標値)	②	280	281	276	280
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	緊急に補修が必要なものについては、ほぼ完了できているが、外壁塗装や看板補修など大規模な養生を必要とするものについては、今後、詳細な検討をすすめる必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	公益施設管理運営事業（仁川地区）	
課名	市街地整備課	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則	
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	さらさら仁川北館に公益施設として設置した会議室等について、株式会社関西都市居住サービスに貸与し、当社による運営を行う。予備避難所の機能を確保する。	(活動指標欄) ① さらさら仁川公益施設利用件数 ② ③
	市民に広く開かれた文化施設、貸館施設として活動の場を提供する。災害時に予備避難所として、被災住民を受け入れる。	(成果指標欄) ① さらさら仁川公益施設利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	施設全体の利用件数は4,381件で、平成25年度に比べ463件増加した。今年度は、施設の老朽化に伴い、空調設備の補修やブラインドの補修などの修繕を行った。また、公益施設等検討会の提言を基に、庁内関係課と新たな管理運営方法について協議を進めた。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	27,475	25,654	26,316	26,050	
事業費	11,922	11,636	11,278	11,033	
人件費	4,943	3,408	4,428	4,407	
減価償却費	10,610	10,610	10,610	10,610	
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	27,475	25,654	26,316	26,050	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	4,381	3,918	4,211	3,417
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① %	50	50	50	50
(上段：目標値)	②	37	36	39	35
(下段：実績値)	③	—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 一部貸し部屋の利用料金を見直し、設備を更新するなど、利用率の向上を図ってきたが、キッチンルームや会議室で微増がみられた。多目的ホールや音楽スタジオは50%以上の利用があり、今後は、公益施設等検討会の提言を参考に新たな管理運営手法を目指す。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	公益施設管理運営事業（売布地区）		
課名	市街地整備課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総06財
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	宝塚市公有財産事務取扱規則		
意図	対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	手段	ビピアめふ1に公益施設として設置した会議室等について、株式会社関西都市居住サービスに貸与し、同社による運営を行う。 予備避難所の機能を確保する。	(活動指標欄) ① ビピアめふ公益施設利用件数 ② ③
	意図	市民に広く開かれた文化施設、貸館施設として活動の場を提供する。 災害時に予備避難所として、被災住民を受け入れる。	(成果指標欄) ① ビピアめふ公益施設利用率 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	施設全体の利用件数は4,325件で、平成25年度に比べて111件増加した。シネビピアのスクリーン交換や照明器具の更新など施設修繕を行ったほか、新たな管理運営方法について検討を進めた。一方、中央公民館の閉館に合わせて利用料金の一部見直しを行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	78,834	77,910	72,379	72,292	
事業費	事業費	26,955	27,566	21,015	20,949
	人件費	4,943	3,408	4,428	4,407
	減価償却費	46,936	46,936	46,936	46,936
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	78,834	77,910	72,379	72,292	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	4,325	4,214	4,268	4,408
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	50 25.4	50 25.76	50 25.48	50 26.37
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成25年度に比べ、利用率はやや減少したものの、全体の利用件数は増えており、利用料金の一部見直しが功を奏している。複雑な要素がからんでいる施設であるが、効率的な運営と活性化を目指して協議を続ける。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	施設保全管理事業
課名	建築営繕課
	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総06財
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 行財政運営 細施策名 1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます
関連根拠法令	
対象	市有建築物施設管理者 (対象指標欄) ① 対象施設数 ② ③
手段	1) 施設管理者への技術的支援 2) 消防設備点検の実施 3) 外壁点検の実施 (活動指標欄) ① 技術的支援実施回数 ② 消防設備点検施設数 ③ 外壁点検施設数
意図	市有建築物を適性かつ計画的に維持保全することで、安全な施設利用の実現と、長寿命化による施設更新経費を平準化しつつ施設の有効活用を図る。(成果指標欄) ① 消防設備点検適合割合 ② 外壁タイルの健全割合 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 保全に関する技術的支援(34件)の実施。 2) 施設の消防用設備等の点検(142施設)を実施。 3) 建築基準法に基づく外壁点検(4施設・延べ面積約3,044平方メートル)の実施。 4) 計画修繕に伴う予算要求の支援(99件)の実施。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	38,067	41,419	41,363	43,238	
事業費					
事業費	10,223	11,156	10,739	10,500	
人件費	27,844	30,263	30,624	32,738	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	38,067	41,419	41,363	43,238	
対象指標					
① 施設	284	286	285	294	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 件	34	37	47	55	
② 施設	142	142	143	145	
③ 施設	4	6	7	8	
成果指標					
① %	100	100	100	100	
(上段:目標値)	52.8	57.7	68.5	74.5	
② %	100	100	100	100	
(下段:実績値)	98.1	98.01	97.11	94.92	
③	-	-	-	-	
(下段:実績値)	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	企画・設計・建設・運営維持・解体処分までの長期間に渡って、施設を適正かつ計画的に保全することで、より安全な施設利用が可能となる。また、施設のライフサイクルコストを最適化することと同時に長寿命化を推進することで施設の整備保全経費を平準化することができる。施設(資産)の有効活用を図り、整備保全経費を削減するため、引き続き取り組みを推進する必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	用地事務事業
課名	道路政策課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総07用	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	土地取用法			
対象	公共事業用地	(対象指標欄)	① 取得対象権利者数	
			② 取得対象面積	
手段	1) 事業課から依頼を受けた市施行事業に係る用地取得を行う。 2) 県及び県土地開発公社から受託する県施行事業に係る用地取得を行う。 3) 事務の内容 対象物件の確定、補償金の算定、補償交渉、税務署協議、売買契約等の締結及び囑託登記申請など	(活動指標欄)	① 契約件数	
			② 取得面積	
意図	事業課からの要請に基づき、公共事業の円滑な推進を図る。	(成果指標欄)	① 契約率	
			② 進捗率(面積)	
			③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	(仮称)宝塚北インター線道路改良事業、市道1509号線(桃堂峠工区)道路改良事業、宝塚ガーデンフイールズ跡地利活用検討事業等、計9事業の事業用地取得を行った				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	23,635	22,555	23,386	32,298	
事業費	事業費	449	318	340	343
	人件費	23,186	22,237	23,046	31,955
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
その他					
一般財源	23,635	22,555	23,386	32,298	
対象指標	① 人	21	15	17	23
	② m <sup>2</sup>	23,903.28	40,955.16	4,148.88	69,250.57
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	15	12	15	18
	② m <sup>2</sup>	23,704.3	40,939.15	4,083.81	66,167.55
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
	② %	60	80	93.8	78.3
	③ %	100	100	100	100
		99.1	99.9	98.4	95.5
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めなくてよい事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	事業課から依頼を受けた公共用地取得について、概ね完了した。今後、事務処理の手順や判断基準への理解を深め、事務処理作業の適正化を進める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	企画調整事業	事業開始日
課名	政策推進課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方自治法			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	総合計画に掲げる施策の実現を図るため、実施計画の策定、施策評価の運用、第3セクターの経営に関する事務、政策アドバイザーに係る事務、市長特命事項、ふるさと納税の制度設計、きずなネットワークづくり、土地開発公社の健全化、その他企画及び調整事務、部内の調整事務に取り組む。	(活動指標欄)	① 実施計画の事業数 ② 外部評価の実施施策数 ③	
意図	総合計画に掲げる施策の実現を目指し、現状や課題について検討を重ね、各種事業の実現を図る。	(成果指標欄)	① 施策評価実施率 ② ふるさと納税寄附金額 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	前期基本計画に沿ってH27年度からの実施計画を策定した。施策評価では外部評価を実施し、実施計画等に反映した。他にも、政策アドバイザーの活用、ふるさと納税記念品のリニューアル、大分市と「きずなづくりの誓い」覚書の交換、土地開発公社の健全化（対象土地の内、1件34百万円の買戻しを実施）を推進した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	36,744	79,965	113,206	102,794	
事業費	4,175	6,151	20,033	18,025	
人件費	32,569	73,814	93,173	84,769	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金				0	
県支出金				0	
市債				0	
その他				0	
一般財源	36,744	79,965	113,206	102,794	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 事業	243	243	192	148
	② 施策	26	42	39	42
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段：目標値)	② 円	3,300,000	2,000,000	400,000	300,000
(下段：実績値)	③	9,340,745	3,262,013	1,942,012	405,011
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 施策評価については、行政評価委員会による外部評価を実施し、評価結果を実施計画や予算等に反映した。また、ふるさと納税記念品のリニューアルを実施し、一定の成果を得た。政策アドバイザーの活用、きずなネットワーク、土地開発公社の健全化等、今後も各種事業を推進していく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	企画調整事業（新名神高速道路利用等地域活性化）		
課名	北部振興企画課	事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	市街地・北部整備
関連根拠法令	2 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます		
対象	(仮称)宝塚サービスエリア及び(仮称)宝塚スマートインターチェンジ利用等地域活性化推進協議会及び宝塚市内に事業の本拠地を置く事業者	(対象指標欄)	① 活性化推進協議会構成員 ② 考える会議構成員 ③
手段	自治会などの地元団体や商業、観光、農業、運輸にかかわる各団体、国、県、西日本高速道路株式会社などが参画する(仮称)宝塚サービスエリア及び(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ利用等地域活性化推進協議会及びその下部組織でワークショップ形式の(仮称)宝塚サービスエリアを考える会議を開催してサービスエリアやスマートインターチェンジを活用した地域活性化策を検討していく。	(活動指標欄)	① 協議会開催回数 ② 考える会議開催回数 ③ 試作活動グループ数
意図	平成28年度の新名神高速道路開通を控えて、宝塚をアピールできる商品開発や北部地域への誘客の検討など、スマートインターチェンジを活用した地域活性化策を具体的に進めていく。	(成果指標欄)	① 試作品開発件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	(仮称)宝塚サービスエリア及び(仮称)宝塚北スマートインターチェンジ利用等地域活性化推進協議会を開催して地域活性化策を検討するとともに、NEXCO西日本関西支社に対して地域活性化策についての地域要望を行った。(仮称)宝塚サービスエリアを考える会議を開催して試作品開発を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	7,167				
事業費	834				
人件費	6,333				
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,167				
対象指標	① 人 18 ② 人 52 ③ -				
活動指標	① 回 1 ② 回 4 ③ グループ 6				
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件 6 ② 4 ③ -				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めすぎない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	自治会などの地元団体や市内の商業、観光、農業、運輸にかかわる各団体などと連携し、特産品・加工品開発による地域活性化策を進める。
----------	---

担当課総合評価	維持	平成28年度の新名神高速道路の開通を控えて、サービスエリアやスマートインターチェンジを活用した具体的な取組やプロジェクトを起こす時期になっている。その一環として平成26年度は特産品・加工品開発支援事業を活用し、ワークショップ形式による商品開発に取組み、一定の成果を収めた。今後は、販路開拓及び量産に向けた取組を並行して行う必要がある。
---------	----	---

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域整備事業
課名	北部整備課
事業開始日	

【事業概要】	
会計	一般会計
予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標 安全・都市基盤 施策名 市街地・北部整備 2 北部地域の活性化に向けた基盤整備を進めるとともに、地域資源の活用や他の地域との交流・連携により地域全体の魅力を高めます
関連根拠法令	
対象	全市民 (対象指標) ① 市民 ② ③
手段	1) 宝塚新都市計画用地の保全管理に係る連絡調整及び地元協議を行う。 2) 市広報誌やHP等に、県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムを掲載し、同公園のPRを行う。 (活動指標) ① 宝塚新都市計画用地保全管理対応箇所数 ② 県立宝塚西谷の森公園活動プログラムの市広報誌掲載回数 ③
意図	1) 宝塚新都市計画用地の適正な管理を行い、北部地域の住環境を保全する。 2) 県立宝塚西谷の森公園への市民の関心を高め、来園につなげる。 (成果指標) ① 宝塚新都市計画用地保全管理対応率 ② 宝塚西谷の森公園来園者数(年間) ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況 1) 地元要望に基づき、県土地開発公社と協議し、宝塚新都市用地の保全管理に努めた。2) 県立宝塚西谷の森公園の活動プログラムを年間を通して、市広報誌等に掲載するとともに市広報板に掲示し、市民への情報提供に努めた。

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	4,243	4,294	4,191	9,550	
事業費	2,434	2,561	2,377	2,336	
人件費	1,809	1,733	1,814	7,214	
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,243	4,294	4,191	9,550	
対象指標	① 人 233,776	233,842	233,967	233,093	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 箇所 18	19	2	4	
	② 回 12	12	12	12	
	③	-	-	-	
成果指標	① % 100	100	100	100	
(上段:目標値)	100	100	100	100	
(下段:実績値)	② 人 30,000	30,000	30,000	30,000	
	29,767	24,535	23,547	21,654	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的の事業)
協働の取組み状況	宝塚新都市用地の保全管理については、県土地開発公社から西谷自治会連合会が委託を受け、巡回や除草等を行っている。宝塚西谷の森公園については、地元のNPO法人が指定管理者として施設の運営管理を行っている。
担当課総合評価	維持 1) 本年度、地元から要望のあった宝塚新都市計画用地保全箇所については、県土地開発公社と協議し全て対応した。今後とも当該用地に係る保全等、地元からの要望は増加することが考えられることから、保全に係る県予算の確保も含め、県、市、地元が当該用地の現実的な活用策を検討する必要がある。2) 県立宝塚西谷の森公園のPRとして、活動プログラムを市広報誌に掲載したが、目標来園者数には至らなかったことから、今後、活動プログラムの充実や他施設との連携などについて支援して行く必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名		市制60周年記念事業				
課名		政策推進課	事業開始日 平成25年度			
【事業概要】						
会計	一般会計	予算科目	02総01総08企			
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営			
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます				
関連根拠法令						
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③				
	平成26年度は、トリプル周年を掲げ、市民とともに多彩な事業を展開し、市の魅力を全国に発信する。	(活動指標欄) ① 記念事業の実施数 ② ③				
	平成26年度は宝塚歌劇100周年、宝塚市制60周年、手塚治虫記念館20周年のトリプル周年を迎えるため、市民と市が一体となった記念事業を実施し、気運の醸成を図る。	(成果指標欄) ① 記念事業への参加者数 ② ③				
【コスト及び成果】						
平成26年度の活動状況	平成26年度は、4月の市制60周年記念式典開催、10月の宝塚ランニングフェスティバル、11月のTAKARAZUKA1万人のラインダンス等、市の各部署や市民グループが実施したものを合わせると100を超えるイベントを開催した。					
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
トータルコスト 単位：千円	28,029	21,784				
事業費	事業費	11,042	5,900			
	人件費	16,987	15,884			
財源内訳	減価償却費					
	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源	28,029	21,784				
対象指標	① 人	233,776	233,842	-	-	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 件	112	4	-	-	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	500,000 628,538	3,000 2,900	-	-	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
【評価】						
妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業				
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者				
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している				
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している			
		⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない			
	効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている			
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業			
協働の取組み状況	市民が実施したもの。きずなづくり補助金。					
担当課総合評価	完了	平成26年度は、トリプル周年を掲げ、市民とともに多彩な事業を展開し、市の魅力を全国に発信することができた。本事業は、トリプル周年が終わったため終了とする。				

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	第5次宝塚市総合計画後期基本計画策定事業
課名	政策推進課
事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	第5次宝塚市総合計画後期基本計画（平成28～32年度）を平成26、27年度の2カ年で策定する。	(活動指標欄)	① 検討市民会議開催回数 ② 審議会開催回数 ③	
意図	第5次宝塚市総合計画の基本構想（平成23～32年度）に掲げる将来都市像や基本目標を実現するため、施策ごとに今後の展開方針や主な取り組みなどを明示した後期基本計画を策定し、計画に沿ったまちづくりを推進する。	(成果指標欄)	① 後期基本計画諮問案の策定件数 ② 後期基本計画の策定件数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市民や知識経験者等からなる総合計画検討市民会議を7月から1月にかけて開催し、諮問案を策定した。また、3月から総合計画審議会にて、諮問案の審議を開始した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	22,033				
事業費	8,462				
人件費	13,571				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	22,033				
対象指標					
① 人	233,776				
②	—				
③	—				
活動指標					
① 回	29				
② 回	2				
③	—				
成果指標					
(上段:目標値) ① 件	1				
	1				
(下段:実績値) ② 件	1				
	0				
③	—				
	—				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	7月～1月にかけて検討市民会議を計29回開催し、諮問案を策定した。3月から検討市民会議の委員に市内公共的団体等の代表者を加え審議会を開始している。また、会議の資料作成や運営等を宝塚NPOセンターへ委託している。
----------	---

担当課総合評価	維持	検討市民会議での意見を反映させ、当初からの予定であった平成26年度中に諮問案を策定することができた。今後は審議会での意見を反映させ、さらなる充実を図り、平成27年度中に計画を策定する。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	丹波少年自然の家負担金事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	丹波少年自然の家事務組合同規約		
対象	市民	(対象指標)	① 阪神・丹波9市1町の人口
			② 市民 ③
手段	阪神・丹波9市1町で設立した一部事務組合により、集団宿泊訓練、野外観察その他自然に親しませる学習活動に関する、体育及びレクリエーション活動等を実施する。	(活動指標)	① 全受け入れ団体数
			② 受け入れ団体数(宝塚市民) ③
意図	自然環境の中での野外活動及び集団生活訓練を通じて、阪神丹波の少年の健全な育成並びに都市と農村の生活及び教育の交流を図る。	(成果指標)	① 全利用者数
			② 利用者数(宝塚市民) ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	宿泊利用及び日帰り施設の運営、阪神丹波ふるさと交流事業として、季節ごとに自然を感じられるイベントなどを実施した。 平成26年度は、ログキャビンテラスの改修や道路舗装、屋根改修等の工事を実施した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	17,864	17,817			
事業費					
事業費	16,055	16,084			
人件費	1,809	1,733			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	17,864	17,817			
対象指標					
① 人	1,864,851	1,864,851	-	-	
② 人	233,776	228,159	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 団体	232	223	-	-	
② 団体	26	29	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	45,203	46,607	-	-	
② 人	47,168	45,203	-	-	
(下段:実績値)					
② 人	7,289	7,297	-	-	
③	7,443	7,289	-	-	
③	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 都市と農村地域における生活と教育の交流を重視し、将来を担う若い世代の健全な育成及び阪神・丹波両地域の連携の強化に成果があった。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	産業振興事業
課名	商工勤労課
事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	商業・サービス業・工業
	細施策名	1 起業家、やる気のある事業者に対する支援を強化します		
関連根拠法令	宝塚市産業振興基本条例 宝塚市産業活力創造会議規則			
対象	市民	(対象指標欄)	① 全市民 ② ③	
手段	産業振興に向けた基本戦略の策定と具体的な取り組みの推進を図ることを目的に産業活力創造会議において審議を行う。	(活動指標欄)	① 開催回数 ② ③	
意図	産業全体（観光、商業・サービス業、工業、農業）を計画的かつ総合的に活性化していくにあたり、産業振興に向けた戦略を策定し、それに基づいた具体的な取り組み（プロジェクト）を提案する。	(成果指標欄)	① 産業振興基本戦略の策定 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	前年度の審議や市内事業者、団体へのヒアリング結果を踏まえ、本市の産業振興基本戦略に係る提言（以下「提言」という。）を取りまとめた。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	10,953	5,536			
事業費	4,620	338			
人件費	6,333	5,198			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,953	5,536			
対象指標					
① 人	233,776	233,842			
②	-	-			
③	-	-			
活動指標					
① 回	4	3			
②	-	-			
③	-	-			
成果指標					
(上段：目標値)					
① 計画	1	1			
②	1	0			
(下段：実績値)					
②	-	-			
③	-	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）

協働の取組み状況	産業活力創造会議には、市民公募委員をはじめ市内の商工業団体からの代表、市内事業者などが委員として参加している。
----------	---

担当課総合評価	維持	提言では、産業分野横断的な目標及び戦略からなる基本戦略が示されている。提言内容はすぐには実行できないものも含まれているが産業活力創造会議での議論の趣旨を踏まえたうえで可能な形で実施していく。
---------	----	---

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	NTN株式会社宝塚製作所跡地利活用検討事業			
課名	政策推進課	事業開始日	平成25年度	
【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	2 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします		
関連根拠法令				
意図	対象	NTN(株)宝塚製作所跡地	(対象指標) ① 土地面積 ② ③	
	手段	NTN(株)宝塚製作所跡地の利活用のため、庁内検討会、有識者等検討会を開催し、市民の参画を得ながら基本計画、基本設計の策定を行う。	(活動指標) ① ワークショップ開催回数 ② ③	
	意図	対象地は、市が取得する約4haであるが、隣接する民間開発部分と合わせると約9ha弱という広大な土地である。市役所に隣接する立地を活かしながら、まちづくりに資する土地活用を図るための基本設計に着手する。	(成果指標) ① 基本構想の策定件数 ② 基本設計の策定件数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	庁内検討会を計4回、有識者等検討会を3回実施し、基本計画、基本設計の策定のプロポーザル募集の準備を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	13,223	12,945			
事業費	事業費	557	3,416		
	人件費	12,666	9,529		
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	13,223	12,945			
対象指標	① ha	4	4		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 回	0	6		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	1	1		
	② 件	1	0		
	③	0	0		
		-	-		
		-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	基本計画・基本設計のプロポーザル募集要項等について、公募市民が参画した「NTN(株)宝塚製作所跡地利活用基本設計等策定に係る有識者等検討会」を計3回開催し策定し、事業者の募集を行った。		
担当課総合評価	拡充	今後、基本構想をふまえ、基本計画、基本設計、実施設計を策定し、具体的な土地利用案を検討していく。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用検討事業	
課名	政策推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	1 今後の市全体や地域ごとのまちづくりの方針を定めます		
関連根拠法令	宝塚ガーデンフィールズ跡地			
対象		(対象指標)	① 土地面積	
			② ③	
手段	庁内検討会、有識者会議を開催し、市民の参画を得ながら基本計画、基本設計の策定を行う。	(活動指標)	① ワークショップ開催回数	
			② ③	
意図	緑をはじめとする現在の良好な環境を有効に活用していくことにより、新たな宝塚文化の創造発信を行う。	(成果指標)	① 基本構想の策定件数	
			② 基本設計の策定件数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	庁内検討会を計4回、有識者会議を3回実施し、基本計画、基本設計の策定のプロポーザル募集の準備を行った。また用地の一部取得に向けての手続きを進めた。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	25,373	18,093			
事業費	7,279	3,366			
人件費	18,094	14,727			
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	25,373	18,093			
対象指標	① ha	1	1		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 回	0	6		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	1	1		
		1	0		
	② 件	1	0		
		0	0		
		-	-		
		-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	基本計画・基本設計のプロポーザル募集要項等について、公募市民が参画した「宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用基本設計等策定に係る有識者等検討会」を計3回開催し策定し、事業者の募集を行った。		
担当課総合評価	拡充	今後、基本構想をふまえ、基本計画、基本設計、実施設計を策定し、具体的な土地利用策を検討していく。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	公共施設マネジメント推進事業		
課名	政策推進課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	市有の建物施設及びインフラ関連施設	(対象指標欄) ① 建物施設数 ② ③	
	公共施設マネジメントの推進のため、宝塚市公共施設マネジメント基本方針の策定を行う。	(活動指標欄) ① パブリックコメントの実施 ② 市民意識調査の実施 ③ 説明会の開催回数	
意図	公共施設は、建設後相当の年数が経過していることから、老朽化が指摘されており、今後、その多くが大規模な改修や建て替えが必要となる。一方で、人口減少社会の到来など、公共施設を取り巻く環境も大きく変化していることから、今後、将来的な施設の統廃合や適正な管理・保全に向けた取り組みを始める必要がある。	(成果指標欄) ① 公共施設マネジメント基本方針の策定件数 ② 公共施設等総合管理計画の策定件数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	宝塚市公共施設マネジメント基本方針を策定するとともに、市民意識調査を実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	11,062				
事業費	2,015				
人件費	9,047				
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	11,062				
対象指標	① 施設	288			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 回	1			
	② 回	1			
	③ 回	0			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	1			
	② 件	0			
	③	0			
	④	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市民意識調査（市民アンケート）を実施した。		
担当課総合評価	拡充	今後、より具体的な取組を行うため、国の指針に基づき、宝塚市公共施設等総合管理計画の策定を行う。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	(仮称)花屋敷グラウンド周辺整備事業
課名	政策推進課
事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総08企	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	土地利用
	細施策名	2 南部地域においては、地域の特性を生かし、多様な都市機能を備えたよりコンパクトな都市の形成をめざします		
関連根拠法令				
対象	宝塚市立花屋敷グラウンド及びその周辺		(対象指標欄)	
			① ② ③	
手段	周辺利活用基本構想及びアクセス道路の測量設計		(活動指標欄)	
			① 説明会及び意見交換会開催回数 ② ③	
意図	花屋敷グラウンド(約6.4ha)及び隣接する北雲雀きずきの森(約28ha)の一体的な利活用		(成果指標欄)	
			① 周辺利活用基本構想 ② アクセス道路測量設計 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	北雲雀きずきの森との一体的な利活用を促進していくため、アクセス道路の整備や寄宿舍跡地の活用など全体構想の案を策定した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	14,829				
事業費	事業費	9,401			
	人件費	5,428			
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	14,829				
対象指標	①	-			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 回	8			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	1			
		0			
	② 件	1			
		1			
	③	-			
		-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業	
協働の取組み状況	地域の自治体等団体の代表者と市による組織を設置し、基本構想の策定について検討を行った。		
担当課総合評価	維持	花屋敷グラウンド及び隣接する北雲雀きずきの森の一体的な活用に向け、花屋敷グラウンド敷地内にある余剰地(寄宿舍部分)等について、民間活力を生かした地域ニーズに資する施設の整備を検討している。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	西谷サービスセンター管理事業		
課名	西谷サービスセンター	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
関連根拠法令	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
対象	対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、新たに住民登録する市民。 主には西谷地域住民（1, 135世帯、2, 719人） ※2015/3/31現在の住民基本台帳	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
	手段	地域における総合窓口として、1) 戸籍・住民票・印鑑等の登録・証明等、2) 市税、水道料金等の収納、3) 保険・年金関係の受付事務、4) 税務関係受付事務、5) その他各種事務受付・取次・相談、6) 地域団体との連絡・調整などを提供する。	(活動指標欄) ① 各種届出等件数 ② 各種証明交付件数 ③ 市税等収納件数
	意図	行政の総合窓口として窓口サービス課業務や税務・福祉・建設・農林業・衛生・教育・消防等の取次業務を行い地域のニーズに応じたきめ細かい市民サービスの提供で市民の利便を図ると共に、地域団体等の支援を行うなど地域活動を側面的にサポートし、協働により地域の活性化を図る。	(成果指標欄) ① 利用状況 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	証明交付事務処理（税務証明発行件数は税務関係事務に計上）件数2, 377件、市民税等収納事務2, 542件、保険・年金関係事務702件、税務関係事務538件、その他各種事務受付・取次件数1, 889件。合計件数8, 048件の業務を実施した。また、地域の各種団体のメンバーとして地域活動の支援を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	24,458	23,812	29,278	28,996	
事業費	1,964	1,961	1,984	1,991	
人件費	21,296	20,653	26,096	25,807	
減価償却費	1,198	1,198	1,198	1,198	
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	828	968	982	1,029	
一般財源	23,630	22,844	28,296	27,967	
対象指標	① 人	230,882	230,898	230,860	229,921
	② 人	159,096	157,431	155,917	154,294
	③ 人	2,894	2,944	3,107	3,172
活動指標	① 件	3,129	2,701	2,894	3,049
	② 件	2,377	3,485	3,610	3,532
	③ 件	2,542	2,730	2,577	2,720
成果指標	① 件	10,000	10,000	10,000	10,000
(上段:目標値)	②	8,048	8,916	9,081	9,301
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 西谷SCは、本来の総合窓口業務と、その他の地域住民の取次業務を行ってきた。それを通じて、コミュニティー作り及び協働の実現に大いに寄与してきた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	長尾サービスセンター管理事業
課名	長尾サービスセンター
事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳登録に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口 (外国人を除く) ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出等件数 ② 各種証明交付件数 ③ 市税等収納件数	
意図	地域のニーズに応じたよりきめの細かい市民サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	51,165	49,430	51,646	51,487	
事業費	5,385	5,197	5,312	5,771	
人件費	44,546	42,999	45,100	44,482	
減価償却費	1,234	1,234	1,234	1,234	
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	10,036	10,793	10,054	10,094	
一般財源	41,129	38,637	41,592	41,393	
対象指標					
① 人	230,882	230,898	230,860	229,921	
② 人	159,096	157,431	155,917	154,294	
③ 人	2,894	2,944	3,107	3,172	
活動指標					
① 件	21,942	22,285	22,802	23,915	
② 件	39,939	41,386	38,525	37,313	
③ 件	14,509	15,073	16,052	16,490	
成果指標					
① 件	77,000	79,000	78,000	78,000	
(上段:目標値)	76,390	78,744	77,379	77,718	
(下段:実績値)	-	-	-	-	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 市東部の中心的役割を担うサービスセンターとして市民の利便性の向上に資しており、サービスセンター・サービスステーションの中では最も利用実績も多く責務を果たしている。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	豊雀丘サービスステーション管理事業		
課名	豊雀丘サービスステーション	事業開始日	昭和30年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明・母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③ 市税等収納件数	
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ① 利用件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、税金収納、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	22,604	17,860	17,670	17,407	
事業費					
事業費	3,239	3,692	3,024	3,044	
人件費	18,735	13,538	14,016	13,733	
減価償却費	630	630	630	630	
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	3,214	4,293	3,386	4,014	
一般財源	19,390	13,567	14,284	13,393	
対象指標					
① 人	230,882	230,898	230,860	229,921	
② 人	159,096	157,431	155,917	154,294	
③ 人	2,894	2,944	3,107	3,172	
活動指標					
① 件	3,745	3,811	2,062	2,934	
② 件	14,119	14,827	14,762	12,566	
③ 件	7,528	7,940	9,449	9,390	
成果指標					
① 件	30,000	30,000	30,000	25,000	
(上段:目標値)	25,392	26,578	26,273	24,890	
(下段:実績値)	-	-	-	-	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 旧豊雀丘出張所であり、地域とのつながりを重視しつつ安定して市民の利便性向上に資している。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚駅前サービスステーション管理事業		
課名	宝塚駅前サービスステーション	事業開始日	平成 5年度

【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連視規法令 戸籍法及び住民基本台帳法、外国人登録法等			
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口 (外国人を除く) ② 本籍人口 ③ 外国人人口
	地域における総合窓口として、住民異動・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】						
平成26年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民異動・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。					
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
トータルコスト 単位：千円	30,718	29,714	32,828	31,771		
事業費	3,043	3,091	2,767	2,686		
人件費	26,468	25,416	28,854	27,878		
減価償却費	1,207	1,207	1,207	1,207		
財源内訳	国支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他	12,324	14,128	9,490	11,637	
一般財源	18,394	15,586	23,338	20,134		
対象指標	① 人	230,882	230,898	230,860	229,921	
	② 人	159,096	157,431	155,917	154,294	
	③ 人	2,894	2,944	3,107	3,172	
活動指標	① 件	21,792	21,534	16,325	14,175	
	② 件	37,993	44,916	42,784	42,161	
	③	-	-	-	-	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	60,000 59,785	62,000 66,450	60,000 59,109	60,000 56,336	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
	④	-	-	-	-	

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難 ②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者 ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある ⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 市内の交通の要衝に位置するとともに、土・日に住民票などの交付を行っているため、市民にとって利便性の高い窓口となっている。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	売布神社駅前サービスステーション管理事業	
課名	売布神社駅前サービスステーション	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口	
	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明・母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄) ① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③	
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄) ① 利用件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	21,678	21,124	19,455	20,456	
事業費					
事業費	2,030	1,973	1,871	1,872	
人件費	18,078	17,583	16,016	17,016	
減価償却費	1,568	1,568	1,568	1,568	
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	3,927	4,566	3,871	4,021	
一般財源	17,749	16,558	15,584	16,435	
対象指標					
① 人	230,882	230,898	230,860	229,921	
② 人	159,096	157,431	155,917	154,294	
③ 人	2,894	2,944	3,107	3,172	
活動指標					
① 件	6,768	6,176	6,367	6,589	
② 件	14,778	14,584	14,463	14,769	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 件	22,000	22,000	22,000	22,000	
(上段:目標値)	21,683	23,800	20,830	21,358	
(下段:実績値)					
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	昨年度利用状況23,800件から減少している。利用者は概ね駅周辺と売布の山手地域に限られている。利用者数の増加の見込みはない。平成25年度にシネビピアを含めた公益施設等検討委員会で活性化策の提言が取りまとめられた。この提言に基づき、売布SSの活性化の取組を進める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	中山台サービスステーション管理事業		
課名	中山台サービスステーション	事業開始日	昭和64年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09号
政策体系	基本目標	これからの都市経営	
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口 (外国人を除く) ② 本籍人口 ③ 外国人人口
	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスを提供する。	(活動指標欄)	① 各種届出受付件数 ② 各種証明交付件数 ③
	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	19,623	19,142	19,741	19,223	19,223
事業費	事業費	888	729	779	775
	人件費	18,735	18,413	18,962	18,448
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	3,015	3,613	3,248	3,275
一般財源	16,608	15,529	16,493	15,948	
対象指標	① 人	230,882	230,898	230,860	229,921
	② 人	159,096	157,431	155,917	154,294
	③ 人	2,894	2,944	3,107	3,172
活動指標	① 件	5,211	5,372	5,540	5,749
	② 件	9,658	11,627	10,337	10,154
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	16,000	16,000	16,000	16,000
	②	15,060	17,110	15,796	15,903
	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
必要性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 利用者は、中山の山手地域の利用に限られているが、地域とのつながりを重視しつつ安定して市民の利便性向上に資している。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	仁川駅前サービスステーション管理事業	
課名	仁川駅前サービスステーション	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総09サ
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、登録する市民	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口 (外国人を除く)
			② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。	(活動指標欄)	① 各種届出等件数 ② 各種証明交付件数 ③
意図	地域のニーズに応じたよりきめ細かい市民サービスを提供することにより市民の利便性を図る。	(成果指標欄)	① 利用件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	地域における総合窓口として、住民票・戸籍・保険・年金・児童手当等各種届出の受付、住民票・戸籍・印鑑等各種証明、母子手帳等の交付、納付書の作成、市の業務に関する案内・相談等、約140種類の業務についてサービスの提供を行った。また、他市の利用者についても届出・証明等サービスの提供を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	24,795	24,380	24,877	24,338	
事業費	3,456	3,363	3,311	3,286	
人件費	18,735	18,413	18,962	18,448	
減価償却費	2,604	2,604	2,604	2,604	
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	4,336	4,652	4,116	4,109	
一般財源	20,459	19,728	20,761	20,229	
対象指標	① 人	230,882	230,898	230,860	229,921
	② 人	159,096	157,431	155,917	154,294
	③ 人	2,894	2,944	3,107	3,172
活動指標	① 件	8,983	8,438	8,202	8,794
	② 件	13,549	14,280	13,026	13,496
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	25,000 23,121	25,000 22,718	22,000 21,228	- 22,290
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	市南東部唯一のサービスステーションとしての責務を担っている。本庁舎が武庫川右岸にあることから利用者は駅周辺、阪急今津線以東に限定される傾向にあったが、徐々に利用者が増加しつつあり、他市の利用者も増加の傾向にある。平成25年度に公益施設等検討委員会の提言が取りまとめられ、この提言に基づき仁川SSの改善について取組を進める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	公平委員会事業	
課名	公平委員会	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総10公
政策体系	基本目標	これからの都市経営	
	細施策名	5 行政に対する市民の信頼獲得に努めます	
関連根拠法令	地方公務員法		
対象	地方公務員法の適用を受ける一般職職員	(対象指標欄) ① 職員数 ② ③	
	地方公務員法に基づく、勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立てについての審査及び職員の苦情処理	(活動指標欄) ① 不服申立てに係る公平委員会会議開催回数 ② ③	
	行政の民主的かつ能率的な運営に資する。	(成果指標欄) ① 不利益処分の不服申立てに対する決定件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 委員会開催(定例、不服申立審議等)。 2) 会議及び研究会(全国公平委員会、同近畿支部関係、兵庫県公平委員会、阪神ブロック公平委員会)に出席した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	10,429	9,988	11,046	10,097	
事業費	1,382	1,325	1,976	1,079	
人件費	9,047	8,663	9,070	9,018	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,429	9,988	11,046	10,097	
対象指標	① 人	1,991	2,006	2,002	1,989
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	15	7	22	5
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	0	1	2	0
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 職員の苦情相談窓口としてその機能を求められる地方公務員法に基づく義務的な事業であり、継続して的確に処理することが必要。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	交通安全対策事業		事業開始日
課名	防犯交通安全課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します		
関連根拠法令	道路交通法 交通安全対策基本法 第9次宝塚市交通安全計画 宝塚市自転車の安全利用に関する条例			
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③		
手段	○幼児から高齢者までの幅広い年齢層を対象とする交通安全教育を実施し、市民の交通安全意識を高めるとともに道路交通法の改正に伴う啓発など市民の交通マナーの向上、自転車競技大会や交通安全教室を通じて自転車の安全運転の向上を図る。○自転車安全利用に関する条例を基に、自転車に關係する交通事故の防止を図り市民の安全な生活環境の形成に寄与する。○警察と連携し、交通危険箇所の安全対策検討。		(活動指標欄) ① 交通安全教室開催回数 ② ③	
意図	交通事故防止及び交通マナーや交通安全意識を高め、自転車や歩行者の事故防止を図るための交通安全教育を充実し、事故のない街づくりを目指す。特に自転車の安全利用に関する条例の制定により、自転車が關係する交通事故防止の強化を図る。		(成果指標欄) ① 交通安全教室・講習会参加者数(年間) ② 1日あたりの交通事故発生件数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	幼児交通安全クラブ、幼稚園・保育所、小学校、育成会、老人クラブ、地域等を対象とした交通安全教室、街頭交通指導講習会、保護立ち番、自転車教室(大会練習含む)、小学生・高齢者自転車大会(県大会出場含む)、交通安全啓発(交通安全市民カーニバル含む)を実施した。				
-------------	---	--	--	--	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	23,546	22,806	26,545	23,182	
事業費	2,738	2,881	2,592	2,441	
人件費	20,808	19,925	23,953	20,741	
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	23,546	22,806	26,545	23,182	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	190	192	123	106
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	10,000	10,000	10,000	10,000
(上段:目標値)	② 件数/日	17,299	15,160	15,101	10,139
(下段:実績値)	③	13.9	14.1	14.3	14.3
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的・事務的)
協働の取組み状況	交通安全教室や自転車教室については、まち協会、自治会、老人クラブ、学校等に参加を呼びかけ、準備・運営について連絡・連携・協力して開催している。	
担当課総合評価	改善	交通事故防止の気運が高まっており、交通事故発生件数は減少(人身+物件=H23=5236→H24=5225→H25=5154→H26=5073)している。今後も地域や警察署、交通安全協会等と密接に連携して交通安全に関する啓発を行い、交通事故発生抑制に努める。 1)小学生・高齢者自転車競技大会の参加者を増やし、その学習成果を学校や地域に広げる。 2)学校・地域・職場での自転車教室開催、特に中学・高校での開催を目指す。 3)街頭啓発の強化などに取り組む。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	バス交通対策事業	事業開始日	昭和61年度
課名	道路政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります		
関連根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律・道路運送法			
対象	市内のバス路線網	(対象指標欄)	① バス路線数 ② ③	
手段	1) 学識経験者、道路管理者、公安委員会、交通事業者、行政で構成する宝塚市地域公共交通協議会を開催し、本市のバス網のあり方を検討し、公共交通の充実に努める。 2) 既存バス路線の改善を目的に、運行ルートや運行時間、バス停増設などについてバス事業者と調整を行う。 3) 地域におけるバス自主運行に関する相談や関係機関との調整を図る。	(活動指標欄)	① 宝塚市地域公共交通協議会 ② 地域との協議回数 ③ 運行改善（ルート、時間、バス停）策	
意図	高齢者社会を迎え、高齢者の外出手段の確保や環境政策の観点から、公共交通の必要性が高まっている公共交通の空白地域を中心としたバス路線ネットワークの充実を図る。	(成果指標欄)	① 1日あたりバス利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) バス路線マップを配布するなど、公共交通の利用促進活動を行った。 2) 地域公共交通導入支援に関する要綱を制定した。 3) 美幸町における県道の整備に伴い、バス停改良を実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	2,093	1,943	3,749	3,769	
事業費	284	210	121	121	
人件費	1,809	1,733	3,628	3,648	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,093	1,943	3,749	3,769	
対象指標	① 路線	75	75	75	75
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	4	1	0	0
	② 回	9	5	6	3
	③ 件	-	0	0	0
成果指標	① 人/日	25,871	24,506	24,331	23,963
(上段：目標値)	②	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	中山台、平井山荘地区において、情報交換を行うなど問題の共有に努め、地域組織や交通事業者と協働した課題解決への取組みを開始した。	
担当課総合評価	維持	1) 地域が主体となった公共交通を確保するために、地域公共交通導入支援事業を確立することができた。2) 新たに公共交通導入に対して相談があった地域に対しては、法規制や地域合意の必要性などを丁寧に説明し、一定の理解のもと、地域による勉強会などが始まろうとしている。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	ノンステップバス購入助成事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	3 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます	
関連根拠法令	高齢者・障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律第3条基本方針		
対象	市内のバス営業所のバス車両	(対象指標欄)	① 超低床ノンステップバス
			② ③
手段	移動等円滑化の基本方針に基づき、国、県、市の協調補助制度によりノンステップバス購入費を助成する。	(活動指標欄)	① 超低床ノンステップバス購入助成車両数
			② ③
意図	バリアフリー新法の成立など交通バリアフリーや福祉のまちづくりに対する市民の関心は高く、路線バスの超低床バス導入率を平成27年度までに65.5%にする。	(成果指標欄)	① 超低床ノンステップバス導入率
			② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度 阪急バス1台導入する。これにより、阪急バス宝塚営業所が保有する車両58台のうち37台、率にして63.7%のノンステップバス導入が進んだ。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	1,569	2,620	4,515	2,804	
事業費	事業費	212	887	887	1,000
	人件費	1,357	1,733	3,628	1,804
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				0
	県支出金				0
	市債				0
	その他				0
一般財源	1,569	2,620	4,515	2,804	
対象指標	① 台	58	58	58	58
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 台	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	65.5 63.7	65.5 62.1	65.5 60.3	65.5 56.8
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 1) 高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律及び移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、平成32年度までに70%の導入率を目標としている。2) 阪急バス宝塚営業所が所有している車両についても継続的に助成を行うことにより、目標を達成する見込みである。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	駅舎構内バリアフリー化助成事業		
課名	道路政策課	事業開始日	
【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	3 道路や駅前などにおける安全で快適な環境づくりに努めます	
関連根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律		
対象	阪急宝塚南口駅利用者	(対象指標欄)	① 阪急宝塚南口駅
			② ③
手段	地域公共交通確保維持改善事業による地域公共交通バリア解消等改善事業による、国、県、市、鉄道事業者による協調補助とする。	(活動指標欄)	① 協議会の開催回数
			② ③
意図	高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律に基づく、ガイドラインにて整備を行う。	(成果指標欄)	① 整備率
			② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	整備内容は、昇降施設、多機能トイレ、券売機等の整備を行い、市内対象駅は全て完了となる。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	23,022				
事業費	事業費	21,213			
	人件費	1,809			
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	23,022				
対象指標	① 駅	1			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 回	0			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律のよる基本方針の対象駅はすべて完了する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	北部地域内バス路線補助事業		
課名	道路政策課	事業開始日	昭和60年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	西谷地区住民及び在勤通学者	(対象指標欄)		
		① 西谷地区住民		
		② 自治会会員世帯数 ③		
手段	1) 市域完結路線及び広域路線バスの路線維持を図るためバス事業者に補助を行う。 2) バスの利用環境を改善するため、地域、バス事業者と市で協議会を継続的に開催する。	(活動指標欄)		
		① 北部地域内公共交通協議会		
		② 補助対象路線数 ③		
意図	市民にとって必要不可欠な路線バスでありながら、その事業の遂行が困難なものに対して、地方バス路線維持費補助金を交付することによりバス事業を維持し、もって市民の移動手段を確保する。	(成果指標欄)		
		① バス利用者数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 北部地域のバス路線維持を図るため、公共交通路線維持費補助を行いつつ、効率的なバス運行について、協議会役員とバス事業者、市の三者で協議を行った。 2) 平成25年度に終期設定を行っていた事業であるが、存続方針を確認した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	16,782	16,926	17,149	20,200	
事業費	事業費	15,425	15,627	15,335	13,846
	人件費	1,357	1,299	1,814	6,354
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	0			0
	県支出金	1,925	1,877	1,995	1,412
	市債	0	0		0
	その他	0	0		0
一般財源	14,857	15,049	15,154	18,788	
対象指標	① 人	2,763	2,817	2,874	2,879
	② 世帯	1,139	1,132	1,147	1,132
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	1	1
	② 路線	10	10	10	10
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	128,063	135,506	120,171	112,145
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	地元、バス事業者、市において、協議会を設立し西谷地区のバス交通に係る問題の共通認識と課題解決に向けた取組みを継続している。	
担当課総合評価	改善	1) 北部地域内バスの利用者が前年度比で減少しているが、運行欠損額も減少している。欠損相当額を運行補助することでバス路線を維持した。2) 今後、路線の改廃、見直し等が想定される中、まち協、バス事業者、市で構成する協議会へ実際にバスを利用している方の参加を求めたが実現しなかった。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	山手地域内バス路線補助事業	
課名	道路政策課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名 道路・交通
	細施策名	2 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります	
関連根拠法令			
対象	仁川高丸、仁川台及び売布きよしガ丘、泉ガ丘等周辺地区住民	(対象指標欄)	① 沿線人口
			② ③
手段	1) バス路線を維持するため、バス事業者に運行補助を行なう。 2) 対象地区にバス利用を促す一方で、運行ルートや運行時間などバス利用環境の向上などの策をバス事業者と協議する。	(活動指標欄)	① 補助対象路線
			② 運行改善(ルート、時間、バス停)策 ③
意図	仁川、売布山手住宅地域の公共交通空白地解消を図り、沿線市民の外出手段を確保する。	(成果指標欄)	① バス利用者数
			② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 当該路線の営業状況に関する情報を地域自治会等に報告し、地域内での利用促進を促した。 2) 平成26年度に事業の終期設定を行っていたが、新たに「コミュニティバス運行見直し基準」を掲げたうえで事業継続の方針を確認した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	26,676	26,841	27,418	16,139	
事業費	25,319	25,542	25,604	11,548	
人件費	1,357	1,299	1,814	4,591	
減価償却費					
国支出金				0	
県支出金		531	561	598	
市債				0	
その他				0	
一般財源	26,676	26,310	26,857	15,541	
対象指標	① 人	25,988	25,988	25,988	25,988
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 路線数	4	4	4	4
	② 件	0	0	0	0
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	201,262	197,236	196,345	197,816
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	当該路線の営業状況を地域自治会等に報告し、利用促進を促す一方で、運行改善に関する意見を聴き取るなどを実施している。
----------	---

担当課総合評価	改善	1) 当該バスの運行は、地域住民が日常生活を送るうえで必要不可欠なものとなっているが、バス事業者による自主運行が可能な利用状況には至っていない。2) 引き続き、地域住民のニーズに合った路線の見直しや利用促進を行い、バス利用者を増やす努力を地域やバス事業者とともに行う。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	地域公共交通導入支援事業（月見山・長寿ガ丘地区）	
課名	道路政策課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総11交
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	道路・交通
	細施策名	2 人と環境にやさしい公共交通網の充実を図ります	
関連根拠法令			
対象	月見山・長寿ガ丘周辺住民	(対象指標)	① 自治会会員世帯数 ② 月見山・長寿ガ丘地区人口 ③
手段	地域が主体となった地域にふさわしい持続可能な公共交通を導入するため必要な支援を行う。	(活動指標)	① 地域組織との協議回数 ② 地域公共交通会議開催回数 ③
意図	宝塚市地域公共交通総合連携計画に位置付ける月見山・長寿ガ丘地区における交通不便地の解消を図るため、地域が主体となった地域公共交通を実現する。	(成果指標)	① 地域公共交通導入支援事業の制度化 ② 地域組織の組織化 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 宝塚市公共交通導入の支援に関する要綱の制定 2) 地域組織との定例会合の実施（8回） 3) 実証実験運行の実施（3月30日から4月29日の1か月間）有料
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	7,385	6,498			
事業費	3,766	1,300			
人件費	3,619	5,198			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,385	6,498			
対象指標					
① 世帯	1,224	1,217			
② 人	2,979	2,968			
③	-	-			
活動指標					
① 回	8	10			
② 回	2	1			
③	-	-			
成果指標					
(上段:目標値) ① 件	1	1			
(下段:実績値) ② 件	1	1			
③	1	1			
	-	-			
	-	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	月見山・長寿ガ丘地区の5自治会のバス運行準備委員会と協働して、10月15日から25日の平日9日間の試走運行を実施した。今後、持続のある公共交通の確立のために、地域と一体となって公共交通を運行しようとする事業者を募集し、地域と市と交通事業者による運行計画の策定を行う。	
担当課総合評価	拡充	1) 定例協議を積み重ねることで地域主体の公共交通の姿がようやく形を見せ始めている。2) 今後は、更なる地域意見の集約が求められる。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市民協働推進事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します
関連根拠法令		
対象	全市民	(対象指標) ① 全市民 ② ③
	テーブルトーク開催 市民と市長及び職員が、市政やまちづくりについて、テーマを設定し、意見交換を行い、情報の共有を図り、協働のまちづくりの推進に資する。	(活動指標) ① テーブルトークの開催回数（年間） ② ③
意図	広く市民の意見を聴き、開かれた市政を目指す。	(成果指標) ① テーブルトークの参加者数（年間） ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	従前まで実施していた車座集会は、平成25年度からテーブルトークというテーマ型の方法に変更した。平成26年度は年間4回開催した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	5,804	4,742			
事業費					
事業費	376	410			
人件費	5,428	4,332			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,804	4,742			
対象指標	① 人	233,776	233,842		
	②	—	—		
	③	—	—		
活動指標	① 回	4	2		
	②	—	—		
	③	—	—		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	80 48	40 56		
	②	—	—		
	③	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	テーマに沿って、市民と市長、担当部局がテーブルを囲み意見交換を行い、協働のまちづくりを推進する。
----------	--

担当課総合評価	改善	平成24年度で車座集会は市内一巡したため、平成25年度からは、テーマ型に変更し、テーマ毎に担当部局も参加し、市民の意見を聴いて市政に反映している。テーマを設定したことにより、建設的な意見が多くなった。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	中山台コミュニティセンター管理運営事業
課名	市民協働推進課
事業開始日	平成 4年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令	1) 宝塚立中山台コミュニティセンター条例 2) 宝塚立中山台コミュニティセンター条例施行規則			
対象	全市民（主に中山台コミュニティ区域周辺の住民）	(対象指標)	① 市民	
			② ③	
手段	コミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標)	① 年間開館日数	
			② ③	
意図	快適で住み良い地域社会を形成するための中核施設として魅力ある運営を行うことで利用回数を増加させる。	(成果指標)	① 施設延べ利用回数の対前年度比	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	指定管理者制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域のまちづくり協議会である中山台コミュニティが行い、延べ年間3,467回の利用があった。また、モニタリングによる運営改善を図ると共に施設の補修など適切な維持管理に努め、利用者の利便性の向上を図った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	41,694	38,966	39,810	39,189	
事業費	15,056	12,009	11,895	11,797	
人件費	3,551	3,870	4,828	4,305	
減価償却費	23,087	23,087	23,087	23,087	
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		73	60	60	
一般財源	41,694	38,893	39,750	39,129	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	344	344	344	344
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	110	110	110	110
(上段:目標値)	②	95	103	99	104
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営は指定管理者である中山台コミュニティが行い、建物の改修等を行政が行っている。	
担当課総合評価	改善	指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえに対応することにより利用者の利便性の向上を図ったが、利用回数が減少した。モニタリングによる運営改善を図るとともに施設の適切な維持管理を行うことで利用回数の増加を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	地域利用施設等管理事業
課名	市民協働推進課
事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令	1) 宝塚市立地域利用施設条例及び同条例施行規則 2) 宝塚市立未成集会所条例及び同条例施行規則			
対象	全市民（主に施設周辺の住民）	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	コミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄)	① 年間開館日数 ② ③	
意図	コミュニティ施設として利用者から魅力を感じてもらえる施設運営を行い、利用回数を増加させる。	(成果指標欄)	① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	指定管理者制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会やNPO法人等が行い、年間延べ、9,643回の利用があった。また、モニタリングによる運営改善を図ると共に施設の補修に努め利用者の利便性の向上を図った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト(単位:千円)	25,380	37,535	30,596	27,330	
事業費	18,693	31,326	19,420	17,984	
人件費	5,645	5,167	10,134	8,304	
減価償却費	1,042	1,042	1,042	1,042	
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		368	109	86	
一般財源	25,380	37,167	30,487	27,244	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	2,704	2,603	2,704	2,704
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	110	110	110	110
(上段:目標値)	②	112	102	96	105
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営を地域の自治会やNPO法人などの指定管理者が行い、建物の改修等を行政が行っている。	
担当課総合評価	改善	指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえで対応し、利用者の利便性の向上を図り利用回数が増えた。平成27年度においても施設の適切な運営や維持管理を行うとともに、モニタリングによる運営改善に努め、課題への迅速な対応により利用回数の増加を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	共同利用施設管理事業	事業開始日	昭和44年度
課名	市民協働推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します	
関連根拠法令	1) 公共飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律 2) 共同利用施設条例 3) 同施行規則		
対象	規則で定める利用対象区域の住民及び全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	航空機騒音対策の学習の場及びコミュニティ活動のための場の提供を行うと共に施設の適切な維持管理と整備を行う。	(活動指標欄)	① 年間開館日数 ② ③
意図	共同利用施設として魅力を感じてもらえる施設運営を行い利用回数を増加させる。	(成果指標欄)	① 施設延べ利用回数の対前年度比 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	指定管理者制度による日常的な各部屋の貸出し、利用料徴収、清掃や設備点検、小規模修繕等の管理運営は、地域の自治会等が行い、述べ17, 242回の利用があった。また、施設の補修など適切な維持管理に努め、利用者の利便性の向上を図った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	74,759	23,643	33,655	22,165	
事業費	68,209	17,609	23,921	13,359	
人件費	6,550	6,034	9,734	8,806	
減価償却費					
国支出金		5,524			
県支出金					
市債	13,500	0	10,700		
その他		5	5	670	
一般財源	61,259	18,114	22,950	21,495	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	7,960	8,112	7,991	8,110
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	110	110	110	110
(上段:目標値)	②	102	105	97	97
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	指定管理者との協定書に基づき、施設の運営を地域の自治会などの指定管理者が行い、建物の改修等を行政が行っている。	
担当課総合評価	改善	指定管理者と日常的な連携を密にし、課題が生じたときは指定管理者と速やかに協議のうえで対応することにより利用者の利便性の向上を図り、利用回数が増えた。モニタリングによる運営改善を図るとともに、施設の適切な維持管理を行うことで利用回数の増加を図る。また、耐震改修工事(中山寺会館(工事費26,146,800円)及び鹿塩会館(工事費18,609,480円))を実施した。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	自治会活動支援事業
課名	市民協働推進課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例			
対象	自治会	(対象指標欄) ① 自治会組織数 ② 自治会会員世帯数 ③		
手段	1) 自治会補助金 2) 自治会連合会活動補助金 3) 自治会連合会と連携した自治会加入促進 4) 自治会連合会事務局を市が行う	(活動指標欄) ① 自治会補助金対象自治会数 ② ③		
意図	自治会への加入を促進することにより、地域ネットワークを利用した情報の提供や安全、福祉、環境など安心して住みやすいまちへの取組みを推進する。	(成果指標欄) ① 自治会加入率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 自治会補助金を交付し、自治会組織の育成及び自治会活動の促進を図った。2) 自治会連合会が実施する研修事業に補助金交付し、自治会活動の促進を図った。3) 逆瀬台自治会が自治総合センターの助成金の交付を活用し、センター会館として建替えることにより、市所有の青葉台逆瀬台自治会館を地元に移管できた。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	54,483	29,516	30,210	42,545	
事業費	42,722	20,101	19,540	30,523	
人件費	11,761	9,415	10,670	12,022	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他			1	11,201	
一般財源	54,483	29,516	30,209	31,344	
対象指標	① 組織	283	286	283	276
	② 世帯	62,172	62,989	63,024	61,832
	③	-	-	-	-
活動指標	① 組数	277	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	70	70	70	70
(上段：目標値)	②	65.7	67.3	67.4	66.3
(下段：実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	自治会補助金の交付に行政情報を提供すること条件とし、行政情報の回覧を依頼している。また、自治会連合会が実施する研修事業の一部を補助し、自治会活動の促進を図っている。
----------	--

担当課総合評価	改善	各自治会に自治会連合会を経由せず、直接補助金を交付するため、行政事務委託を自治会補助金に改めるなど、民主的な自治会運営を推進した。また、自治総合センターの補助金を活用し、青葉台・逆瀬台自治会館を地元に移管したことにより事業費が2250万円増額となった。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	自治会館建設等事業補助金				
課名	市民協働推進課	事業開始日 昭和55年度			
【事業概要】					
会計	一般会計	予算科目 02総01総12協			
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 市民自治			
	細施策名	1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします			
関連根拠法令	宝塚市自治会館建設事業補助金交付要綱				
対象	自治会	(対象指標欄) ① 自治会組織数 ② ③			
	自治会館の新築もしくは改修等事業に対して補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 自治会館建設等支援件数 ② ③			
	自治会館の環境を整備することにより、自治会活動を促進する。	(成果指標欄) ① 自治会加入率 ② ③			
【コスト及び成果】					
平成26年度の活動状況	大原野西部自治会館、雲雀丘西地区自治会館、大原野東部自治会館の改築事業に対して補助金を交付することにより、自治会館の環境整備の支援を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	3,597	3,499	3,421	4,385	
事業費	事業費	883	900	700	1,680
	人件費	2,714	2,599	2,721	2,705
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	3,597	3,499	3,421	4,385	
対象指標	① 組織	283	286	283	276
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	3	3	2	1
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	70 65.7	70 67.3	70 67.4	70 66.3
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
【評価】					
妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難			
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている			
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している			
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している			
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい			
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある			
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）				
協働の取組み状況	自治会において合意形成を行った自治会館の改修等について、行政がその費用の一部を補助している。				
担当課総合評価	改善	自治会活動を活性化させるには、活動拠点となる自治会館の整備が必要である。改修においては地域の財源及び合意形成が必要であり、また、自治会の認可地縁団体も制度の取り組みも求められる。老朽化が進む自治会館も多く、今後も適正な制度運用を図る。			

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市民活動促進支援事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成14年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 02総01総12協
政策体系	基本目標 これからの都市経営 施策名 市民自治 細施策名 2 市民活動団体、事業者、学校などによる広域的な活動の充実を促進します
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例
対象	市内のNPO法人、市民活動団体 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市民活動促進支援事業の委託(委託先:(特)宝塚NPOセンター)NPO法人の法人化相談支援業務・法人運営相談支援業務、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等起業・経営支援業務、まちづくり協議会等の自主財源の確保に向けた支援業務、啓発講座・交流会運営業務、行政との協働環境構築に向けた啓発業務を委託している。 (活動指標欄) ① NPO法人化・法人運営相談件数 ② ③
意図	NPO法人の設立支援やボランティアな市民活動を促進することで、行政との協働事業を増やし、協働により公共的課題の解決を図る。 (成果指標欄) ① 市内のNPO法人数 ② 地域やNPOとの協働事業数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市民活動促進支援事業の委託(法人化相談58件、法人運営相談支援205件、コミュニティ・ビジネス等起業・経営支援179件、まちづくり協議会の自主財源の確保及び情報発信支援事業講座4回・相談30回、交流会運営事業15回、啓発講座事業13回)。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	10,557	10,211	14,843	13,097	
事業費	6,938	6,746	10,308	9,490	
人件費	3,619	3,465	4,535	3,607	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他		0			
一般財源	10,557	10,211	14,843	13,097	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 件	263	169	398	322	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 法人	98	93	88	83	
(上段:目標値)	105	103	94	84	
(下段:実績値)	20	20	20	20	
② 件	-	554	352	19	
③	-	-	-	-	
	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	市民活動促進支援事業を宝塚NPOセンターに委託し、NPO法人の設立や市民活動の相談等の支援を行っている。
----------	--

担当課総合評価	維持	平成26年度は、2件のNPO法人の設立の支援を行うとともに、NPOネットワーク会議などを通じて、NPO法人間の連携を深めている。また、井戸端会議を月1回開催することにより、ゆるやかながら新たなつながりの場を提供した。今後も、多様な参画の機会を提供することにより市民活動の裾野を広げていく。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	きずなづくり推進事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民自治
	細施策名	1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします		
関連根拠法令				
対象	1) 全市民 2) きずなの家を開設する市民団体（5人以上の市民）		(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	1) 「宝塚市きずなの家」として、活用団体が一定期間空き家を借上げ、地域での居場所を開設することに助成する。 2) きずなづくり推進事業補助金の交付		(活動指標欄) ① きずなの家開設件数 ② 協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）申請件数 ③
意図		1) 地域の皆が集える温かい居場所「宝塚市きずなの家」を開設し、地域のつながり、きずなによる地域の課題解決へ向けた市民主体のまちづくりをめざす。 2) 市民活動を行う団体の公益的活動に対し事業費の一部を補助することにより市民と市の協働のまちづくりを推進する。		(成果指標欄) ① きずなの家利用者数 ② 協働のまちづくり公募補助金（きずなづくり推進事業補助金）交付件数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) きずなの家を募集をしたところ、1件の応募があり、1月にオープンし、きずなの家は全部で5件となった。利用者数は目標を上回るものとなった。 2) きずなづくり推進事業補助金は、行政提案型9件、自由提案型2件、地域密着型3件で合計14件に交付した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	22,165	13,274	0		
事業費	14,927	7,210	0		
人件費	7,238	6,064			
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	22,165	13,274	0		
対象指標	① 人	233,776	233,842	-	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 件	5	4	-	
	② 件	21	17	-	
	③	-	-	-	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	3,165 7,629	2,385 5,412	-	
	② 件	20	21	-	
	③	14	10	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	きずなの家の家賃と運営に関する補助金を市が支出することにより、市民団体が地域の居場所をつくり、市民が利用している。また、きずなづくり推進事業補助金を交付することで、市民活動団体の活動を補助し、市が直接かわりにくい部門で市民と協働でささえあいのまちづくりを図っている。		
担当課総合評価	拡充	きずなの家の開設はトータル5件と伸び悩んでいる。開設しやすい制度になるよう、H27年度より要綱を大幅に改正し運営団体を募集する。きずなづくり推進事業補助金はプレゼンテーションへの職員の参加など、協働を促進している。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	協働促進事業	
課名	市民協働推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総01総12協
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します
関連根拠法令 宝塚市まちづくり基本条例 宝塚市市民参加条例		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 全市民 ② ③
	1) 協働のまちづくり促進委員会の開催 2) 協働の指針市民説明会の開催 3) 協働の指針職員研修会の開催	(活動指標欄) ① 委員会の開催回数 ② 説明会の開催回数 ③ 研修会の開催回数
	新しい公共の拡充に向けて、市民と行政がそれぞれの責任のもと、お互いの力を十分に発揮し、協働を推進していくため、協働の指針を基本に、委員会の意見を聞きつつ、協働の取組を継続的に推進する。	(成果指標欄) ① 協働の指針を基本に課題を解決する。 ② 説明会の参加人数 ③ 研修会の参加人数

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 宝塚市協働のまちづくり促進委員会を開催した。(12回) 2) 市民説明会として宝塚市協働の指針シンポジウムを開催した。(2回) 3) 職員研修会として宝塚市協働の指針研修会を開催した。(8回)
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	10,492	9,321			
事業費	事業費	2,350	658		
	人件費	8,142	8,663		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金		145		
	市債				
	その他				
一般財源	10,492	9,176			
対象指標	① 人	233,776	233,842		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 回	12	-		
	② 回	2	2		
	③ 回	8	6		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	①	-	-		
	② 人	200	200		
		70	89		
	③ 人	400	240		
	354	150			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	委員会に市民委員が参画するとともに、職員研修会、市民説明会にもまちづくり活動経験者が参画し、協働により事業を推進している。
----------	---

担当課総合評価	拡充	協働のまちづくり促進委員会に部会を設置し、全体会を3回、協働の仕組みづくり検討部会を5回、協働のマニュアル策定部会を4回開催した。「協働の指針」に掲げる検討事項を部会において効率的に審議することができた。今後は協働のまちづくり促進委員会の提言を具体化しながら、協働のまちづくりを推進していく。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	コミュニティ活動支援事業
課名	市民協働推進課
事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

全計	一般会計	予算科目	02総01総12協	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	市民と行政の協働
	細施策名	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します		
関連根拠法令	まちづくり基本条例 市民参加条例			
対象	自治会、まちづくり協議会、全市民	(対象指標欄)	① 市民	
			② 自治会会員世帯数	
手段	1) まちづくり協議会補助金やコミュニティ活動施設使用料助成金の交付 2) まちづくり協議会代表者交流会の開催	(活動指標欄)	① まちづくり協議会補助金交付団体数	
			② まちづくり協議会代表者交流会開催数	
意図	1) 自治会やまちづくり協議会の活動を支援することで、地域活動の活性化を図る。 2) 運営上の課題などの意見交換を行い、課題の解決に向けた取組みを検討する。	(成果指標欄)	① 自治会などによる議決機関のあるまちづくり協議会の数	
			② 地域ごとのまちづくり計画の達成率	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) まちづくり協議会補助金の交付 2) コミュニティ活動施設使用料助成金の交付 3) まちづくり協議会代表者交流会の開催 4) 地区ごとのまちづくり円卓会議の開催
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	24,770	21,446	26,062	31,186	
事業費	事業費	11,738	11,684	11,872	12,555
	人件費	13,032	9,762	14,190	18,631
	減価償却費				
財源内訳	国支出金		0		
	県支出金		30	100	100
	市債		0		
	その他		70	70	70
	一般財源	24,770	21,346	25,892	31,016
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	② 世帯	61,726	62,989	63,024	61,832
	③	-	-	-	-
活動指標	① 団体	20	20	20	20
	② 回	6	5	10	6
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 協議会数	10	10	10	9
	② %	45	45	45	40
	③	45	45	45	38
	④	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	まちづくり協議会活動の一部を補助している。まちづくり協議会代表者交流会を実施することで、情報の共有化を図っている。		
担当課総合評価	維持	地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動を促進し、連帯感のあるコミュニティづくりに資している。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	文化振興事業	事業開始日
課名	文化政策課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令	文化芸術振興基本法、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例			
対象	1) 市民 2) 文化芸術関連団体	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
	1) 市民の自主的な文化芸術活動を市後援事業と位置付け、支援していく。 2) 市有美術品を適切に保管し、その活用を図る。 3) 国内他市との文化交流を行う。 4) 附属機関（宝塚市民文化芸術振興会議）を設置し、文化芸術振興に関する意見を広く施策に反映する基本計画の策定に向けた審議を行う。	(活動指標欄)	① 市民文化芸術振興会議開催回数 ② ③	
意図	文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、心豊かな市民生活の向上及び文化の薫り高いまちづくりに寄与する。	(成果指標欄)	① 後援許可事業数 ② 展示会入場者数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成27年3月に文化芸術振興基本計画を策定した。10月には市への寄贈作品を中心に元永定正展を開催した。都市間交流では、昨年度の大分市からの来宝につき、宝塚市の合唱団が大分市の音楽祭に参加した。また、新たに浜松市との交流にも着手し、浜松市の合唱団が宝塚音楽回廊に参加した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	20,619	12,147	16,631	5,761	
事業費	9,478	3,194	7,375	1,056	
人件費	11,141	8,953	9,256	4,705	
減価償却費		0			
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	20,619	12,147	16,631	5,761	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	7	2	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	100	100	100	100
	(上段：目標値)	127	103	113	112
	(下段：実績値)	2,500	-	2,400	-
	2,445	-	2,000	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
公平性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	市にゆかりのある芸術家とも協働で事業を実施している。また、市内の文化活動団体が主体的に行う各種事業に対し後援を行い、広報活動等に協力している。他市との文化交流についても、市内活動団体に協力を求めながら市民同士の交流を図っている。	
担当課総合評価	改善	平成27年3月に「宝塚市文化芸術振興基本計画」を策定し、将来都市像や施策展開の方向性を明らかにした。今後は、庁内の連携を強化し、市民文化芸術振興会議の意見を聞きながら、文化の薫り高いまちの実現に向けて取り組んでいく。 また、元永定正展の開催など宝塚ゆかりの芸術家やその作品を紹介し、芸術鑑賞の機会を提供するとともに、郷土愛の醸成に寄与した。都市間交流については、市民団体の協力を得ながら、市民同士の顔が見える交流ができた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	文化施設管理運営事業	事業開始日	昭和55年度
課名	文化政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	2 文化財団や国際交流協会と連携し、市民主体の文化・国際交流活動を支援するとともに、国際理解を推進します		
関連根拠法令	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例、宝塚市立文化施設条例			
対象	1) 市民 2) 芸術文化関連団体	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	宝塚市文化財団を指定管理者として文化施設ベガ・ホール、ソリオホールの管理運営及び芸術文化事業等を実施する。さらに、施設機能の維持のため、建物、設備等を計画的に整備・更新工事を実施する。	(活動指標欄)	① 文化施設利用件数 ② ③	
意図	市民の芸術文化活動の場、交流の場を提供するため、文化施設の管理運営を実施するとともに、様々な芸術文化事業等を展開し、本市の文化芸術の振興を図る。また、市民の芸術文化活動の場、交流の場としてのホール機能を維持するため、建物、設備等を計画的に整備・更新工事を実施する。	(成果指標欄)	① 文化施設の利用率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市制60周年や指定管理者である文化財団の設立20周年等の記念事業を始め、様々な芸術文化事業を展開した。大規模な修繕や設備更新は行っていないが、日常の小規模修繕等により、利用環境の維持に努めた。また、一部の利用率が低い施設については、利用料金の見直しを行い、利用促進を図った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	298,490	370,883	288,575	284,326	
事業費	195,801	265,979	190,398	186,175	
人件費	9,047	11,262	4,535	4,509	
減価償却費	93,642	93,642	93,642	93,642	
国支出金		60,086		5,407	
財源内訳					
県支出金					
市債		18,400			
その他					
一般財源	298,490	292,397	288,575	278,919	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	5,164	5,157	4,941	4,768
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	61.8	61.4	61.2	61
(上段:目標値)	②	70.8	71.3	68.7	67.4
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	各種団体に芸術文化活動の場を提供するとともに、各種事業において企画段階から各分野の文化芸術団体に参画を依頼、様々な連携により市民との協働に取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	利用件数、利用率は一定の水準を保っており、安定的な管理運営を継続している。市の直営時代から続く歴史ある事業の他、市内文化団体等と連携したコンサートや展覧会を実施し、これまでに以上に市にゆかりの演奏家や芸術家との協働事業が展開できた。今後もベガ・ホール、ソリオホールの持つ特徴を活かしながら、宝塚文化創造館などの関連文化施設と連携して、魅力ある事業を実施し、「宝塚文化の創造・発信」を図っていく。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	小浜工房館管理運営事業
課名	文化政策課
事業開始日	平成13年度

【事業概要】	
会計	一般会計
予算科目	02総01総13文
政策体系	基本目標 観光・文化・産業 施策名 文化・国際交流 細施策名 2 文化財団や国際交流協会と連携し、市民主体の文化・国際交流活動を支援するとともに、国際理解を推進します
関連根拠法令	宝塚市立小浜工房館条例
対象	市民 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	小浜工房館運営委員会を指定管理者として、工房活動の伝承及び創造等の事業実施を通じて、小浜工房館の管理運営を行う。 (活動指標欄) ① 小浜工房館利用件数 ② ③
意図	小浜地域が大工の町であった歴史を踏まえ、手作業的な工房活動の拠点施設とするとともに、小浜地域の歴史と街並み形成についての理解を深める。 (成果指標欄) ① 小浜工房館の稼働率 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	小浜工房館運営委員会を指定管理者として、小浜工房館フェスティバルなどの開催を通じて、工房活動の伝承及び創造活動等の事業を実施した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	24,112	21,881	21,119	21,109	
事業費					
事業費	11,150	10,915	10,961	10,961	
人件費	6,618	4,622	3,814	3,804	
減価償却費	6,344	6,344	6,344	6,344	
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	24,112	21,881	21,119	21,109	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 件	1,363	1,395	1,388	1,353	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① %	38	38	37	37	
(上段:目標値)	37.1	38.4	38.2	37	
(下段:実績値)	-	-	-	-	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	小浜地域を中心とした市民がボランティアとして参画する小浜工房館運営委員会を指定管理者として、様々な事業を展開している。
----------	---

担当課総合評価	改善	工房活動の伝承及び創造はもとより、夏休み期間中の親子対象事業、調理室を活用した講座などを実施することにより、幅広い事業展開を行った。しかし、利用件数、稼働率については、微減傾向にあり、引き続き利用促進策を講じていく必要がある。
---------	----	---

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業				
課名	文化政策課	事業開始日	平成21年度		
【事業概要】					
会計	一般会計		予算科目	02総01総13文	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業		施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します			
関連根拠法令	宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）条例				
対象	1) 市民 2) 芸術文化活動団体 3) 観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③			
	宝塚市文化財団を指定管理者として施設の管理運営を実施し、宝塚歌劇を中心とした舞台芸術に関するシンポジウムやコンサート等の事業を展開する。また、2階展示室にて宝塚音楽学校と宝塚歌劇をテーマとした「すみれミュージアム」を運営し、来館者に対して宝塚歌劇文化を紹介する。	(活動指標欄) ① 宝塚文化創造館の利用件数 ② すみれミュージアム入館者数 ③			
	宝塚音楽学校旧校舎を歴史的建築物として保存し、宝塚歌劇が育ててきた舞台芸術を中心とした文化活動の振興及び発信、新たな魅力作りによる集客及び交流を図る。	(成果指標欄) ① 宝塚文化創造館の利用率 ② ③			
【コスト及び成果】					
平成26年度の活動状況	宝塚市文化財団による管理運営により、宝塚歌劇に関する催しや舞台関連のワークショップ等の事業を実施した。展示室では、宝塚歌劇100周年や3館（創造館、手塚治虫記念館、宝塚歌劇の殿堂）周遊キャンペーンの効果により、入場者数が大幅に増加した。また、更衣室等に新たに空調機を設置し、利用環境の改善を図った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	39,323	35,545	35,839	81,645	
事業費	事業費	26,563	22,977	23,068	66,195
	人件費	4,524	4,332	4,535	7,214
	減価償却費	8,236	8,236	8,236	8,236
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				3,667
一般財源	39,323	35,545	35,839	77,978	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	② 人	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	987	1,012	699	265
	② 人	12,521	7,758	6,190	4,698
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	61.6 69.7	61.4 68.2	61.2 52.1	61 34.5
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
【評価】					
妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難			
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者			
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している			
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している			
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある			
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている			
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業			
協働の取組み状況	音響や照明に関するワークショップを開催することにより、関連各種文化団体の舞台技術の向上を図っている。さらに、地元自治会と共同で避難訓練コンサートを実施するなど、様々な団体と連携して事業を展開している。				
担当課総合評価	改善	定期利用者や展示室への来場者も増加しており、文化創造館が市民の間で定着してきたものと評価している。継続して力を入れている舞台芸術ワークショップについては、学校教員も対象としてダンスワークショップを初開催するなど、施設の特色を活かした講座を展開し好評を得ている。今後も、「歌劇の学び舎」並びに「文化の創造」にふさわしい企画を実施していく。			

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	男女共同参画センター管理運営事業
課名	人権男女共同参画課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総14男	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	1 すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現をめざします		
関連根拠法令	男女共同参画社会基本法	男女共同参画推進条例	男女共同参画プラン	
対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③		
	男女共同参画社会実現の拠点施設として、活動の場の提供、各種講座等による啓発、各種情報の収集・提供、相談、市民活動支援等に取り組む。	(活動指標欄) ① 男女共同参画センターの開館日数 ② 男女共同参画啓発講座等の実施回数 ③		
意図	活動の場の提供、啓発事業、情報の収集・提供、相談等を行うことにより、市民の男女共同参画に関する意識向上を図り、男女共同参画社会の実現を目指す。	(成果指標欄) ① 男女共同参画センター年間利用者数 ② 男女共同参画啓発講座等の参加者数 ③ 社会において男女の機会均等が図られていると思う市民の割合		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	男女共同参画基礎講座、男性セミナー等の啓発事業、男女共同参画に関する各種情報の収集・提供、女性のための相談業務、市民活動支援などに取り組んだ。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	56,944	54,942	56,428	57,320	
事業費	52,420	48,878	47,358	48,302	
人件費	4,524	6,064	9,070	9,018	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金				799	
市債					
その他					
一般財源	56,944	54,942	56,428	56,521	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	② 人	1,991	2,008	2,002	1,989
	③	—	—	—	—
活動指標	① 日	347	347	347	348
	② 回	14	14	15	16
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	54,346	55,825	54,318	58,133
	② 人	1,464	1,499	1,597	2,445
	③ %	1,532	1,126	1,153	1,228
	④ %	—	—	—	—
	44.1	40.6	44.8	44.8	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	1成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めないべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	利用登録グループの活動の成果の発表と市民の企画運営の実施。また、エルフェスタやセンターフェスティバルにおいてフリーマーケット、利用登録グループによるワークショップなどを開催。
----------	---

担当課総合評価	改善	指定管理者により、男女共同参画基礎講座等の啓発事業等に取り組んだ。施設管理運営事業評価の結果もA（優良）評価となっている。利用者アンケート結果においても親切、丁寧な対応、学習室が清潔である等全般に良い結果であり、大変良好に施設の管理運営を行うことができた。男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き、市と指定管理者が連携・協力して取り組んでいく。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	男女共同参画施策推進事業		
課名	人権男女共同参画課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総14男	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	1 すべての施策について男女共同参画の視点に立って推進し、男女共同参画社会の実現をめざします		
関連根拠法令	男女共同参画社会基本法 男女共同参画推進条例 男女共同参画プラン			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	男女共同参画プランに基づき、男女共同参画推進審議会、男女共同参画推進検討会の開催、男女共同参画推進リーダーの設置・活用、男女共同参画プラン推進フォーラムの開催等に取り組む。	(活動指標欄)	① 男女共同参画啓発事業の実施回数 ② ③	
意図	審議会や庁内検討会における意見等を施策に反映することにより、全ての施策を男女共同参画の視点に立って推進する。また、啓発事業の実施により市民の男女共同参画に関する意識向上を図り、男女共同参画社会の実現を図る。	(成果指標欄)	① 男女共同参画啓発事業の参加者数 ② 審議会など委員に占める女性の割合 ③ 市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う市民の割合	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 審議会を4回、庁内検討会を1回開催した。2) 庁内の男女共同参画を推進した。3) 全国男女共同参画宣言都市サミットを実施した(11月14日)。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	18,103	7,113	8,500	9,359	
事業費	5,437	1,049	1,244	1,243	
人件費	12,666	6,064	7,256	8,116	
減価償却費					
国支出金					
県支出金				181	
市債					
その他	260				
一般財源	17,843	7,113	8,500	9,178	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
② 人	1,991	2,008	2,002	1,989	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 回	4	5	5	5	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	312	220	300	264	
	1,236	284	200	272	
(下段:実績値)					
② %	40	40	40	40	
	35.6	35.2	33.9	33.2	
③ %	-	-	-	-	
	37.3	28.5	30	30	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	審議会における意見等を施策に反映することにより、施策を男女共同参画の視点に立って推進する。	
担当課総合評価	改善	全国男女共同参画宣言都市サミットを実施し、全国各地から1000人の参加があり、参加者とともに宝塚から未来に向けての新たなメッセージとして共同宣言を行うことができた。また、市役所に男女共同参画推進リーダーを設置、男女共同参画に関する研修、連絡会議等を行い、市自らの男女共同参画を推進した。職員対象の研修等により、男女共同参画に関する意識啓発を行った。引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて地道に取り組む。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	DV対策推進事業
課名	たからづかDV相談室
	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総14男	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	男女共同参画
	細施策名	2 DVに関して、横断的な視点が必要であるという認識のもと、関係部や関係機関が連携して、総合的な取り組みを推進します		
関連根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、DV対策基本計画			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	1) DV相談室において、DV被害者のための相談等を行う。 2) DV防止に関する講演会等の啓発事業を行う。	(活動指標欄)	① たからづかDV相談室の開設日数 ② ③	
意図	1) DV被害者の問題解決、自立支援を図る。 2) 各種啓発事業等により、市民、職員等のDVに対する意識向上を図り、DVを許さない社会の実現を図る。	(成果指標欄)	① たからづかDV相談室における相談件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) DV相談室において相談等を行った。2) 職員研修(私らしく、あなたらしく～コミュニケーション力を高めて～)、デートDV予防教室を行った。3) DV対策推進連絡会議を開催し庁内の情報共有連携に努めた。4) DV防止の街頭啓発を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	13,543	15,050	10,982	18,442	
事業費	236	102	301	7,023	
人件費	13,307	14,948	10,681	11,419	
減価償却費					
国支出金	1,330	1,223	665	1,872	
県支出金		0			
市債		0			
その他		0			
一般財源	12,213	13,827	10,317	16,570	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	② 人	1,991	-	2,002	1,989
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	244	244	245	183
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件	317	327	321	214
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	<p>拡充</p> <p>DV相談室において、相談等を行い、DV被害者の自立支援を図ることができた。6月に阪急宝塚駅前交通広場でDV防止の街頭啓発を行った。職員対象の研修等により、DV防止のための意識啓発を図ることができた。また、庁内のDV対策推進連絡会議において、関係課間の情報共有・連携を図ることができた。内容の深刻化等を踏まえて、引き続き、相談体制の充実を図り、DV被害者の相談、自立支援を行う。また、DV防止のための意識啓発を行うとともに、関係課や関係機関とのさらなる連携に努め、DVを許さない社会の実現を図る。</p>

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	国際交流事業				
課名	文化政策課	事業開始日			
【事業概要】					
会計	一般会計	予算科目 02総01総15国			
政策体系	基本目標	観光・文化・産業 施策名 文化・国際交流			
	細施策名	1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します			
関連根拠法令					
対象	1) 市民(留学助成については条件有り) 2) 在住外国人	(対象指標) ① 市民 ② ③			
	「松本・土井アイリン海外留学助成基金」を原資として、青少年の海外留学を助成する。また、「外国人市民母国語等学習支援事業」を宝塚市国際交流協会への委託により実施する。	(活動指標) ① 母語教室開催回数 ② 松本・土井アイリン海外留学助成金交付者数 ③			
	青少年の海外留学を支援することにより、国際性豊かな未来を担う青少年を育てるとともに、外国人市民に対する支援を行い、本市の地域の国際化を含めた国際交流・国際理解を推進する。	(成果指標) ① 母語教室延参加者数 ② ③			
【コスト及び成果】					
平成26年度の活動状況	松本・土井アイリン海外留学助成金は14名に交付するとともに、留学修了者による報告会を開催した。また、外国籍等の小中学生対象の母語教室「宝塚ジョイア」、外国人市民向け日本語教室「外国人市民母国語等学習支援事業」を宝塚市国際交流協会に委託により定期的に開催した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	17,316	15,630	21,363	14,326	
事業費	事業費	10,370	10,593	14,355	7,459
	人件費	6,946	5,037	7,008	6,867
	減価償却費				
財源内訳	国支出金		0		
	県支出金		0		
	市債		0		
	その他	8,500	9,000	14,300	7,400
一般財源	8,816	6,630	7,063	6,926	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	45	45	-	-
	② 人	14	13	26	13
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	170	171	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
【評価】					
妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難			
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者			
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している			
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している			
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある			
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある			
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)			
協働の取り組み状況	留学助成者の選考にあたっては、海外生活の豊かな市民が参画し、留学を前にした青少年に助言を行う。さらに、宝塚市国際交流協会へ事業委託することにより、市民ボランティアの参画による事業を展開する。				
担当課総合評価	改善	留学助成実績は、前年度並みとなった。今後も留学に関する情報収集に努め、制度利用の促進を図っていく。一方で、学校単位での交換留学や学部のカリキュラム上の留学など、留学自体の意味合いが変化している。外国籍等の小中学生を対象とした母語教室については、県事業を引き継いで市が実施しているが、対象となる小中学生が減少傾向にある。今後は、参加状況を把握し、事業形態について検討していく。			

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	国際・文化センター管理運営事業
課名	文化政策課
事業開始日	平成 5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総15国	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令	宝塚市立国際・文化センター条例			
対象	1) 市民 2) 在住外国人	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	施設の管理運営を実施し、市民の国際交流・文化活動の場として提供、国際交流・芸術文化活動の情報を発信する。また、異文化相互理解事業並びに外国人市民への生活適応支援として、生活相談、日本語学習等の事業展開を行う。	(活動指標欄)	① 国際・文化センター利用件数 ② ③	
意図	地域の国際化を含めた国際交流の推進。文化、価値観、慣習等について、相互に理解を深め、認め合う社会の実現を目指す。	(成果指標欄)	① 国際・文化センターの稼働率 ② 国際交流事業参加者数（年間） ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況 指定管理者である国際交流協会が設立25周年を迎えた平成25年度は事業規模を拡大し実施したが、平成26年度は、一部の事業見直しなどを行ったため事業参加者が減となった。新たな事業の実施や開催方法の見直しなどを行い、事業参加者の回復を目指す。

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位: 千円	73,362	70,989	72,709	72,847	
事業費	47,427	46,963	46,712	46,991	
人件費	6,946	5,037	7,008	6,867	
減価償却費	18,989	18,989	18,989	18,989	
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	73,362	70,989	72,709	72,847	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	1,448	1,517	1,472	1,332
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	43	42	42	41
(上段: 目標値)		41	43.5	42	42.6
(下段: 実績値)	② 人	6,338	6,276	6,214	6,152
		3,456	5,301	5,530	6,311
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況 多くの一般市民がボランティアとして参画する宝塚市国際交流協会を指定管理者として指定することにより、センターの管理運営や各種事業を市民参画により実施し、市民との協働に取り組んでいる。

担当課総合評価 改善 利用件数、稼働率ともに減少した。事業においては国際交流協会25周年記念事業の終了に伴い、事業規模を縮小したものがあつたため、参加者が減少した。新たな事業や現行事業に工夫を加えるなど事業参加者の回復を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	手塚治虫記念館管理運営事業		
課名	手塚治虫記念館	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総16手	
政策体系	基本目標	観光・文化・産業	施策名	文化・国際交流
	細施策名	1 戦略的な文化・国際交流事業を推進します		
関連根拠法令				
対象	市民、観光客	(対象指標欄) ① 市民 ② 観光客 ③		
手段	手塚治虫氏の業績に関する資料を収集・保管・展示する。常設展示や企画展示に留まらず、各種イベントの開催や広報活動、集客活動を実施する。	(活動指標欄) ① イベント開催件数 ② ③		
意図	手塚治虫記念館条例に定めた「手塚治虫氏の偉業を広く後世に伝えるとともに、青少年に夢と希望を与える」という設置目的を達成する。	(成果指標欄) ① 手塚治虫記念館の入館者数 ② イベント参加者数 ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	開館20周年に、手塚ゆかりの著名音楽家や漫画家のトークショー等各種記念事業の実施に加え、国内外の集客活動強化により、昨年度から引き続き目標値を超えた。一方で、近隣飲食店とのコラボや周辺子ども会との連携により、地域活性化やマンガ文化普及にも力をいれた。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	146,590	138,466	140,402	141,939	
事業費	73,428	66,214	67,382	69,023	
人件費	22,281	21,371	22,139	22,035	
減価償却費	50,881	50,881	50,881	50,881	
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	51,932	49,364	54,094	40,756	
一般財源	94,658	89,102	86,308	101,183	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
② 人	-	-	-	86,774	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 件	22	19	21	14	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 人	90,000	90,000	90,000	90,000	
(上段:目標値)	109,168	104,586	111,954	86,774	
(下段:実績値)	1,000	1,000	1,000	1,000	
② 人	4,260	4,223	1,508	1,434	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	地元の子ども会と連携して、地元の歴史とゆかりの偉人である手塚治虫について学ぶクリスマス会を実施した。また地元事業者と、企画展関連企画の限定コラボメニューを期間限定で提供するなど、より地域に身近な手塚治虫記念館として一体となって協働に取り組んだ。	
担当課総合評価	拡充	開館20周年記念事業として著名音楽家・漫画家のトークショーや企画展等イベントを実施したことに加え、国内外からの集客活動を強化したことにより、入館者数は目標を達成した。また、近隣飲食店・住民との連携が地域活性化と漫画文化の普及にも一部結びついた。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発総務事業	事業開始日
課名	人権男女共同参画課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第2次人権教育及び人権啓発基本方針			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	1) 人権審議会、人権教育及び人権啓発推進検討会を開催する。 2) 第2次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定する。 3) 人権擁護委員による人権相談等に取り組む。	(活動指標欄)	① 人権行動計画の事業数 ② 人権相談の件数 ③	
意図	審議会や庁内検討会における意見等を施策に反映することにより、全ての施策を人権尊重の視点に立って推進する。また、人権擁護委員による相談、意識啓発等により、市民の人権意識の向上、人権問題の解決を図る。	(成果指標欄)	① 人権行動計画の事業のうち実施した事業数 ② 日々の生活において人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 人権審議会を3回、人権教育及び人権啓発推進検討会を2回開催した。2) 第2次人権教育及び人権啓発基本方針に基づく行動計画を策定した。3) 人権擁護委員による人権相談、街頭啓発、人権教室等に取り組んだ。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位: 千円	8,183	9,500	11,950	12,511	
事業費	945	837	880	694	
人件費	7,238	8,663	11,070	11,817	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他		0			
一般財源	8,183	9,500	11,950	12,511	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
② 人	1,991	2,008	2,002	1,989	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 事業	217	216	234	231	
② 件	6	8	18	19	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 事業	217	216	234	231	
(上段:目標値) ② %	211	212	229	229	
(下段:実績値) ③ %	60.1	60.1	55.1	55.1	
	-	-	-	-	
	35.4	35.4	32.9	32.9	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的である)

協働の取組み状況	審議会における意見等を施策に反映することにより、施策を人権尊重の視点に立って推進する。また、人権擁護委員による相談、意識啓発等により、市民の人権意識の向上、人権問題の解決を図る。
----------	---

担当課総合評価	改善	人権審議会等において審議・検討を行い、重点事業を含む行動計画を策定した。同計画は、各分野における人権施策の基本的な指針となった。しかしながら、社会においては依然として様々な人権課題があることから、引き続き、その解決・解消に向けて、今後も行動計画に基づき地道に人権施策に取り組む。なお、26年度は、未実施の事業が6事業あったが、今年度は、全ての事業実施に向けて取り組む。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	人権啓発推進事業	事業開始日
課名	人権男女共同参画課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第2次人権教育及び人権啓発基本方針			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄) ① 市民 ② 職員 ③		
	心のふれあう市民のつどい、ブロック別市民のつどい、人権週間記念事業等の啓発事業を実施する。	(活動指標欄) ① 人権啓発事業の実施回数 ② ③		
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の人権に関する意識向上を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を図る。	(成果指標欄) ① 人権啓発事業の参加者数 ② 日々の生活において人権が尊重されていると思う市民の割合 ③ 市の施策は、人権尊重の視点に立っていると思う市民の割合		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	心のふれあう市民のつどい（8月26日・宝塚ホテル）、ブロック別市民のつどい（11月15日・西谷夢プラザほか）、人権週間・人権尊重都市宣言記念事業（12月4日・ソリオ・ホール）、憲法週間記念事業（5月19日・東公民館）を実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	24,006	26,079	25,495	27,038	
事業費	事業費	2,293	2,284	2,420	2,791
	人件費	21,713	23,795	23,075	24,247
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				0
	県支出金	426	909	1,070	1,609
	市債				
	その他				
一般財源	23,580	25,170	24,425	25,429	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	② 人	1,991	2,008	2,002	1,989
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	7	7	8	9
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	1,276	1,306	1,645	1,705
	② %	-	-	-	-
	③ %	60.1	60.1	55.1	55.1
		35.4	35.4	32.9	32.9

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	各種啓発事業を実施することにより、市民の人権に関する意識向上を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を図る。		
担当課総合評価	改善	心のふれあう市民のつどい等の啓発事業については、参加者数は前年度より減となったものの、参加者アンケートの結果等から一定程度啓発効果はあったと考えられる。しかしながら、社会においては依然として様々な人権課題があることを踏まえ、引き続き、その解決・解消に向けた地道な取組みが必要である。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	非核平和都市推進事業
課名	人権男女共同参画課
	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総17人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	2 市民一人ひとりが、平和を自分自身の問題と認識できるよう、核兵器の恐ろしさ、また生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取り組みを推進します		
関連根拠法令	核兵器廃絶平和推進基本条例 非核平和都市宣言			
対象	市民及び市職員	(対象指標欄)	① 市民 ② 職員 ③	
手段	平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展等を市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で実施する。	(活動指標欄)	① 平和事業の実施回数 ② ③	
意図	各種啓発事業を実施することにより、市民の平和に関する意識向上を図り、平和で安全なまちづくりを進め、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を図る。	(成果指標欄)	① 平和事業の参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平和映画会（7月16日）、平和を願う市民のつどい（7月30日）、平和特別講演会（12月14日）場所はソリオホール、平和パネル展（8月1日～15日・市役所）、平和の鐘・非核平和都市宣言文石碑設置お披露目式（8月15日・末広中央公園）、平和を考える市内史跡戦跡めぐり（11月1日）を実施。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	12,017	8,060	7,982	7,717	
事業費	7,493	1,820	1,769	1,514	
人件費	4,524	6,240	6,213	6,203	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	1,393				
一般財源	10,624	8,060	7,982	7,717	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
② 人	1,991	2,008	2,002	1,989	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 事業	8	6	7	6	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 人	1,135	2,036	2,021	848	
(上段：目標値)	1,967	1,032	1,851	1,837	
②	-	-	-	-	
(下段：実績値)	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取り組み状況	平和を願う市民のつどい、平和映画会、平和アニメ映画会、平和特別講演会等の企画立案、実施運営について、市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で取り組んだ。	
担当課総合評価	拡充	平和を願う市民のつどい、特別講演会の参加者は前年度より増加した。昨年度より参加者が減少した事業については、事業企画の充実に務める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	人権文化センター総務事業	
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計		予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権		施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします			
関連根拠法令					
対象	3人権文化センター職員	(対象指標欄)			
		① 人権文化センター職員			
		② ③			
手段	3人権文化センターに係る兵庫県隣保館連絡協議会及び県補助金の庶務を行う。	(活動指標欄)			
		① 研修受講回数			
		② ③			
意図	3人権文化センター職員が兵庫県隣保館連絡協議会等による研修等に参加することにより、人権課題を解決するための能力を高める。	(成果指標欄)			
		① 研修受講職員数			
		② ③			

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	人権尊重の視点に立って人権課題を解決していくため、兵庫県隣保館連絡協議会等による研修等に参加し、3人権文化センター職員の資質向上に努めた。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	1,175	1,086	1,138	1,121	
事業費	270	220	231	219	
人件費	905	866	907	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	270	341	341	259	
市債					
その他					
一般財源	905	745	797	862	
対象指標	① 人	18	18	18	18
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回	34	41	46	64
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	96	111	106	65
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 職員の資質向上を図るため、26年度は、職員1人当たり年5回程度、館長研修をはじめとする各種研修を実施し、地域コミュニティのコーディネーターや人権啓発のファシリテーターなどの養成を図ることができた。27年度も引き続き、一定職員に偏ることなく研修を実施していく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	くらんど人権文化センター管理運営事業	
課名	くらんど人権文化センター	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 人権・同和 細施策名 1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱
対象	くらんど人権文化センター周辺の市民 (対象指標) ① 人権文化センター周辺住民 ② ③
手段	人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として、定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施する。 (活動指標) ① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的な人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。 (成果指標) ① 人権文化センター利用者数(年間) ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	定例講座・講演会・文化祭(3,457名参加)等の開催を通じて、市民の交流を深め、これに加えてセンターだよりを年4回発行して市民の人権意識の向上を図った。また、図書室の運営や自然体験人権学習会を通じて子ども達の人権を尊重する感性を育てた。その他、各種相談事業を行い、適切に施設管理を行っている。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	58,393	57,392	57,389	60,340	
事業費	21,772	21,407	20,418	20,290	
人件費	31,721	31,085	32,071	35,150	
減価償却費	4,900	4,900	4,900	4,900	
財源内訳					
国支出金				0	
県支出金	7,737	7,734	8,161	8,684	
市債				0	
その他	1,357	1,189	1,227	1,082	
一般財源	49,299	48,469	48,001	50,574	
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	293	294	293	295
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	58,536	58,269	57,543	53,589
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	地域の青年や関係校教員とともに企画運営する自然体験人権学習会、実行委員会形式により地域住民の主体性を取り込んだ文化祭及び地域住民等の協力を得ながら行う青少年対策協議会の青少年の見守り活動を実施する。また、まちづくり協議会と新たに地域防災活動などで協働の取り組みを検討していく。
-----------	--

担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。27年度については、継続して同様の事業に取り組んでいくが、事業PRの強化など参加者を拡大するための工夫や改善を図っていく。
---------	----	---

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	まいたに人権文化センター管理運営事業	
課名	まいたに人権文化センター	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱			
対象	まいたに人権文化センター周辺の市民		(対象指標)	① 人権文化センター周辺住民 ② ③
手段	人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として、定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の課題に応じた相談事業、子どもたちの交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会事業、図書室運営事業、センターだより発行事業、施設管理運営事業を実施する。		(活動指標)	① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の拡大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。		(成果指標)	① 人権文化センター利用者数(年間) ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	定例講座・短期講座・講演会・学習会・文化祭(2,062人参加)等の開催を通じて、市民の交流を深め人権意識の向上を図った。自然体験人権学習会では、差別を許さない仲間づくりができた。また、生活上の各種相談を実施し、支援を行い、図書室運営事業、センターだより発行事業(4回)、施設管理運営事業を実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	68,093	65,892	68,586	68,244	
事業費	17,795	17,272	18,384	16,505	
人件費	40,375	38,697	40,279	41,816	
減価償却費	9,923	9,923	9,923	9,923	
財源内訳					
国支出金		0	0		
県支出金	7,737	7,734	8,161	8,684	
市債		0	0		
その他	1,399	1,220	1,284	1,556	
一般財源	58,957	56,938	59,141	58,004	
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	294	295	293	295
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	47,451	47,474	54,911	46,949
(上段:目標値)	②	40,841	46,069	46,092	53,312
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	自然体験人権学習会(サマーキャンプ等)、文化祭は実行委員会形式をとり、地域の人権文化活動推進協議会(人文協)や学校教員の参画を得て企画運営を行い実施している。青少年の健全育成を図る青少年対策協議会においても人文協や自治会等の参画を得て情報交換を行い、青少年の見守り活動を実施する。	
担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。平成27年度は事業のPRに努め、更なる参加者の拡大を図り、継続して各種事業を実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	ひらい人権文化センター管理運営事業
課名	ひらい人権文化センター
事業開始日	昭和46年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱		
対象	ひらい人権文化センター周辺の市民	(対象指標欄)	① 人権文化センター周辺住民 ② ③
手段	人権啓発の住民交流拠点施設として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図るため、同和問題をはじめ様々な人権問題をテーマに交流・啓発を目的として定例講座・講演会・映画会を実施し、人権学習の成果発表の場として文化祭を開催し、地域住民の生活課題に応じた相談事業、子ども達の交流を通して人権を尊重する感性を育てる自然体験人権学習会、図書室の運営、センターだより発行など、施設管理運営事業を実施する。	(活動指標欄)	① 人権文化センター開館日数 ② ③
意図	基本的人権尊重の精神に基づき、すべての人々の人権が保障され、互いに尊び合うことのできる人権文化の創造と推進を図るため、利用者の増大、人権啓発の情報発信を積極的に行い、人権啓発の住民交流拠点として、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決を図る。	(成果指標欄)	① 人権文化センター利用者数(年間) ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	定例講座・講演会・文化祭(1,157名参加)等の開催を通じて、市民の交流を深め人権意識の向上を図った。また、自然体験人権学習会を通じて人権を尊重する感性を育てた。その他、生活上の各種相談を実施し、図書室の運営、センターだよりの発行(年4回)など、施設管理運営事業についても、適切に事業を実施した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	49,267	47,739	50,813	48,037	
事業費	13,717	12,719	12,814	12,229	
人件費	33,706	33,176	36,155	33,964	
減価償却費	1,844	1,844	1,844	1,844	
国支出金					
県支出金	7,737	7,734	8,161	8,684	
市債					
その他	745	646	613	402	
一般財源	40,785	39,359	42,039	38,951	
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	293	293	293	295
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	28,681	30,886	25,573	27,224
(上段・目標値)	②	27,097	30,892	29,987	24,828
(下段・実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	地域の青年や関係校教員とともに企画運営する自然体験人権学習会、実行委員会形式により地域住民の主体性を取り込んだ文化祭を実施する。 また、まちづくり協議会と新たに地域防災活動などで協働の取組みを検討していく。	
担当課総合評価	改善	「子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり」を目指し、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティとして、各種相談や同和問題をはじめとする人権課題解決のための事業に取り組むことができた。27年度においても、継続して同様の事業に取り組んでいくが、事業PRの強化など参加者を拡大するための工夫や改善を図っていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	ひらい人権文化センター整備事業		
課名	ひらい人権文化センター	事業開始日	平成23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総18人	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
	細施策名	1 すべての施策について人権尊重の視点に立って推進し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図り、人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現をめざします		
関連根拠法令	社会福祉法第2条第3項11、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、隣保館設置運営要綱			
対象	ひらい人権文化センター	(対象指標欄)		
		①		
		② ③		
手段	平成23年度 市立人権文化センター条例に基づく人権・同和問題解決の拠点施設として、また、市民に開かれた福祉コミュニティ施設として、老朽化し、バリアフリー化が困難なひらい人権文化センターを建替整備する。 平成25年度及び平成26年度 別館の耐震補強工事を行う。	(活動指標欄)		
		① 地質調査工事回数		
		② ③		
意図	平成23年度 全面的バリアフリー化を図ることにより、障がい者や高齢者を含め広く市民の利用を促進し、さらに充実した事業の展開を図る。 平成25年度及び平成26年度 別館の耐震補強工事を行い、利用者の安全を確保し、広く市民の利用を促進し、さらに充実した事業の展開を図る。	(成果指標欄)		
		① 進捗率		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年11月から27年3月末まで、当センターの別館耐震補強工事を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	30,527	3,223		1,942	
事業費	事業費	28,718	1,490		138
	人件費	1,809	1,733		1,804
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	5,658			
	県支出金				
	市債	10,100			
	その他				
一般財源	14,769	3,223		1,942	
対象指標	①	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	-	-	1	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	16.6
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	平成23年度から開始を予定していた別館建替工事が中止となったため、25年度はセンター別館耐震補強外設計を行い、26年2月に完了した。平成26年度は、11月から27年3月末まで別館耐震補強工事を実施した。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市民表彰等事業	
課名	秘書課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、	「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令				
意図	対象	宝塚市の発展に貢献した市民や団体。	(対象指標) ① 宝塚市の発展に功績のあった市民 ② 宝塚市の発展に功績のあった団体 ③	
	手段	宝塚市市民栄誉賞条例（平成25年度創設）、宝塚市表彰要綱、宝塚市金品寄附者表彰規程等に基づき功績のあった市民や団体を表彰する。	(活動指標) ① 表彰を決定した市民の数 ② 表彰を決定した団体の数 ③	
	意図	宝塚市表彰要綱、宝塚市金品寄附者表彰規程等に基づき功績のあった市民や団体を讃えることにより、市民の市政への参加・協力を促し、市の振興及び発展を図る。また、宝塚市市民栄誉賞条例により、市の誇りとして敬愛され社会に明るい希望と活力を与えた個人や団体の栄誉を讃える。	(成果指標) ① 表彰した市民の数 ② 表彰した団体の数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 宝塚市表彰要綱に基づく表彰を行った（市民文化賞2人・1団体、市民スポーツ賞7人、すみれ賞2人）。 2) 寄附者へ感謝状を贈呈した（13人・29団体）。 3) 宝塚市民の警察官賞の表彰を行った（3人）。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	4,134	3,923	4,843	4,904	
事業費	事業費	515	458	308	395
	人件費	3,619	3,465	4,535	4,509
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
その他					
一般財源	4,134	3,923	4,843	4,904	
対象指標	① 人	—	—	—	—
	② 団体	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	27	37	18	19
	② 団体	30	38	13	19
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	27	37	18	19
	② 団体	—	—	—	—
	③	30	38	13	19
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	広く市の発展に貢献した、或いは市民の模範として活躍している人々を表彰することによって、市民のまちづくり意識の高揚やまちに活力を与える事業である。社会情勢が多様化するなかで、市の発展に貢献いただいている功労者（団体）を今後も表彰していく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名		宝塚防犯協会補助金			
課名		防犯交通安全課	事業開始日		
【事業概要】					
会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸		
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名		
	細施策名	1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します			
関連根拠法令					
対象	宝塚防犯協会 市民	(対象指標欄) ① 宝塚防犯協会 ② 市民 ③			
	犯罪のない明るい社会の実現に向け市民への防犯意識の高揚、覚せい剤等薬物乱用の防止、青少年の補導・育成等各種防犯活動を展開している宝塚防犯協会に対し、市としても安全で安心なまちづくりを推進するうえで、積極的にその活動を支援するため補助金を交付する。	(活動指標欄) ① 街頭啓発等実施回数 ② ③			
意図	犯罪のない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄) ① 1日あたりの犯罪発生件数 ② ③			
【コスト及び成果】					
平成26年度の活動状況	1) 機関紙「民警むつみ」の年1回(8万部)市内各戸への配布 2) 防犯啓発用立て看板やのぼりの設置 3) 振り込め詐欺の被害防止等市内各所での街頭啓発等の各種防犯活動				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	1,690	2,051	2,092	2,087	
事業費	事業費	785	1,185	1,185	1,185
	人件費	905	866	907	902
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	100	100	100	100
一般財源	1,590	1,951	1,992	1,987	
対象指標	① 団体	1	1	1	1
	② 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	24	22	19	21
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 件数/日	4.8	5.5	6.3	6.3
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-
【評価】					
妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難			
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている			
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している			
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である			
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある			
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある			
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)			
協働の取組み状況	安全で安心なまちづくりを推進するために、空き巣、ひったくり等の発生多発地域へ立て看板の設置や市内各所での街頭啓発活動を実施。				
担当課総合評価	改善	1日あたりの犯罪発生件数は減少傾向にあり、平成25年度から平成26年度は、0.7ポイント減少した。今後もさらに減少させていくためにも、犯罪抑止のための継続的な活動と啓発内容の更なる見直し等効率的な活動への取り組みや市民ぐるみ、地域ぐるみでの防犯活動への取り組みを推進する。			

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	暴力団追放推進協議会補助金	
課名	防犯交通安全課	事業開始日 平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します		
関連根拠法令	宝塚市暴力団対策基金条例			
対象	宝塚市暴力団追放推進協議会 市民	(対象指標欄)	①宝塚市暴力団追放推進協議会 ②市民 ③	
手段	市内からの暴力団の排除、暴力のない明るく住みよいまちづくりの推進のため、宝塚市暴力団追放推進協議会が行う市民啓発活動に対し補助金を交付する。	(活動指標欄)	①街頭啓発等実施回数 ② ③	
意図	市、市民、事業者、警察等すべてが相互に連携し、暴力団のない安全で安心なまち宝塚を実現する。	(成果指標欄)	①街頭啓発等参加者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 暴力団追放・少年非行防止市民大会の開催 2) 宝塚サマーフェスタや宝塚交通安全市民カーニバル等において暴力団追放推進のPRコーナーを設置し市民啓発を実施
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	1,505	1,466	1,507	3,606	
事業費	600	600	600	2,704	
人件費	905	866	907	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		600	76	2,704	
一般財源	1,505	866	1,431	902	
対象指標					
① 団体	1	1	1	1	
② 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 回	3	3	3	4	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 人	7,000	7,000	7,000	7,000	
(上段:目標値)	3,200	3,200	2,700	5,700	
(下段:実績値)	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
事業性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市内から暴力団の排除、暴力のない明るく住みよい街づくりの推進のため、宝塚サマーフェスタや交通安全市民カーニバルにおいて広報啓発を行う。暴力団追放・少年非行防止市民大会を推進協議会と共催で開催している。	
担当課総合評価	改善	今後も暴力団を追放するための各種啓発活動を実施していく。ここ数年は、市内事案の発生はないが、今後も市内からの暴力団の排除及び暴力のない安全で住み良い街づくりを推進する取組を継続していくなかで、兵庫県警等との連携を密に取りながら、啓発活動内容の更なる見直し等により経費削減を行う。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	宝塚フェスタ事業				
課名	商工勤労課	事業開始日 昭和47年度			
【事業概要】					
会計	一般会計	予算科目 02総01総19諸			
政策体系	基本目標 これからの都市経営	施策名 市民と行政の協働			
関連根拠法令	2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します				
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② 宝塚フェスタ実行委員会数 ③			
手段	ステージ部門（YOSAKOI、サンバ、パトントワリング等）、ブース部門（飲食、物販、啓発等）、市民総踊りを実施する実行委員会に対し補助金を交付する。	(活動指標欄) ① イベント数 ② ③			
意図	主に出演者で組織する宝塚フェスタ実行委員会が、『宝塚まつり』を受け継ぎ、市民や市内の事業者等の相互交流を深めるとともに、子どもから大人まで幅広いきずなづくりを実現する。	(成果指標欄) ① 入場者数 ② 参加者数（ステージ等出演者数） ③			
【コスト及び成果】					
平成26年度の活動状況	市民総踊り、ステージ、ブース各部門からなる「宝塚サマーフェスタ2014」を実施するため、実行委員会に対し補助金を支出した。今年度は、トリプル周年記念事業として補助金を50万円増額し、子ども向けイベントやアトラクションを充実させた。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	8,689	8,017	8,121	7,809	
事業費	4,300	3,800	3,800	3,300	
人件費	4,389	4,217	4,321	4,509	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,689	8,017	8,121	7,809	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	② 人	7	8	7	7
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	26,000	24,000	21,000	18,000
(上段：目標値)	② 人	-	-	-	-
(下段：実績値)		480	504	487	488
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
【評価】					
妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業			
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者			
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している			
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している			
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある			
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある			
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的・事業）			
協働の取り組み状況	平成13年に閉幕した「宝塚まつり」を、主に出演者で組織する宝塚フェスタ実行委員会が受け継ぎ、宝塚サマーフェスタを開催している。市は、実行委員会事務局を担っている。				
担当課総合評価	改善	市民や市内の事業者等の相互交流を深めるとともに、子どもから大人まで幅広いきずなづくりを実現することができ、本市の夏の一大イベントとして定着したものと考えられる。また、引き続き東日本大震災復興支援等のチャリティ事業も併せて実施していく。			

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	防犯事業（管財課）
課名	管財課
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	危機管理
	細施策名	2 危機の発生を防ぎ、発生した場合は被害や影響を最小限に抑えられるよう、危機管理体制を整えます		
関連根拠法令				
意図	対象	市庁舎に設置した防犯カメラの台数	(対象指標欄) ① 市庁舎内防犯カメラ設置台数 ② ③	
	手段	市庁舎のすべての入口付近に防犯カメラを設置する。	(活動指標欄) ① 防犯カメラ設置台数 ② ③	
	意図	犯罪の抑止効果を持たせ、市庁舎内での犯罪等を未然に防ぐ。	(成果指標欄) ① 防犯カメラ設置完了台数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市庁舎の入口9か所に防犯カメラを設置した。平成27年度から、財産管理事業の中で運用を行っていく。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	10,166				
事業費	事業費	1,119			
	人件費	9,047			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	10,166			
対象指標	① 台	9			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 台	9			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 台	9			
	②	-			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	「市庁舎を爆破する。」との電話があったことなども踏まえ、不審者の侵入を未然に防ぎ、来庁者及び職員の安全確保に努めることを目的として防犯カメラを設置した。市庁舎すべての入口付近に設置し、また入口に「防犯カメラ作動中」との掲示をすることで、一定の抑止効果が得られるものと考えている。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	防犯事業	
課名	防犯交通安全課	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
	細施策名	1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します		
関連根拠法令				
対象	市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	安全安心なまちづくりを推進するため、警察や防犯協会等と協力して地域における防犯講習会を開催し、市民自らが防犯意識を持ち、防犯活動を行うことを呼びかける。	(活動指標欄)	① 防犯講習会実施回数 ② ③	
意図	地域での防犯講習会開催や地域防犯グループの活動支援などを通じて市民の防犯意識を啓発することにより、犯罪のない安全で住みよいまちづくりに寄与する。市民の防犯意識を高めるなど、地域ぐるみの防犯対策を進める。	(成果指標欄)	① 安心メール登録者数 ② 防犯講習会参加者数（年間） ③ アトム防犯グループ数	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 青色回転灯付アトム110番安全パトロール車による安全見守り活動を週5日（月～金）実施した。2) 警察や防犯協会と連携した防犯講習会や啓発活動を行った。3) アトム防犯グループの結成・活動支援を行った。4) 防犯カメラ設置に対して補助金を交付した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	18,614	14,238	14,336	11,753	
事業費	3,983	2,433	2,134	2,529	
人件費	14,631	11,805	12,202	9,224	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	18,614	14,238	14,336	11,753	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	20	8	12	14
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	15,000	13,200	13,200	13,200
(上段・目標値)		13,828	11,878	10,938	11,885
(下段・実績値)	② 人	-	-	-	-
		778	358	505	600
	③ グループ	150	150	150	150
		128	125	123	120

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的の事業）

協働の取組み状況	市からアトム防犯パトロール用たすきを貸与し、地域で自主的に防犯パトロール活動を実施するアトム防犯グループの結成促進と活動支援を行った。
----------	---

担当課総合評価	改善	アトム防犯パトロール車による巡回パトロール活動、地域防犯グループによる防犯活動や防犯講習会の実施等により1日あたりの犯罪発生件数は減少傾向にある。今後も、多様化する犯罪を未然に防ぐために、地域防犯活動への支援や防犯意識の啓発を継続して行うことが重要となる。平成25年度から開始した地域の防犯活動の一環として行う自治会等の防犯カメラの設置にかかる経費に対して、防犯カメラ設置補助金を交付し、地域の見守り力の向上を図る。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	阪神淡路大震災1.17追悼防災啓発事業	
課名	総合防災課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名	防災・消防
	細施策名 1 地域における支えあいなど日頃から共助の仕組みをつくり醸成することにより市民の防災力を高めます		
関連根拠法令	無し		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 宝塚・語りつく震災シンポジウムの開催 2) 追悼行事「1.17祈りのともしび」の開催	(活動指標欄)	① シンポジウム開催回数 ② 追悼行事開催回数 ③
意図	「鎮魂・防災」だけでなく、震災体験を風化させないために、体験を語りつくすことを目的に、震災体験から生まれた絆を活かした「安全で安心なまちづくり」について考えるきっかけづくりとする。	(成果指標欄)	① シンポジウム参加人数 ② 追悼行事参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 宝塚・語りつく震災シンポジウム 1月9日 場所：ソリオホール 参加者：280名 2) 追悼行事「1.17祈りのともしび」 1月17日 場所：末広中央公園 参加者：200名
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	3,168	2,947	2,612	2,529	
事業費	940	809	798	725	
人件費	2,228	2,138	1,814	1,804	
減価償却費	0				
国支出金	0	0			
県支出金	0	0			
市債	0	0			
その他	0	0			
一般財源	3,168	2,947	2,612	2,529	
対象指標	① 人 233,776	233,842	233,967	233,093	
	②				
	③				
活動指標	① 回 1	1	1	1	
	② 回 1	1	1	1	
	③				
成果指標	① 人 300	150	300	120	
(上段：目標値)	② 人 280	150	300	120	
(下段：実績値)	② 人 200	200	200	150	
	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	宝塚NPOセンターに委託し、シンポジウム及び追悼キャンドル、記帳等を行政と協力して実施している。	
担当課総合評価	改善	宝塚NPOセンター等と協働で事業を実施し、シンポジウムについては280人の参加者があり、追悼行事は前年度と同じく200人の参加があった。阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承という事業意図に即したシンポジウム等を実施することができた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	空き家（廃屋）対策事業	
課名	防犯交通安全課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	防犯・交通安全
関連根拠法令	細施策名 1 地域の安全は地域が守るため、市民と行政が連携し防犯・交通安全活動を推進します			
関連根拠法令	空家対策の推進に関する特別措置法			
対象	市民・市内の管理不全の空き家及びその可能性のある空き家	(対象指標欄)	① 市民 ② 空家数 ③	
手段	市内に増加している空き家（廃屋）の実態状況調査の結果をもとに、「空き家等の適正管理に関する検討委員会」等において、所有者の空き家（廃屋）の適正管理のあり方について、調査・研究を行う。	(活動指標欄)	① 空き家（廃屋）の状況調査 ② 空き家等の適正管理に関する検討委員会 ③	
意図	管理不全な空き家等の所有者等に適正な管理を求めていく	(成果指標欄)	① 空き家の適正管理に関する条例等の制定 ② 空き家の適正管理に関するあり方の提言を貰う ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	自治会を通じた市内の空き家（廃屋）等の状況の結果をもとに、「空き家等の適正管理に関する検討委員会」等において、所有者の空き家（廃屋）の適正管理のあり方について、調査・研究を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	6,440	5,396			
事業費	107	1,064			
人件費	6,333	4,332			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,440	5,396			
対象指標	① 人 ② 棟 ③	233,776 5,670 -	233,842 4,220 -		
活動指標	① 回 ② 回 ③	0 2 -	1 2 -		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件 ② 件 ③	1 0 -	1 0 -		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	「空き家等の適正管理に関する検討委員会」において、平成27年度に、適正管理のあり方について、一定の方向性の提案をいただくとともに、国の特別措置法に基づいた協議会の立ち上げについて調査・研究を行う。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市制60周年記念式典等事業		
課名	秘書課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総01総19諸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	
	施策名	行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	1) 宝塚市の発展に貢献した市民と団体 2) 記念式典招待者 3) 市民	(対象指標欄) ① 宝塚市の発展に功績のあった市民と団体 ② 記念式典招待者 ③ 市民	
	1) 宝塚市は昭和29年4月1日に市制施行し、平成26年4月1日に施行60周年を迎えるため、同年4月19日に記念式典を開催する。 2) 市制60周年記念式典にあわせて、宝塚市制60周年記念功労賞表彰を実施し、宝塚市の発展に功績のあった市民や団体を表彰する。	(活動指標欄) ① 表彰を決定した市民の数と団体の数 ② 記念式典招待者の数 ③ 市民一般参加受付件数	
意図	1) 多くの市民の参加のもと記念式典を開催することにより、更なる市政繁栄及び将来への発展を誓い合う。 2) 宝塚市制60周年記念功労賞表彰により、宝塚市の発展に功績のあった市民や団体を讃え、感謝の意を表すとともに、市民の市政への参加・協力を促し、市の振興及び発展を図る。	(成果指標欄) ① 表彰する市民の数と団体の数 ② 記念式典参加者の数 ③ 市民一般参加者の数	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市制60周年記念式典において、市民栄誉賞、文化功労者及び市政功労者の表彰を行うとともに、宝塚合唱連盟・宝塚市吹奏楽団による国歌・市歌斉唱、スライド上映、宝塚少年少女合唱団・宝塚音楽学校による合唱を行った。第2部では、劇作家の平田オリザさんによる記念講演会を開催した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	3,549	9,665			
事業費					
事業費	2,644	1,002			
人件費	905	8,663			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,549	9,665			
対象指標					
①者	-	-	-	-	-
②人	-	-	-	-	-
③人	233,776	233,842	-	-	-
活動指標					
①者	-	553	-	-	-
②人	-	1,295	-	-	-
③件	12	110	-	-	-
成果指標					
①者	-	553	-	-	-
(上段:目標値) ②人	553	-	-	-	-
(下段:実績値) ②人	1,295	-	-	-	-
③人	773	-	-	-	-
③人	122	-	-	-	-
③人	112	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	多くの市民の参加のもと、記念式典を開催したことは、更なる市政繁栄を目指し、将来への発展を誓い合う意義ある事業であった。また、宝塚市に貢献いただいた市民や団体を対象に功績を讃える表彰を行うことによって、感謝の意を表すとともに、市民のまちづくり活動の意欲を高めることができた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市民税事務事業	事業開始日	昭和30年度
課名	市民税課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴01税	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方税法 市税条例			
対象	市民税等の納税義務者	(対象指標欄)	① 市民税等の納税義務者数 ② ③	
手段	1) 確定申告時における西宮税務署との連携 2) 電子申告等受付体制の整備・受付 3) 確定申告不要者で市県民税申告の必要な方への市申告のご案内、及び受付 4) 市民税等の賦課に係る賦課システムの管理 5) 関係資料等の整備、税制等に関する情報収集、職員の研修 6) 市民税制度や税制改正に関する広報	(活動指標欄)	① 市県民税申告書の受付件数 ② 電子申告等受付件数 ③	
意図	効率的で精度の高い事務環境を整備し、市民税賦課事業を円滑に進める。	(成果指標欄)	① 市県民税申告書の受付件数の対前年度比率 ② 電子申告等受付件数の対前年度比率 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 確定申告会場（アピアホール）の受付に市職員を3日間派遣し、臨時職員の人件費を負担した。2) 国税との連携により確定申告情報を収集した。3) 確定申告不要者で市県民税申告の必要な方の申告の受付を行った。4) 事業所向けに年末調整説明会を実施した。5) 近隣市税務担当者と税務会議を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	3,018	2,806	2,789	2,876	
事業費	1,209	1,073	975	1,072	
人件費	1,809	1,733	1,814	1,804	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,018	2,806	2,789	2,876	
対象指標	① 人	159,145	157,861	156,264	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	3,343	3,304	3,520	3,798
	② 件	289,723	211,867	170,919	169,756
	③	—	—	—	—
成果指標	① %	101.2	93.9	92.7	179.7
(上段:目標値)	② %	—	—	—	—
(下段:実績値)	③	112.7	124	100.7	124.8
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めざるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 市民税等の賦課に関連する事務について、納税義務者への丁寧な案内を行うとともに国税連携による電子データを活用するなど、より効率的で精度の高い事務環境の整備に寄与した。新基幹系システムの業者が決定した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	資産税事務事業		
課名	資産税課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴01税	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方税法			
対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄)	① 固定資産税納税義務者数 ② ③	
手段	1) 関係資料の整備、税制等に関する情報収集及び調査研究を行う。 2) 職員の研修や他市との情報・意見交換を行う。	(活動指標欄)	① 研修回数 ② ③	
意図	職員の資質向上に努め、資産税賦課事業を円滑に実施する。	(成果指標欄)	① 研修参加人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況 阪神9市1町税務事務研究会、資産評価システム研究センター、日本経営協会等による職員研修や情報交換を活発に行い、職員の資質向上を図った。本年度は評価替え作業を行う年であったため、研修等に限りず、多くの職員が他市との情報や意見交換を行った。また、法務局との情報交換による業務連携を行った。

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	2,778	2,571	2,777	2,729	
事業費	969	838	963	925	
人件費	1,809	1,733	1,814	1,804	
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,778	2,571	2,777	2,729	
対象指標	① 人	86,675	86,069	85,368	84,497
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回数	19	17	9	12
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	30	26	12	12
(上段・目標値)	②	-	-	-	-
(下段・実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 資産税の賦課に関連する事務について、外部研修への参加や法務局とのデータ連携などを行い、効率的で精度の高い事務環境の整備に寄与した。次年度においても、県等が開催する研修会や会議に積極的に出席して職員の資質の向上を図るなどにより、円滑に事業を実施していく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市民税賦課事業				
課名	市民税課	事業開始日	昭和30年度		
【事業概要】					
会計	一般会計	予算科目	02総02徴02賦		
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営	
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます			
関連根拠法令 地方税法 市税条例					
対象	市民税等の納税義務者	(対象指標欄) ① 市民税等の納税義務者数 ② ③			
	1) 確定申告書、特別徴収給与支払報告書等による当初課税台帳の作成 2) 当初課税後の申告や修正・更正に基づく課税台帳の更正・修正 3) 納税義務者への税額通知書の送付 4) 原動機付自転車の登録廃車手続や市民税等に関する証明書の発行	(活動指標欄) ① 個人市民税の決算調定額 ② 法人市民税の決算調定額 ③ 市たばこ税の決算調定額			
	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、市民税等の課税客体を捕捉し、法に基づく適正な賦課事務を行う。	(成果指標欄) ① 個人市民税決算調定額の対前年度比 ② 法人市民税決算調定額の対前年度比 ③ 市たばこ税決算調定額の対前年度比			
【コスト及び成果】					
平成26年度の活動状況	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の課税を行うとともに、市民税等に関する証明書の発行を行い、原付等の登録等の申請を受け付けた。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	183,705	173,959	182,453	188,598	
事業費	27,528	24,376	30,077	29,098	
人件費	156,177	149,583	152,376	159,500	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他			1,041	1,052	
一般財源	183,705	173,959	181,412	187,546	
対象指標	① 人	159,145	157,861	156,264	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 千円	16,264,516	16,211,517	15,999,845	15,402,456
	② 千円	1,255,282	1,228,228	1,051,994	977,427
	③ 千円	979,002	1,014,957	924,814	929,053
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100.3	101.3	103.9	97.4
	② %	—	—	—	—
	③ %	102.2	116.8	107.6	92.9
		96.5	109.7	99.5	114.8
【評価】					
妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている			
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者			
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している			
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している			
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある			
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある			
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）			
協働の取組み状況					
担当課総合評価	改善	・市民税等の賦課事務について、扶養否認調査、未申告調査などを行い、適正な課税事務が図れた。 ・平成25年度より地方税ポータルシステム（eLTAx）のベンダーを変更したため、国税連携データの電子化を進め、費用の低減と賦課事務の効率化が図れている。			

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	資産税賦課事業	事業開始日	昭和29年度
課名	資産税課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴02賦	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方税法			
対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄)		
		① 固定資産税納税義務者数 ② ③		
手段	1) 法務局の登記済通知、現況調査等による課税客体の把握 2) 評価計算を行い、課税台帳を作成 3) 納税通知書を送付し、固定資産税（土地、家屋、償却）・都市計画税を賦課する。 4) 3年に一度の評価替えに対応する。 5) 償却資産課税でのエルタックスの活用を図る。	(活動指標欄)		
		① 固定資産税調定決算額 ② ③		
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保するため、固定資産税、都市計画税の課税客体の的確な把握と公平適正な賦課を行う。	(成果指標欄)		
		① 固定資産税 決算調定額の対前年度比率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	固定資産税納税義務者86,675人に対して、約164億7,555万円を賦課した。また、国有資産等所在地市町交付金として、約7,734万円を請求した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	174,771	205,505	175,960	181,180	
事業費					
事業費	41,548	65,158	38,797	40,736	
人件費	133,223	140,347	137,163	140,444	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,842	2,885		3,091	
一般財源	171,929	202,620	175,960	178,089	
対象指標					
① 人	86,675	86,069	85,368	84,497	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 円	16,475,559	16,347,050	16,246,431	17,106,105	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
(上段:目標値)					
① %				1	1
②	1	1	-5		
(下段:実績値)					
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 固定資産税等の賦課について、航空写真・現地調査等により、課税客体を捕捉し適正な賦課事務を行うことができた。固定資産税等調定額は、主に家屋の新築増により前年度より増となった。平成27年度は新基幹系システム導入作業を具体化すると共に、マイナンバーについて近隣各市の動向を注視し対応を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市税徴収事業	事業開始日	昭和30年度
課名	市税収納課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴02賦	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、		「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます
関連根拠法令	地方税法、国税徴収法			
対象	市税納税義務者（延べ賦課人数）	(対象指標欄)	① 市税納税義務者数	
			②	
			③	
手段	1) 納付のあった市税の収入整理・収納報告 2) 市税の滞納に係る催告・督促、納税相談 3) 財産の差押え、公売等の滞納整理	(活動指標欄)	① 市税調定額	
			② 市税収納額（現年度課税分）	
			③ 市税収納額（滞納繰越分）	
意図	市の主たる自主財源である市税収入を確保し、税負担の公平・公正を確保するため、賦課が確定した市税の収納、納税相談、滞納整理等、地方税法・市税条例に基づく適正な徴収事務を行う。	(成果指標欄)	① 市税調定額の対前年度比率	
			② 市税収納率（現年度課税分）	
			③ 市税収納率（滞納繰越分）	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	収納率向上と滞納繰越額縮減のため「市税収納率向上アクションプラン（第3次）」に基づき、口座振替・コンビニ納付の促進、休日納税相談、納税案内センターによる電話案内、納付催告や滞納処分の早期開始等に取り組んだ。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	374,680	324,912	310,072	322,038	
事業費	158,091	114,394	112,676	120,663	
人件費	216,589	210,518	197,396	201,375	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	358,562	310,376	295,950	308,560	
市債	0				
その他	16,118	14,536	14,122	13,478	
一般財源	0	0	0	0	
対象指標	① 人	245,820	243,930	241,632	236,685
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 千円	38,170,249	38,044,251	37,507,587	37,679,447
	② 千円	34,796,992	34,499,043	33,894,583	34,057,630
	③ 千円	472,094	537,312	462,568	451,353
成果指標	① %	-	101	91.5	-
(上段・目標値)	② %	100.3	101.4	99.5	98.8
(下段・実績値)	③ %	98.3	98.3	98.3	98.3
		98.5	98.4	98.3	98.2
		16.9	16.1	17.9	17.9
		16.4	17.9	15.3	15.1

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	市税徴収事務について、口座振込・コンビニ納付の促進、文書催告、納税案内センターによる電話案内等により、収納額並びに収納率の向上が図れた。平成27年度も引き続き、収納率の向上及び徴収事務の効率化に取り組む。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	固定資産評価審査委員会事業		
課名	市税収納課	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総02徴03固	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方税法			
対象	固定資産税納税義務者	(対象指標欄)	① 固定資産税納税義務者数	
			② ③	
手段	1) 固定資産評価審査委員会の委員の選任、記録の保存等 2) 固定資産税の評価額に不服がある納税者からの審査申出の受付 3) 固定資産評価審査委員会の開催・審査決定・通知	(活動指標欄)	① 固定資産評価審査委員会の開催回数	
			② ③	
意図	固定資産評価の適正・公平を期するために、地方税法第423条の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する固定資産評価審査委員会の運営事務を行う。	(成果指標欄)	① 審査申出件数	
			② 審査決定件数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 今年度は不服審査の申出がなかったため、固定資産評価審査委員会は開催しなかった。 2) 阪神9市固定資産評価審査委員会連絡協議会、(財)資産評価システム研究センター固定資産評価審査委員会運営研修会に参加し、他市との情報交換・研究を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	9,119	8,797	9,315	9,171	
事業費	72	134	245	153	
人件費	9,047	8,663	9,070	9,018	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0	0		
県支出金		0	0		
市債					
その他		0	0		
一般財源	9,119	8,797	9,315	9,171	
対象指標	① 人	86,675	86,069	85,368	84,407
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	0	1	4	3
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	-
(上段:目標値)	② 件	0	0	2	2
(下段:実績値)		0	0	2	2
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成26年度は、不服審査申出がなかった。平成27年度は、不服審査の申出が提出されれば、速やかに委員会の開催等効率的な運営を行い、固定資産評価の適正・公平性を確保することに努める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	戸籍・住民基本台帳管理事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸01戸
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	住民基本台帳法、戸籍法		
対象	当市に本籍のある人、新たに本籍を設ける人、又は除籍した人、住民基本台帳に登録されている市民、又は登録する市民、外国人市民、官公庁、債権者等の利害関係者	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口（外国人を除く） ② 本籍人口 ③ 外国人人口
手段	戸籍、住民基本台帳等の適正な情報管理及び迅速・的確丁寧なサービスの提供を行う。	(活動指標欄)	① 窓口サービス課における各種証明件数 ② 窓口サービス課における届出取扱件数 ③
意図	正確に事務を行うとともに個人情報の保護を図る。	(成果指標欄)	① 個人情報開示請求件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	個人情報の保護に十分配慮しながら、戸籍・住民票等の証明の申請・届出の受付、台帳等への登録・記載、戸籍・住民票等証明の交付を行った。また、24年度に導入した基幹系システムを26年度に新たに更新した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	96,590	103,167	152,080	151,881	
事業費	20,479	26,206	25,100	25,629	
人件費	76,111	76,961	126,980	126,252	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	564	902	2,428	5,194	
県支出金	47	47	46	46	
市債					
その他	19,868	25,257	44,621	41,664	
一般財源	76,111	76,961	104,985	104,977	
対象指標					
① 人	230,882	230,898	230,860	229,921	
② 人	159,096	157,431	155,917	154,294	
③ 人	2,894	2,944	3,107	3,172	
活動指標					
① 件	261,379	281,992	243,999	241,161	
② 件	22,044	26,570	24,363	17,452	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 件	0	0	0	0	
(上段:目標値)	7	11	12	1	
(下段:実績値)	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	維持 戸籍事務は法定受託事務、住民基本台帳事務は住民基本台帳法第3条で市町村長等の責務と規定されている事務であり、いずれも適切に事務を執行している。また、住民票等の不正取得による個人の権利妨害の防止を図るため、平成27年8月の本人通知制度の導入に向けて準備を行った。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム事業
課名	窓口サービス課
事業開始日	平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸01戸	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	情報化
	細施策名	1 利便性、サービス向上を実感できる電子市役所の実現をめざします		
関連根拠法令	住民基本台帳法			
対象	市内に住所を有する者及び新たに市内に住所を定める者（平成25年7月以降外国人も対象）	(対象指標)		
		① 住民基本台帳人口（平成25年7月以降外国人も対象） ② ③		
手段	住民基本台帳ネットワークシステムを稼働させるためのシステム運用を行うとともに住基カード普及を図る。	(活動指標)		
		① 住民基本台帳カード発行枚数 ② ③		
意図	住民基本台帳ネットワークシステムの適正な運用及び住基カードの交付等の住基ネットの運用に基づく市民サービスの提供を行う。	(成果指標)		
		① 住民基本台帳カードの普及率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	住民基本台帳ネットワークシステムの適正な運用及び住基カードの交付等の住基ネットの運用に基づく市民サービスの提供を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	21,391	21,552	24,713	20,430	
事業費	3,297	4,226	6,573	2,394	
人件費	18,094	17,326	18,140	18,036	
減価償却費					
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	3,297	4,226	608	665
一般財源	18,094	17,326	24,105	19,765	
対象指標	① 人	233,776	233,842	230,860	229,921
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 枚	1,132	1,113	1,300	1,953
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	8 6.1	8 5.75	8 6.23	8 5.69
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象者の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業	

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 住民基本台帳法で規定された事務である。今後は、マイナンバー制度の動向を見ながら、全国100自治体（27年4月4日現在）で既に導入されているコンビニエンスストアでの住民票や戸籍に係る証明書交付について先進市の事例を研究し、導入に向けて準備を進めていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	住居表示整備事業	
課名	道路管理課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総03戸02住
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令	1) 住居表示に関する法律 2) 宝塚市住居表示に関する条例 3) 宝塚市住居表示審議会条例		
対象	概ね市街化区域全域	(対象指標)	① 住居表示設定面積 ② ③
手段	1) 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備 2) 開発等による街区の新設及び変更 3) 住居表示変更証明書の交付	(活動指標)	① 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備件数 ② 開発等による街区の新設及び変更件数 ③ 住居表示変更証明書の交付件数
意図	住居表示は、市民一人ひとりの居所の確認が速やかに行われるとともに、郵便物等の誤配がないなど、市民生活の利便性に多大に寄与するものであり、住居表示の付番等、適正管理することにより市民サービスの向上を図る。	(成果指標)	① 住居表示実施率 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 住居表示の付番及び住居表示台帳の整備 853件 2) 開発等による街区の新設及び変更 7件 3) 住居表示変更証明書の交付 170件
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	9,669	16,506	17,490	17,205	
事業費	1,863	1,779	2,071	1,874	
人件費	7,806	14,727	15,419	15,331	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	9,669	16,506	17,490	17,205	
対象指標	① km <sup>2</sup>	29.4	29.4	29.4	29.4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	853	885	694	930
	② 件	7	12	19	12
	③ 件	170	190	190	96
成果指標	① %	98.1	98.1	97.9	97.9
(上段：目標値)	②	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 街区の設定や変更、新築届出書による住居表示の付番等を適正に実施し、市民サービスの向上を図ることが出来た。その他住居表示の実施については、開発事業の進捗にあわせて行っている。平成27年度も平成26年度と同様に適正に事業を執行する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	選挙管理委員会事業	事業開始日
課名	選挙管理委員会事務局	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選01選	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令	地方自治法第180条の5第1項及び第181条から第194条			
対象	宝塚市の全有権者	(対象指標)	① 選挙人名簿登録者数	
			② ③	
手段	1) 公職選挙の適正な管理執行に関する事務 2) 委員会の開催、議案等の審議等に関する事務 3) 選挙人名簿の調製に関する事務 4) 選挙又は当選の争訟、直接請求に関する事務 5) 最高裁判所裁判官の国民審査に関する事務 6) 住民投票、憲法改正国民投票に関する事務 7) 検察審査員候補者予定者、裁判員候補者予定者の選定に関する事務	(活動指標)	① 選挙管理委員会の開催件数	
			② ③	
意図	公職選挙等の公平、公正かつ適正な管理執行	(成果指標)	① 選挙管理委員会における審議（議案）件数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 毎月1回及び選挙時に委員会を開催した。2) 選挙業務、各種会議、研修等に出務した。3) 選挙制度や統計情報、開票速報等を市ホームページで公表し、情報提供を行った。4) 公正な選挙の実現及び投票率の向上を目指し、選挙時及び常時の啓発を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	38,104	38,110	38,110	38,068	38,068
事業費	4,345	5,766	4,365	4,505	4,505
人件費	33,759	32,344	33,745	33,563	33,563
減価償却費				0	0
国支出金		0		0	0
県支出金	41	64	83	59	59
市債		0		0	0
その他		0		0	0
一般財源	38,063	38,046	38,027	38,009	38,009
対象指標	① 人	187,555	187,314	187,110	186,323
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	16	14	18	16
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	99	107	103	88
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本事業は法に基づき、地方公共団体に選挙管理委員会が設置され、公正・適正な選挙を行うための事務等を管理している。平成26年度は、7月に農業委員会委員選挙を、12月に衆議院議員総選挙を執行し、公正かつ適正な管理執行を行った。さらに平成27年4月に予定されていた兵庫県議会議員選挙及び宝塚市議会議員選挙について、万全の準備を行った。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	選挙常時啓発事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選02選	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令	公職選挙法第6条第1項			
対象	宝塚市の全市民	(対象指標欄)		
		① 住民基本台帳人口		
		② ③		
手段	宝塚市明るい選挙推進協議会と連携して、選挙に関する常時啓発を行う。主な事業としては、明るい選挙啓発ポスター及び啓発標語の募集に係る入賞作品の巡回展示や広報誌等での紹介、各種イベント等での啓発、市民教養講座の開催等である。	(活動指標欄)		
		① 市民に向けて広報活動を行った件数		
		② 選挙啓発ポスター応募件数 ③ 選挙啓発標語応募件数		
意図	1) 市民の政治や選挙に対する意識の向上 2) 有権者の投票総参加(特に若年層の投票参加促進) 3) 公職選挙等における公正な選挙の実現	(成果指標欄)		
		① 投票率(衆院選・小選挙区)		
		② 投票率(参議院選挙・選挙区) ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	宝塚市明るい選挙推進協議会として、総会2回、役員会4回、企画委員会5回、広報委員会2回、研修会2回の開催、地域イベントにおける啓発、啓発ポスター募集(入賞作品巡回展)、啓発標語募集、市民教養講座、新成人に対する啓発、明推協だよりの発行等を実施した。また、阪神7市1町等の関係会議に出席した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	4,817	4,615	4,853	4,315	4,315
事業費	293	283	318	308	308
人件費	4,524	4,332	4,535	4,007	4,007
減価償却費				0	0
財源内訳					
国支出金		0		0	0
県支出金		0		0	0
市債		0		0	0
その他		0		0	0
一般財源	4,817	4,615	4,853	4,315	4,315
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	229,921
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	5	5	12	3
	② 件	206	227	314	294
	③ 件	859	1,496	598	1,102
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	52.47	-	60.17	-
	② %	-	53.57	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	市明るい選挙推進協議会等と協働で、地域イベント等における啓発事業、明るい選挙啓発ポスター、標語の募集及び審査、市民教養講座の開催、研修会の開催等を行っている。		
担当課総合評価	維持	選挙啓発事業は、直ちに成果が得られるものではないが、市民ひとり一人が政治について考え、選挙に関心を持ち、投票に参加するよう、あらゆる機会を通じて、また、学校教育や地域活動等に幅広く啓発対象を求め、関心の輪が広がっていくよう、継続して実施していく。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	県議会議員選挙事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総04選03県
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます
関連根拠法令	公職選挙法	
対象	宝塚市の全有権者	(対象指標) ① 当日有権者数 ② ③
	平成27年4月12日執行の兵庫県議会議員(宝塚市選挙区)選挙の準備	(活動指標) ① 期日前投票事務従事者数 ② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数
	平成27年4月12日執行の兵庫県議会議員(宝塚市選挙区)選挙を適正かつ公平に管理執行する。	(成果指標) ① 期日前投票者数 ② 投票者数 ③ 投票率

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 選挙の必要物品の調達 2) 委託事業等の契約締結 3) 立候補予定者の予備審査 4) その他投票事務全般の準備
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	13,372			44,499	
事業費	6,202			37,786	
人件費	7,170			6,713	
減価償却費				0	
国支出金				0	
県支出金	11,779			39,465	
市債				0	
その他				0	
一般財源	1,593			5,034	
対象指標	① 人	-		182,263	
	②	-		-	
	③	-		-	
活動指標	① 人	0		171	
	② 人	0		318	
	③ 人	0		191	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	0		7,837	
	② 人	0		61,806	
	③ %	0		33.91	

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている ②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者 ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 2 ある程度貢献している、または義務的事業である ⑤成果向上の余地 3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地 3 余地はない
公平性	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	市明るい選挙推進協議会とともに、選挙執行、投票促進に関する街頭啓発等を実施した。
担当課総合評価	維持 平成27年4月12日執行の兵庫県議会議員選挙に向けて、万全の準備を行った。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市議会議員選挙事業				
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日			
【事業概要】					
会計	一般会計	予算科目	02総04選04市		
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名 開かれた市政		
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます			
関連根拠法令	公職選挙法				
対象	宝塚市の全有権者	(対象指標欄) ① 当日有権者数 ② ③			
手段	平成27年4月26日執行の宝塚市議会議員選挙に向けての準備。	(活動指標欄) ① 期日前投票事務従事者数 ② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数			
意図	平成27年4月26日執行の宝塚市議会議員選挙を公正、適正に執行する。	(成果指標欄) ① 期日前投票者数 ② 投票者数 ③ 投票率			
【コスト及び成果】					
平成26年度の活動状況	1) 立候補予定者説明会の開催 2) 選挙の必要物品の調達 3) 委託事業等の契約締結 4) 立候補予定者の予備審査 5) その他投開票事務全般の準備				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	2,475	9,230	2,685	101,017	
事業費	247	7,092	1,783	80,879	
人件費	2,228	2,138	902	20,138	
減価償却費				0	
財源内訳					
国支出金		0	0	0	
県支出金		0	0	0	
市債		0	0	0	
その他		0	0	0	
一般財源	2,475	9,230	2,685	101,017	
対象指標	① 人	183,974	183,974	182,122	
	②				
	③				
活動指標	① 人	180		159	
	② 人	382		318	
	③ 人	211		209	
成果指標	① 人				
(上段:目標値)	② 人	12,930		10,272	
(下段:実績値)					
	② 人	0		75,146	
	③ %				
		45.88		41.26	
【評価】					
妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている			
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者			
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している			
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である			
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない			
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない			
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的的事业)			
協働の取組み状況	市明るい選挙推進協議会とともに、選挙執行、投票促進に関する街頭啓発等を実施した。				
担当課総合評価	維持	平成27年4月26日執行の宝塚市議会議員選挙に向けて、万全の準備を行った。			

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	農業委員会委員選挙事業	事業開始日
課名	選挙管理委員会事務局	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選05農	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令	農業委員会等に関する法律 公職選挙法			
対象	宝塚市の農業委員会委員選挙人名簿登載者	(対象指標欄)	① 選挙人名簿登録者数	
			② ③	
手段	平成26年7月6日執行の農業委員会委員選挙の管理執行 1) 立候補予定者説明会開催 2) 立候補届予備審査 3) 立候補届受付 等	(活動指標欄)	① 期日前投票事務従事者数	
			② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数	
意図	平成26年7月6日執行の宝塚市農業委員会委員選挙を適正、公正に管理執行する。	(成果指標欄)	① 期日前投票者数	
			② 投票者数 ③ 投票率	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 当選人（農業委員会委員定数17人のうち、選挙による決定委員数12名）を確定 2) 選挙結果、統計情報等を市ホームページで公表し、市民への情報提供に努めた。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	986			2,799	
事業費	事業費	81		94	
	人件費	905		2,705	
財源内訳	減価償却費			0	
	国支出金			0	
	県支出金			0	
	市債			0	
	その他			0	
一般財源	986			2,799	
対象指標	① 人	1,817		1,930	
	②	-		-	
	③	-		-	
活動指標	① 人	0		0	
	② 人	0		0	
	③ 人	0		0	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	-		-	
	② 人	0		0	
	③ %	-		-	
		0		0	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成26年7月6日執行の農業委員会委員選挙を適正かつ公正に管理執行した。結果的には、選出すべき委員数と立候補届出者数が同数であり、無投票となり、7月7日の選挙会で当選人を確定した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	衆議院議員選挙事業	
課名	選挙管理委員会事務局	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総04選06衆	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	開かれた市政
	細施策名	2 市民や市内に在学・在勤する人などから、様々な方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます		
関連根拠法令	公職選挙法			
対象	宝塚市の全有権者	(対象指標欄)		
		① 当日有権者数		
		② ③		
手段	平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行 1) 期日前投票、不在者投票事務 2) 当日投票事務 3) 開票事務ほか	(活動指標欄)		
		① 期日前投票事務従事者数		
		② 投票事務従事者数 ③ 開票事務従事者数		
意図	平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を公正・適正に管理執行する。	(成果指標欄)		
		① 期日前投票者数		
		② 投票者数 ③ 投票率		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 広報たからづか等による選挙実施の周知 2) 期日前投票を6箇所で行った 3) 不在者投票の執行 4) ポスター掲示場の設置・管理 5) 選挙公報の配布 6) 62箇所の投票所で当日投票を執行 7) 開票事務の執行 8) 当選人の確定 9) 選挙結果を市ホームページ等で迅速に公表				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	73,925		90,015		
事業費	64,041		67,554		
人件費	9,884		22,461		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	64,041		67,554		
市債					
その他					
一般財源	9,884		22,461		
対象指標	① 人	187,529		187,263	
	②	-		-	
	③	-		-	
活動指標	① 人	258		258	
	② 人	374		382	
	③ 人	307		308	
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	21,308		19,428	
	② 人	-		-	
	③ %	98,392		112,359	
		52.47		60.17	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的)
協働の取組み状況	衆議院議員総選挙が行われるに際し、有権者等に対して、宝塚市明るい選挙推進協議会とともに街頭啓発などの啓発活動を行った。	
担当課総合評価	維持	衆議院の解散に伴い、急遽行われた衆議院議員総選挙であったが、事務局職員が一丸となって執行に当たり、適正かつ公正な管理執行ができた。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業（市民相談課）		
課名	市民相談課	事業開始日	昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統01統
政策体系	基本目標	これからの都市経営	
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	市内の各種団体・企業を含む全市民	(対象指標欄) ① 主に統計情報を利用する市民（小学生以上の数） ② ③	
	1) 宝塚市統計書の作成 2) 本市ホームページに統計情報を掲載 3) 統計関係の研修会への参加	(活動指標欄) ① 研修への参加 ② ホームページ更新回数 ③	
意図	市内の各種団体・企業を含む全市民に対し、本市の各種統計情報の利用がしやすい環境づくりを推進する。	(成果指標欄) ① 本市ホームページ「統計」のアクセス件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 市ホームページに掲載している人口、世帯等の推移データを毎月更新した。2) 国勢調査の集計結果及び本市の産業、財政、教育等、広範なデータを取りまとめた宝塚市統計書（平成26年版）を作成し、市ホームページに掲載した。3) 近畿都市統計協議会の開催する統計講習会などを受講した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	5,425	4,387	4,602	3,672	
事業費	事業費	64	55	67	65
	人件費	5,361	4,332	4,535	3,607
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	5,425	4,387	4,602	3,672	
対象指標	① 人	221,653	221,511	221,496	220,401
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	2	2	1	6
	② 回	19	17	18	16
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	12,000 16,457	12,000 16,264	12,000 11,608	12,000 12,079
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	市ホームページに人口、世帯数の推移データを毎月更新し、宝塚市統計書（平成26年版）を作成して掲載を行った。統計情報は、市政における計画や施策の策定のための基礎資料となるだけでなく、市民や事業者においても様々な分野で利用されていることから、引き続き市ホームページへ統計情報を掲載し、FAQの充実を図るなど分かりやすく情報提供を行うことにより、利便性の向上を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	統計事務事業（生活保護課）		
課名	生活保護課	事業開始日	
【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	02総05統01統
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令			
対象	生活保護受給者	(対象指標欄)	① 生活保護受給世帯数 ② ③
手段	生活保護状況について、月例毎に調査報告をする	(活動指標欄)	① 厚生労働統計調査報告回数 ② ③
意図	厚生労働省報告例に基づき業務報告をすることにより社会福祉行政の実態を把握し、行政運営資料を作成する。	(成果指標欄)	① 厚生労働統計調査報告件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	厚生労働省報告例に基づき、月例生活保護人員、開始廃止数等の報告を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	1,809	1,733	1,814	906	
事業費					
事業費	0	0	0	4	
人件費	1,809	1,733	1,814	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金		1	1	4	
市債					
その他					
一般財源	1,809	1,732	1,813	902	
対象指標	① 件	1,840	1,733	1,719	1,663
②		-	-	-	-
③		-	-	-	-
活動指標	① 回	12	12	12	12
②		-	-	-	-
③		-	-	-	-
成果指標	① 件	21,452	20,705	20,497	19,558
(上段：目標値)	②	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的業務）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	行政運営資料を作成するための社会福祉行政の実態報告が行えた。今後も毎月必要な情報を報告していく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	統計調査事業		
課名	窓口サービス課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総05統01統	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	人口動態調査令、人口動態調査令施行規則、死産の届出に関する規定、戸籍法等			
対象	1年間の出生、死亡、死産、婚姻及び離婚者	(対象指標欄)	① 出生、死亡、死産、婚姻及び離婚件数 ② ③	
手段	人口動態調査について、1年間の出生、死亡、死産、婚姻及び離婚についてマークシート方式の調査報告を毎月2回健康保健事務所を通じ、兵庫県に報告する。	(活動指標欄)	① 報告回数 ② ③	
意図	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料に資する。	(成果指標欄)	① ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	毎月2回県への報告を行った。我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料となるもので、さまざまな行政資料作成に活用されている。報告した件数は前年比99.2%で大きな変動は無い。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	627	561	161	131	
事業費	175	128	161	131	
人件費	452	433	0	0	
減価償却費					
国支出金					
県支出金	181	173	172	131	
市債					
その他					
一般財源	446	388	-11	0	
対象指標	① 件	5,239	5,282	5,302	5,217
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	24	24	24	24
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	①	-	-	-	-
(上段：目標値)	②	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	法律で義務付けられており、遅滞なく効率的に事業を行った。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	基幹統計調査事業	
課名	市民相談課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 02総05統02基
政策体系	基本目標	これからの都市経営 施策名 行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます
関連根拠法令	統計法、統計法施行令	
対象	基幹統計調査毎に決められている調査対象となる事業所及び世帯	(対象指標欄) ① 基幹統計調査の対象となる事業所数 ② 基幹統計調査の対象となる世帯数 ③
	1) 基幹統計調査毎に指導員、調査員の就任依頼 2) 調査を円滑、適正に実施するため、県が実施する説明会に市職員が出席 3) 県の説明会を受け、市において指導員、調査員に対する説明会を開催 4) 調査員による調査票の配布・回収	(活動指標欄) ① 統計調査実施回数 ② 調査対象数 ③ 統計調査員等への説明会開催回数
	基幹統計調査を円滑、適正に実施する。	(成果指標欄) ① 調査票回収率 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 学校基本調査で71校圏を調査。2) 工業統計調査で45事業所を調査。3) 全国消費実態調査で120世帯を調査。4) 経済センサス基礎調査で4,155事業所を調査。5) 全国消費実態調査で120世帯を調査。6) 農林業センサスで402事業所を調査。7) 統計調査員確保対策事業として研修会を開催。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	29,500	22,848	18,984	19,528	
事業費	事業費	10,770	8,121	3,565	5,099
	人件費	18,730	14,727	15,419	14,429
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	11,466	8,196	3,596	5,257
	市債				
	その他				
一般財源	18,034	14,652	15,388	14,271	
対象指標	① 事業所	4,673	121	142	5,014
	② 世帯	120	3,928	520	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	5	3	4	2
	② 件	5,023	4,049	658	5,014
	③ 回	16	8	3	2
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	84.551	78.216	91.843	83.087
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 学校基本調査、工業統計調査・全国消費実態調査・農林業センサスは高い調査票回収率となった。経済センサス基礎調査及び商業統計調査は、調査拒否事業所も多少はあったものの、わずかに目標を上回った。調査拒否世帯を減らし調査票回収率の向上を図るため、今後も調査員とともに、調査目的及び調査の必要性について地道にPRを行っていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	監査委員事業
課名	監査委員事務局
事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	02総06監01監	
政策体系	基本目標	これからの都市経営	施策名	行財政運営
	細施策名	1 行政マネジメントシステムの機能を強化し、「持続可能な行財政運営」の実現に取り組みます		
関連根拠法令	地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法			
対象	1) 市の財務事務の執行 2) 財政的援助団体等の補助金等の使用 3) 市、公営企業などの決算書 4) 住民監査請求	(対象指標欄)	① 監査実施計画公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ② 監査実施計画定期監査対象部局数 ③ 監査実施計画財援助団体等監査数	
手段	1) 監査実施計画に基づき、的確に監査等を実施する。 2) 監査等は違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて実施する。 3) 監査、審査により市民にわかりやすい形で報告・公表すること等により公正の確保と透明性を向上させる。 4) 住民監査請求においては、公正、普通の立場で監査を行う。	(活動指標欄)	① 監査委員会議開催回数 ② ③	
意図	1) 行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期する。 2) 市民から信頼を得る。	(成果指標欄)	① 公営企業、一般・特別会計決算審査件数 ② 定期監査対象部局数 ③ 財援助団体等監査数	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 例月出納検査を実施した。 2) 決算審査（企業会計3事業、一般会計・特別会計）を実施した。 3) 定期監査を実施した。4) 財政援助団体等監査を実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	42,658	40,757	42,713	42,066	
事業費	6,470	6,105	6,433	5,994	
人件費	36,188	34,652	36,280	36,072	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	42,658	40,757	42,713	42,066	
対象指標	① 件	4	4	4	4
	② 件	7	3	4	3
	③ 件	18	11	14	10
活動指標	① 回	27	19	20	20
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 件	—	—	—	—
(上段：目標値)	② 部局	4	4	4	4
(下段：実績値)	③ 件	7	3	4	3
		—	—	—	—
		18	11	14	10

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	監査等は、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点をおいて実施し、市民にわかりやすい形で報告・公表することができた。地方自治法等に基づく義務的的事业であり、継続して的確に実施することが必要。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名		福祉総務事業（高齢福祉課）			
課名		高齢福祉課	事業開始日 昭和29年度		
【事業概要】					
会計	一般会計	予算科目 03民01社01社			
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名 地域福祉		
	細施策名	1 すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします			
関連根拠法令 社会福祉法、兵庫県福祉のまちづくり条例					
対象	1) 市が所轄庁となる社会福祉法人（保育所のみを運営する法人を除く） 2) 社会福祉審議会 3) 馬主社会福祉財団助成対象社会福祉法人	(対象指標) ① 市内のみで事業を運営する社会福祉法人の数（保育所のみを運営する法人を除く） ② 社会福祉審議会開催回数（小委員会含む） ③ 馬主社会福祉財団助成対象法人			
	1) 兵庫県福祉のまちづくり条例に基づく指導 2) 地域福祉計画の策定・推進に係る審議会の開催 3) 馬主社会福祉財団助成 4) 所管する社会福祉法人に対する、認可・指導監査等の事務	(活動指標) ① 福祉のまちづくり県条例に基づく指導件数 ② 社会福祉審議会開催回数（小委員会含む） ③ 実地監査を行った社会福祉法人の数			
	1) 建築物のバリアフリー化の促進 2) 地域福祉計画に基づき市の地域福祉の推進 3) 社会福祉法人の適正な運営の確保	(成果指標) ① 馬主社会福祉財団助成団体 ② 指導監査による改善または是正指示件数のうち、改善または是正された割合 ③			
【コスト及び成果】					
平成26年度の活動状況	社会福祉審議会を5回開催。福祉のまちづくりに関する指導を県条例に基づき、10件行った。社会福祉法人の指導監査について、所管する5法人のうち、1法人に対して実地監査を行った結果、文書による改善又は是正の指示を1件行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	22,031	18,709	21,368	23,753	
事業費	事業費	804	1,383	1,628	3,615
	人件費	21,227	17,326	19,740	20,138
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	22,031	18,709	21,368	23,753	
対象指標	① 法人	5	—	—	—
	② 回	5	2	2	8
	③ 法人	15	16	14	14
活動指標	① 件	10	8	11	12
	② 回	5	2	2	8
	③ 法人	1	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 団体	2 3	2 3	2 4	2 3
	② %	100 100	— —	— —	— —
	③	— —	— —	— —	— —
【評価】					
妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている			
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない			
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している			
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である			
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない			
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある			
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的である）			
協働の取組み状況					
担当課総合評価	維持	社会福祉審議会の開催他、福祉のまちづくりに関する指導など地域福祉推進に係る事業を実施した。平成27年度においても、地域福祉の各事業と連携し、効率的に事業を推進し、地域福祉の推進に取り組む。			

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	支援資金貸付事業	事業開始日	昭和39年度
課名	生活支援課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます	
関連根拠法令	宝塚市支援資金貸付基金条例・宝塚市支援資金貸付基金条例施行規則		
対象	低所得の生活困窮者若しくは災害により家財を失った者（災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用者を除く。）又は傷を受け、若しくは疾病にかかっていて6月以内に治すると認められる者	(対象指標)	① 資金貸付世帯数 ② ③
手段	基金から自立更正に必要な資金を無利子で貸付ける。	(活動指標)	① 資金貸付額 ② ③
意図	資金の貸付けにより、生活の安定と福祉の増進を図る。	(成果指標)	① 資金貸付率 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度の資金貸付申請は4件650,000円。 内訳：住宅20万円（20万円×1件） 生活45万円（15万円×3件）				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	2,228	1,501	1,814	2,204	
事業費	0	0	0	400	
人件費	2,228	1,501	1,814	1,804	
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他				400	
一般財源	2,228	1,501	1,814	1,804	
対象指標	① 世帯	4	1	0	3
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 円	650,000	140,000	0	400,000
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	0	100
(上段：目標値)	②	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成27年度から生活困窮者自立支援制度に係る相談支援機関と連携し、さらに制度運用については適時適切に実施していく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	恩給法援護法等事業	
課名	生活支援課	事業開始日 昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	恩給法・援護法			
対象	市内に在住する、戦没者等の遺族及び原爆被爆者等。	(対象指標欄)	① 市内原爆被爆者数 ② ③	
手段	遺族会・原爆被害者の会等が行う事業活動の一部を補助。また、原爆被害者の検診促進に向けた助成として、定額を助成。	(活動指標欄)	① 検診通知送付数 ② ③	
意図	恒久平和への活動を支援し、平和で安心出来る社会の実現を目指す。特に、原爆被害者の方については、健康の維持を図る。	(成果指標欄)	① 原爆被害者検診者数 ② 交付補助金額 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	遺族会、原爆被害者の会の事業活動に補助を行った。また、原爆被害者の検診助成として、受診促進に向けた費用の一部の助成を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	2,714	2,624	3,236	1,442	
事業費					
事業費	486	486	515	540	
人件費	2,228	2,138	2,721	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,714	2,624	3,236	1,442	
対象指標					
① 人	67	68	91	89	
②	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	
活動指標					
① 件	67	68	91	89	
②	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	
成果指標					
(上段:目標値)					
① 人	67	64	71	78	
② 千円	—	—	—	—	
(下段:実績値)					
② 千円	230	232	262	286	
③	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効果性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 原爆被害者の方への健康維持を図る必要性は高い。平成27年（2015年）度も前年度に引き続き事業を行う。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	見舞金支給事業		
課名	医療助成課	事業開始日	昭和48年度
【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市特定疾病患者見舞金支給規程		
対象	医療機関でその原因が不明であり、治療方法が未確立又は経過が慢性にわたると確実に診断された疾病を有する患者。71疾病を対象	(対象指標欄)	① 特定疾病患者見舞金受給対象者数 ② ③
手段	前年度の治療実績を証明する所定の「診断書兼治療状況証明書」を添付して、毎年度申請する。 対象は宝塚市に1年以上在住するもので、所得制限あり。前年度に月1回以上の治療が8カ月以上または月2回以上の治療が4カ月以上あることが要件。治療実績月数あたり3500円を支給。	(活動指標欄)	① 支給申請書受理・審査件数 ② 支給額(月額) ③
意図	特定疾病をり患し、治療を続けている市民の経済的、精神的負担が軽減される。	(成果指標欄)	① 支給者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度は、特定疾病患者見舞金を709人に対して、26,425千円を支給した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	29,158	31,047	32,825	36,895	
事業費	26,444	28,448	30,104	34,190	
人件費	2,714	2,599	2,721	2,705	
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	29,158	31,047	32,825	36,895	
対象指標	① 人	1,334	1,312	1,297	1,380
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	775	837	901	1,001
	② 円	3,500	3,500	3,500	3,500
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	709	767	808	913
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的の事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	安心して医療を受けることができるよう、国及び県における特定疾患治療研究事業の対象疾患等の動向をふまえ、当該事業の適切な運営に努める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	阪神福祉事業団分担金		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和39年度
【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令			
対象	阪神福祉事業団が運営する7施設を利用する宝塚市民	(対象指標欄)	① 阪神福祉事業団が運営する7施設を利用する宝塚市民 ② ③
手段	阪神間6市1町(尼崎市、西宮市、伊丹市、芦屋市、宝塚市、川西市及び猪名川町)の住民の福祉向上、特に知的障害のある人を支援する福祉施設の拡充を図ることを目的に設立された阪神福祉事業団の、健全で安定した運営を図るために、団体の運営及び施設整備に係る経費の一部を阪神間6市1町で分担する。	(活動指標欄)	① 阪神福祉事業団分担金金額(宝塚市) ② ③
意図	阪神福祉事業団の健全で安定した運営及び実施事業の充実を図り、市民福祉の向上と増進に寄与する。	(成果指標欄)	① 阪神福祉事業団の運営する7施設利用人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	阪神福祉事業団7施設において、宝塚市民58名(ななくさ学園4名、ななくさ厚生院6名、ななくさ育成園12名、ななくさ白寿荘18名、ななくさ新生園7名、ななくさ清光園11名)がサービスを利用している。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	25,536	26,738	27,717	30,410	
事業費	23,727	25,005	26,810	29,508	
人件費	1,809	1,733	907	902	
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	25,536	26,738	27,717	30,410	
対象指標	① 人	58	60	63	62
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 円	23,727	25,005	26,810	29,508
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	61	61	61	61
(上段:目標値)	②	58	60	63	62
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	平成26年度の方担金についても、前年度より減額となっており、効率的な運営に取り組みしていると判断している。平成27年度についても、効率的な施設運営に努めていただくとともに、施設の老朽化への対策を進める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	戦没者追悼式関係事業		
課名	生活支援課	事業開始日	昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	人権・同和
関連根拠法令	2 市民一人ひとりが、平和を自分自身の問題と認識できるよう、核兵器の恐ろしさ、また生命の尊さ、平和の意義や大切さを訴えるなど、平和な社会の構築に向けた取り組みを推進します		
対象	市内に在住する戦没者の遺族及び市民	(対象指標欄)	① 戦没者の遺族及び関係者 ② ③
手段	戦争犠牲者の方を追悼し、平和の継続を祈念するため、戦没者追悼式を実施。広報たからづかで市民に周知。	(活動指標欄)	① 追悼式案内通知発送件数 ② ③
意図	戦争により多くの市民の方が犠牲になられたことを後世に伝え、二度と戦争を起こさない平和な社会実現に寄与していく。	(成果指標欄)	① 戦没者追悼式出席数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年10月31日に、ソリオホールにて戦没者追悼式を実施。出席者172名(来賓37名 遺族135名)。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	2,673	2,629	3,099	2,238	
事業費	1,349	1,358	1,285	1,336	
人件費	1,324	1,271	1,814	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	30	30		30	
一般財源	2,643	2,599	3,099	2,208	
対象指標					
① 人	727	697	718	759	
②	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	
活動指標					
① 件	727	697	718	759	
②	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	
成果指標					
① 人	727	697	718	759	
(上段:目標値)	135	139	138	140	
②	—	—	—	—	
(下段:実績値)	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成26年(2014年)度は、135名の戦没者のご遺族の方々の出席をいただき、戦没者追悼式を実施した。戦争によって多くの市民の方が犠牲になられたことを後世に伝え、二度と戦争を起こさない平和な社会実現に寄与するため平成27年(2015年)度も引き続き戦没者追悼式を実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	民生児童委員活動事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます		
関連根拠法令	民生委員法			
対象	民生委員・児童委員 民生児童協力委員	(対象指標欄) ① 民生児童委員数 ② 民生児童協力委員数 ③		
	1) 地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動、また、児童の健全育成活動を推進するために、民生児童委員に対し活動費用の助成をする。 2) 民生児童委員に協力する民生児童協力委員に安心して活動していただくため、ボランティア災害共済の加入金を助成する。	(活動指標欄) ① 調査・実態把握件数 ② 訪問・連絡活動件数 ③		
意図	少子高齢化の進展や福祉ニーズの多様化、民生児童委員の果たす役割が重要かつ多岐に及ぶことから、民生児童委員活動の一層の充実を図り、人材確保も含めて地域住民や地域コミュニティ組織との連携のもと、地域福祉の推進を図り、高齢者、障がい者等が安心して暮らせる地域社会を目指す。	(成果指標欄) ① 相談・支援件数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	民生児童委員は民生児童協力委員と連携し、地域における各種の相談・支援15,065件、証明事務454件、安否確認等訪問24,152件などひとり暮らし高齢者ほか要援護者の支援活動を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	39,526	46,677	36,714	36,130	
事業費	32,490	32,179	30,979	31,323	
人件費	7,036	14,498	5,735	4,807	
減価償却費					
財源内訳	国支出金				
	県支出金	17,612	17,802	17,537	17,695
	市債				
	その他				
一般財源	21,914	28,875	19,177	18,435	
対象指標	① 人	297	297	292	293
	② 人	501	491	496	572
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	2,947	1,796	2,151	5,690
	② 件	24,152	21,779	20,888	20,465
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	15,000 15,065	13,000 12,581	13,000 12,041	12,000 11,629
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）	
協働の取組み状況	地域の要援護者等に対する福祉サービス情報の提供や各種相談、安否や生活状況の確認・支援などの地域福祉活動や児童の健全育成活動を推進するために、地域住民や自治会等と連携し活動している。		
担当課総合評価	改善	平成26年度の民生児童委員の活動件数は、増加しており、少子高齢化の進展などによる複雑かつ多様化する地域のニーズに対して、民生児童委員は身近な相談相手として活動を展開した。平成27年度についても引き続き、民生児童委員の活動を支援する。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	成年後見制度利用支援事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 2 高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります		
関連根拠法令	地域福祉権利擁護事業補助金交付要綱		
対象	(1) 当事者とその家族、地域住民、介護保険サービス事業者等。 (2) 認知症等により判断能力が不十分な者。	(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③	
手段	(1) 対象者に対し、成年後見制度や権利擁護に関する説明会、及び研修会を実施する。 (2) 対象者が自立した地域生活を送れるよう宝塚市社会福祉協議会では福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う地域福祉権利擁護事業を実施している。当該事業に係る経費の一部を補助することで、利用者の負担軽減を図る。	(活動指標欄) ① 研修会等の開催回数 ② 地域福祉権利擁護事業の実利用者数 ③	
意図	成年後見制度の普及啓発や権利擁護に関する意識の醸成に取り組むとともに、既存の福祉サービスの利用促進を図ることで、高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を構築する。	(成果指標欄) ① 研修会等の参加人数 ② 地域福祉権利擁護事業の利用時間 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 国の補助事業（市民後見推進事業）を活用し、市民後見人に関する権利擁護フォーラム等を開催するとともに、市民後見人の養成等について検討した。2) 地域福祉権利擁護事業の利用者48人に対して、福祉サービス利用のための情報提供や利用手続きの手伝い、日常的な金銭管理、通帳など大切な書類の保管等を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	6,767	4,180	2,348	2,365	
事業費	2,311	1,581	1,041	561	
人件費	4,456	2,599	1,307	1,804	
減価償却費					
国支出金	441		485		
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,326	4,180	1,863	2,365	
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 回	1	1	3	0
	② 人	48	42	49	48
	③	—	—	—	—
成果指標	① 人	17	30	20	20
(上段：目標値)		15	20	150	0
(下段：実績値)	② 時間	680	771	793	828.5
		714.5	578.5	634.5	647.5
	③	—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
公平性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成24年度に高齢者・障がい者権利擁護支援センターが設立され、成年後見制度を含む権利擁護関係の研修会は、高齢者・障がい者権利擁護支援センターの事業へ一本化したため、本事業での研修は実施しなかった。また、地域福祉権利擁護事業については、平成26年度の実利用者数及び利用時間数とともに増加傾向にある。今後も地域で生活する認知症高齢者が増え、利用者が増加すると考えられることから、平成26年度も当該サービスが必要な高齢者への支援を行う。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉活動施設管理事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名 3 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます		
関連根拠法令	なし		
対象	市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
手段	コミュニティブロック単位で市民が集える場づくりと地域活動の人材育成の場として、地域福祉活動施設1箇所を設置し、市社会福祉協議会の地区センターとの連携を図り、地域住民活動の活性化を図る。	(活動指標欄) ① 開館日数 ② ③	
意図	住民同士の情報交換に加えて、市社会福祉協議会地区センター・地域担当者とも意見交換をすることにより、地域の実情を把握し、最終的には地域住民同士で支えあう地域社会の創出を目指す。	(成果指標欄) ① 利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	よりあいひろばでは、高齢者に限らず地域住民が利用しており、母親同士の学びあいや料理教室が実施され、年間利用者は25,688人である。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	8,677	23,351	23,302	19,863	
事業費	7,353	16,016	13,832	14,052	
人件費	1,324	7,335	9,470	5,811	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他			121		
一般財源	8,677	23,351	23,181	19,863	
対象指標	① 人 233,776	233,842	233,967	229,921	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日 293	293	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人 30,000	30,000	65,000	65,000	-
(上段:目標値)	25,688	25,238	53,091	53,263	-
(下段:実績値)					
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的である）

協働の取り組み状況 宝塚市社会福祉協議会に施設運営を委託し、市からの補助で運営する地区センターを併設することで、地域住民活動の活性化を図る。

担当課総合評価	改善	平成26年度のよりあいひろばの利用者数は、前年度よりも400人ほど多くなっており、地域の需要が高まっている。しかし、老朽化に伴い修繕が必要な箇所が多いことが課題である。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	地域福祉推進事業
課名	地域福祉課
事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	地域福祉
関連根拠法令	宝塚市社会福祉協議会補助金交付要綱		
対象	市民	(対象指標)	① 市民
			② ③
手段	地域福祉推進の中核団体である市社会福祉協議会に対して地域福祉推進に要する経費を助成し、ボランティア活動や地域での福祉活動への支援、福祉に関する相談、情報提供を行う等、地域福祉の推進を図る。また、国のモデル事業である安心生活創造事業を市社会福祉協議会に委託し、地域の支え合いの仕組み作りを行う。	(活動指標)	① 社会福祉協議会への補助金額
			② 地域見守り協力事業者数 ③
意図	市民、行政、関係機関が連携・協働し、生活課題の解決に取り組み、地域福祉活動を推進する中で地域内の福祉コミュニティを広め、すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を構築する。	(成果指標)	① ボランティア登録グループ数
			② 事業者からの通報件数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	地域福祉推進の中核団体である市社会福祉協議会に対して、地域福祉推進に要する経費を助成することにより、ボランティア活動や地域での福祉活動への支援、福祉に関する相談、情報提供を行う等、地域福祉の推進に係る取組を行った。また、国のモデル事業である安心生活創造事業を市社会福祉協議会に委託し、実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	142,397	154,303	142,823	150,665	
事業費	139,683	149,971	139,302	146,258	
人件費	2,714	4,332	3,521	4,407	
減価償却費					
国支出金		1,837	6,179	11,855	
県支出金	1,963	9,413	2,500		
市債					
その他	7,510	7,524	7,386	7,407	
一般財源	132,924	135,529	126,758	131,403	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	229,921
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 円	138,318,141	148,070,005	139,269,492	146,204,244
	② 事業者数	191	187	169	9
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① グループ	180 171	180 176	180 174	150 178
	② 件	— 8	— 9	— 12	— 11
	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めすぎでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	宝塚市社会福祉協議会が地域福祉を推進するため、ボランティア活動支援や地域をコーディネートする地区センター運営等を行うことに対して市が補助する。また、住民が地域で安心して生活ができる体制を整えるため、事業者による見守り支援、制度の狭間に埋もれた人への個別支援等の事業を実施する。	
担当課総合評価	改善	平成26年度の地域福祉推進に関して、社会福祉協議会への助成を行い、地域における見守り活動、ボランティア活動や福祉教育などを実施するとともに、見守りの協力事業者を増やし、見守りネットワークの充実を図るなど、地域福祉の推進につながる取組となった。平成27年度については、災害時要援護者支援制度の実施に合わせて、地域での見守りやつながりづくりをさらに促進する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	保護司会活動支援事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和29年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名 3 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます		
関連根拠法令	保護司法		
対象	宝塚地区保護司会	(対象指標欄)	① 保護司会数 ② ③
手段	社会を明るくする運動を宝塚地区保護司会に委託し実施している。	(活動指標欄)	① 保護司会会員数 ② ③
意図	社会を明るくする運動を行い、犯罪を犯した方の立ち直りを助け犯罪や非行のない社会づくりを考えることで、保護司会活動への理解を深めていただく。	(成果指標欄)	① ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度は、5月24日に社会を明るくする運動啓発パレードを行い、7月1日に街頭啓発活動を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	1,994	1,918			
事業費	185	185			
人件費	1,809	1,733			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,994	1,918			
対象指標	① 個	1	1		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 人	45	47		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標	①	-	-		
(上段：目標値)	②	-	-		
(下段：実績値)	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	社会を明るくする運動の宝塚地区推進委員会委員長が宝塚市長であり、本来は市が実施主体となるが、宝塚地区保護司会へ委託することにより当該運動を行っている。	
担当課総合評価	維持	平成27年度についても、宝塚地区保護司会と効率的に連携し、社会を明るくする運動を実施していく。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	権利擁護支援事業	事業開始日	平成24年度
課名	障害福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていただけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます	
関連根拠法令	障害者虐待防止法		
対象	高齢者及び障がいのある人等で権利擁護に関する支援を必要とする人	(対象指標欄)	①障がい者手帳所持者数 ②65歳以上高齢者数 ③
手段	高齢者・障がい者権利擁護支援センターの運営	(活動指標欄)	①高齢者・障がい者権利擁護支援センターの相談件数 ② ③
意図	高齢者及び障がい者の権利を尊重し、かつ擁護し、地域社会でその人らしく安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄)	①専門機関につなげ後見申立てまで至った件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	高齢者・障がい者権利擁護支援センターを運営した。同センターが高齢者及び障がい者の権利擁護に関する相談を行うほか、障害者虐待防止法に基づく障害者虐待防止センターの機能を果たした。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	22,281	23,444	22,514	0	
事業費	20,472	21,711	21,607	0	
人件費	1,809	1,733	907		
減価償却費					
国支出金	379	459	91		
財源内訳					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	21,902	22,985	22,423	0	
対象指標					
①人	11,180	11,101	10,703	-	
②人	59,711	57,610	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
①件	3,859	4,060	3,533	-	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
(上段:目標値)					
①件	7	17	6	-	
②	-	-	-	-	
(下段:実績値)					
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 権利擁護支援センターは開設2年目であるが、相談件数は増加傾向にあり、概ね順調に事業を執行した。また、障害者虐待に係る通報等を24時間体制で受理した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	自殺予防対策事業（健康推進課）		
課名	健康推進課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	2 地域での心と体の健康づくり活動や高齢者の介護予防活動を支援します		
関連根拠法令	自殺対策基本法			
対象	相談・支援に携わる保健師等	(対象指標欄) ① 保健師職員数 ② ③		
手段	自殺予防対策を推進するための緊急の措置として設けられた補助金を活用し、相談・支援に携わる保健師等が自殺予防に関する外部研修等へ参加することで資質向上を図る。	(活動指標欄) ① 会議、研修参加回数 ② ③		
意図	全国の自殺者数は、平成10年以降、14年連続で3万人を超える状態が続き、平成24年に15年振りに3万人を下回ったが、依然として2万5千人を超えた状態が続いている。追い込まれた人に対するセーフティネットとして、相談・支援に携わる保健師等の資質向上を図り、地域における自殺対策を強化する。	(成果指標欄) ① 会議、研修会参加人数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	補助要領が改正され、平成25年度までは対象となっていた自治体職員の研修に係る費用は補助対象から除外され、自殺対策の事業に直結する場合のみに限定されたため、当該補助金を利用した研修は行わなかった。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	0	866			
事業費	事業費	0	0		
	人件費	0	866		
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	0	866		
対象指標	① 人	30	30		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 回	0	5		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	0	44		
	②	-	-		
	③	-	-		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的・事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	廃止	当該事業を実施するための財源としていた地域自殺対策緊急強化事業は、自治体職員の研修に係る費用は補助対象から除外されたため、平成27年度以降の自殺対策の研修については、通常予算での対応とすることとした。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	自殺予防対策事業（障害福祉課）		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社01社	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	2 地域での心と体の健康づくり活動や高齢者の介護予防活動を支援します		
関連根拠法令	自殺対策基本法			
対象	自殺を考えている人やその方の家族、支援者及び行政の相談機関等の関係者	(対象指標欄)	① 市民	
			② ③	
手段	自殺予防対策事業（人材育成、普及啓発等）	(活動指標欄)	① 自殺予防ゲートキーパー養成講座実施回数	
			② ③	
意図	追い込まれた人に対する自殺防止として地域における自殺対策を強化し、一人でも多くの自殺を考えている人を救うこと、誰もが自ら命を落とすことがないような社会の実現を目指す。	(成果指標欄)	① 市内年間自殺者数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	対面型相談支援事業として自死遺族相談会、電話相談支援事業として啓発ティッシュ等の作成・街頭配布、人材養成事業としてゲートキーパー養成講座、普及啓発事業として講演会を開催した。また、自殺予防対策庁内連絡会を開催した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	5,023	3,899			
事業費	事業費	499	434		
	人件費	4,524	3,465		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	497	433		
	市債				
	その他				
一般財源	4,526	3,466			
対象指標	① 人	233,776	233,842		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 回	4	2		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	39	40		
	②	-	-		
	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 ゲートキーパー養成講座による人材育成事業や講演会、広報による普及啓発事業に取り組んでいるが、より効果的な手段を検討する必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	障害者福祉事業	
課名	障害福祉課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令	障害者基本法 身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 身体障害者補助犬法			
対象	障がい者手帳所持者	(対象指標欄)	① 障がい者手帳所持者数	
			② ③	
手段	1) 配食サービス 2) 障がい者団体への補助 3) 施設通所費用の一部助成 4) タクシー料金等助成 5) 住宅改造助成 6) グループホーム等家賃助成 7) 医療型短期入所事業 8) 身体障がい者補助犬予防接種費用等助成 等	(活動指標欄)	① 配食サービス利用登録者数(年度末) ② タクシー料金助成登録者数(年度末) ③ グループホーム等家賃助成者数(年間)	
意図	障がいのある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	(成果指標欄)	① 配食サービス利用食数 ② タクシー料金助成枚数 ③ グループホーム等家賃助成月数	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	以下の事業を実施した。1) 配食サービス 2) 障がい者団体への補助 3) 施設通所費用の一部助成 4) タクシー料金等助成 5) 住宅改造助成 6) グループホーム等家賃助成 7) 医療型短期入所事業 8) 身体障がい者補助犬予防接種費用等助成 等
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	109,875	107,552	114,968	111,186	
事業費	78,146	75,390	81,409	77,521	
人件費	31,729	32,162	33,559	33,665	
減価償却費					
財源内訳	国支出金				394
	県支出金	7,327	6,214	12,651	7,189
	市債				
	その他	3,000	3,220		3,000
一般財源	99,548	98,118	102,317	100,603	
対象指標	① 人	11,180	11,101	10,703	10,365
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	37	38	43	36
	② 人	3,676	3,476	3,491	3,475
	③ 人	98	99	81	76
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 食	6,100	5,770	5,400	5,400
		3,613	5,295	5,870	5,799
	② 枚	86,328	71,278	45,900	48,500
		52,109	49,856	44,495	45,281
	③ 月	1,128	1,164	1,164	852
		1,132	1,021	911	756

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	障害者週間記念事業においては、毎月1回実行委員会を開催し、検討・企画を行う。開催日の運営も実行委員会が行う。		
担当課総合評価	改善	各種給付事業及び補助事業等を実施し、障がいのある人の社会参加を促進し、安心して地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も引き続き、各種事業を実施する。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍障害者等福祉給付金（障害者特別給付金）	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱、宝塚市障害者特別給付金支給要綱		
対象	昭和57年1月1日前に20歳以上かつ現在市内に在住する人で、同日前に1・2・3級の身体障害者手帳、A・B1判定の療育手帳又は1・2級の精神障害者保健福祉手帳を取得したが、制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることのできなかつた外国籍障害者等	(対象指標欄)	①無年金外国籍障害者福祉給付金支給対象者数 ② ③
手段	昭和56年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時すでに国籍要件及び海外在住により被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で障害基礎年金を受けられない重度及び中度障害者に対し、「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給する。	(活動指標欄)	①無年金外国籍障害者給付金受給者数 ② ③
意図	年金制度上、国籍要件があったために障害基礎年金等の受給資格を得ることのできず、無年金となった外国籍障害者等が健康で安心して暮らせるために、「無年金外国籍障害者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	(成果指標欄)	①受給率 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	救済措置等について、兵庫県副市長会を通じ国・県に対して引き続き要望を行うとともに県負担分と併せて障害者特別給付金 合計2,737,800円を3名に支給した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	3,190	3,189	3,218	3,219	
事業費	2,738	2,756	2,764	2,768	
人件費	452	433	454	451	
減価償却費					
国支出金					
県支出金	1,288	1,288	1,288	1,288	
市債					
その他					
一般財源	1,902	1,901	1,930	1,931	
対象指標	①人 3	3	3	3	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	①人 3	3	3	3	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	①% 100	100	100	100	
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。 なお、継続的に実施してきた県副市長会を通じた要望の成果として、平成27年度から県負担額が市と同等まで拡充された。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	障害者（児）医療費助成事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例 宝塚市高齢障害者医療費の助成に関する要綱			
対象	身体障害者手帳1級から4級保持者、療育手帳A、B1保持者、精神障害者保健福祉手帳1級、2級保持者	(対象指標欄)		
		① 障害者受給資格者数		
		② 高齢障害者受給資格者数 ③		
手段	対象者の申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は外来は医療機関ごとに1日600円（低所得は400円）を月2回までの負担。入院は医療機関ごとに月2400円（低所得者は1600円）。後期高齢者医療該当者は高齢障害者医療費として助成をする。	(活動指標欄)		
		① 障害者医療支給者数		
		② 高齢障害者医療支給者数 ③ 医療費助成額		
意図	障害者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)		
		① 障害者医療受給者一人当たりの助成額		
		② 高齢障害者医療受給者一人当たりの助成額 ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	障害者医療受給者3,604人に対して、523,867千円の医療費助成を行った。また、高齢障害者医療受給者3,850人に対して、375,498千円の医療費助成を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	956,912	975,434	943,962	939,445	
事業費	事業費	927,962	947,712	914,938	910,587
	人件費	28,950	27,722	29,024	28,858
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	208,007	189,078	196,680	174,895
	市債				
	その他	92,827	87,545	83,698	72,928
一般財源	656,078	698,811	663,584	691,622	
対象指標	① 人	3,604	3,807	3,721	3,675
	② 人	3,850	3,844	3,694	3,547
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	3,604	3,807	3,721	3,675
	② 人	3,850	3,844	3,694	3,547
	③ 千円	899,364	919,806	888,240	885,899
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	147,857	147,803	147,594	138,455
		145,357	143,204	144,856	145,772
	② 円	98,073	93,330	92,193	89,557
		97,532	97,458	94,540	98,726
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 病氣や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	特別障害者手当等給付事業	
課名	障害福祉課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律			
対象	在宅の重度障がい者（所定の診断書による判定で国の基準に該当する者等）	(対象指標欄) ① 重度障がい者 ② ③		
	1) 在宅の重度障がい者で障害者手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当）の支給要件に該当する者について、当該手当を支給する。 2) 障がい者の介護者で支給要件に該当する者に重度心身障害者（児）介護手当を支給する。	(活動指標欄) ① 特別障害者手当受給資格者数 ② 障害児福祉手当受給資格者数 ③ 介護手当受給資格者数		
意図	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当及び介護手当を支給することにより、障がい者の経済的負担の軽減等を図り、地域の中で安心して生活できるようにする。	(成果指標欄) ① 特別障害者手当支給延べ月数 ② 障害児福祉手当支給延べ月数 ③ 介護手当支給延べ月数		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当を支給した。 2) 重度心身障害者（児）介護手当を支給した。					
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
トータルコスト 単位：千円	93,122	89,199	82,901	82,666		
事業費	事業費	90,408	84,379	78,284	78,116	
	人件費	2,714	4,820	4,617	4,550	
	減価償却費					
財源内訳	国支出金	66,730	62,100	58,065	57,334	
	県支出金	579	679	716	762	
	市債					
	その他					
一般財源	25,813	26,420	24,120	24,570		
対象指標	① 人	4,352	4,429	4,329	4,239	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 人	211	195	183	177	
	② 人	172	159	154	147	
	③ 人	26	31	33	40	
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 月	2,225	1,986	1,980	1,920	
	② 月	2,339	2,189	1,963	1,937	
	③ 月	1,719	1,745	1,728	1,740	
	④ 月	1,960	1,736	1,728	1,709	
	⑤ 月	180	204	228	228	
	⑥ 月	139	163	172	186	

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	法及び県要綱に基づき、支給基準に従って、適切に支給した。今後も法及び県要綱に則り支給を行うことにより、福祉の増進を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	自立支援事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成18年度
【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名 1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令	障害者総合支援法		
対象	1) 自立支援医療（更生医療、育成医療）支給対象者 2) 補装具費支給対象者 3) 障害福祉サービス利用者	(対象指標欄) ① 障がい者手帳所持者数 ② ③	
手段	1) 障害支援区分の認定 2) 自立支援医療（更生医療、育成医療）の支給 3) 補装具費の支給 4) 障害福祉サービス費の支給	(活動指標欄) ① 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援利用者数 ② 生活介護の利用者数 ③	
意図	障害者総合支援法に基づき、1) 地域生活を支える福祉サービス・支援の充実、2) 地域生活の場の確保、3) 地域社会で暮らしていくための就労支援の強化等を図ることにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目標とする。	(成果指標欄) ① 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障がい者など包括支援の延べ時間数 ② 生活介護の利用延べ人数 ③ 共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）の利用実人数（年間）	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	次の事業を実施した。1) 障害程度区分の認定 2) 自立支援医療（更生医療、育成医療）の支給 3) 補装具費の支給 4) 障害福祉サービス費の支給				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	4,021,150	3,826,922	3,215,461	2,636,539	
事業費	3,965,351	3,772,994	3,155,064	2,581,259	
人件費	55,799	53,928	60,397	55,280	
減価償却費					
国支出金	1,823,976	1,643,242	1,630,344	1,254,123	
県支出金	908,951	814,169	776,219	637,804	
市債					
その他	4,843	4,418	3,594	4,501	
一般財源	1,283,380	1,365,093	805,304	740,111	
対象指標	① 人	11,180	11,101	10,703	10,365
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人/月	446	407	393	379
	② 人/月	448	431	421	389
	③	-	-	-	-
成果指標	① 時間/月	19,101	18,020	17,000	16,900
(上段:目標値)	② 人日	21,597	20,130	17,908	16,534
(下段:実績値)		8,500	8,200	7,920	6,300
		8,724	8,264	8,080	7,538
	③ 人	156	136	120	104
		98	97	82	71

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象者の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	障害者総合支援法に基づき、自立支援医療（更生医療、育成医療）、補装具費、障害福祉サービス費等の支給を適切に実施し、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も法に基づき、利用者のニーズに応じたサービスの支給を適切に行う。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（身体・精神・知的障害者福祉金）	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和34年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名 2 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令	宝塚市市民福祉金条例		
対象	身体障害者手帳1級から6級保持者、療育手帳A、B1、B2保持者、精神障害者保健福祉手帳1級から3級保持者	(対象指標欄)	①手帳所持者数 ② ③
手段	対象者の申請により、申請月の翌月分から福祉金の給付対象となる。市内在住1年以上で、所得制限あり。支払月は9月と3月の年2回。支給額（年額）は身体障害者福祉金（18歳以上）で1・2級35400円、3・4級24900円、5・6級17700円	(活動指標欄)	①福祉金支給額 ② ③
意図	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者が社会活動や経済活動、文化活動への参加が進む。	(成果指標欄)	①支給者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度は、身体障害者福祉金支給者7,416人に207,543千円、知的障害者福祉金支給者1,265人に33,165千円、精神障害者福祉金支給者1,289人に31,307千円の福祉金の支給を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	276,077	271,252	262,266	254,605	
事業費	273,363	268,653	259,545	251,900	
人件費	2,714	2,599	2,721	2,705	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	276,077	271,252	262,266	254,605	
対象指標	①人 11,180	11,101	10,703	10,365	
	②				
	③				
活動指標	①千円 272,014	267,356	258,156	250,553	
	②				
	③				
成果指標	①人 9,970	9,832	9,505	9,223	
(上段:目標値)	②				
(下段:実績値)	③				

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 対象者への影響を考慮しながら、今後の事業のあり方を検討する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	障害者就労支援事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	障がいのある人で就労を希望する人、その家族、企業等	(対象指標欄)	① 障がい者手帳所持者数 ② ③	
手段	1) 宝塚市障害者就業・生活支援センターの運営委託 2) 市役所における障がい者短期任用事業	(活動指標欄)	① 障害者就業・生活支援センターにおける相談者数 ② 市役所における障害者短期雇用者数 ③	
意図	宝塚市障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等、関係機関の連携による相談支援体制を整備し、ネットワークを構築することにより、障がいの者の就労支援を充実させ、障がいの者が地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていけることができるようにする。	(成果指標欄)	① 障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数(年間) ② 障害者就業・生活支援センターの支援による就職者の職場定着率 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 障害者就業・生活支援センターの運営を、(社)宝塚さざんか福祉会に委託 2) 市役所において障がい者短期任用事業を実施				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	26,861	25,616	26,583	29,103	
事業費	24,147	23,017	22,955	23,692	
人件費	2,714	2,599	3,628	5,411	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	26,861	25,616	26,583	29,103	
対象指標	① 人	11,180	11,101	10,703	10,365
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	3,468	3,297	3,304	2,615
	② 人	2	2	2	5
	③	—	—	—	—
成果指標	① 人	50	30	30	30
(上段:目標値)	② %	28	25	57	56
(下段:実績値)		75	75	75	75
		78	92	68	66
	③	—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	障がいのある人が地域社会で経済的に自立、安心して暮らしていけるよう、障害者就業・生活支援センターにより、ハローワーク等の関係機関とのネットワークを構築し、相談支援体制を整備して、障がいの者の就労支援の充実を図った。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	身体障害者支援センター管理運営事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成2年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていただけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます	
関連根拠法令	障害者総合支援法		
対象	身体障害者支援センター利用者	(対象指標欄)	① 重度身体障がい者 ② ③
手段	1) 市立安倉西身体障害者支援センター・市立安倉南身体障害者支援センターにおいて、障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施する(指定管理者制度を導入し、平成25年度から5年間、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会を指定管理者として運営している。)	(活動指標欄)	① 身体障害者支援センター利用登録者数 ② ③
意図	障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障がい者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄)	① 身体障害者支援センター利用延べ人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市立身体障害者支援センターの管理運営業務について、社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会が指定管理者として業務を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	223,886	209,059	207,517	207,793	
事業費	204,581	189,830	187,300	188,493	
人件費	1,809	1,733	2,721	1,804	
減価償却費	17,496	17,496	17,496	17,496	
財源内訳					
国支出金					
県支出金			538	3,138	
市債					
その他	163,196	165,861	165,573	159,577	
一般財源	60,690	43,198	41,406	45,078	
対象指標	① 人	3,378	3,484	3,401	3,304
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人/月	63	62	62	57
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人/月	844	898	884	884
(上段:目標値)	②	844	898	899	910
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
持続性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 市立身体障害者支援センターは、障害者総合支援法に基づく生活介護事業を実施し、在宅の重度身体障がい者等が自立し、住み慣れた地域で安心して暮らせるための施設である。平成26年度においては、適切に運営がなされた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	地域生活支援事業	事業開始日	平成18年度
課名	障害福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
細施策名	1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		
関連根拠法令	障害者総合支援法		
対象	障がい者手帳所持者	(対象指標)	① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1) 意思疎通支援事業：手話通訳者の設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣 2) 相談支援事業：障がい者の相談に応じ、情報の提供、サービス利用の支援等を実施 3) 移動支援事業：障がい者(児)に対し外出時の支援を実施 4) 日常生活用具等給付事業 5) 日中一時支援事業：障がい者(児)を一時的に預かり、日中活動の場を提供 6) 成年後見人報酬等助成 7) 自動車改造費・運転免許取得費助成 8) 障害者運動会事業 等	(活動指標)	① 手話通訳・要約筆記者派遣件数 ② 委託相談支援事業所数 ③ 移動支援利用人数
意図	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするとともに、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざす。	(成果指標)	① 手話通訳者・要約筆記者派遣対応率 ② 委託相談支援事業所における相談件数 ③ 移動支援支給時間数

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	次の事業を実施した。1) 意思疎通支援事業 2) 相談支援事業 3) 移動支援事業 4) 日常生活用具等給付事業 5) 日中一時支援事業 6) 成年後見人報酬等助成 7) 自動車改造費・運転免許取得費助成 8) 障害者運動会事業 等				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	404,366	393,205	347,903	359,078	
事業費	374,547	366,942	320,448	334,749	
人件費	29,819	26,263	27,455	24,329	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	121,403	125,540	132,570	130,816	
県支出金	60,701	62,770	66,285	65,408	
市債					
その他					
一般財源	222,262	204,895	149,048	162,854	
対象指標	① 人	11,180	11,101	10,703	10,365
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	1,659	1,527	1,736	1,838
	② 箇所	3	3	3	3
	③ 人/月	327	316	275	278
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	② 件	11,762	11,473	8,055	7,566
(下段:実績値)		11,762	11,473	8,055	7,566
	③ 時間/月	8,666	7,883	7,166	5,520
		7,321	7,281	5,873	6,892

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	障害者運動会事業について、毎月1回実行委員会を開催し、検討・企画を行う。開催日の運営も実行委員会が行う。	
担当課総合評価	改善	当該事業の実施により、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。今後も障害者総合支援法に則り、事業を実施し、障がい者の地域生活支援を行う。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	障害者福祉施設整備事業		
課名	障害福祉課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます		
関連根拠法令				
意図	市内の障がい者施設	(対象指標欄)	① 対象施設数	
			②	
			③	
手段	市内の障がい者施設に対して、建設費等の一部を補助する。	(活動指標欄)	① 補助対象施設数	
			②	
			③	
意図	施設の運営が安定し、継続的なサービスの提供と質の向上を図ることを目的とする。	(成果指標欄)	① 補助対象施設市民利用者数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	以下の施設の建設費に対して償還補助を実施した。 1) いきいき宝夢 2) 希望の家ワークセンター 3) 宝塚けやきの里 4) かしの木工房こはま				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	11,431	9,193			
事業費	事業費	10,526	8,327		
	人件費	905	866		
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	11,431	9,193		
対象指標	① 施設	4	4		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 箇所	4	4		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	122	121		
	②	-	-		
	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
		⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）	
協働の取組み状況			
担当課総合評価	維持	予算の範囲内で適切に補助を実施し、施設運営の安定に寄与した。今後も継続して実施する。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	地域活動支援センター及び障害者小規模通所支援事業	
課名	障害福祉課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
関連根拠法令	障害者総合支援法 障害者基本法		
対象	地域活動支援センター及び小規模作業所利用者	(対象指標欄)	① 障がい者手帳所持者数 ② ③
手段	1) 就労が困難な在宅の障がい者を対象とする地域活動支援センター又は小規模作業所を設置し、日常生活訓練、作業訓練等を実施している団体に対しその運営費の一部を補助し、もって障がい者がその能力や適性に応じて自立を図り、いきがいを高めるとともに、社会参加を促進する。	(活動指標欄)	① 地域活動支援センター補助件数（市内及び市外） ② 小規模作業所補助件数（市内及び市外） ③
意図	地域活動支援センター又は小規模作業所を設置している団体を対象とし、その運営経費の一部を補助することにより、就労が困難な在宅の障がい者が社会参加等の機会を得ることができるようにする。	(成果指標欄)	① 地域活動支援センター利用延べ人数（宝塚市民） ② 小規模作業所利用延べ人数（宝塚市民） ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	地域活動支援センター及び小規模作業所に対し、運営補助を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	188,292	186,608	170,829	175,262	
事業費	187,387	185,742	168,108	169,851	
人件費	905	866	2,721	5,411	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	21,994	23,364	20,262	21,780	
市債					
その他					
一般財源	166,298	163,244	150,567	153,482	
対象指標	① 人	11,180	11,101	10,703	10,365
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	28	28	24	22
	② 箇所	3	4	8	11
	③	-	-	-	-
成果指標	① 月	2,460	1,920	2,064	2,040
(上段:目標値)	② 月	2,174	2,124	1,549	1,751
(下段:実績値)	③	288	432	492	720
		180	277	449	514
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	在宅の障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障がい者の地域生活支援を促進した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	障害・障害者理解市民啓発事業	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名 障がい者福祉
関連根拠法令	4 ノーマライゼーションの理念に基づき、「シンシアのまち宝塚」にふさわしい、人にやさしいまちづくりの実現を図ります	
関連根拠法令	障害者基本法 障害者総合支援法	
対象	一般市民	(対象指標) ① 市民 ② ③
手段	1) 障がい児(者)の幸せを考える作文・標語の募集・表彰 2) 障害者週間記念事業等啓発イベントの実施	(活動指標) ① イベント開催件数 ② ③
意図	障がいや障がい者に対する市民の理解を深め、障害のある人の地域における普通の暮らしを確立し、市民が相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を実現する。	(成果指標) ① 啓発作文・標語応募件数 ② 障害者週間記念事業参加人数 ③

【コスト及び成果】	
平成26年度の活動状況	1) 障がい児(者)の幸せを考える作文・標語の募集・表彰 2) 障害者週間記念事業等啓発イベントの実施

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	3,658	2,237			
事業費	944	504			
人件費	2,714	1,733			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	500	1,000			
一般財源	3,158	1,237			
対象指標					
① 人	233,776	233,842			
②	-	-			
③	-	-			
活動指標					
① 件	2	2			
②	-	-			
③	-	-			
成果指標					
(上段:目標値) ① 件	96	72			
(下段:実績値) ② 人	500	500			
③	500	500			
	-	-			
	-	-			

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている ②対象の妥当性 1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者 ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地 1 成果向上の余地が大きい
効果性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
持続性	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取組み状況	障害者週間記念事業の開催について、毎月1回実行委員会を開催し、企画・検討を行う。開催日の運営も実行委員会が行う。
担当課総合評価	改善 従来から啓発事業に取り組んでいるが、手法や内容がやや固定化しており、時勢にあわせて改善する必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	小児慢性特定疾患児生活支援事業	
課名	健康推進課	事業開始日 平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
細施策系	1 障がいのある人の自立生活を確立するため、地域ケア体制や障がい福祉サービスなどの充実に努めます		

関連根拠法令 厚生労働省通知「難病特別対策推進事業について」

対象	小児慢性特定疾患児と認定されたもので、児童福祉法及び障害者総合支援法による施策の対象とならない者。	(対象指標欄) ① ② ③
手段	小児慢性特定疾患児が、在宅で日常生活を送りやすくなるように用具を給付する。	(活動指標欄) ① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付件数 ② ③
意図	小児慢性特定疾患児が、機能の維持を図りながら安定した日常生活を送ることができるようにする。	(成果指標欄) ① 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付者数（実人数） ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	嚥下障害及び排痰が困難な症状のある者1名に対し、電気式たん吸引器を1台給付した。				
-------------	--	--	--	--	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	935	916			
事業費	30	50			
人件費	905	866			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	14	24			
市債					
その他					
一般財源	921	892			
対象指標	①	—	—		
	②	—	—		
	③	—	—		
活動指標	① 件	1	1		
	②	—	—		
	③	—	—		
成果指標	① 人	1	1		
(上段：目標値)	②	—	—		
(下段：実績値)	③	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成26年度の利用実人数は1人であったが、用具を給付することにより、対象者の日常生活を支援することができた。当該事業は児童福祉法や障害者総合支援法によるサービスの適用とならない方を対象とするもので、今後も必要な事業である。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	緊急雇用就業機会創出事業（地域人づくり事業）	
課名	障害福祉課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社02障
政策体系	基本目標	健康・福祉	
	細施策名	2 社会参加を実現し、安心して暮らしていただけるよう、就労の支援や生活の場の確保、権利擁護に取り組みます	
関連根拠法令 兵庫県緊急雇用就業機会創出等市町事業費補助事業実施要領			
意図	対象	市内の失業者	(対象指標欄) ① 失業者 ② ③
	手段	失業者に対しする短期の雇用機会を提供する。	(活動指標欄) ① 新規雇用者数 ② ③
	意図	地域のニーズに応じた人材育成を行う。	(成果指標欄) ① 失業者の雇用継続又は新たな就労人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	障害者相談支援事業所において、失業者を1人雇用した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	2,923				
事業費	事業費	2,018			
	人件費	905			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	2,017			
	市債				
	その他				
一般財源	906				
対象指標	① 人	-			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 人	1			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	1			
	②	-			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）	
協働の取組み状況	民間事業所に委託し、失業者を雇用することにより、市民との協働を推進した。	
担当課総合評価	完了	民間事業所において失業者を1人雇用し、その者が雇用期間満了後も当該事業所において継続して雇用されたため、事業の目的は達成した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	昭和60年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社03総	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	3 地域福祉を支える人や団体の育成・支援に努めます		
関連根拠法令	総合福祉センター条例			
対象	市民。 各種福祉活動団体、ボランティア活動団体、地域福祉活動団体。	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	市民に活動の拠点となる場を提供するため、市社会福祉協議会を指定管理者として、当該施設の運営及び維持管理を行う。	(活動指標欄)	① 総合福祉センター開館日数 ② ③	
意図	市民に活動の拠点となる場の提供により、福祉の増進、福祉活動の活性化を図る。	(成果指標欄)	① 利用者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	開館日334日、利用者数103,006人。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	43,135	41,611	41,506	72,049	
事業費	41,811	38,607	39,692	69,845	
人件費	1,324	3,004	1,814	2,204	
減価償却費					
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	662	667	790	346
一般財源	42,473	40,944	40,716	71,703	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	229,921
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 日	334	335	335	336
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	110,000 103,006	110,000 105,332	110,000 105,187	110,000 102,009
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	社会福祉協議会を指定管理者として指定することにより、地域福祉団体などの活動の活性化を図る。	
担当課総合評価	改善	平成26年度の利用者数は、前年度と同程度であった。今後も社会福祉協議会と連携し、施設の利用促進に取り組む。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	国民年金事業
課名	窓口サービス課
事業開始日	昭和34年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民01社04国
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		

関連根拠法令	国民年金法・特別障害給付金支給法・年金生活者支援給付金支給法		
対象	国民年金1号被保険者及び任意加入者（宝塚市在住） 特別障害給付金の支給対象者 年金生活者支援給付金の支給対象者	(対象指標欄)	①被保険者数（国民年金1号被保険者及び任意加入者） ②特別障害給付金支給対象者 ③年金生活者支援給付金支給対象者
手段	1) 国民年金被保険者に関する各種届出・申請受付業務 2) 国民年金1号被保険者に関する裁定受付業務 3) 各種年金届出に関する受付相談業務 4) 特別障害給付金・年金生活者支援給付金にかかる申請受付及び所得情報等の進達	(活動指標欄)	①保険料の免除件数 ②届出受付件数 ③年金給付関係書類進達件数
意図	市民が健康で安心して暮らせるために、国民年金・特別障害給付金・年金生活者支援給付金に関する手続きの適正な遂行を図る。また市民の年金受給権確保を目指し、日本年金機構に対して保険料徴収や免除申請に関する協力連携を行う。	(成果指標欄)	①国民年金保険料の免除率 ②国民年金届出受付事務処理率 ③国民年金保険料納付率（宝塚市）

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度末現在の被保険者数は、（1号29,573、任意633）合計30,206人である。免除等申請受付事務処理（法定免除1,788件、申請免除5,111件、学生納付特例4,169件）合計11,068件、裁定請求等受付事務処理382件、異動事務処理20,850件を日本年金機構へ進達した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	31,560	25,695	26,874	26,719	
事業費	5,324	572	571	567	
人件費	26,236	25,123	26,303	26,152	
減価償却費					
国支出金	31,560	25,695	26,874	26,719	
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	0	0	0	
対象指標					
①人	30,206	30,804	31,598	31,695	
②人	21	-	-	-	
③人	0	-	-	-	
活動指標					
①件	11,068	10,888	9,800	9,473	
②件	20,850	21,156	20,323	19,693	
③件	382	-	-	-	
成果指標					
①%	36.1	31.8	30.7	29.8	
(上段:目標値)	37.4	36.1	31.8	30.7	
(下段:実績値)	68.7	64.3	62.1	60.9	
②%	69	68.7	64.3	62.1	
③%	61.04	-	-	-	
	62.94	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	複雑化する年金に関する受付相談業務を専門職である社会保険労務士に委託することで、窓口業務の充実を図る。
----------	---

担当課総合評価	拡充	平成26年には年金機能強化法の施行対応や年金生活者支援給付金支給準備事務（システム整備）を実施し、個人番号対応のシステム改修については、平成27年度実施予定。市民に身近な年金窓口として、保険料の免除申請や障害年金の請求をサポートし、社会保障制度の根幹である国民年金制度の適切な運営と年金受給権の確保に努めている。また日本年金機構との協力連携を深め、広報協力や住所情報の提供、納付相談などの充実を行っており、必要な経費について交付される国民年金事務費交付金が平成26年度から大幅に増額されている。全国的にも免除率の増加や滞納処分の推進などにより、平成25年度以降は保険料納付率も上昇に転じている。
---------	----	---

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	臨時福祉給付金等給付事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民01社05臨
政策体系	基本目標	健康・福祉 施策名 地域福祉
	細施策名	1 すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします
関連根拠法令 税制抜本改革法第7条第1号ハの規定に基づき実施する。		
対象	臨時福祉給付金対象者（該当する可能性のある人のいる世帯）	(対象指標欄) ① 臨時福祉給付金申請書送付件数 ② ③
	要件に該当する人からの申請率向上に向けて、申請書の送付、制度の広報等、周知を図る。	(活動指標欄) ① 周知活動実数 ② ③
	消費税率8%の引上げに伴う低所得者に対する暫定的、臨時的措置として、臨時福祉給付金を支給するに際し、該当する人に申請を促すことにより、申請漏れの防止を図る。	(成果指標欄) ① 臨時福祉給付金申請率 ② ③

【コスト及び成果】					
平成26年度の活動状況	1) 申請書送付件数	29,689件			
	2) 申請件数	19,660件			
	3) 周知の状況	計20回			
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	474,404				
事業費	事業費	441,245			
	人件費	33,159			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	441,182			
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	33,222			
対象指標	① 件	29,689			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 回	20			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	66.2			
	②	—			
	③	—			

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
効果性	⑤成果向上の余地 2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的の事業）
協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本来想定したスケジュールについて、阪神間各市町と比較し、準備作業が遅延した。しかし、平成26年7月の申請受付後、派遣社員、臨時職員等による体制整備を充実させ、平成27年1月の申請受付終了時点では、簡素な給付措置の目的を達成することができた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉総務事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成16年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老01老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいづくりを推進します		
関連根拠法令	老人福祉法			
対象	当年度中に満100歳を迎える市民		(対象指標欄) ① 100歳到達者(年度内) ② ③	
	手段	対象者に対し、事前に希望調査を行い、その結果を踏まえて、6月及び9月の4日間(程度)に市長等が訪問し、祝福状、記念品(色紙)及び花束を贈呈する。	(活動指標欄) ① 訪問による祝福件数 ② 宅配による祝福件数 ③	
意図		100歳の長寿を祝福することで、高齢社会を豊かに迎えていただくことに資する。	(成果指標欄) ① 実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	6月8日・14日及び9月7日、15日に市長等が訪問し、祝福状、記念品(色紙)、花束を贈呈した。訪問を希望されない方については、宅配で贈呈した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	667	1,121	2,429	1,515	
事業費	事業費	248	255	215	213
	人件費	419	866	2,214	1,302
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	667	1,121	2,429	1,515	
対象指標	① 人	48	45	50	43
	②	--	--	--	--
	③	--	--	--	--
活動指標	① 件	15	12	14	21
	② 件	33	33	36	21
	③	--	--	--	--
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
	②	100	100	100	97.7
	③	--	--	--	--

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的業務)
協働の取組み状況	100歳を迎える高齢者へ贈呈する記念品として、市立老人福祉センターで活動されている墨彩画同好会の方からお祝いの墨彩画を寄贈していただいている。		
担当課総合評価	改善	年々対象者が増加する中、100歳を迎える高齢者への祝福記念品について、ボランティアの協力を得て、当事業を実施している。平成26年度においても老人福祉センター墨彩画同好会に墨彩画色紙の制作、寄贈に協力いただき、多くの対象者に喜ばれており、市民との協働の事業として成果が生じていると考えている。平成27年度においても、同様に実施する。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	老人クラブ活動助成事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和45年度
【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民02老01老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名 高齢者福祉
	細施策名 3 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいがづくりを推進します	
関連根拠法令		
対象	老人クラブ加入者	(対象指標欄) ① 単位老人クラブ数 ② 60歳以上の市民 ③
手段	・老人クラブの活動（社会奉仕活動、老人教養講座開催、健康増進事業）に対し、これに要する費用の一部を補助する。 ・市老人クラブ連合会の活動に対し、これに要する費用の一部を補助する。 ・老人福祉大会の活動に対し補助する。	(活動指標欄) ① 老人クラブ助成団体数 ② ③
意図	老人クラブは、概ね60歳以上の方が30人以上で構成する地域を基盤とする組織で、その健全な育成を図り、生活を豊かにする楽しい活動や、地域を豊かにする社会活動を通じて高齢者の健康と生きがいがづくりを行う。	(成果指標欄) ① 単位老人クラブ会員数 ② 老人クラブ加入率 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	単位老人クラブにおいて社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業を実施。社会参加・生きがいがづくりに努めている。老人クラブ連合会において老人福祉大会、社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進事業を実施。社会に貢献することで生きがいを高め、自らの手で老人福祉の推進を図るよう努めた。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	12,175	12,098	12,274	12,284	
事業費	11,270	11,232	11,367	11,382	
人件費	905	866	907	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	6,416	6,786	6,876	6,886	
市債					
その他					
一般財源	5,759	5,312	5,398	5,398	
対象指標	① 団体	102	100	100	101
	② 人	74,110	73,296	72,269	70,414
	③	-	-	-	-
活動指標	① 団体	99	100	100	101
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	8,800	9,080	7,400	7,400
(上段:目標値)	② %	6,089	5,907	6,041	6,208
(下段:実績値)		12	12.4	15	15
		8.2	8.1	8.4	8.8
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	各単位クラブの活動費を補助することにより、地域での活動を活発にし、地域のつながりを促進する。	
担当課総合評価	改善	老人クラブの団体数は年々減少しているが、平成26年度は前年度実績を維持した。平成27年度も引き続き制度の周知を図り、結成率アップを目指す。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	介護老人保健施設改修事業
課名	高齢福祉課
事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老01老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法			
対象	ステップハウス宝塚は、要介護認定者の在宅復帰を目的として、医療的管理の下で、介護、看護、医療を受けながらリハビリを行う介護老人保健施設である。	(対象指標欄) ①施設入所定員数 ② ③		
	南棟の屋上防水工事と南側の壁面1面の改修工事を行う。	(活動指標欄) ①改修工事費 ② ③		
意図	施設老朽化に伴い、改修が必要な箇所が発生しており、放置すれば耐用年数をいらずに縮める結果となるため、改修工事を行う。	(成果指標欄) ①工事実施率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	前年度の南棟の屋上防水工事と北側市道に面した壁面3面の改修工事に引き続き、平成26年度においては、屋上の防水工事及び残る南側の壁面1面の改修工事を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	14,911	30,100			
事業費	事業費	13,587	27,962		
	人件費	1,324	2,138		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債		10,500		
	その他				
一般財源	14,911	19,600			
対象指標	① 人数	84	84		
	②	—	—		
	③	—	—		
活動指標	① 千円	13,587	27,962		
	②	—	—		
	③	—	—		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100		
	②	100	100		
	③	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成26年度の単年度事業として、ステップハウスの改修工事を行い、当初の予定分は完了したため、目標達成した。ただし、南棟の一部及び北棟には未だ改修すべき箇所が残っており、平成27年度以降も、順次改修する必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	通所介護施設改修事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老01老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	介護保険法		
対象	光明デイサービスセンター（以下「光明デイ」という。）及び池ノ島デイサービスセンター（以下「池ノ島デイ」という。）	(対象指標欄) ① 延べ利用者数 ② ③	
手段	光明デイについて、外側の歩道形態部が不等沈下して凸凹になっているため、これを修繕する。 池ノ島デイについて、外部改修工事を行う。	(活動指標欄) ① 改修工事費 ② ③	
意図	施設が円滑に運営されるよう適切に施設の改修を行う。	(成果指標欄) ① 工事実施率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	光明デイについては、歩道修繕工事と併せて、雨水鉄蓋の高さを調整した。 池ノ島デイについては、市営池ノ島第2住宅外部改修事業と併せて、外部改修工事を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	9,049				
事業費	8,144				
人件費	905				
減価償却費					
国支出金	3,000				
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,049				
対象指標	① 人	20,960			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 千円	8,144			
	②	—			
	③	—			
成果指標	① %	100			
(上段:目標値)	②	—			
(下段:実績値)	③	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成26年度に予定していた改修工事は、予定どおり完了したため、目標は達成している。しかし、光明デイの外壁にひび割れ、池ノ島デイの送迎用車両の駐車場に陥没が見られるなど、施設及びその他の部分で改修を要する箇所があるため、今後も、計画的に改修する必要がある。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者社会参加・健康促進事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成4年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	3 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいを推進します		
関連根拠法令	宝塚市高齢者交通運賃助成事業実施要綱、宝塚市高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業実施要綱			
対象	バス・タクシー：当年度の4月1日時点で宝塚市民である満70歳以上の高齢者（身体障害者手帳、福祉タクシー利用券等保持者除く）	(対象指標欄)		
	はりきゅうマッサージ：当年度の4月1日時点で宝塚市民である満70歳以上の高齢者	①バス・タクシー助成対象者数 ②70歳以上高齢者数 ③		
手段	バス・タクシー：対象者に対し、市内の路線バスの回数券料金及びタクシー運賃を一部割引する高齢者バス・タクシー運賃助成券（5枚/6ヶ月）を交付する。	(活動指標欄)		
	はりきゅうマッサージ：対象者に対し、市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる1回1,000円の補助券を年間5枚交付する。	①高齢者バス・タクシー割引証交付枚数 ②はり・きゅう・マッサージ施術費補助券交付枚数 ③		
意図	バス・タクシー：市内の路線バス及びタクシーの料金を助成し、高齢者の社会参加・健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	(成果指標欄)		
	はりきゅうマッサージ：高齢者が気軽に施術を受け、健康の不安解消及び健康増進を促すことで、高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	①高齢者バス・タクシー割引証利用率 ②はり・きゅう・マッサージ施術費補助券利用率 ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	・バス・タクシー：上半期は市内の路線バス回数券料金を一部割引する高齢者バス回数券割引購入証（6枚/6月）を、下半期はバス及びタクシーの運賃助成券（5枚/6月）を交付する。 ・はりきゅうマッサージ：市契約施術所で保険診療外の施術を受ける際に利用できる1回1,000円の補助券を年間5枚交付する。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	55,098	37,842	37,040	36,211	
事業費	50,155	33,510	33,519	33,106	
人件費	4,943	4,332	3,521	3,105	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	23,000		13,113	2,978	
一般財源	32,098	37,842	23,927	33,233	
対象指標	①人	37,046	34,514	33,247	33,313
	②人	42,236	41,071	39,431	37,565
	③	-	-	-	-
活動指標	①枚	240,198	235,738	234,311	230,791
	②枚	6,870	6,645	7,685	7,385
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値)	①%	34.2	24.2	24.2	24.2
	②%	32.7	21.2	21.3	21.4
	③%	62.1	62.1	62.1	62.1
成果指標 (下段：実績値)	①%	60.1	62.2	60.2	61.1
	②%	-	-	-	-
	③%	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成26年度9月までの高齢者バス運賃助成については、前年度と同様に利用率が低い状況であったが、10月からタクシー運賃助成を導入したことにより、利用率が前年度より11%向上した。はり・きゅう・マッサージについては、対象者の増加などの理由により利用率が下がっている。平成27年度においては、改めて制度の周知を図り、更なる利用率向上となるよう取り組む。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	在宅ねたきり高齢者等支援事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成 6年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
関連体系	細施策名 1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市福祉タクシー料金助成事業実施要綱、宝塚市在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業助成要綱等		
対象	1) 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業 2) ねたきりマッサージ施術費助成事業 3) 福祉タクシー料金助成事業、リフト付タクシー料金助成事業：いずれも市内に居住する要介護認定4又は5の在宅高齢者等。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	1) 自宅へ訪問し理容美容サービスの提供を受ける際、利用できる助成券を年間4枚発行。2) 市民税非課税世帯に属する方に、訪問しマッサージを受ける際利用できる助成券を月1枚発行。3) 基本料金を割引する福祉タクシー利用券を月4枚発行(所得制限有)、同対象者で常時車椅子利用の方に車椅子やストレッチャーのまま乗降できるリフト付タクシーの利用券を月4枚発行(所得制限無)。	(活動指標欄)	① ねたきりマッサージ施術費助成事業登録者数 ② 福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業登録者数 ③ 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業登録者数
意図	要介護4又は5の在宅高齢者等に対し、理容美容、マッサージの訪問施術により身体機能の維持と保済を図り、タクシー利用料金の一部を助成することにより外出の機会を確保する。また、その介護者の負担を軽減する。	(成果指標欄)	① ねたきりマッサージ施術費助成事業利用枚数 ② 福祉タクシー料金助成事業・リフト付タクシー料金助成事業利用枚数 ③ 在宅高齢者等訪問理容美容サービス事業利用枚数

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	各事業登録者に対して、自宅で理容美容サービスを受ける際利用できる助成券、自宅でマッサージサービスを受ける際に利用できる助成券、福祉タクシー・リフト付タクシーの利用料金助成券を発行した。				
-------------	--	--	--	--	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	4,070	5,006	3,853	3,450	
事業費	2,261	2,407	2,039	1,646	
人件費	1,809	2,599	1,814	1,804	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,070	5,006	3,853	3,450	
対象指標					
① 人	—	—	—	—	—
② 人	—	—	—	—	—
③ 人	—	—	—	—	—
活動指標					
① 人	1	2	3	2	
② 人	237	232	208	179	
③ 人	121	128	117	120	
成果指標					
① 枚	—	—	—	—	—
② 枚	0	1	4	0	
(上段：目標値)					
(下段：実績値)					
② 枚	3,119	3,399	2,759	2,100	
③ 枚	—	—	—	—	—
	53	51	66	79	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成26年度は、前年とほぼ同様の実績があった。平成27年度もサービスを必要とする高齢者の利用につながるよう、当該事業の周知を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者日常生活用具等扶助事業
課名	高齢福祉課
事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱			
対象	独居又は高齢者のみの世帯で火の扱いに不安のある方。自動消火器は独居又は高齢者のみの世帯で一方が寝たきり状態等で低所得世帯の方。		(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③	
手段	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等に対し、電磁調理器又は自動消火器を給付する。		(活動指標欄) ① 給付件数 ② ③	
意図	安全に日常生活を送ることができるようにすることで、在宅生活を支援する。		(成果指標欄) ① 給付件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	電磁調理器3台、自動消火器2台の給付を実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	1,004	1,038	1,149	1,149	
事業費	99	172	242	247	
人件費	905	866	907	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,004	1,038	1,149	1,149	
対象指標	① 人	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	5	10	15	16
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① 件	17	24	14	20
(上段：目標値)	②	—	—	—	—
(下段：実績値)	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成27年度においても、ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯で火の扱いに不安のある高齢者に対する安心・安全に寄与するため、制度の周知を図り、その利用促進を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	老人保護措置事業	事業開始日	昭和62年度
課名	高齢福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します	
関連根拠法令	老人福祉法第11条 老人ホームへの入所等の措置及び費用の徴収に関する規則 等		
対象	1) 65歳以上で、環境上及び経済上の事情等により、居宅において養護を受けることが困難な者。また、介護保険法に規定する被保険者で、やむを得ない事由により介護保険法に規定する介護サービスを利用することが著しく困難な者。2) 措置した入所者で、前年中の収入及び年度当初の所持金が、老齢福祉年金相当額以下の者。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	1) 養護老人ホームの入所や介護サービスの利用措置を行う。 2) 措置した入所者で、基準に該当する者に対して、特別扶助料を支給する。	(活動指標欄)	① 養護老人ホーム措置者数 ② やむを得ない事由による措置者数 ③ 老人ホーム入所者特別扶助料支給対象者数
意図	1) 自宅生活が困難な高齢者に対して養護老人ホームの入所措置ややむを得ない事由による措置を行うことで、高齢者の居住場所を確保や心身の健康保持及び生活の安定を図る。 2) 措置した入所者で、基準に該当する者に対して、老人ホーム入所者特別扶助料や特別扶助費を支給することにより、生活の安定を図る。	(成果指標欄)	① 養護老人ホーム措置者数 ② やむを得ない事由による措置者数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 平成25年度より養護老人ホームの運営を指定管理者に委託した。2) 養護老人ホームへの措置として4名が入所し、4名が退所となった。やむを得ない事由による措置として3名が利用し、2名が解除となった。3) 措置した入所者で、基準に該当する者に対し入所者特別扶助料を支給した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	82,032	85,983	22,991	20,005	
事業費	76,671	77,320	14,535	12,892	
人件費	5,361	8,663	8,456	7,113	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	28,500		6,186	3,015	
一般財源	53,532	85,983	16,805	16,990	
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	34	34	35	36
	② 人	3	4	7	2
	③ 人	5	7	5	7
成果指標	① 人	-	-	-	-
(上段:目標値)	② 人	34	34	35	36
(下段:実績値)	③	3	4	7	2
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
物事性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成26年度の養護老人ホームへの措置については、新規の入所者もあり、養護を必要とする高齢者に対して適切にサービスを提供し、生活の安定を図った。平成27年度についても、当事業のサービスを必要とする高齢者に適切にサービスを提供できるよう取り組む。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者見守りネットワーク事業	事業開始日	平成12年度
課名	高齢福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	2 高齢者を支える地域ネットワークづくり（地域ケア体制の確立）を図ります	
関連根拠法令	宝塚市緊急通報システム事業実施要綱		
対象	緊急通報：65歳以上の独居高齢者又は発作性の高い疾患等を有する昼間独居高齢者及び見守りの必要のある高齢者のみの世帯等 高齢者安心キット：75歳以上の独居高齢者世帯	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	緊急通報装置を貸与する。利用受付や利用に当たっての福祉協力員の確保等の体制整備を、社会福祉協議会に委託して実施。緊急通報や健康相談等の受信業務や電話による月1回の安否確認などを委託により実施。また、緊急時の連絡先などを記入できる安心カードと保管用のキットを配布する。	(活動指標欄)	① 緊急通報システム設置者数 ② ③
意図	緊急通報システムの利用とともに、民生委員や福祉協力員を中心とした地域の見守り体制を整え、独居高齢者の不安を解消し、安心して暮らせるようにする。	(成果指標欄)	① 緊急通報件数（緊急通報） ② 相談件数（緊急通報） ③ 安心キット配布世帯数

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	対象者宅に緊急通報機器を設置し、緊急時の通報への対応（状況確認、消防出動要請、福祉協力員訪問要請など）、健康相談への対応、毎月の安否確認、福祉協力員による見守りを実施した。また、高齢者安心キットを民生委員を通じて対象者に配布した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	11,046	11,241	14,046	14,990	
事業費	7,913	7,776	9,137	9,179	
人件費	3,133	3,465	4,909	5,811	
減価償却費					
財源内訳				800	
国支出金					
県支出金					
市債					
その他			2,538		
一般財源	11,046	11,241	11,508	14,190	
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	596	613	625	665
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	-	-	-	-
(上段・目標値)	② 件	94	93	122	106
(下段・実績値)		481	366	353	163
	③ 世帯	-	-	500	-
		1,262	301	253	5,153

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	宝塚市社会福祉協議会が独居高齢者に対して緊急通報システムの利用の相談・申請手続を行い、利用者の近隣に住む協力員や地区担当者により利用者の日常の見守りを行う。市は緊急通報システム事業者を通じて緊急通報時の対応やデータ管理を行う。身近な対応は宝塚市社会福祉協議会が、制度の運営は市が行い協働で実施する。	
担当課総合評価	改善	緊急通報システム設置者数について、平成25年度よりも平成26年度の実績値が下がった。これは、逝去された方と施設入所された方が多かったためである。しかし、利用相談は多く市民ニーズは高いため、今後、利用者を見守る体制の充実に努める。安心キットについては、必要性を踏まえ、配布対象者を増やすことを検討する余地がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	高齢者住宅改造資金助成事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	兵庫県人生いきいき住宅助成事業実施要綱、市高齢者等住宅改造資金助成事業実施要綱			
対象	60歳以上の高齢者、又は、介護保険の要支援・要介護認定を受けている者	(対象指標欄)	① 60歳以上の市民 ② ③	
手段	対象者が居住している住宅のバリアフリーを目的とした改造工事を行う際に工事費の一部を助成する。また、市内業者施工の場合は助成の割り増しを行う。※助成対象要件、対象工事要件あり。	(活動指標欄)	① 相談件数（住宅改造） ② 申請件数（住宅改造） ③	
意図	高齢者が住みなれた住宅で安心して自立生活を送ることが出来る住環境を整備する。	(成果指標欄)	① 住宅改造助成件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	一般型10件、特別型57件（このうち1件は増改築併用型）の合計は67件。このうち20件は、市内業者施工による上乗せ助成を実施した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	18,438	22,846	17,101	18,555	
事業費	15,439	16,030	13,287	13,850	
人件費	2,999	6,816	3,814	4,705	
減価償却費					
国支出金	428	246			
県支出金	7,459	7,850	6,383	6,762	
市債					
その他					
一般財源	10,551	14,750	10,718	11,793	
対象指標	① 人	74,110	73,296	72,269	70,414
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	79	74	68	74
	② 件	69	71	54	66
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	67	69	77	82
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 当該事業においては、兵庫県による補助金の交付決定額を勘案しながら助成を決定する必要があり、平成26年度については、全ての希望者に助成することができなかった。平成27年度については、住宅の改造により住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができるよう制度の周知を図るとともに、申請状況と予算執行状況を適切に管理し、予算の範囲で助成を行う。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	民間老人福祉施設整備助成事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市社会福祉法人立特別養護老人ホーム等建設費補助金交付要綱 介護基盤整備特別対策事業実施要領			
対象	1) 要介護（要支援）認定者数 2) 特別養護老人ホーム等整備法人 3) 地域密着型サービス事業者		(対象指標欄) ① 要介護・要支援認定者数（月平均） ② 特別養護老人ホーム等整備法人数 ③ 地域密着型サービス事業者数	
手段	特別養護老人ホーム等整備に係る借入金の償還補助を行う。地域密着型サービス事業者つき社会福祉法人を対象として整備費の定額を補助する。社会福祉法人が新築又は改築する特別養護老人ホームに対して、整備費に係る借入金の償還補助を実施する。		(活動指標欄) ① 特別養護老人ホーム等整備に係る償還補助金額 ② 地域密着型サービス事業所に対する補助金額 ③ 介護サービス事業者選考委員委員謝礼	
意図	本市における特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護事業所等（地域密着型サービス事業所）の整備を促進する。		(成果指標欄) ① 特別養護老人ホーム等整備数 ② 地域密着型サービス事業所整備数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	特別養護老人ホームについては、平成26年4月に「宝塚すみれ栄光園」が開設した。また、特別養護老人ホーム等整備に係る借入金の償還補助を実施した。さらに小規模多機能型居宅介護事業の事業所を1事業所選考した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
トータルコスト 単位：千円	73,126	75,467	75,609	152,145		
事業費	事業費	70,412	72,002	71,981	143,127	
	人件費	2,714	3,465	3,628	9,018	
	減価償却費					
財源内訳	国支出金					
	県支出金	5,562	1,155		70,200	
	市債					
	その他					
一般財源	67,564	74,312	75,609	81,945		
対象指標	① 人	10,881	10,390	9,708	9,144	—
	② 施設	11	10	9	9	—
	③ 施設	24	24	24	24	—
活動指標	① 千円	65,054	70,745	71,981	72,128	—
	② 千円	5,562	1,155	0	2,700	—
	③ 千円	66	98	286	380	—
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 施設	11	11	11	10	—
		10	10	9	9	—
	② 事業所数	39	39	39	29	—
		24	24	24	24	—
	③	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 当該事業は、要介護高齢者の在宅生活を支援する基盤整備であるため重要な施策であり、事業計画では小規模多機能居宅介護事業所を重点整備するとしている。平成26年度は、地域密着型サービス事業所につき、1事業所を選考決定した。未整備生活圏域については、さらに平成27年度も公募選考を実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市介護ファミリーサポートセンター事業実施要綱			
対象	依頼会員：市内に居住する65歳以上の高齢者で、何らかの援助を必要とする方。 提供会員：市内及び近隣に居住する方で、高齢者の方に対する援助活動を希望される方。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③	
	介護等の支援サービスの利用者と提供者を会員として組織化し、アドバイザーが会員間の調整を行い、高齢者の生活を支援する。	(活動指標欄)	① 介護ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数 ② 介護ファミリーサポートセンター提供会員登録者数 ③	
	介護保険サービス外の生活援助サービスとして、介護ファミリーサポート事業を推進することにより、高齢者が地域で安心して生活できるようにする。	(成果指標欄)	① ファミリーサポートセンター延べ利用回数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度末会員数は683人（依頼会員140人・提供会員543人）でアドバイザー3人である。主な活動は食事の準備・後片付け583件、部屋の掃除・洗濯2,493件、外出の付添733件、留守見守り・話し相手899件、その他1,358件となっている。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	10,252	7,504	8,285	7,263	
事業費	事業費	9,347	6,638	6,471	6,361
	人件費	905	866	1,814	902
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	4,500	6,000	2,538	
一般財源	5,752	1,504	5,747	7,263	
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	140	137	133	157
	② 人	543	513	487	441
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	6,070	5,702	6,222	6,577
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	市内及び近隣に居住する援助活動を行いたい方に提供会員として協力を得、介護保険等サービス外の支援を受けたい高齢者の生活を支援する体制を整える。		
担当課総合評価	改善	会員相互の助け合いを目的とした当事業の周知が図られたものと考えている。しかしながら、生活援助等サービス事業や民間のヘルプサービス事業などの重複も見られることから、事業の位置づけを整理し利用促進に向けて取り組む。	



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	家族介護支援事業（高齢福祉課）	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市おむつ給付及び貸与事業実施要綱			
意図	対象	要介護4又は5で常時おむつを使用している状態にある在宅の高齢者及びその家族介護者（市民税非課税世帯）	(対象指標欄) ① 事業の対象者 ② ③	
	手段	対象者におむつ給付及び貸与を行う（所得制限有り）。申請については、地域包括支援センターを通じて行う。給付及び貸与内容：布おむつ（貸与）は一日5組を上限とする。それ以外の紙おむつやリハビリパンツ等（給付）、5種類14パターンの組み合わせ（給付枚数に上限有り。）より利用者が選択し、月1～2回自宅へ配達する。	(活動指標欄) ① おむつ新規給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③	
	意図	在宅の要介護高齢者又は在宅で介護する家族の経済的負担を軽減することで、安心して介護できる環境を整備し、高齢者の在宅生活の継続、向上を図り、福祉の増進に寄与する。	(成果指標欄) ① おむつ給付（貸与）人数（年間延べ） ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	おむつ給付対象者（家族）から、給付組み合わせの変更の要望があれば随時何いつつ、おむつ給付を実施（給付延べ人数1,076人）
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	5,674	5,279	5,472	5,246	
事業費	事業費	4,769	4,413	3,658	3,442
	人件費	905	866	1,814	1,804
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	2,000		846	
一般財源	3,674	5,279	4,626	5,246	
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	49	63	45	46
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	1,258 1,076	950 1,109	900 915	820 858
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めすぎない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 当該事業の対象者やその家族等に対して、ある程度制度の周知がされていると考えている。おむつの種類について選択の幅を広げてほしいとの市民ニーズがあり、平成27年度は、選択肢を広げて実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	介護保険利用者負担金対策事業		
課名	介護保険課	事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
関連根拠法令	介護保険法、社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業実施要綱		
対象	低所得者の介護保険サービスにかかる利用者負担を軽減した社会福祉法人	(対象指標)	① 補助金交付額 ② ③
手段	介護保険サービスの利用促進を図るため、低所得者の介護保険サービスに係る利用者負担軽減をした社会福祉法人等に対し、補助金を交付する。	(活動指標)	① 補助金交付額 ② ③
意図	低所得者の介護サービス利用を促進し、利用者負担を軽減した社会福祉法人の安定経営と負担の軽減を図る。	(成果指標)	① 介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	4法人より補助金の交付申請があり、1,573,094円を交付した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	5,193	4,640	6,755	8,908	
事業費					
事業費	1,574	1,175	1,127	933	
人件費	3,619	3,465	5,628	7,975	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	1,179	881	845	376	
市債					
その他					
一般財源	4,014	3,759	5,910	8,532	
対象指標	① 円	1,573,094	1,175,535	1,126,656	932,124
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 円	1,573,094	1,175,535	1,126,656	932,124
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	122	131	127	113
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 国の定める低所得者対策であり、低所得者がサービスを利用するためには、不可欠な事業である。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	生活支援ハウス運営事業		
課名	高齢福祉課	事業開始日	平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名 1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	宝塚市生活支援ハウス運営事業実施要綱		
対象	市内に居住する60歳以上の一人暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者及び家族による援助を受けることが困難な者であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある者。	(対象指標欄)	① 事業の対象者 ② ③
手段	(1) 対象者への住居提供(生活支援ハウスへの入所)。 (2) 利用者に対する各種相談、助言及び緊急時の対応。 (3) 利用者と地域住民との交流を図るための各種事業及び場所の提供。 (4) 利用者の脆弱化等に伴う在宅福祉サービスの利用援助。	(活動指標欄)	① 生活支援ハウス実利用者数 ② 交流会等開催回数 ③
意図	対象となる高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、以ってこれら高齢者の福祉の増進を図る。	(成果指標欄)	① 生活支援ハウス延べ利用日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度は、新たな入居者はいなかった。入居者への支援の中で、利用者が地域との交流を図れるよう、保育園の体育祭や文化祭等に出向いたり、地域のボランティア活動への参加を促した。平成26年度末利用者数5人(延べ利用日数2,087日)である。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	10,113	10,389	10,404	10,624	
事業費					
事業費	7,885	7,790	7,790	7,519	
人件費	2,228	2,599	2,614	3,105	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金				0	
県支出金				0	
市債				0	
その他			742	254	
一般財源	10,113	10,389	9,662	10,370	
対象指標					
① 人	-	-	-	-	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 人	7	7	7	7	
② 回	9	17	18	20	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 日	2,087	2,555	2,972	2,063	
(上段:目標値)					
②	-	-	-	-	
(下段:実績値)					
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	改善 平成26年度は、新たな利用者はいなかったが、高齢による一人暮らしに不安を抱える者に対して、安心して生活を送れる環境の提供ができた。しかしながら、利用者のいきがい創出を目的とした地域との交流等が十分に図れなかったことから、引き続き平成27年度も交流機会を増すとともに、施設利用を必要とする高齢者が安心して生活できる場を提供する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	老人福祉センター事業	事業開始日	昭和43年度
課名	高齢福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 3 自分らしくいきいきと暮らせるよう高齢者の生きがいがづくりを推進します	施策名	高齢者福祉
関連根拠法令	老人福祉法、老人福祉センター条例		
対象	60歳以上の高齢者。 単体老人クラブ、老人クラブ連合会。	(対象指標欄)	① 60歳以上の市民 ② ③
手段	高齢者の生きがいがづくりの場を提供する。本施設を利用して趣味や健康活動、教養講座などを開催するとともに、高齢者の相談受付や老人クラブ連合会事務局も設置している。	(活動指標欄)	① 老人福祉センター開館日数 ② 老人福祉センター主催教室開催日数 ③
意図	高齢者の生きがいがづくり、仲間づくり、教養の向上に寄与し、大型児童センターを併設することで、世代間交流も促進する。	(成果指標欄)	① 利用者数 ② 老人福祉センター主催教室参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	主催教室及びいきいき学舎14,839人、同好会及び団体利用活動72,596人、個人利用7,962人、その他2,703人の各利用があり、年間で98,100人が利用した。この他に高齢者法律相談年11回相談件数22件、ボランティアグループの支援活動利用者458人となった。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	118,433	119,152	118,429	118,352	
事業費	84,123	83,162	83,229	83,162	
人件費	1,324	3,004	2,214	2,204	
減価償却費	32,986	32,986	32,986	32,986	
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	38,000	111	21,947	35	
一般財源	80,433	119,041	96,482	118,317	
対象指標	① 人 74,110	73,296	72,269	70,414	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 日 334	336	336	337	
	② 日 268	268	268	279	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人 100,000	100,000	100,000	100,000	
(上段:目標値)	98,100	95,055	96,605	98,371	
(下段:実績値)	7,000	7,000	7,000	7,000	
	5,918	6,138	6,468	6,698	
	③	-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	社会福祉協議会を指定管理者として指定することにより、各団体の円滑な活動をサポートしている。これとは別に高齢者の法律相談や老人クラブ連合会事務局も設置している。
----------	---

担当課総合評価	改善	老人福祉センターは、高齢社会が進展する状況において、いつまでも元気でいきいきと暮らしていくために今後も重要なサービスである。平成26年度の利用者数は前年度より若干増加した。同好会など団体の自主的活動は、一部の部屋を除き、空き部屋が少ない状況が続いており、高齢者が活発に活動されていると判断している。平成26年度においても、引き続き同様の運営を行うとともに、利用の促進を図る。
---------	----	---

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	無年金外国籍高齢者等福祉給付金（高齢者特別給付金）	
課名	窓口サービス課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱 宝塚市高齢者特別給付金支給要綱			
対象	大正15年（西暦1926年）4月1日以前に出生し、現在市内に居住する人で、年金制度上、国籍要件等により老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできなかった外国籍高齢者等	(対象指標欄) ① 無年金外国籍高齢者福祉給付金支給対象者数 ② ③		
	昭和56年に法律が改正されて国籍要件がなくなり、翌年から外国籍の人も国民年金に加入できるようになったが、その時すでに国籍要件及び海外在住により被保険者資格が得られなかったために、制度的な理由で年金を受けられない高齢者に対し、県の補助を受けて「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給する。	(活動指標欄) ① 無年金外国籍高齢者給付金受給者数 ② ③		
	年金制度上、国籍要件があったために老齢基礎年金等の受給資格を得ることのできず、無年金となった外国籍高齢者等が健康で安心して暮らせるために、「無年金外国籍高齢者等福祉給付金」を支給することにより、その生活の安定と福祉の向上に資する。	(成果指標欄) ① 受給率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	救済措置等について、国に対し引き続き要望を行うとともに、県負担分と併せて高齢者特別給付金 合計4,967,145円を17名に支給した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	5,420	7,738	9,402	9,344	
事業費	事業費	4,968	7,305	8,948	8,893
	人件費	452	433	454	451
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	2,476	3,646	4,458	4,435
	市債				
	その他				
一般財源	2,944	4,092	4,944	4,909	
対象指標	① 人	17	19	23	22
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	17	19	23	22
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100
	②	100	100	100	100
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 対象者を把握し、適正に給付金を支給できた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	生活援助サービス事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成12年度
【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名 高齢者福祉
	細施策名 1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します	
関連根拠法令		
対象	介護保険法に基づく要支援、要介護でない独居高齢者、高齢者のみの世帯で、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の者。	(対象指標欄) ① ② ③
手段	対象者に週1回1時間又は週2回45分の家事援助サービスを提供する。	(活動指標欄) ① 生活援助等サービス実利用者数 ② ③
意図	介護保険法で要支援、要介護でない高齢者が、効果的な家事援助のサービスを受けることで、地域で安心して生活し続けるようにする。	(成果指標欄) ① 生活援助等サービス利用回数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度延利用人数15名、利用回数521回。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	2,521	2,801			
事業費	1,616	1,935			
人件費	905	866			
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	163	224			
一般財源	2,358	2,577			
対象指標	①	—	—		
	②	—	—		
	③	—	—		
活動指標	① 人	15	17		
	②	—	—		
	③	—	—		
成果指標	① 回	521	624		
(上段:目標値)	②	—	—		
(下段:実績値)	③	—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	介護認定を有しない低所得者を対象としていることから、生活支援を必要とする高齢者に対して一定の役割を果たしていると考えている。引き続き、地域で自立した生活を送ることができるよう、生活の質の確保を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	老人短期入所事業	事業開始日	平成12年度
課名	高齢福祉課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します	
関連根拠法令	宝塚市老人短期入所運営事業実施規則等		
対象	65歳以上の自立高齢者と、要介護認定で要支援又は要介護となった者で、養護老人ホームへの入所の措置をとるための適正判断が必要な者。	(対象指標欄)	① ② ③
手段	65歳以上の自立高齢者が日常生活を営むのに支障があるときや、要介護認定で要支援又は要介護となった者の養護老人ホームへの入所の適正を判断するときに、あらかじめ市へ登録していただき、原則として7日以内の施設入所利用とする。	(活動指標欄)	① 老人短期入所利用者数 ② ③
意図	65歳以上の自立自立高齢者等が、老人短期入所事業を利用することで、これまでの地域生活が維持できたり、新たな生活の場を見つけることができるようにする。	(成果指標欄)	① 老人短期入所延べ利用日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	利用者数12人(述べ利用日数779日)				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	7,424	6,105			
事業費	2,968	3,506			
人件費	4,456	2,599			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,424	6,105			
対象指標	①	-	-		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 人	12	17		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標	① 日	779	920		
(上段:目標値)	②	-	-		
(下段:実績値)	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成26年度は、緊急避難として利用する必要のある人が少なくなく、結果として、利用日数が大幅に伸びているが、短期入所の利用が必要な人に対して、適切にサービス提供ができたものとする。平成27年度についても、同様に実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	老人ホーム管理運営事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 昭和28年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老02老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	高齢者福祉
	細施策名	1 住みなれた地域で暮らし続けられる生活支援体制を構築します		
関連根拠法令	老人福祉法、介護保険法			
対象	65歳以上で、環境上の理由又は経済的理由により自宅で暮らすことが困難な高齢者	(対象指標欄)	① ② ③	
手段	1) 措置による施設入所を行う。 2) 生活支援、いきがづくり、食事の提供等の日常生活の援助を行う。 3) 外部サービス利用型特定施設として、介護保険サービスを利用する。	(活動指標欄)	① 老人ホーム入所者数（年間平均） ② 介護認定 ③	
意図	1) 自立のために必要な指導及び訓練を行うことにより、入所者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようにする。 2) 安全な居住環境を確保し、施設の適切な運営を行う。	(成果指標欄)	① 老人ホーム入所率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	(1) 入所者数39人（年間平均）、新規入所者4人退所者4人、(2) 平成27年3月31日の入所者40人の介護状況は、自立者16名、要支援認定者7名、要介護認定者17名(3) 介護相談員派遣事業を受け、入所者の権利擁護に努めている。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	5,538	10,712	164,346	166,203	
事業費	1,500	2,049	60,774	65,742	
人件費	4,038	8,663	103,572	100,461	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0				
県支出金	0		18	19	
市債	0				
その他	0	711	29,853	35,661	
一般財源	5,538	10,001	134,475	130,523	
対象指標	①	—	—	—	—
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	39	33	33	34.2
	② 人	17	22	16	18
	③	—	—	—	—
成果指標	① %	80	80	80	80
(上段:目標値)	②	79	66	66	68.4
(下段:実績値)	③	—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	社会福祉法人を指定管理者として指定することにより、地域福祉団体などの活動の活性化を図る。	
担当課総合評価	改善	加齢に伴い身体的、精神的に能力が低下している入所者が増加している。民間の社会福祉法人のもつノウハウや、よりきめ細かいサービス手法を活用することによって、多様化する入所者のニーズに効果的・効率的に対応し、入所者の生活の質の向上を図る。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	老人医療費助成事業	事業開始日	昭和46年度
課名	医療助成課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老03老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例			
対象	65歳から69歳までの市民	(対象指標欄)	① 65歳から69歳の市民 ② ③	
手段	対象者からの申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は2割。月額負担限度額は外来12000円入院35400円（低所得者は外来8000円入院15000円）。	(活動指標欄)	① 老人医療支給者数 ② 医療費助成額 ③	
意図	高齢者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 老人医療受給者一人当たりの助成額 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	老人医療受給者879人に対して、46,847千円の医療費助成を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	52,899	51,374	52,053	73,446	
事業費	50,387	48,947	49,654	65,840	
人件費	2,512	2,427	2,399	7,606	
減価償却費					
国支出金					
県支出金	22,901	23,764	25,679	30,105	
市債					
その他	1	6	33	75	
一般財源	29,997	27,604	26,341	43,266	
対象指標	① 人	17,475	16,558	15,778	14,640
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	879	823	821	831
	② 千円	46,847	45,291	45,985	60,235
	③	-	-	-	-
成果指標	① 円	57,116	58,498	61,981	89,062
(上段:目標値)	②	53,296	55,031	56,011	72,484
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 病氣や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者医療広域連合事業	
課名	医療助成課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民02老03老	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			
対象	後期高齢者医療制度被保険者	(対象指標欄) ① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③		
	後期高齢者医療制度の運営主体である、兵庫県後期高齢者医療広域連合へ必要な負担金を支出する。 1) 共通経費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務費 2) 療養給付費負担金 兵庫県後期高齢者医療広域連合の医療費給付に係る費用（医療機関から請求される、保険者が負担する診療費用）	(活動指標欄) ① 共通経費負担金 ② 療養給付費負担金 ③		
	兵庫県後期高齢者医療広域連合の運営に必要な事務費用や、医療機関からの請求によって支払われる診療費の支払いを行うことで、円滑な事務に資し、また、医療機関へも適正な診療費を支払われることで、治療を受ける被保険者に安心して医療を受けてもらえる制度を維持する。	(成果指標欄) ① 共通経費負担金 ② 療養給付費負担金 ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	共通経費負担金は、後期高齢者医療広域連合における事務費及び派遣職員の人件費相当額を県下各市町が負担するものである。本市は、45,447,373円の負担を行う。また、療養給付費負担金は、後期高齢者医療に要する費用を保険料と公費で負担する。本市は、1,909,457,088円を負担する。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位: 千円	1,959,429	1,784,496	1,786,640	1,659,356	
事業費	1,954,905	1,780,164	1,782,105	1,654,847	
人件費	4,524	4,332	4,535	4,509	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,959,429	1,784,496	1,786,640	1,659,356	
対象指標	① 人	27,505	26,566	25,665	24,525
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 千円	45,448	42,290	44,977	41,665
	② 千円	1,909,458	1,737,875	1,737,129	1,613,182
	③	-	-	-	-
成果指標	① 千円	45,448	42,290	44,977	41,665
(上段: 目標値)	② 千円	-	-	-	-
(下段: 実績値)	③	1,909,458	1,737,875	1,737,129	1,613,182
	④	-	-	-	-
	⑤	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
物率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況

担当課総合評価	維持	後期高齢者医療広域連合では、各市町がそれぞれの役割を担うことで適正な運営が実施され、その役割を果たしている。特に、療養給付費負担金は増加傾向にあるため、医療費の適正化について後期高齢者医療広域連合と連携し、事業運営を円滑に実施していく。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子ども政策課）	
課名	子ども政策課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人材	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	社会福祉法			
意図	対象	1) 市立保育所、地域児童育成会等の児童及び保護者等 2) 市が所轄庁となる社会福祉法人（市内に主たる事務所の所在地があり、市内のみで事業を行う法人）のうち、児童福祉に関する事業のみを行う法人	(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② 市内のみで保育所を運営する社会福祉法人の数 ③	
	手段	1) 市が運営する福祉施設における利用者等からの苦情に対し、福祉サービス苦情解決制度により適切かつ迅速に対応する。 2) 市内のみで保育所を運営する社会福祉法人に対し、認可・指導監査等の事務を行う。 3) 課内部事務	(活動指標欄) ① 苦情解決制度の案内パンフレット配付枚数 ② 苦情解決制度受付件数 ③ 実地監査を行った社会福祉法人の数	
	意図	円滑な苦情解決制度の運用、社会福祉法人の認可・指導監査等、効率的かつ適正な課内部事務の実施、その他子ども施策の実施により児童福祉の充実を図る。	(成果指標欄) ① 苦情受付制度により解決された苦情の割合 ② 指導監査による改善または是正指示件数のうち、改善または是正された割合 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 苦情解決制度の受付はなかったが、利用者にはパンフレットを配布し周知したほか、各施設に対し制度の共通理解を図った。2) 社会福祉法人5法人の書類監査と、1法人の実地監査を行った。3) 課内部事務を効率的に執行した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	16,417	10,419	11,246	16,048	
事業費	事業費	132	23	362	624
	人件費	16,285	10,396	10,884	15,424
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				393
	市債				
	その他				
一般財源	16,417	10,419	11,246	15,655	
対象指標	① 人	39,554	39,878	40,032	40,056
	② 法人	5	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 枚	2,555	2,311	2,201	2,336
	② 件	0	0	0	0
	③ 法人	1	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
	② %	100	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 苦情解決制度について、受付件数は0件であった。パンフレットの配布等により引き続き利用者への周知を徹底していく。社会福祉法人の指導監査について、適切な指導が行えるよう、研修等により引き続き担当職員の資質向上に努めていく。課内部事務及びその他の子ども施策について、引き続き効率的且つ適正な実施に努める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（子育て支援課）	
課名	子育て支援課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	児童扶養手当法			
対象	児童扶養手当対象者	(対象指標欄) ① 児童扶養手当認定者数（3月末日現在） ② 児童扶養手当支給対象者数（3月末日現在） ③		
	手段	児童扶養手当の新規の方からは新規の申請を受け付け、また継続の方からは8月に現況届を受け付け、資格確認の上、児童扶養手当を支給する。	(活動指標欄) ① 児童扶養手当支給者数（3月末日現在） ② ③	
	意図	児童扶養手当を適正に支給する。	(成果指標欄) ① 児童扶養手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	児童手当、児童扶養手当、母子福祉総務事業等に係る事務を適切に行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	13,233	10,685	11,847	12,331	
事業費	5,995	3,755	3,684	4,215	
人件費	7,238	6,930	8,163	8,116	
減価償却費					
財源内訳	国支出金	899	691	713	703
	県支出金	23	35	39	41
	市債				
	その他				
一般財源	12,311	9,959	11,095	11,587	
対象指標	① 人	1,600	1,588	1,621	1,611
	② 人	1,417	1,426	1,470	1,470
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	1,417	1,426	1,470	1,470
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
		100	100	100	100
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
	④	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	児童扶養手当を年3回の定例支給及び随時支給時に適正に支給した。引き続き適正に支給していく。 なお、同事業では、児童手当、児童扶養手当、母子福祉総務事業等にかかる事務経費を支出したが、評価については、経費の比率の高い児童扶養手当について分析した。 平成27年度当初予算からは、事務費も含めた経費を各事業に予算計上することにより、事務事業評価を適切に行うため、児童手当、児童扶養手当、母子等福祉総務事業の事務経費を、各事業毎に計上した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（保育企画課）	
課名	保育企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	市内5歳児	(対象指標欄)	① 市内5歳児児童数	
			② ③	
手段	トリプル周年を契機に、「つながろう！プレ1年生！！」事業として市内5歳児が一堂に会し、歌やゲーム、体操などをともに楽しむ。	(活動指標欄)	① 「つながろう！プレ1年生！！」参加人数	
			② ③	
意図	普段、接することが少ない他園の園児とふれあい、「プレ1年生」として友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。	(成果指標欄)	① 「つながろう！プレ1年生！！」参加率	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	11月にトリプル周年記念事業として、「つながろう！プレ1年生！！」を実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	5,447				
事業費	事業費	2,733			
	人件費	2,714			
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	5,447				
対象指標	① 人	2,164			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 人	1,732			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	85 80			
	②	-			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成26年度は、トリプル周年記念事業として全5歳児を一堂に会し、「つながろう！プレ1年生！！」事業を実施し、幼稚園、保育所など施設の垣根を越えた交流を図ることが出来た。今後は、小ブロック単位での実施とし、更に近隣施設間での交流を深めていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉総務事業（保育事業課）			
課名	保育事業課	事業開始日	昭和22年度	
【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	就学前児童のうち保育を必要とする児童で、保育所の入所を希望するもの。公私立保育所・指定保育所入所人数（平成26年4月1日）3,214人（認可公立858人、認可私立2,119人、指定237人）		(対象指標欄) ① 就学前児童数 ② 公・私立認可保育所及び指定保育所入所人数 ③	
	手段	平成26年4月現在、公立保育所8園、私立保育所19園、指定保育所8園の入所事務、保育料収納事務及び新システムの導入等管理運営に関する事務等を行う。	(活動指標欄) ① 保育所入所申請件数 ② ③	
		意図	保育所入所事務及び管理事務を円滑に行い、利用者の利便性を図り、もって、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。	(成果指標欄) ① 保育料現年徴収率 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	認可保育所の入所・年度更新・退所、保育料決定・賦課徴収、保育新システムの導入等の管理業務及び保育所保育指導等の業務を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	92,768	98,956	104,221	109,815	
事業費	30,507	5,045	2,266	2,065	
人件費	62,261	93,911	101,955	107,750	
減価償却費					
財源内訳	国支出金	1,523			
	県支出金	26,782	854		4
	市債				
	その他		15		
一般財源	64,463	98,087	104,221	109,811	
対象指標	① 人	12,123	12,331	12,471	12,624
	② 人	3,214	3,012	2,920	2,802
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	3,601	3,433	3,310	3,122
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	98.59 98.37	98.48 98.67	98.37 98.2	98.31 98.31
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	改善	新設保育所の開設に係る事務や、「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴う様々な事務、新システム導入に係る事務などを行った。保育ニーズは依然高く、入所関係事務が年々増加しており、効率的な事業実施に努める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	児童福祉施設入所児等助成事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります	
関連根拠法令	児童福祉施設入所等費用の助成に関する要綱		
意図	対象	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者、児童発達支援センターから児童発達支援を受けている児童の保護者並びに指定障害児入所施設又は指定医療機関から障害児入所支援を受けている児童の保護者	(対象指標欄) ① 入所及び措置されている児童の保護者 ② ③
	手段	入所等に要した費用の一部を助成する。 助成率 児童福祉施設及び里親 35% その他 30~70%	(活動指標欄) ① 助成額 ② ③
	意図	入所等についての経済的負担を軽減し、入所等の促進を図る。	(成果指標欄) ① 入所・措置児童数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	児童福祉施設等に入所等されている児童の保護者86人に対し、入所等に要した費用の一部を助成した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	1,316	1,438	1,377	1,610	
事業費	1,316	1,438	1,377	1,610	
人件費	0	0	0	0	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,316	1,438	1,377	1,610	
対象指標					
① 人	-	-	-	-	-
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
活動指標					
① 千円	1,316	1,438	1,377	1,610	
②	-	-	-	-	-
③	-	-	-	-	-
成果指標					
① 人	86	77	72	93	
(上段:目標値)					
②	-	-	-	-	-
(下段:実績値)					
③	-	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 入所等についての経済的負担を軽減し、入所等の促進を図れた。引き続き継続して実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	交通災害遺児援護事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 昭和60年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	交通災害遺児激励援護品給付要綱			
対象	交通災害遺児	(対象指標欄) ① 交通災害遺児 ② ③		
手段	広報等で制度周知を図り、5,000円の図書カードを配布する。	(活動指標欄) ① 援護額 ② ③		
意図	交通災害遺児を激励援護し、もってその福祉の増進に寄与する。	(成果指標欄) ① 配布者数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市内小・中学校に連絡して対象者の把握に努めると共に、12月号広報で制度周知を図った。その結果、申請のあった15人に図書カード(5,000円)を配布し激励した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	75	70	75	65	
事業費	75	70	75	65	
人件費	0	0	0	0	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	75	70	75	65	
一般財源	0	0	0	0	
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 千円	75	70	75	65
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	15	14	15	13
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	図書カードを配布し、交通災害遺児を激励援護した。激励援護するため継続して実施する。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	民間保育所育成事業	事業開始日	昭和55年度
課名	保育企画課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	社会福祉法人6法人(8保育所)	(対象指標)	① 助成私立保育所数	
			②	
			③	
手段	社会福祉法人が保育所を新設・増改築するときその建設等に必要資金を福祉医療機構で借り入れた場合に、その借り入れた資金の返済に必要な元金及び利子相当額を補助しており、債務負担行為最終年度は平成43年度となっている。	(活動指標)	① 助成私立保育所数	
			②	
			③	
意図	保育所待機児童の早期解消のために市が民間保育所を誘致する際、独立行政法人福祉医療機構等への償還金に対する助成を決定しており、建設主体である社会福祉法人の負担を緩和し経営の安定化を図ることで、保育の充実に努める。	(成果指標)	① 償還率	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	社会福祉法人6法人(8保育所)に対し、助成を行った。助成私立保育所の入所児童数は平成27年3月現在、1,007人である。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	29,623	34,489	34,743	34,094	
事業費	事業費	28,718	33,623	33,836	33,192
	人件費	905	866	907	902
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	29,623	34,489	34,743	34,094	
対象指標	① 園	8	9	9	9
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 園	8	9	9	9
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	87.1	84.5	81.5	78.4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
		⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)	
協働の取り組み状況			
担当課総合評価	維持	H23年度整備(H24年4月開所)分から補助を廃止した。対象の保育所については、償還の最終年度まで補助を継続していく。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	児童館整備助成事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				
対象	0歳から18歳未満の市民とその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③	
手段	大型児童センター及びコミュニティブロックすべてに児童館又は子ども館を整備するために、大型児童センターについては公益財団法人が建設して市が割賦払いにより建物を取得し、社会福祉法人が整備する児童館については借入金償還に対して助成を行う。	(活動指標欄)	① 償還金補助件数 ② ③	
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」に基づき、コミュニティブロックすべてに児童の健全育成のための子どもの居場所及び地域子育て支援の場となる拠点を整備する。	(成果指標欄)	① 償還率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 大型児童センターの建物取得費を公益財団法人プラザ・コムに支払った。 2) (社福)愛和会(中筋児童館)、(社福)聖隷福祉事業団(御殿山児童館及び野上児童館)に対して福祉医療機構からの借入金償還に対して助成を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	16,270	16,278	16,362	17,303	
事業費	15,365	15,412	15,455	15,499	
人件費	905	866	907	1,804	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	16,270	16,278	16,362	17,303	
対象指標	① 人	39,554	39,878	40,032	40,056
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	3	3	3	3
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	25.7	23.1	20.5	18
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 大型児童センター及び私立児童館の整備時の取り決めに基づいて、大型児童センターの建物取得費の支払い及び法人設立の施設に対する借入金償還金助成を行った。平成27年度も引き続き取得費の支払い及び借入金償還金助成を実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業（子ども家庭支援センター）	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成11年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	子ども・子育て支援法、宝塚市ファミリーサポート事業実施要綱、同利用助成事業実施要綱			
対象	小学校6年生までの児童とその家庭	(対象指標)		
		① 0歳から小学校6年生までの子ども ② ③		
手段	地域において子育ての手助けができる人と手助けをして欲しい人を会員として組織し、会員の相互援助活動を行う。	(活動指標)		
		① ファミリーサポートセンター依頼会員登録者数 ② ファミリーサポート延べ助成人数 ③		
意図	地域における育児の相互援助活動を推進することで、仕事と育児を両立し安心して働くことができる等、地域の子育て支援の環境を整備する。	(成果指標)		
		① ファミリーサポートセンター延べ利用回数 ② ファミリーサポート延べ利用助成時間 ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	子どもの預かり（保育所開所前後、小学校放課後等）、子どもの送迎（保育所、育成会終了後、子どもの習い事等）などの地域における育児の相互援助活動を実施した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	11,330	10,856			
事業費	9,169	8,776			
人件費	2,161	2,080			
減価償却費					
国支出金	3,107				
県支出金	3,107	4,433			
市債					
その他					
一般財源	5,116	6,423			
対象指標	① 人	25,370	25,737		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 人	1,141	1,132		
	② 人	30	50		
	③	-	-		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 回	2,760	3,200		
		2,118	2,664		
	② 時間	470	540		
		253.5	420		
		-	-		
		-	-		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	地域で安心して子育てができる環境整備を図るため、地域において育児を手伝ってくれる人と援助をしてほしい人が会員として組織し、会員の相互援助活動を行う事業を行政が委託して実施している。	
担当課総合評価	維持	延べ利用回数は前年度から減少（平成25年度2,664回、平成26年度2,118回）しており、特に放課後の子どもの預かりの減少による影響が大きい。一方で、子育ての手助けができる人（提供会員数）は増加（平成25年度396人、平成26年度425人）していることから、依頼会員のニーズの変化に対応したマッチングを進めていく必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	児童館運営事業	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日
平成12年度		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します	児童福祉
関連根拠法令	児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び県条例、児童館の設置運営要綱・ガイドライン		
対象	0から18歳未満の子どものとその保護者	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③
手段	1) 児童館運営（市立一指定管理者へ委託、私立一法人への運営補助、児童館ネットワーク会議による各館の連絡調整） 2) 出前児童館事業 3) 地域子育て支援拠点事業 4) 地域子育て支援コーディネート事業 5) 兵庫県児童館連絡協議会との連絡調整	(活動指標欄)	① 児童館延べ開館日数（全10館） ② 地域児童館等出前児童館延べ実施回数 ③
意図	地域や家庭の機能が低下し児童虐待やいじめなど子どもに関する様々な社会問題が発生している中で、地域の子育て支援の拠点・子どもの居場所として児童館を運営することにより、子どもが安全で自由に集まり活動交流できる場の提供や児童館を核とした地域の子育て力の向上を図り、もって児童の健全育成に寄与する。	(成果指標欄)	① 児童館延べ利用者数（出前児童館含む） ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	各地域児童館・子ども館を地域における子育て支援事業実施のための拠点と位置づけ、子育てに関する相談・援助・講習会・情報提供等を実施した。また、児童館のない小学校区には児童厚生員が地域に出向いて地域の協力も得ながら子育て支援に取り組む出前児童館事業を実施した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	195,129	195,014	196,113	195,092	
事業費	156,498	155,904	156,210	155,241	
人件費	9,398	9,877	10,670	10,618	
減価償却費	29,233	29,233	29,233	29,233	
国支出金	30,776		34,930	32,700	
財源内訳					
県支出金	30,776	38,360			
市債					
その他					
一般財源	133,577	156,654	161,183	162,392	
対象指標	① 人 39,554	39,878	40,032	40,056	
	②				
	③				
活動指標	① 日 2,376	2,398	2,374	2,383	
	② 回 820	824	815	833	
	③				
成果指標	① 人 204,200	204,212	204,212	203,512	
(上段：目標値)	②				
(下段：実績値)	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 単に児童健全育成のための場の提供だけでなく、課題を抱える子どもや家庭に対する支援の場として定着してきている。また、臨床心理士の助言指導等による児童館・子ども館の資質向上に努めた。平成27年度以降も能力ある職員を継続して雇用し、児童館・子ども館の資質の維持・向上を保つための方策が必要である。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	児童虐待防止施策推進事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	平成13年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律			
対象	18歳未満の子ども及びその保護者		(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② ③	
	手段	1) 家庭児童相談業務 2) 要保護児童対策地域協議会の運営 3) 地域小規模児童養護施設運営助成(24時間電話相談含む) 4) ペアレントトレーニングの実施	(活動指標欄) ① 児童虐待管理ケース数(年間) ② 児童虐待終了ケース数(年間) ③ 個別ケース会議開催回数	
意図		児童虐待の予防、早期発見、対応、支援等、切れ目のない総合的な支援に取り組み、子どもが虐待されなくて、健全に子どもが育つことを目指す。	(成果指標欄) ① 児童虐待管理ケース終了率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうため、ペアレントトレーニング事業を7回を1クールとして3クール実施した。相談先や通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止月間にあわせ、街頭で、啓発グッズを配布した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	60,511	58,115	64,907	47,667	
事業費	14,157	13,275	13,573	12,575	
人件費	46,354	44,840	51,334	35,092	
減価償却費					
国支出金	1,309	505	3,210	3,132	
県支出金	0	4,553	7,377	2,755	
市債					
その他					
一般財源	59,202	53,057	54,320	41,780	
対象指標	① 人	39,554	39,878	40,032	40,056
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① ケース	255	235	161	162
	② ケース	145	122	83	114
	③ 回	207	207	162	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	57	52	52	70
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	相談先や通告先の市民への周知について、民生委員・児童委員と協働して取り組んでいる。	
担当課総合評価	維持	個別ケース会議やケース進行管理会議等により関係機関とより連携し、一体となって取り組んだ。自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうペアレントトレーニング事業を年3クール実施した。継続して実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	子ども家庭支援センター事業	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成14年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります	
関連根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、地域子育て支援拠点事業実施要綱		
対象	0から18歳未満の子どもとその保護者、妊婦等	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口
			② 母子健康手帳交付数
			③
手段	1) 地域子育て支援拠点事業(きらきらひろば、就学前子育て相談、たからぼこ、情報サイト「ママフレ」、メールマガジンなどによる情報の集約と提供)	(活動指標欄)	① 宝塚子育て・子育てガイド「たからぼこ」作成数
	2) 子育て支援総合コーディネート事業(研究会、児童館等バックアップ事業、子育て支援者の人材育成、他機関との連携)		② 相談件数
	3) 地域支援活動(親子育てグループ支援、子育てグループ助成)		③
意図	児童館や保育所、地域の支援者等と連携をとり、総合的な子育て支援施策を推進し、子育て中の親子が孤立せず、安心して楽しく子育てができるような環境を整える。	(成果指標欄)	① きらきらひろば利用者数
			②
			③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	(1)『たからぼこ』の配布、市ホームページ、情報サイト「ママフレ」、メールマガジン等による情報発信 (2) 子育て支援コーディネート研究会等による児童館との連携 (3) 児童館等バックアップ事業による児童館職員の資質の向上 (4) グループ活動助成等による地域支援 (5) 赤ちゃんの駅推進
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	29,185	28,851	47,260	46,926	
事業費	6,771	7,047	17,874	17,795	
人件費	22,414	21,804	29,386	29,131	
減価償却費					
財源内訳	国支出金	2,484		10,968	11,836
	県支出金	2,484	2,788	279	2,918
	市債				
	その他			336	367
一般財源	24,217	26,063	35,677	31,805	
対象指標	① 人	39,554	39,878	40,032	40,056
	② 冊	1,935	1,948	2,129	2,095
	③	-	-	-	-
活動指標	① 冊	7,000	7,000	7,000	7,000
	② 件	934	551	300	184
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	14,620	12,663	12,663	12,663
		14,095	13,929	10,861	9,262
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難	
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	子育て支援グループ活動促進事業：市内で地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、行政はその活動に係る経費の一部を助成することで、子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進する。		
担当課総合評価	維持	たからっ子「育み」プランにおける三層構造による子育て支援体制の第三層(全市域における子育て支援の総合マネジメント)の役割として、子育て情報の集約と発信、各地域の児童館等・地域子育て支援センターや支援者との連携による子育て支援、子育て支援のための人材育成を実施した。平成27年度も情報の充実、児童館等との連携、地域の子育てグループの支援に努める。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	次世代育成支援行動計画等推進事業		
課名	子ども政策課	事業開始日	平成15年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法			
対象	18歳未満の市民（平成27年3月31日現在）とその保護者		(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② ③	
手段	1) 子ども審議会（知識経験者、関係団体、専門機関、公募市民等で組織）と次世代育成支援行動計画等推進検討会（庁内の関係課長等で組織）の実施 2) 子ども条例の啓発のためのパンフレット配布 3) 子ども向けホームページ「たからづかキッズ」の拡充		(活動指標欄) ① 子ども審議会の開催回数 ② 次世代育成支援行動計画等推進検討会の開催回数 ③ 子ども条例啓発パンフレット配布枚数	
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画（たからづか「育み」プラン）に基づく事業のうち、国が指定する数値目標を定めた事業について、平成26年度（2014年度）までに目標を達成する。また、平成31年度（2019年度）までの宝塚市次世代育成支援行動計画及び宝塚市子ども・子育て支援事業計画を策定する。		(成果指標欄) ① 国が指定する数値目標を定めた事業の目標達成率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 子ども審議会及び次世代育成支援行動計画等推進検討会で行動計画の進捗状況・評価や次期行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の策定等について審議。2) 子ども条例啓発パンフレットを市内の新小学4年生、新中学1年生及び公共施設に配布。3) 「たからづかキッズ」についてホームページの更新
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	16,293	16,404	7,189	11,457	
事業費					
事業費	3,627	4,276	840	635	
人件費	12,666	12,128	6,349	10,822	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金				1,615	
県支出金					
市債					
その他		1,700			
一般財源	16,293	14,704	7,189	9,842	
対象指標					
① 人	39,554	39,878	40,032	40,056	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 回	8	16	3	2	
② 回	7	13	-	-	
③ 枚	5,920	5,955	5,885	5,950	
成果指標					
① %	100	70	60	40	
(上段:目標値)	80	70	60	30	
(下段:実績値)	-	-	-	-	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	関係団体の代表や公募委員が参画する子ども審議会において、次世代育成支援行動計画の進行管理や次期計画等の審議を行った。	
担当課総合評価	維持	平成26年度の国が指定する数値目標を定めた事業は、10事業中8事業が目標を達成したが、2事業が未達成であった。平成27年度から計画的に待機児童の解消や子ども・子育て支援の充実を図るため、宝塚市次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画を平成26年12月に策定した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日 平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります		
関連根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、宝塚市養育支援訪問事業実施要綱			
対象	1) 出生児の退院後8週間以内(低出生体重児又は多胎児は出生から1年以内)の家庭 2) おおむね18歳未満の児童の養育について支援が必要である家庭	(対象指標欄)	① 母子健康手帳交付数 ② 18歳未満の人口 ③	
	1) 母親が産後に体調不良等のために家事又は育児等を行うことが困難な家庭にホームヘルパー(ホームヘルパー2級又は介護福祉士)を派遣し、家事負担の軽減のために援助を行う。 2) 児童の養育上、家事又は育児に不安のある家庭にホームヘルパー(ホームヘルパー2級又は介護福祉士)を派遣し、家事又は育児の援助を行う。	(活動指標欄)	① 産後・育児支援ヘルパー派遣調整件数 ② 産後ヘルパー延べ利用日数 ③	
	1) 出産直後から家事と育児の両立を迫られることで育児不安や虐待リスクが高まると言われる時期に、母親の家事負担を軽減し、育児不安を解消する。 2) 児童の養育に支援を要する家庭について、ホームヘルパー(ホームヘルパー2級又は介護福祉士)を派遣し、適切な養育を確保する。	(成果指標欄)	① 事業の満足度 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	産後の家庭に対してホームヘルパーを年間延べ269日派遣(平成24年度266日、平成25年度343日)し、家事援助又は育児援助を実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	5,504	5,515			
事業費	980	1,183			
人件費	4,524	4,332			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	802				
県支出金	634	673			
市債					
その他	361	501			
一般財源	3,707	4,341			
対象指標	① 冊 ② 人 ③	1,935 39,554 -	1,948 39,878 -		
活動指標	① 件 ② 日 ③	32 269 -	48 343 -		
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① % ② ③	100 85.7 -	100 85.7 -		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 ②対象の妥当性 ③目的の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 ⑤成果向上の余地	1 上位施策実現へ大いに貢献している 2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地 ⑦受益者負担	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある 1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	ヘルパー派遣後の利用者アンケートで、多数の人が「良かった」と答えており、出産直後の精神的・肉体的な負担が軽減され子育ての不安の解消が図られたと考えられる(満足度: H23年度83%、H24年度85%、H25年度86%、H26年度86%)。平成27年度も事業の周知に努め、母の出産直後の精神的・肉体的な負担の軽減を図る。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	放課後子ども教室推進事業		
課名	青少年課	事業開始日	平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令				
対象	主に小学生の全児童		(対象指標欄)	① 市立小学校児童数 ② ③
手段	1) 放課後や週末等に小学校校庭や余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所である放課後子ども教室を開催する。2) NPO法人、児童館、地域児童育成会とも連携し、研修会を定期的に開催する。3) 地域スタッフの支援につながる、実地研修・カプラ大会・開催支援や啓発セミナー等をNPO法人へ委託し実施する。		(活動指標欄)	① 放課後子ども教室開催回数 ② 放課後子ども教室関係者等連絡会及び研修会の開催回数 ③
意図	市内24校区の全ての小学校での開設と週1回以上の開催を行う。地域住民や保護者などが協力し、放課後子ども教室を開催することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりをする。		(成果指標欄)	① 放課後子ども教室実施箇所数 ② 放課後子ども教室延べ参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市内24校中、21校区で地域住民や保護者などの協力を得て、放課後子ども教室を実施した。各校区毎回数約25~170人程度の参加があった。前年度に引き続き26年度も地域スタッフの資質向上の為の実地研修やカプラ大会等のイベント実施、通常開催支援や事業の啓発セミナー等をNPO法人へ委託し実施した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	24,200	22,871	23,454	21,754	
事業費	10,793	10,686	10,840	9,394	
人件費	13,407	12,185	12,614	12,360	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0	0			
県支出金	2,472	4,156	3,861	5,639	
市債	0	0			
その他	0	0			
一般財源	21,728	18,715	19,593	16,115	
対象指標	① 人	12,576	12,767	12,772	13,109
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	1,011	975	972	938
	② 回	3	3	3	3
	③	-	-	-	-
成果指標	① 箇所数	24	24	24	24
(上段:目標値)	② 人	76,800	76,800	76,800	76,800
(下段:実績値)		70,360	61,590	63,010	58,443
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的業務)
協働の取組み状況	全児童を対象とした放課後の子どもの居場所づくり事業であり、小学校区ごとに行うことになっている。実行委員会が運営を行っており、行政と委託契約を締結している。	
担当課総合評価	拡充	開催は前年度同様21校区で実施することが出来、放課後の居場所として子どもたちにも定着してきている。回数の増は8校のみであったが、15校区で平均参加者数増となり、うち13校区で延べ参加者数増となった。休止校区では年1~2回程度のプレ開催を毎年継続実施しており、児童に活動が周知され楽しみにしている。未開設2校の新規開設や休止校開催に向けてPTAや地域等と引き続き協議し、地元の気運づくりに努めていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	家庭教育推進事業		
課名	子ども家庭支援センター	事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	教育基本法、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程			
対象	0から18歳未満の子どもとその保護者、妊婦など	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口	
			② 母子健康手帳交付数	
手段	1) 成長過程別の親育ち講座（地域に発信する子ども家庭支援センターの講座）	(活動指標欄)	① 成長過程別の親育ち講座開催数	
	2) 他機関との連携による講座等の開催 3) 家庭における食育の推進		② 地域に発信する子ども家庭支援センターの講座開催数	
意図	家庭は子どもたちが社会生活に必要な基本的な生活習慣や人に対する信頼感、自立心などを育む人間形成の行われる最初の教育の場である。地域や家庭の子育て力と教育力を高め、子どもを育むことの楽しさ、喜びにつなげていく。	(成果指標欄)	① 成長過程別の親育ち講座参加者数	
			② 地域に発信する子ども家庭支援センターの講座参加者数	
			③ 他機関との連携による講座等の参加者数	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	妊娠～思春期まで成長過程別の親育ち講座を実施した。また、地域に発信する講座として、三層構造による子育て支援の第二層を担う各地域児童館・子ども館等における開催にも努めた。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	11,218	10,475	14,595	14,380	
事業費	1,886	1,522	1,456	1,352	
人件費	9,332	8,953	13,139	13,028	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	943		1,168	282	
県支出金	943	1,522		764	
市債					
その他					
一般財源	9,332	8,953	13,427	13,334	
対象指標					
① 人	39,554	39,878	40,032	40,056	
② 冊	1,935	1,948	2,129	2,095	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 回	16	16	15	18	
② 回	22	22	19	19	
③ 回	2	2	2	5	
成果指標					
(上段：目標値)					
① 人	274	264	234	298	
② 人	221	241	219	270	
(下段：実績値)					
② 人	321	329	241	251	
③ 人	229	225	184	191	
	330	347	308	256	
	285	357	221	243	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者	
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある	
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）	

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 子ども家庭支援センターの講座で汎用化できるものなどは、三層構造による子育て支援の第二層を担う各地域児童館・子ども館、地域子育て支援センター等の地域での開催も進めた。平成27年度も引き続き、子ども家庭支援センター及び地域の子育て支援拠点（地域児童館・子ども館、子育て支援センター）で成長過程別の親育ち講座の開催を予定している。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	地域児童育成会事業	事業開始日	昭和45年度
課名	青少年課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項			
対象	放課後等に保護者が家庭にいない小学1年生から3年生までの児童。ただし特別支援児は小学6年生まで。	(対象指標欄) ① 市立小学校1年から3年生 ② ③		
	1) 市内の全市立小学校24校で地域児童育成会を開設し地域児童育成会事業を実施する。2) 待機児解消のため施設を整備し入所受入定員の拡大を図る。3) 待機児童が規定数以下の育成会については、学校夏季休業期間に育成会本体へ待機児童を受け入れる。	(活動指標欄) ① 地域児童育成会定員数 ② ③		
意図	必要な全ての児童に対して学童保育を実施し、健全な育成を図る。	(成果指標欄) ① 地域児童育成会入所児童数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 市内全小学校24校で地域児童育成会事業を実施。2) 平成26年度は1354人の放課後児童を受け入れた。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	489,651	458,771	440,832	451,022	
事業費	177,878	160,009	154,493	159,968	
人件費	311,773	298,762	286,339	291,054	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	99,122	94,151	82,869	87,389	
市債					
その他	94,261	87,632	83,999	63,436	
一般財源	296,268	276,988	273,964	300,197	
対象指標	① 人	6,191	6,236	6,215	6,336
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,720	1,720	1,660	1,660
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	1,354	1,264	1,216	1,232
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1～3年生の児童を対象に、学校の空き教室等の場所提供をしてもらい、地域の子育て事業として育成会事業の運営を行い、児童の健全な育成を図りながら、保護者との情報交換や課題解決のため実施している。	
担当課総合評価	拡充	25年度に比べ、入所児童は増えている。今後更に増加することから、定員40人の育成会については、余裕教室が確保でき次第定員を増やしていく必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	地域児童育成会待機児童保育助成事業		
課名	青少年課	事業開始日	平成17年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます	
関連根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項		
対象	地域児童育成会の待機児童	(対象指標欄)	① 民間学童保育児童数 ② 待機児童数 ③
手段	1) 待機児童を対象に市の地域児童育成会と同様の学童保育を行う民間学童保育事業者に対し助成を行う。2) 地域児童育成会の待機児童保護者が学校夏季休業期間中に実施する待機児童の自主保育に対して助成を行う。	(活動指標欄)	① 民間学童保育実施箇所数 ② 学校夏季臨時保育実施箇所数 ③
意図	地域児童育成会の待機児童に対し、地域児童育成会と同様の学童保育を行う。	(成果指標欄)	① 民間学童受入数 ② 学校夏季臨時保育受入数 ③ 年度末待機児童数

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	夏休み期間中の待機児童対策として、保護者が行う自主保育事業の経費の一部に対して助成を行った。長尾地区、宝塚第一小学校区及び宝塚小学校区の待機児童を対象として、5か所の学童保育事業の経費の一部に対して助成を行った。さらにH27年度4月1日の2か所の開設準備を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	38,155	12,353	7,161	6,189	
事業費	36,831	11,082	5,854	4,887	
人件費	1,324	1,271	1,307	1,302	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	5,902	2,281	2,127	1,286	
市債					
その他	2,000	4,200			
一般財源	30,253	5,872	5,034	4,903	
対象指標	① 人	45	38	30	
	② 人	58	49	24	
	③	—	—	—	
活動指標	① 箇所	2	1	1	
	② 箇所	1	1	1	
	③	—	—	—	
成果指標	① 人	85	45	38	30
(上段:目標値)	② 人	85	45	38	30
(下段:実績値)	② 人	6	28	5	17
	③ 人	6	28	5	17
	③ 人	0	0	0	0
		0	17	10	1

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	NPO法人や、待機児童の保護者の会による学童保育の運営を行い、その他の待機児童対策として民間事業者による学童保育事業に対し、行政として運営助成を行う。	
担当課総合評価	拡充	事業補助により民間事業者で85人、夏休み期間に保護者の自主保育事業により山手台小で6人受け入れ希望された児童の全員を受け入れた。就労する女性の増加等により、地域児童育成会の需要はますます高まることが予想される。入所待機児童の増加には、民間活力の導入などによる事業主体の多様化を図り、待機児童の解消を図っていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	認定こども園事業
課名	保育事業課
事業開始日	平成19年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	県健康福祉部補助金交付要綱			
対象	県知事から認定を受けた私立認定こども園	(対象指標欄)	① 私立認定こども園数 ② ③	
手段	認定こども園設置推進のため設置された兵庫県要綱に基づき、県からの補助金を市を経由して私立認定こども園へ運営費として補助する。	(活動指標欄)	① 助成私立認定こども園数 ② ③	
意図	運営費の一部を補助することにより、認定こども園の経営の安定化を図り、市内保育所待機児童の解消、地域の子育て支援事業の充実を図る。	(成果指標欄)	① 入園児童延べ人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市内の私立園（認定こども園）である自然幼稚園、めぐみ幼稚園2園の0～2歳児に対し、12カ月間延べ203人分を助成。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	5,174	5,698	3,016	2,648	
事業費	4,269	4,832	2,109	1,746	
人件費	905	866	907	902	
減価償却費					
国支出金		0			
財源内訳					
県支出金	4,268	4,832	2,109	1,746	
市債		0			
その他	1	0			
一般財源	905	866	907	902	
対象指標					
① 園	2	2	1	1	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 園	2	2	1	1	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 人	240	240	120	120	
(上段：目標値)	203	224	103	96	
(下段：実績値)	-	-	-	-	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況	
担当課総合評価	廃止 市内の私立認定こども園2園に延べ203人分の助成を実施し、経営の安定化を図ることができた。なお、「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、当事業は平成26年度をもって廃止となる。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	子どもの人権擁護（いじめ・体罰）事業	
課名	子ども政策課	事業開始日 平成25年度
【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民03児01児
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権 施策名 青少年育成
	細施策名	3 心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります
関連根拠法令	宝塚市いじめ及び体罰に係る子どもの人権擁護事業実施要綱	
対象	市民（子どものいじめ及び体罰にかかる相談であれば誰からでも可能。）	(対象指標欄) ① 住民基本台帳人口 ② ③
	平日（月～金）13：00～18：00電話相談、予約でのいじめ及び体罰に係る人権擁護委員による面談	(活動指標欄) ① いじめ・体罰専門相談窓口相談延べ件数 ② いじめ・体罰専門相談窓口相談件数（実数） ③
意図	いじめや体罰による子どもへの人権侵害に対して適切に対応し、いじめや体罰から子どもを守る。	(成果指標欄) ① 相談件数（実数、いじめ・体罰のみ） ② 相談対応終了件数（実数、いじめ・体罰のみ） ③ 相談対応終了率（いじめ・体罰のみ）

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	いじめ・体罰専門相談窓口での相談受付、相談者との面談、関係機関との調整を行った。要綱に基づく市長に対する是正等の措置の要請は無かった。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	7,177	11,452			
事業費	事業費	844	1,056		
	人件費	6,333	10,396		
	減価償却費				
財源内訳	国支出金		1,169		
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	7,177	10,283		
対象指標	① 人	233,776	233,842		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 件	137	121		
	② 件	22	30		
	③	-	-		
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	-	-		
	② 件	15	20		
	③	14	18		
	③ %	93.3	-		

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	廃止	一定数の相談があり、子どもへの人権侵害の救済に寄与したと考える。平成25年度中「子どもの人権擁護のあり方」について、子ども審議会に諮問した結果、いじめ・体罰に限定せず子どもの権利全体を対象とし、調査権など権限を有する附属機関として条例化に向けて取り組むよう、しくみと条例案について答申いただき、平成26年11月より「宝塚市子どもの権利サポート委員会条例を施行」し、「子どもの権利サポート委員会」を設置した。そのため、当該事業は平成26年10月末をもって廃止し、新たな事業へ移行した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	子どもの人権擁護事業	事業開始日	平成26年度
課名	子ども政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児01児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	3 心と体の健全な成長に向け、思春期の保健対策などの充実を図ります		
関連根拠法令	宝塚市子どもの権利サポート委員会条例			
対象	市民（宝塚市内在住・在学・在勤の18歳未満の子ども及びそれに準ずる19歳までの者の事案であれば誰からでも相談可能。）	(対象指標欄)	① 住民基本台帳人口	
			②	
			③	
手段	相談受付は、電話、面談、インターネットで行う。 なお、回答は電話、面談で行う。 対応日時は、月曜～金曜の13時から19時、土曜と第1・3火曜の10時から17時である。 ケース会議は月2回程度行っている。	(活動指標欄)	① 子どもの権利サポート委員会相談件数	
			② 子どもの権利サポート委員会ケース会議開催回数	
			③	
意図	子どもの気持ちを早期に受け止め、子どもの最善の利益を実現していくことを目的として、子どもの権利救済を図るために設置した。	(成果指標欄)	① 子どもの権利サポート委員会相談対応終了率	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年11月に条例化により、「宝塚市子どもの権利サポート委員会」を設置した。子どもに寄り添う機関として、関係機関との調整を行ったり、救済の申立て等により調査や関係機関への協力や改善を求めていく。今年度は、委員会会議を3回、相談調整等を15回行った。調査・勧告等は無かった。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	17,530				
事業費	事業費	3,931			
	人件費	13,599			
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	555			
	県支出金				
	市債				
	その他	2,000			
	一般財源	14,975			
対象指標	① 人	233,776			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 件	27			
	② 回	9			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	88.8			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成26年11月より条例化により「子どもの権利サポート委員会」を新たに設置した。新たな事業であるため、その活動について周知啓発をさらに図っていく必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	子育て家庭ショートステイ事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 平成 7年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります	
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	保護者の疾病、育児不安・疲れ、看病疲れ、出産又は看護等により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童等	(対象指標欄)	① 18歳未満の人口 ② ③
手段	児童養護施設、乳児院等において一時的に養育する。	(活動指標欄)	① 利用実人数 ② ③
意図	家庭における児童の養育が一時的に困難となった児童を養育者のいる適切な環境の中で養育することにより児童の健やかな成長を図ると共に、保護者の育児不安や疲れの軽減を図る。	(成果指標欄)	① 利用延べ日数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	19人がショートステイを利用し、子どもの生活の安定と育児負担の軽減を図った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	2,232	2,088	1,802	2,002	
事業費	843	734	907	198	
人件費	1,389	1,354	895	1,804	
減価償却費					
国支出金			611	189	
県支出金	0	279			
市債					
その他	123	110	177	9	
一般財源	2,109	1,699	1,014	1,804	
対象指標	① 人	39,554	39,878	40,032	40,056
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	19	21	26	5
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 日	162	119	146	33
(上段：目標値)	②	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	児童が養育者のいる適切な環境の中で養育されることや保護者の育児不安や疲れの軽減を図った。児童の健やかな成長につなげるため継続して実施する。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	母子生活支援施設利用事業		
課名	子育て支援課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	措置の必要な母子家庭	(対象指標欄)	① 措置の必要な世帯数 ② ③	
手段	対象者及びその者の監護すべき児童を施設に措置する。	(活動指標欄)	① 措置世帯数 ② ③	
意図	母子を保護すると共に、自立の促進のためにその生活を支援する。	(成果指標欄)	① 措置率（措置世帯数／措置必要世帯数） ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	今年度は1世帯が利用した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	1,542	0	2,801	3,610	
事業費	637	0	1,894	2,708	
人件費	905	0	907	902	
減価償却費					
国支出金	312		931	1,354	
県支出金	156		465	654	
市債					
その他					
一般財源	1,074	0	1,405	1,602	
対象指標	① 世帯	1	0	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 世帯	1	0	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段：目標値)	②	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	措置の必要な母子世帯の身の安全と生活場所を確保すると共に、自立した生活が営めるよう支援するため、継続して実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	助産施設利用事業	事業開始日
課名	子育て支援課	

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 03民03児02児
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 施策名 児童福祉 細施策名 4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します
関連根拠法令	児童福祉法
対象	経済的な困窮により出産費用を負担できない妊婦 (対象指標欄) ① 措置の必要な人数 ② ③
手段	妊婦を助産施設に措置する。 (活動指標欄) ① 措置人数 ② ③
意図	経済的な困窮により入院助産を受けられない人を支援する。 (成果指標欄) ① 措置率（措置人数／措置必要人数） ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	今年度は利用がなかった。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	0	1,167	0	1,828	
事業費	0	301	0	926	
人件費	0	866	0	902	
減価償却費					
財源内訳		150	0	463	
国支出金		75	0	241	
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	0	942	0	1,124	
対象指標	① 人	0	1	0	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	0	1	0	2
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段：目標値)	②	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	措置の必要な妊婦に対し、適切な医療体制のもとで安心して出産できる環境を作り、妊婦の経済的・精神的負担を軽減するため、継続して実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	児童扶養手当事業	事業開始日
課名	子育て支援課	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童扶養手当法			
対象	父又は母と生計をともにできない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者	(対象指標欄) ① 児童扶養手当認定者数(3月末日現在) ② 児童扶養手当支給対象者数(3月末日現在) ③		
	父又は母と生計をともにできない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に手当を支給する。(所得制限あり) 児童1人の場合 月額9,680円～41,020円 児童2人の場合は5,000円加算し、3人目からは1人増えるごとに3,000円加算	(活動指標欄) ① 児童扶養手当支給者数(3月末日現在) ② ③		
	父又は母と生計をともにできない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を支援する。	(成果指標欄) ① 児童扶養手当支給率(支給者/支給対象者) ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	認定者1,600人の内1,417人に手当を支給し、経済的支援を行った。(認定者のうち183人は、所得制限により全部支給停止) 【4月支払】平成25年12月～平成26年3月分【8月支払】4月～7月分【12月支払】8月～11月分
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	661,643	685,839	705,615	686,314	
事業費	事業費	655,310	678,909	698,359	679,100
	人件費	6,333	6,930	7,256	7,214
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	217,293	224,633	231,639	225,719
	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	444,350	461,206	473,976	460,595
対象指標	① 人	1,600	1,588	1,621	1,611
	② 人	1,417	1,426	1,470	1,470
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,417	1,426	1,470	1,470
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
	②	100	100	100	100
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
有効性	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 国の制度であり、適切かつ効率的に事務処理を行う。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	児童手当事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 昭和46年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	児童手当法			
対象	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している者	(対象指標欄)	① 児童手当支給対象者数（2月末日現在） ② ③	
手段	中学校卒業までの児童を養育している者に対し手当を支給する。 支給月額（所得制限額未満である者）3歳未満 15,000円、3歳以上小学生修了前 第1子・第2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 （所得制限額以上である者）5,000円	(活動指標欄)	① 児童手当支給者数（2月末日現在） ② ③	
意図	児童を養育している者に対し児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与する。	(成果指標欄)	① 児童手当支給率（支給者／支給対象者） ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	児童の年齢等に応じて10,000円又は15,000円の児童手当を支給した。一定以上の所得を有する者に対しては、特例給付として月額5,000円を支給した。【6月支払】2月～5月分【10月支払】6～9月分【2月支払】10月分～平成27年1月分
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	3,741,996	3,804,174	3,966,298	4,640,602	
事業費	3,729,330	3,791,179	3,952,693	4,627,075	
人件費	12,666	12,995	13,605	13,527	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	2,594,542	2,636,653	2,782,566	3,634,137	
県支出金	565,032	578,147	600,666	499,991	
市債					
その他					
一般財源	582,422	589,374	583,066	506,474	
対象指標					
① 人	19,040	19,500	19,735	19,801	
②	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	
活動指標					
① 人	19,040	19,500	19,735	19,801	
②	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	
成果指標					
(上段：目標値)	100	100	100	100	
(下段：実績値)	100	100	100	100	
②	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 国の制度であり、適切かつ効率的に事務処理を行う。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	
課名	高齢福祉課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児02児	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	地域福祉
	細施策名	1 すべての人がその人らしく住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるような地域社会づくりをめざします		
関連根拠法令	「好循環実現のための経済対策」(平成25年12月5日閣議決定)			
意図	対象	子育て世帯臨時特例給付金対象になる可能性のある者	(対象指標欄) ① 子育て世帯臨時特例給付金申請書送付件数 ② ③	
	手段	要件に該当する人からの申請率向上に向けて、制度の周知を図る。	(活動指標欄) ① 周知活動実数 ② ③	
	意図	消費税率8%への引き上げに伴う、子育て世帯に対する暫定的、臨時的な措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給するに際し、該当する人に申請を促すことで、申請率の向上を図る。	(成果指標欄) ① 子育て世帯臨時特例給付金申請率(除、公務員) ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 市が送付した申請書送付件数	15,830件
	2) 送付した申請書による申請件数	14,827件
	3) 勸奨等周知の状況	計18回

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	266,181				
事業費	252,610				
人件費	13,571				
減価償却費					
国支出金	252,610				
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,571				
対象指標	① 件	15,830			
	②	-			
	③	-			
活動指標	① 回	18			
	②	-			
	③	-			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	93.7			
	②	-			
	③	-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 国の方で、事業実施がある程度決まった時点で、本市における事業担当者や担当部署、執務室等を決定し、準備作業に取り組むべきである。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児03乳	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例			
対象	15歳到達後最初の3月31日までの乳幼児等	(対象指標欄)	① 0歳から15歳の子ども	
			② ③	
手段	保護者からの申請により、保険診療の自己負担額のうち一部負担金を除いた額を助成する。0歳児を除いて所得制限あり。一部負担金は入院は0円。外来は小学3年生までは0円、小学4年生から中学3年生は2割負担（平成26年7月からは0円）。	(活動指標欄)	① 乳幼児等医療支給者数	
			② こども医療支給者数 ③ 医療費助成額	
意図	乳幼児等が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 乳幼児等医療受給者一人当たりの助成額	
			② こども医療受給者一人当たりの助成額 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況 平成26年7月から、小学4年生から中学3年生について、外来の一部負担金の無料化を実施した。乳幼児等医療受給者数16,974人、こども医療受給者数9,264人に対して、720,863千円の医療費助成を行った。

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	795,199	653,782	609,865	538,406	
事業費	768,963	628,659	583,562	516,763	
人件費	26,236	25,123	26,303	21,643	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	186,850	166,282	174,111	158,557	
市債					
その他	88,106			85	
一般財源	520,243	487,500	435,754	379,764	
対象指標	① 人	34,810	35,303	35,598	35,598
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	16,974	17,072	17,058	16,913
	② 人	9,264	7,746	3,821	2,537
	③ 千円	720,863	583,965	538,966	476,697
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 円	33,181	31,088	30,029	25,637
	② 円	32,856	31,776	30,097	27,492
	③	12,586	5,733	17,842	-
	④	17,612	5,355	6,691	4,618
	⑤	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 病气や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などをふまえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	母子福祉総務事業	
課名	子育て支援課	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児04母
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名 児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します	
関連根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
対象	支援（相談等を含む）を必要とするひとり親等	(対象指標欄) ① 支援を必要とするひとり親等 ② ③	
	ひとり親家庭等の自立援助のための母子・父子自立支援員による相談業務を行うと共に、ひとり親家庭に教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。	(活動指標欄) ① 高等技能訓練修了者数 ② ひとり親及び寡婦相談利用実人数 ③	
	教育訓練講座の受講や生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間の経済的負担を給付金として支給することにより、負担の軽減や資格取得を容易にする。資格取得後は、その資格を活用して就職するなどひとり親家庭の生活の安定につなげる。	(成果指標欄) ① 高等技能訓練修了率（修了者数／支給決定者数） ② 高等技能訓練修了者資格取得率（資格取得者数／修了者数） ③ 高等技能訓練修了者就職率（就職者数／修了者数）	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	ひとり親家庭等の自立援助のための母子・父子自立支援員による相談業務を行った。また、ひとり親家庭の母へ教育訓練給付金を3人に、高等技能訓練促進費を16人に、入学支援修了者一時金を6人に支給した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	24,523	30,119	39,335	42,133	
事業費	事業費	16,060	21,199	25,319	28,400
	人件費	8,463	8,920	14,016	13,733
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	12,945	16,960	5,826	5,214
	県支出金			13,161	16,054
	市債				
	その他				
一般財源	11,578	13,159	20,348	20,865	
対象指標	① 人	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	6	7	9	5
	② 人	395	362	313	350
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
	② %	100	100	90	83
	③ %	100	100	100	100
	④ %	100	100	100	100
	⑤ %	100	100	100	100
	⑥ %	83	100	100	100

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 相談業務や教育訓練給付金、高等技能訓練促進費、入学支援修了者一時金を活用し、ひとり親家庭等の自立支援を図った。ひとり親家庭等の自立支援を図るため、継続して実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和48年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03居03児04母
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 2 安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険事業や福祉医療費助成事業の適切な運営に努めます		
関連根拠法令	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例		
対象	母子家庭・父子家庭で18歳到達後最初の3月31日までの子とその母又は父、及び父母のいない子（遺児）	(対象指標欄)	① 母子家庭等受給資格者数 ② ③
手段	対象者の申請により、保険診療の自己負担のうち一部負担金を除いた額を助成する。所得制限あり。一部負担金は外来は医療機関ごとに1日600円（低所得は400円）を月2回まで負担。入院は月2400円（低所得は1600円）。	(活動指標欄)	① 母子家庭等医療支給者数 ② 医療費助成額 ③
意図	母子家庭等の対象者が適切な医療を受けることができ、健康の保持が図られる。	(成果指標欄)	① 母子家庭等医療受給者一人当たりの助成額 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	母子家庭受給者1,870人、父子家庭受給者83人、遺児受給者4人の計1,957人に対して、67,531千円の医療費助成を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	78,829	93,557	99,220	105,211	
事業費	71,726	86,741	92,178	99,800	
人件費	7,103	6,816	7,042	5,411	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	21,874	31,686	39,518	35,184	
市債					
その他	33	3	19	194	
一般財源	56,922	61,868	59,683	69,833	
対象指標	① 人	1,957	2,964	3,248	3,618
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	1,957	2,964	3,248	3,618
	② 千円	67,531	80,795	86,783	94,050
	③	-	-	-	-
成果指標	① 円	28,061	29,090	26,397	21,827
(上段:目標値)	②	34,507	27,259	26,719	25,994
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めて行くとともに、制度の安定的な継続実施を図る。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	福祉金・給付金支給事業（母子・父子・遺児福祉金）	
課名	医療助成課	事業開始日 昭和42年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児04母	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	4 家庭や地域の子育て力の向上を図るとともに、子どもの育ちを支援し、社会参加を促進します		
関連根拠法令	宝塚市市民福祉金条例			
対象	18歳未満の子を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父、及び父母のいない子（遺児）		(対象指標欄) ① ② ③	
手段	対象者の申請により、申請月の翌月分から福祉金の給付対象となる。市内在住1年以上で、所得制限あり。支払は9月と3月の年2回。 支給額（年額）は母子福祉金、父子福祉金は子が一人のとき27000円、2人目から8400円を加算。遺児は42000円		(活動指標欄) ① 福祉金支給額 ② ③	
意図	母子家庭の母、父子家庭の父及び遺児の社会活動や経済活動、文化活動への参加が進む。		(成果指標欄) ① 支給者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度は、母子福祉金支給者1,733人に50,041千円、父子福祉金支給者103人に3,018千円、遺児福祉金支給者8人に298千円の福祉金の支給を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	55,165	55,939	56,326	56,191	
事業費	53,356	54,206	54,512	54,387	
人件費	1,809	1,733	1,814	1,804	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	55,165	55,939	56,326	56,191	
対象指標					
①	-	-	-	-	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 千円	53,356	54,206	54,512	54,387	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 人	1,844	1,856	1,851	1,859	
(上段：目標値)	-	-	-	-	
(下段：実績値)	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 対象者への影響を考慮しながら、今後の事業のあり方を検討する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市立保育所保育実施事業		
課名	保育企画課	事業開始日	昭和30年度
【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます	
関連根拠法令	児童福祉法		
対象	保育に欠ける児童及び保護者	(対象指標)	① 申請者数 ② ③
手段	市立保育所8カ所に入所した児童に保育を実施するために必要な経費を支出する。保護者との連携を図りながら延長保育、特別支援保育、子育て支援事業等を実施するとともに、適宜職員研修も実施。	(活動指標)	① 延長保育児童数 ② 職員研修実施回数 ③
意図	未来を築く子どもたちの育成。市立保育所の保育内容の充実を図り保育に欠ける入所児童の保育を実施する。	(成果指標)	① 市立保育所年間月延入所児童数 ② 職員研修参加者数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市立保育所8箇所まで延べ10,311人の児童の保育を実施した。さらに、延長保育、特別支援保育、一時預かり(1園)等を実施した。また、市が蓄積した経験やノウハウなどの資源を有効活用し、子育て支援事業を実施し、市立保育所が地域で子育て支援施設としての役割を果たした。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	1,800,572	1,744,391	1,848,189	1,831,218	
事業費	371,146	340,985	378,849	370,302	
人件費	1,429,426	1,403,406	1,469,340	1,460,916	
減価償却費					
国支出金	5,914	0	8,820	8,190	
県支出金	6,968	9,785	1,015	705	
市債			0		
その他	273,379	288,900	295,787	293,272	
一般財源	1,514,311	1,445,706	1,542,567	1,529,051	
対象指標	① 人	3,769	3,791	3,431	3,122
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	265	267	202	103
	② 回	60	59	59	54
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	10,080	10,080	10,080	10,080
(上段:目標値)	② 人	10,311	10,317	10,478	10,482
(下段:実績値)	② 人	1,704	1,704	1,704	1,704
	③	1,934	1,911	1,706	1,707
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取り組み状況	保育所主催事業へ地域の方の参加を呼びかけることや、保育所の園庭、花壇の整備、近隣の田畑での米作りや野菜の栽培などに児童が参加するなどの取り組みを行っている。	
担当課総合評価	改善	市立保育所で、待機児童解消に向け定員を超えて受入を行っているが、安全で適切な保育を実施することができた。引き続き、職員研修を行い質の向上を目指すとともに、子育て支援事業の充実を図る。また、効率的な運営に取り組む。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所助成金
課名	保育事業課
事業開始日	昭和40年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	私立保育所	(対象指標欄)		
		① 私立保育所数		
		② ③		
手段	私立保育所の運営に関する経費を助成し、公私立保育所間の格差の是正を図る。また、私立保育所が実施する一時預かり事業や延長保育、特別支援保育等の特別保育事業に要する経費を助成する。	(活動指標欄)		
		① 助成私立保育所数		
		② 一時預り実施保育所数 ③		
意図	公立保育所の保育水準との均衡を図るため私立保育所に対する助成を行い、保育の充実に努める。もって、児童の健全育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的とする。	(成果指標欄)		
		① 一時預り実施児童数		
		② 助成私立保育所入所児童数 ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	私立保育所17園に778,308千円の助成金を交付した。主な助成内容は、保育運営費助成、職員配置基準助成、延長保育促進事業、特別支援保育事業、一時預り事業である。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	780,117	714,357	616,897	543,630	
事業費	778,308	712,624	615,083	541,826	
人件費	1,809	1,733	1,814	1,804	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	48,000	0	24,960	21,020	
県支出金	77,194	106,053	51,967	44,940	
市債					
その他	17,136	38,855	41,047	7,897	
一般財源	637,787	569,449	498,923	469,773	
対象指標	① 園	17	16	15	14
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 園	17	16	15	14
	② 園	13	12	11	10
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値)	① 人	22,246	18,705	17,936	16,238
	② 人	1,925	1,785	1,665	1,545
	(下段:実績値)	2,119	1,934	1,806	1,702
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
		⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	効率性	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		夏祭りやバザー、昔遊びの会に参加を呼び掛けるなど、一部の保育所(園)で、行事を市民との協働により実施している。	
担当課総合評価	維持	20%の緊急枠の受入に協力を求めるとともに助成により安全で適切な保育を図った。助成に係る個々の基準について、毎年の助成金に係る実地調査等を通じ、運営実態を把握し、効果的・効率的な助成となるよう努めていく。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所保育実施事業	事業開始日	昭和26年度
課名	保育事業課		

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令 児童福祉法				
対象	保育に欠ける児童及び保護者	(対象指標欄)		
		① 申請者数		
		② ③		
手段	児童福祉法の規定により、私立保育所入所児童に係る運営費を支弁し保育を実施する。国基準に応じ年齢別の運営費を支弁する。	(活動指標欄)		
		① 支弁保育所数		
		② ③		
意図	未来を築く子どもたちの育成。保育に欠ける入所児童の保育を実施する。	(成果指標欄)		
		① 私立保育所年延入所児童数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況 私立保育所17園及び市民が他市の保育所を利用した場合の他市委託により、児童の保育の実施に要する運営費を国基準に基づき、年齢毎に支弁した。

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	2,040,204	1,855,977	1,737,669	1,625,375	
事業費	2,038,395	1,854,244	1,735,855	1,623,571	
人件費	1,809	1,733	1,814	1,804	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	596,888	537,039	515,906	472,650	
県支出金	298,444	268,519	257,952	236,325	
市債					
その他	711,064	671,132	613,699	567,613	
一般財源	433,808	379,287	350,112	348,787	
対象指標	① 人	3,601	3,433	3,310	3,122
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 園	17	16	15	14
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	26,167	24,180	22,541	20,999
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取り組み状況

担当課総合評価	維持	国基準に基づき年齢に応じ、児童の保育の実施に要する運営費を年齢ごとに支弁した。引き続き、国の動向や社会情勢を見ながら保護者負担の適正化を図る。
---------	----	---

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	指定保育所助成金	事業開始日	平成14年度
課名	保育事業課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	晴保育所他7園（平成26年4月定員306人、入所児童数237人、年間3,430人）	(対象指標欄)	① 指定保育所数 ② 指定保育所入所児童数 ③	
手段	保育所待機児童解消を目的に、市内の認可外保育所の内、「宝塚市指定保育所指定等に係る要綱」の指定基準に適合する保育所を「指定保育所」として指定する。市は、園児一人当たり、年齢別に定めた基準額を保育経費として助成する。	(活動指標欄)	① 指定保育所数 ② ③	
意図	指定保育所に対し保育経費を助成することにより保護者保育料負担を認可保育所並に緩和し、認可保育所を補完するとともに、待機児童の解消を図る。	(成果指標欄)	① 指定保育所年間月延入所児童数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	指定保育所入所児童の保育経費の一部を助成し、保護者の保育料負担の緩和と保育水準の維持向上に寄与した。平成27年3月現在、指定保育所8園の入所者数は、定員306人中304人が入所しており、待機児童解消に寄与している。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	204,256	204,698	208,357	212,101	
事業費	202,447	202,965	206,543	210,297	
人件費	1,809	1,733	1,814	1,804	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金			0		
市債			0		
その他			0		
一般財源	204,256	204,698	208,357	212,101	
対象指標					
① 園	8	8	8	8	
② 人	237	229	246	246	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 園	8	8	8	8	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
(上段:目標値)	3,672	3,672	3,672	3,672	
(下段:実績値)	3,430	3,421	3,490	3,422	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
功率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	指定保育所として8園を指定し、助成により237人の入所を図り、待機児童の解消を図った。指定保育所の運営実態を的確に把握し、保育水準の維持と保護者負担の緩和を図りながら、待機児童対策として引き続き実施する。保育内容についても、実地調査を通じ、指導助言を行い保育の質の確保に努める。平成27年4月の待機児童数は7人であり、昨年度より減少したが、同年同月の指定保育所8園の入所者数は、定員306人中227人である。今後とも、指定保育所の周知に努めていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	わかばのもり保育園整備事業	事業開始日	平成11年度
課名	保育企画課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます	
関連根拠法令			
対象	わかばのもり保育園（定員120人）	(対象指標欄)	① 箇所数 ② ③
手段	民間保育所誘致に際し、市が保育園用地を地主から賃借し、保育園を設置運営する社会福祉法人サン福祉会に無償で貸与する。	(活動指標欄)	① 保育所用地確保箇所数 ② ③
意図	民間保育所誘致に際し、社会福祉法人の負担を軽減し、保育所運営安定化を通じて、民間保育所を誘致する。	(成果指標欄)	① 保育所定員 ② 入所受入数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	私立わかばのもり保育園（ひと月あたりの受入可能者数144人、平成26年度受入数年間延1,727人）の保育園用地1,180.91平方メートルの賃借料として7,812,000円（月額651,000円）を支出した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	8,717	8,678	8,719	8,714	
事業費	7,812	7,812	7,812	7,812	
人件費	905	866	907	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金			0		
県支出金			0		
市債			0		
その他			0		
一般財源	8,717	8,678	8,719	8,714	
対象指標	① 箇所	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	120	120	120	120
(上段:目標値)	② 人	144	144	143	143
(下段:実績値)		144	143	143	141
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
物率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	保育所用地の賃借料を助成することにより、144人の児童が受け入れられ、健全な保育所運営と適切な保育が、実施された。3年ごとに賃料を見直しを行い、助成を継続する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	市立保育所整備事業	
課名	保育企画課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	市立保育所	(対象指標欄) ① 市立保育所数 ② ③		
	公共建築物耐震診断の結果に基づき、市立保育所を対象に耐震補強工事や改修工事を実施する。	(活動指標欄) ① 改修保育所数 ② ③		
意図	耐震補強工事や改修工事を実施し、安全で快適な施設環境の維持向上を図る。	(成果指標欄) ① 市立保育所耐震化率 ② 市立保育所開所率 ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	米谷保育所の空調工事を実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	18,584	43,870	107,080	31,453	
事業費	15,585	38,959	102,174	30,551	
人件費	2,999	4,911	4,906	902	
減価償却費					
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金			0	
	市債			56,400	
	その他			0	
一般財源	18,584	43,870	50,680	31,453	
対象指標	①箇所	8	8	8	8
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	①箇所	1	1	2	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①%	100	100	100	100
		100	100	87.5	62.5
	②%	100	100	100	100
		100	100	100	100
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成25年度の平井保育所の耐震補強等工事の終了をもって、全ての市立保育所の耐震補強工事を完了した。今後は、市立保育所において安全な保育環境を保持するため、老朽化した施設の改修を検討していく必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	病児・病後児保育事業	
課名	保育企画課	事業開始日 平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権 細施策名 2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます	施策名	児童福祉
関連根拠法令	国要綱（病児・病後児保育事業実施要綱）		
対象	病気中や病気の回復期にある小学校3年生までの児童（利用定員【病児保育】1日6人／【病後児保育】1日2人）	(対象指標欄)	① 保育所入所児童数 ② 小学1年生から3年生までの児童数 ③
手段	病気中や病気の回復期で、家庭での保育や集団保育が困難な小学区3年生までの児童を一時的に保育する。 【病児保育室】「エンジェルスマイル」（武庫川町） 【病後児保育室】「ひまわりルーム」（中筋2丁目） 「さくらんぼルーム」（小林5丁目）	(活動指標欄)	① 病児・病後児保育利用件数 ② 年間開所日数 ③
意図	病児・病後児保育を実施することで、子育てと就労の両立支援を行うとともに、児童の健全な育成を図る。	(成果指標欄)	① 病児・病後児保育稼働率 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	2箇所の病後児保育室に加え、病児保育室「エンジェルスマイル」を開設した。 病児保育の稼働率：64.8% 病後児保育の稼働率：（ひまわりルーム）22.2%（さくらんぼルーム）4.9%				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	20,697				
事業費	19,792				
人件費	905				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	11,491				
市債					
その他	1,868				
一般財源	7,338				
対象指標	① 人 3,214				
	② 人 6,191				
	③ -				
活動指標	① 件 1,103				
	② 日 781				
	③ -				
成果指標	① % 50				
(上段:目標値)	② 43.5				
(下段:実績値)	③ -				
	④ -				
	⑤ -				
	⑥ -				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	新設した病児保育については、64.8%の稼働率であったものの、病後児保育については、「ひまわりルーム」22.2%、「さくらんぼルーム」4.9%であった。 必要な時に利用をしてもらえよう、事業の周知を図っていく必要がある。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	ひょうご多子世帯保育料軽減事業	
課名	保育事業課	事業開始日 平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	県健康福祉部補助金交付要綱			
対象	1 8歳未満の子どもが3人以上いる前年度所得が基準所得内の世帯で、認可保育所に入所している第3子以降の児童の保育料について、一月あたり5千円を超えている場合が対象。	(対象指標欄)	① 対象児童数 ② ③	
手段	兵庫県の補助制度により事業を実施。県の定める一定条件を満たす多子世帯に対して保育料の一部を助成する。	(活動指標欄)	① 助成人数 ② ③	
意図	多子世帯に対して保育料を助成することにより、子育てに係る経済的負担解消を図り、子どもを生き育てやすい環境作りを推進する。	(成果指標欄)	① 軽減延月数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	軽減対象者からの申請を受け、92人の児童の保育料について、軽減を図った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	4,855	4,661	3,933	2,899	
事業費	3,950	3,795	3,026	1,997	
人件費	905	866	907	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	3,949	3,795	3,026	1,997	
市債					
その他	1				
一般財源	905	866	907	902	
対象指標	① 人	92	74	70	74
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	92	74	70	62
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 月	948	878	752	647
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的的事业)
協働の取り組み状況		
担当課総合評価	維持	県の補助要綱に基づく保育料軽減事業により延べ948人の保育料を軽減した。今後も県の補助制度が続く場合は事業を継続していく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	私立保育所誘致整備事業		
課名	保育企画課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令	児童福祉法			
対象	市内就学前児童	(対象指標欄)		
		① 就学前児童数		
		② ③		
手段	社会福祉法人による認可保育所の誘致整備	(活動指標欄)		
		① 認可保育所設置箇所数		
		② ③		
意図	宝塚市次世代育成支援行動計画「たからっ子「育み」プラン」後期計画（計画期間：平成22～26年度）及び宝塚市保育所待機児童解消計画（平成25年7月策定）に基づき、認可保育所の誘致整備を行い、待機児童を解消する。	(成果指標欄)		
		① 認可保育所定員増加数		
		② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	社福）千寿福祉会により定員120人の宝塚COCORO保育園が平成27年3月竣工、同年4月開設した。また、平成28年4月開園に向けて仁川団地に高齢者福祉施設及び保育所の複合施設を建設中の社福）ウエル清光会及び川面地区に建設中の社福）晋栄福祉会へも、安心こども基金を活用し、助成を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	353,802	183,160	150,790	155,253	
事業費	348,374	177,962	145,348	143,938	
人件費	5,428	5,198	5,442	11,315	
減価償却費					
国支出金		0			
財源内訳					
県支出金	309,667	158,189	128,200	94,450	
市債		0			
その他	29,000	19,700	16,000		
一般財源	15,135	5,271	6,590	60,803	
対象指標	① 人	12,123	12,331	12,471	12,624
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	1	1	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	120 120	120 120	120 120	120 120
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）

協働の取り組み状況

担当課総合評価	拡充	宝塚市次世代育成支援行動計画に基づき平成22年度より平成25年度までに定員450人の増を達成した。平成26年度においても定員120人の保育所の誘致や既設の保育所・幼稚園の定員増を行ったが、待機児童の解消には至っていない。今後は現在整備中の仁川団地及び川面地区の整備とともに子ども・子育て支援事業計画に基づき、南口地区にて整備を行う。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	認定こども園施設整備事業
課名	保育企画課
	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児05保	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	2 子育てと仕事の両立支援に取り組みます		
関連根拠法令				
対象	市内就学前児童	(対象指標欄)		
		① 就学前児童数 ② ③		
手段	私立幼稚園の認定こども園整備	(活動指標欄)		
		① 私立認定こども園整備箇所数 ② ③		
意図	宝塚市保育所待機児童解消計画（平成25年7月策定）に基づき、待機児童を解消する。	(成果指標欄)		
		① 私立認定こども園定員増加数 ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	学校法人自然学園が運営する認定こども園自然幼稚園の3号認定の定員20人を増やすための保育室及び調理室を整備した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	47,428				
事業費					
事業費	42,000				
人件費	5,428				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	28,000				
市債					
その他	14,000				
一般財源	5,428				
対象指標	① 人	12,123			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 園	1			
	②	—			
	③	—			
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	20			
		20			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	学校法人自然学園が運営する認定こども園自然幼稚園の3号認定の定員を20人増やしたが、待機児童が7人となっている。今後は、子ども子育て支援事業計画に基づき、私立認定こども園の拡充を図っていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	すみれ園・やまびこ学園運営事業	
課名	子ども発達支援センター	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します		
関連根拠法令 児童福祉法				
対象	1) 心身の発達に障がいのある就学前のすみれ園、やまびこ学園に通所している児童 2) 保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校等に在籍する児童のうち保育所等訪問支援を利用している児童		(対象指標欄) ① すみれ園3月末 在籍園児数 ② やまびこ学園3月末 在籍園児数 ③ 保育所等訪問支援利用児童数	
手段	1) すみれ園は、就学前の通所児童に医療、機能訓練、保育等の療育を行う。(在籍は0歳児から5歳児、年齢毎に週2日から4日登園)。やまびこ学園では、保育を中心に集団療育や個別指導を行う。(在籍は3歳児から5歳児、登園日は月から金) 2) 保育所等訪問支援は、児童が在籍している保育所や学校等の施設で支援が必要な場合、訪問支援員が訪問して支援を行う。		(活動指標欄) ① すみれ園児延べ登園人数 ② やまびこ学園児延べ登園人数 ③ 保育所等訪問支援を行った回数	
意図	通所において保育や医療、訓練等を行い日常生活活動の自立を図る。また、地域の障害児等に向けて保育所訪問支援を行い、地域の中核的な療育支援施設としての役割を担う。		(成果指標欄) ① すみれ園在園児登園率 ② やまびこ学園在園児登園率 ③ 保育所等訪問支援新規利用数	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	すみれ園では、医療、機能訓練、保育、栄養等の療育を行った。やまびこ学園では、遊びを中心に集団及び個別療育を行った。また、地域の障害児等への支援として、言語聴覚士や作業療法士、理学療法士、保育士が施設を訪問して支援を行う保育所等訪問支援を行った。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	341,389	332,797	333,507	316,655	
事業費					
事業費	61,785	72,907	59,364	59,227	
人件費	279,604	259,890	274,143	257,428	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	113,340	110,365	126,464	106,004	
一般財源	228,049	222,432	207,043	210,651	
対象指標					
① 人	36	38	36	32	
② 人	33	33	30	33	
③ 人	58	15			
活動指標					
① 人	3,227	3,050	2,793	2,557	
② 人	6,074	5,638	5,587	5,441	
③ 回	109	41			
成果指標					
① %	82.9	83.7	70.9	72.5	
(上段:目標値)					
② %	82.9	81.1	87.6	78.1	
(下段:実績値)					
③ 人	43	15			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業	
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
		⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	1適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	通園の際に同伴するきょうだいの託児を、両園の保護者会が託児ボランティアに依頼している。また、夏祭りや餅つきの行事委員として、企業の労働組合員や実習受け入れ校の学生をボランティアとして受け入れられている。		
担当課総合評価	拡充	すみれ園やまびこ学園では個別支援計画に基づいた療育を実施、また、家族や保護者を対象に行事や研修を開催して、発達や家庭療育について理解を得ることができた。年度末には、すみれ園は11人、やまびこ学園は10人の園児が保育所や幼稚園等へ進路を決めた。今後も継続して児童の発達に合った療育や保護者に寄り添った支援を行う。保育所等訪問支援では、通園体制を整え理学療法士、作業療法士、言語聴覚士や保育士が障がい児の在籍校園における集団場面での支援を行った。平成26年度は59人の児童に109回訪問し、効果的に事業実施をすることができた。次年度以降も関係機関への周知を行い障がい児の在籍校園において支援に努める。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	在宅児支援事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します	

関連根拠法令	障害者総合支援法		
対象	市内の重症心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児と家族及びその他の障がい児と発達に不安のある児童及び家族、当該児童が所属する保育所や学校等の職員。	(対象指標欄) ① 18歳未満の人口 ② びよびよ広場利用人数 ③ 保育所等の施設支援対象箇所数	
手段	1) 発達相談支援事業…子ども発達総合相談（毎月1回）、発達相談（年4回）、のびやか相談（年12回）、出前相談（子育て支援場所にて相談） 2) 発達支援事業（びよびよ広場）…1歳6か月健診後フォローが必要な場合、1クールにつき10組の親子に合計8回親子遊びの場を提供する。年間3クール実施。 3) 施設支援事業…保育所、学校等に訪問して、児童の発達について指導助言を行う。	(活動指標欄) ① 子ども発達総合相談来談人数 ② びよびよ広場参加児童延べ人数 ③ 保育所、学校等へ施設支援に行った延べ回数	
意図	相談事業や適切な発達支援、生活支援を行い、在宅で生活している障がい児が、安心して住みなれた地域で生活できることを目指す。	(成果指標欄) ① 保育所等の特別支援保育や児童発達支援事業、病院に繋いだ人数 ② 早期療育が必要な児童をあそびっこ広場に繋いだ人数 ③ 保育所、学校等へ施設支援事業で指導助言を行った回数	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	相談事業では子ども発達総合相談、発達相談、のびやか相談、児童館等で実施する出前発達相談等を行った。また、1歳6か月健診の発達フォローとして親子遊びのびよびよ広場を10組の親子に1クール8回の3クール行った。保育所、幼稚園、学校等の職員に向けて、施設へ訪問指導を行ったり発達講座を開催した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	14,652	14,459	14,920	15,076	
事業費	5,605	5,796	5,850	6,058	
人件費	9,047	8,663	9,070	9,018	
減価償却費					
国支出金					
県支出金	4,971	4,268	4,570	6,479	
市債					
その他					
一般財源	9,681	10,191	10,350	8,597	
対象指標	① 人	39,554	39,878	40,032	40,056
	② 人	30	30	30	30
	③ 箇所	68	60	59	56
活動指標	① 人	244	369	458	443
	② 人	204	189	202	174
	③ 回	162	165	170	159
成果指標	① 人	—	—	—	—
(上段:目標値)	② 人	99	83	69	63
(下段:実績値)	③ 回	—	—	—	—
		361	312	264	291

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	—	
担当課総合評価	改善	施設の有する機能を活用し、在宅の障がい児の早期発見早期支援に繋げるための相談支援事業や発達支援事業、施設支援事業を実施し、他機関と連携をとりながら在宅障がい児の地域における生活を支えることができた。子ども発達総合相談から発達支援の必要な未就学児童に向けて、児童発達支援事業の案内を行い発達支援に繋げることが出来た。また、1歳6か月健診後のフォロー事業のびよびよ広場から療育が必要な場合、児童発達支援事業であるあそびっこ広場に案内した。今後も早期発見早期療育の体制に則り関係機関との連携を図り必要な児童を早期発達支援に繋いでいく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	あそびっこ広場運営事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	平成23年度

【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	03民03児06子	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	障がい者福祉
	細施策名	3 障がいのある児童の成長を支える取り組みを推進します		
関連根拠法令 児童福祉法				
対象	発達に遅れがあり、子ども発達総合相談で早期療育が必要と認められた1歳から就学までの乳幼児及びその保護者50組。		(対象指標欄) ① あそびっこ広場利用定員 ② ③	
手段	1) 1日10人(10組の親子)定員で、週5日開催(年間176日) 14:30~17:00に実施。(金曜日のみ10:00~12:00) 2) 自由あそび、親子リズム、保育、「おかえり」の集いを通じて発達援助を行う。 3) 発達相談員による発達検査及び精神科医師による発達相談をそれぞれ年1回実施。		(活動指標欄) ① 年間延べ利用人数 ② ③	
意図	発達に遅れのある乳幼児の発達を促進し、保護者の不安を軽減し、個々の発達に合った進路先へつないでいく。		(成果指標欄) ① 利用児童のうち、進路先として発達状況に合った施設に繋いだ人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	親子遊びを中心に一人一人の子どもの年齢や発達に合わせた個別支援計画に基づいた集団及び個別での療育を行った。月曜日から木曜日は午後で開催したが、金曜日は、年齢の小さい乳幼児を対象に総合福祉センターにおいて午前中に実施した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	20,645	18,590	18,431	14,824	
事業費					
事業費	11,598	9,927	9,361	5,806	
人件費	9,047	8,663	9,070	9,018	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	14,393	10,016	16,130	9,603	
一般財源	6,252	8,574	2,301	5,221	
対象指標	① 人	50	50	50	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	1,447	1,186	1,453	917
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
成果指標	① 人	36	27	39	26
(上段:目標値)	②	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3 民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	早期発見、早期療育の理念に基づき、概ね1歳~3歳児を対象に実施した。公的機関が実施する特徴として、保育所の地域子育て支援事業や健康センター健診事業等、他機関との連携が取れ、保護者と児童への支援を行った。また、児童の発達や家庭状況を考慮し進路先であるやまびこ学園、保育所や幼稚園の特別支援保育に繋いだり、その他の支援が必要な場合、民間の児童発達支援事業を案内するなど適切な継続的支援を行った。今後も健康センターや進路先の保育所幼稚園等との連携を図ると共に個々の発達に合わせた早期発達支援を行う。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	障害児相談支援事業		
課名	子ども発達支援センター	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児06子	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	児童福祉
	細施策名	1 すべての子どもと家庭への子育て支援サービスの充実を図ります。		
関連根拠法令				
対象	障害児通所支援（医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）や障害福祉サービス等を受ける心身の発達に障がいのある児童及び保護者		(対象指標欄) ① 全市における児童発達支援利用数 ② 全市における放課後等デイサービス利用数 ③	
手段	相談支援専門員が、障がい児が障害児通所支援や障害福祉サービス等を利用する場合、児童の様子や家族の状況について面談を行いサービス利用計画案を作成する。利用計画案を市の障害福祉課へ送付し、障害福祉課が支給決定し受給者証を交付する。障害児相談支援に係る内容は、1) 新規でサービスを受ける際、2) 利用開始から6ヶ月後、3) 利用開始から1年ごとである。		(活動指標欄) ① 児童発達支援利用のための計画案作成実人数 ② 放課後等デイサービス利用のための計画案作成実人数 ③	
意図	障がいのある児童が、心身の状況や置かれている環境に応じた適切なサービスを受けるために、相談支援専門員がサービス利用計画案を作成する。		(成果指標欄) ① 全市における児童発達支援利用のための計画案のうち当センターが作成した割合 ② 全市における放課後等デイサービス利用のための計画案のうち当センターが作成した割合 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成25年度、26年度の2カ年で障害児通所支援等を利用する全市児童のサービス利用計画案を作成するという市の方針に則って行ってきた。当センターは、就学前児童の発達支援についてスキルが高いことから特に乳幼児の利用者が多く全市の概ね85%を占める。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	13,575				
事業費	4,528				
人件費	9,047				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	8,062				
一般財源	5,513				
対象指標	① 人	303			
	② 人	278			
	③	-			
活動指標	① 人	257			
	② 人	38			
	③	-			
成果指標	① %	84.8			
(上段:目標値)	② %	-			
(下段:実績値)	③	13.7			
		-			
		-			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	3民間等でもサービスの提供が可能である事業
	②対象の妥当性	2対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2受益者負担を求めない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	拡充 相談支援専門員は、やまびこ学園で10年以上療育を行ってきた経歴があるため、児童の発達状況や保護者や家族を含めた環境にも配慮をし、適切なサービス利用計画案の作成を行っている。また、要支援や医療的ケアが必要な場合、市の関係機関等と連携を密に行うことができる。その他、民間の発達支援事業所や他の相談支援事業所との連絡調整行いケース会議を開催する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	青少年育成事業（思春期ひろば事業）	
課名	青少年課	事業開始日 平成25年度
【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民03児07青
政策体系	基本目標 教育・子ども・人権	施策名 青少年育成
関連根拠法令	細施策名 1 青少年が未来の担い手として自ら「育つ」よう、様々な支援を行います	
対象	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	1) 不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる居場所の開設。2) 日頃の悩みを打ち明け、思いを共有できる保護者等の相談会を実施。3) 当事者が家からできるきっかけとなるよう、インターネットを活用した情報発信をする。	(活動指標欄) ① 居場所開設箇所数 ② 思春期ひろば啓発セミナー開催回数 ③ 思春期ひろば保護者等相談会開催回数
	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が安心して参加できる居場所をつくることにより、不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が孤立しない地域をつくる。	(成果指標欄) ① 思春期ひろば利用者数（年間） ② 思春期ひろば啓発セミナー参加者数 ③ 思春期ひろば保護者等相談会参加者数

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集える居場所（小浜まち協会館、宝塚園芸福祉協会プレハブ、フレミラ宝塚）を開設。2) 保護者等相談会「おやじと語る不登校」の開催。3) ブログやホームページ等インターネットを活用し情報を発信。4) 関係機関との連絡調整をした。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	2,355	2,088			
事業費	1,450	1,222			
人件費	905	866			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	0	0			
県支出金	0	0			
市債	0	0			
その他	0	0			
一般財源	2,355	2,088			
対象指標	① 人	233,776	233,842		
	②	—	—		
	③	—	—		
活動指標	① 箇所	3	3		
	② 回	—	1		
	③ 回	11	3		
成果指標	① 人	200	117		
(上段：目標値)	② 人	258	149		
(下段：実績値)	③ 人	—	30		
		77	7		
		41	20		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況	社会福祉法人と委託契約を締結し、市内数箇所ひろばを開設し、家族を含め当事者の居場所をつくると同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。また、保護者等相談会及びインターネットを活用した情報発信も行う。	
担当課総合評価	拡充	この事業は、21年度よりふるさと雇用、緊急雇用など国の補助を受け実施。26年度からは市単独での実施となった。継続利用者からは就職・専門学校・アルバイト各1名など居場所を経て次へ進んだ方がいる。そうした方にも近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。ルートバルは教育的支援の延長に対して、思春期ひろばは、おしゃべりや畑作業、お菓子づくり、楽器演奏など利用者に応じて自由に過ごせる居場所として機能している。近隣市にも同様の居場所が出来てきており、情報交換などの連携も徐々に増えている。年々他機関との連携も充実し居場所機能が増しており、ひろばは今後も継続の必要がある。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	青少年育成事業
課名	青少年課
事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	2 青少年を守り育てる環境づくりを地域ぐるみで進めます		
関連根拠法令	青少年を含む全市民、単位子ども会			
対象			(対象指標欄) ① 市民 ② 子ども会連絡協議会に加入している単位子ども会数 ③	
手段	1) 中学校区ごとに市民に対する青少年健全育成に関する啓発活動や青少年育成活動に地域ぐるみで取り組む中学校区青少年育成市民会議を組織し、青少年育成活動を委託して実施する。2) 市内の単位子ども会の育成と活性化を図るための各種事業を宝塚市子ども会連絡協議会に委託して実施する。単位子ども会への補助を実施する。		(活動指標欄) ① 青少年健全育成大会実施回数 ② 子ども会新聞発行部数 ③	
意図	1) 各中学校区の青少年育成市民会議が地域の実情に応じた青少年育成活動に取り組み、青少年が健やかに育つ宝塚市を実現する。2) 少子化、地域社会の希薄化等、子どもを取り巻く環境の変化により、子ども会数、子ども会会員数も共に減少傾向にあるため、活動支援を図る。		(成果指標欄) ① 青少年健全育成大会参加者数 ② 子ども連絡協議会に加入している単位子ども会員数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	宝塚市青少年育成市民会議推進本部に委託し、青少年育成啓発活動を実施した。宝塚市子ども会連絡協議会に委託し、単位子ども会の育成と活性化を図る事業を実施した。1) 自然学習体験、36人参加、2) 野外調理体験、25人参加、3) 子ども会育成者研修会、42人参加、4) 子ども会新聞、年1回、1,500部発行。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	10,100	8,982	9,143	9,015	
事業費					
事業費	4,320	4,303	4,315	4,208	
人件費	5,780	4,679	4,828	4,807	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,100	8,982	9,143	9,015	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
② 団体	41	54	57	59	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 回	1	1	1	1	
② 部	2,500	2,500	2,500	4,500	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 人	180	180	180	180	
② 人	1,500	2,500	2,500	2,500	
(上段:目標値)					
(下段:実績値)					
③	1,499	2,119	2,262	2,367	
③	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	各中学校区毎の青少年健全育成組織として、地域社会の情報交換、啓発、交流活動等を行い、子どもたちには様々な体験活動を展開しながら地域社会で青少年を育む一翼を担っていく。
----------	---

担当課総合評価	改善	青少年育成市民会議活動では市民の手による地域ぐるみでの継続した取り組みが図れた。子ども会連絡協議会は、26年度に単位子ども会の加入会員数が減少した。背景として、女性の社会進出が進む反面、地域で活動できる人材が減少しており、単位子ども会の活動基盤脆弱化が、子ども会連絡協議会の運営自体に影響していることが考えられる。よって、子ども会新聞の配布施設を増やす検討を行うことなどにより、子ども会への参加意欲の向上を図る。
---------	----	--

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	青少年音楽活動推進事業	
課名	青少年課	事業開始日 昭和38年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03原07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	1 青少年が未来の担い手として自ら「育つ」よう、様々な支援を行います		
関連根拠法令				
対象	少年少女音楽隊隊員	(対象指標欄)	① 少年少女音楽隊隊員数 ② ③	
手段	小学校に吹奏楽の音楽隊とバトン隊、中学校で編成するバトン隊を組織し、技術指導者を派遣する。	(活動指標欄)	① 音楽隊指導者指導回数 ② ③	
意図	音楽に親しむことにより、音楽を通じた個性豊かな人間形成を図る。また、明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大と発展に寄与する。	(成果指標欄)	① 音楽隊設置校数 ② イベント出演回数 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	音楽隊が11月にベガ・ホールで、バトン隊が3月に市立総合体育館で全体発表会を開催、その他各学校隊から地域行事への出演。(少年音楽隊186人、バトン隊85人が活動)
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	10,784	9,273	12,301	9,220	
事業費	8,975	7,540	7,473	7,416	
人件費	1,809	1,733	4,828	1,804	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,784	9,273	12,301	9,220	
対象指標	① 人	271	279	325	338
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	987	935	967	972
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 校	9	9	9	9
(上段:目標値)	② 回	9	9	9	9
(下段:実績値)		34	32	-	-
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	少年少女音楽隊とバトン隊は、学校から場所提供をもらい、日常の練習には指導者の派遣を行い活動し、年1回発表会を実施している。行政としての関わりは、楽器の購入や補修、発表会の開催などを行っている。	
担当課総合評価	改善	各校に指導者を派遣し、技術指導に努めたことにより、全体発表会や地域行事にも出演した。明日の宝塚の音楽文化の担い手を育てることができ、音楽文化の底辺拡大が図れた。一方で、年々学校教員が関わるのが難しくなっており、運営の困難さが増している。また、少子化に伴い隊員も減少してきているので、今後は質の維持も含めて、現状を維持していく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	子ども議会事業
課名	子ども政策課
事業開始日	平成12年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	4 青少年の社会参加と、社会人としての自立を支援します		
関連根拠法令	宝塚市子ども条例			
対象	市内の小中高校生及び特別支援学校生	(対象指標欄)	① 市内小中高等学校、特別支援学校生徒数 ② ③	
手段	市内在学の小学6年生・中学3年生・高校2年生及び特別支援学校生が、市長・教育長に対して子どもの視点から市政全般にわたる質問や提案を表明する、子ども議会を開催する。市内の公立・私立・県立の学校を3分割し、3年一巡で各学校から子ども議員を選出する。	(活動指標欄)	① 子ども議員数 ② ③	
意図	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保し、また、将来を担う小・中学生、高校生が民主主義の根幹をなす議会制度の仕組みについて学ぶとともに、広く子ども達の視点から意見を聴き、市政に反映する。	(成果指標欄)	① アンケート調査により自分の意見を市長等に伝えることができたと思う子ども議員の割合 ② アンケート調査により自分たちの質問や提案に対する市長や教育長からの答えを理解できた子ども議員の割合 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	8月21日に第15回子ども議会を開催した。小・中・高校生26名の子ども議員が、専門講師による子どもの権利をテーマとしたワークショップやグループ学習等、事前学習会を2回行った上、議場でグループごとに市長・教育長等へ質問や提案を行った。また、ネット中継したほか各学校へ会議録とDVDを配布した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	3,726	3,578	3,747	4,836	
事業費					
事業費	107	113	119	131	
人件費	3,619	3,465	3,628	4,705	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他		0			
一般財源	3,726	3,578	3,747	4,836	
対象指標	① 人	25,756	25,775	25,646	25,600
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 人	26	26	25	30
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	② %	92	100	88	100
(下段:実績値)	③	100	100	100	100
		92	96	96	96
		—	—	—	—
		—	—	—	—

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)

協働の取組み状況	議場を利用して子ども議員から子どもの視点での意見をいただき、市政等に反映することにより、子ども参加型のまちづくりを推進した。
----------	--

担当課総合評価	維持	平成26年度は、グループごとの発表により、他校・異年齢の子ども同士が交流し、共に学ぶ場とすることができた。参加した子ども議員は概ね市長等へ意見を伝えることができていた。また、過去の子ども議会での質問や提案に対するその後の市の取り組み状況を、その年度の子ども議員に伝えるだけでなく、ホームページで公表し、広く市民に周知した。子ども議会での提案のあった内容や市の考え方を、各学校の協力を得ながら子ども議員以外にも周知を行い、より有意義なものとなるよう、経費節減に努めつつ、引き続き実施する。
---------	----	---

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	子ども委員会事業
課名	子ども政策課
事業開始日	平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民03児07青	
政策体系	基本目標	教育・子ども・人権	施策名	青少年育成
	細施策名	4 青少年の社会参加と、社会人としての自立を支援します		
関連根拠法令	宝塚市子ども条例			
対象	市内在住の小中高校生、特別支援学校生及び18歳未満の就労者	(対象指標欄)	① 11歳(小学5年生)から18歳(高校3年生)までの人口 ② ③	
手段	市内在住の小学5年生から高校3年生、特別支援学校生及び18歳未満の就労者が公募によって子ども委員となり、市政についての学習や子ども同士の交流を通してまとめあげた意見を市長や教育長に対して表明する、子ども委員会を開催する。	(活動指標欄)	① 子ども委員数 ② 子ども委員会の開催回数 ③	
意図	「児童の権利に関する条約」及び「宝塚市子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保するとともに、子どもが運営の主体となり、時間をかけ、市政についての学習や話し合いを通してまとめあげた意見を市政に反映する。	(成果指標欄)	① アンケート調査により自分たちの意見を市長などに伝えることができたと思う子ども委員の割合 ② アンケート調査により自分たちの意見に対する市長からの回答を理解できた子ども委員の割合 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	公募により選出された小学5年生から高校1年生までの子ども委員12名が、ファシリテーターや子ども委員サポーターの支援のもと、主体的に施設見学や視察を行い、グループで話し合いを重ねまとめあげた意見書を市長や教育長に提出、発表会で発表するとともに、市は意見書に対して回答を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	9,388	9,062	9,301		
事業費	341	399	231		
人件費	9,047	8,663	9,070		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他		0			
一般財源	9,388	9,062	9,301		
対象指標	① 人	18,786	18,647	18,654	
	②	-	-	-	
	③	-	-	-	
活動指標	① 人	12	11	12	
	② 回	10	10	8	
	③	-	-	-	
成果指標	① %	100	100	100	
(上段:目標値)	② %	100	91	100	
(下段:実績値)	③	100	82	100	
		-	-	-	
		-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業(義務的業務)

協働の取り組み状況	子どもが主体的に運営する子ども委員会から子どもの視点での意見をいただき、市政等に反映することにより、子ども参加型のまちづくりを推進した。
-----------	--

担当課総合評価	改善	3回目の開催となる平成26年度では、子ども委員が主体的に話し合いや施設見学を行い、自分たちの意見を市政に届けるとともに、届けられた意見に対する市の回答について理解を得ることができた。また、子ども委員会での提案に対するその後の市の取り組み状況を、子ども委員に伝えるだけでなく、ホームページで公表し、広く市民に周知した。参加した子ども委員からは開催回数の増加や強い継続希望があるなど満足度が高いことから、事業のPRに努め、募集方法の見直しなどにより応募者の拡大を図る必要がある。
---------	----	---

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護適正実施推進事業	
課名	生活保護課	事業開始日

【事業概要】	
会計	一般会計
予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標 健康・福祉
	施策名 社会保障
関連根拠法令	生活保護法
対象	生活保護扶助額 (対象指標欄) ① 生活保護扶助額 ② ③
手段	1) ケースワーカー研修等に参加 2) 収入資産調査等を実施 3) 医療レセプト点検を実施 (活動指標欄) ① 参加人数 ② 収入資産調査等対象件数 ③ 医療レセプト点検対象件数
意図	生活保護の適正実施を行うために、ケースワーカーの援助技術の向上を図るとともに、関係調査の充実を図る。 (成果指標欄) ① 効果額 ② 収入資産調査等効果件数 ③ 医療レセプト点検効果件数

【コスト及び成果】	
平成26年度の活動状況	生活保護制度の適正な運用を図るため、ケースワーカーを対象とした研修等に多く参加するとともに、収入及び資産調査、医療レセプト点検等を行い、適正な保護費の支出に努めた。

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	64,816	48,588	52,808	39,132	
事業費	31,898	21,821	27,199	18,349	
人件費	32,918	26,767	25,609	20,783	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	8,447	18,050	16,838	13,012	
県支出金	2,971				
市債					
その他					
一般財源	53,398	30,538	35,970	26,120	
対象指標	① 円 4,263,589,192	4,200,506,375	4,268,290,595	4,067,523,895	
	②				
	③				
活動指標	① 人 152	133	63	39	
	② 件 4,331	3,973	3,664	3,340	
	③ 件 114,793	97,450	101,370	95,002	
成果指標	① 円 8,086,000	5,497,000	5,960,000	12,651,000	
(上段:目標値)	② 件				
(下段:実績値)	③ 件 146	137	129	103	
	③ 件				
	1,192	1,142	1,338	608	

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている ②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 2 ある程度貢献している、または義務的事業である ⑤成果向上の余地 3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地 3 余地はない ⑦受益者負担 2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 平成26年度も昨年に引き続き多くの職員が研修に参加して、援助技術の向上に努めた。また、課税調査を含む収入調査等の実施により生活保護費の返還を求めることとなった。医療費についても定期的なレセプト点検を行い、適正な支給を行うことができた。今後も適正な支給の実施に努めていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人等支援事業	
課名	生活保護課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律		
対象	中国残留邦人等	(対象指標)	① 支援給付受給世帯数 ② 支援給付受給人数 ③
手段	1 支援・相談員の配置による生活相談 2 自立支援通訳の派遣 3 日本語の学習教室の参加支援 4 日本語学習支援に伴う交通費及び教材費の支給	(活動指標)	① 支援・相談員出務日数 ② 相談・支援件数 ③
意図	永住帰国した中国残留邦人等の地域社会における早期の自立促進及び生活の安定を図る。	(成果指標)	① 日本語教室参加人数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援・相談員の配置（週4回）</li> <li>自立支援通訳の派遣</li> <li>日本語教室で使用する教材費及び交通費の扶助</li> <li>日本語教室</li> </ul>				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	10,437	9,157	8,693	7,653	
事業費	4,525	3,471	2,756	2,672	
人件費	5,912	5,686	5,937	4,981	
減価償却費					
財源内訳	3,081	2,636	2,858	2,672	
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,356	6,521	5,835	4,981	
対象指標	① 世帯	12	11	10	10
	② 人	21	19	18	18
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	167	141	136	144
	② 件	347	435	257	342
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	15	14	13	12
(上段:目標値)	②	-	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	本事業は、平成20年度から国により講じられた支援策で、平成21年度から本市の事業として実施している。今年度転入により1世帯増加となった。世帯数は長期的には減少傾向にある一方で、対象者の高齢化が進み、個別ニーズが増加しているのが現状である。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護受給者等就労支援事業	
課名	生活保護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令				
対 象	生活保護受給者及び要援護者	(対象指標欄)	① 支援対象者	
			②	
			③	
手 段	1 ケースワーカーから要援護者の就労支援相談 2 就労支援員による面接アセスメント 3 就労支援（職業斡旋）	(活動指標欄)	① 相談・支援件数	
			②	
			③	
意 図	稼働能力を有する生活保護及び住宅手当受給者に就労を支援することにより経済的自立を図る	(成果指標欄)	① 就労人数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	2名の就労支援員がケースワーカーと連携して就労支援を実施し、30人が就労した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	29,603	31,471	31,796	28,025	
事業費	事業費	1,821	930	136	87
	人件費	27,782	30,541	31,660	27,938
財源内訳	減価償却費				
	国支出金				
	県支出金	9,260	10,383	8,791	9,023
	市債 その他				
一般財源	20,343	21,088	23,005	19,002	
対象指標	① 人	106	121	134	146
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	1,178	1,341	1,824	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 人	30	35	55	48
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的業務である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的業務）

協働の取組み状況		
担当課総合評価	拡充	生活保護受給者等や住宅手当受給者についてハローワーク西宮と生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定を締結し、連携を強化し就労支援を行なった。平成27年度も、引き続きハローワーク西宮と連携して効果的な就労支援に努める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護費つなぎ資金貸付事業		
課名	生活支援課	事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	宝塚市生活保護費つなぎ資金貸付要綱		
対象	生活保護受給者及び生活保護申請を行った者で、手持金等が無く、直ちに生活をするに支障をきたす恐れがあると認められた者。	(対象指標欄)	① 資金貸付件数 ② 資金貸付件数（申請時） ③
手段	生活保護費の支給日までの間、最低生活ができる金額を貸付ける。	(活動指標欄)	① 資金貸付額 ② ③
意図	被保護者等の最低生活の維持を目的とする。	(成果指標欄)	① 資金貸付率 ② 新規申請者の貸付割合 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	資金貸付件数	189件			
	資金貸付金額	6,895,248円			
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	10,837	7,909			
事業費	10,000	7,100			
人件費	837	809			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,837	7,909			
対象指標	① 件	189	148		
	② 件	161	94		
	③	-	-		
活動指標	① 円	6,895,248	7,099,351		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標	① %	-	-		
(上段：目標値)	② %	100	100		
(下段：実績値)		61.45	43.72		
	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
功率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	生活保護受給者や生活保護の申請を行った者で、手持ち金等がない者に生活支援を行うことで、最低生活を維持することができた。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	住宅支援給付事業			
課名	生活支援課	事業開始日	平成25年度	
【事業概要】				
会計	一般会計	予算科目	03民04生01生	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令				
意図	対象	離職後、2年以内及び65歳未満の方であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者。	(対象指標欄) ① 住宅手当受給件数 ② ③	
	手段	1 相談・申請 2 支給決定 3 3ヵ月間（一定の条件により3ヵ月間の延長及び再延長が可能）	(活動指標欄) ① 住宅手当支給額 ② ③	
	意図	住宅の確保（住宅喪失の予防）及び就労機会の確保を支援することを目的とする。	(成果指標欄) ① 就労人数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	就労支援を受けながら、賃貸住宅の家賃のための手当てを支給する。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	6,161	9,185			
事業費					
事業費	2,258	5,025			
人件費	3,903	4,160			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	4,838	5,317			
市債					
その他	60	60			
一般財源	1,263	3,808			
対象指標	① 件	7	10		
	②	-	-		
	③	-	-		
活動指標	① 円	1,576,500	3,049,600		
	②	-	-		
	③	-	-		
成果指標	① 人	5	4		
(上段・目標値)	②	-	-		
(下段・実績値)	③	-	-		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	就労能力及び就労意欲のある方のうち住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対して支給することにより、住宅を喪失を防ぐことができた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業		
課名	生活支援課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生01生
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
関連根拠法令	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
対象	自治会等関係機関	(対象指標欄)	① チラシ配布予定数 ② ③
手段	制度のチラシを作成し、関係機関や民生児童委員等へ制度説明実施の際、配布。	(活動指標欄)	① 制度説明の実施件数 ② ③
意図	平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法に基づく事業を開始するにあたって、事業の開始準備を行うとともに、制度の周知徹底を図る。なお、当該事業は新制度の準備のための事業であるため、平成26年度のみの実施であり、平成27年度からは生活困窮者自立支援事業に移行する。	(成果指標欄)	① 制度説明の実施対象人数 ② チラシ配布枚数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	厚生労働省の開催する研修への参加、制度のチラシ作成、関係機関や民生児童委員等への制度説明、庁内連携体制の充実（生活困窮者自立支援推進会議の設置）など				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	108				
事業費	108				
人件費	0				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	108				
対象指標	① 枚	2,500			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① 件	20			
	②	—			
	③	—			
成果指標	① 人	942			
(上段：目標値)	② 枚	—			
(下段：実績値)		2,500			
	③	—			
		—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的的事业）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	完了	生活困窮者の早期発見、早期支援への必要性を認識してもらい、そのための地域ネットワークの構築について理解を得ることができた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護事業	
課名	生活保護課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生02扶	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活保護法			
対象	生活に困窮する市民	(対象指標欄)	① 市民	
			② ③	
手段	1) 生活保護相談 2) 保護申請受付 3) 生活保護審査 4) 生活保護開始 5) 生活保護費支給	(活動指標欄)	① 生活保護相談件数 ② 生活保護申請件数 ③ 生活保護開始件数	
意図	困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者に対して自立に向けた支援を行うことにより、健康で安心な暮らしの保障を行う。	(成果指標欄)	① 生活保護率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 要保護状態にある世帯に対して、新たに生活保護を開始した。 2) 生活保護法の基準に基づき、最低生活に満たない費用を扶助費として支給した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	4,575,175	4,440,664	4,466,585	4,241,901	
事業費	事業費	4,409,223	4,248,077	4,268,291	4,067,524
	人件費	165,952	192,587	198,294	174,377
財源内訳	減価償却費				
	国支出金	3,394,646	3,232,356	3,195,468	3,035,382
	県支出金	42,123	41,833	54,632	55,400
	市債				
	その他				
一般財源	1,138,406	1,166,475	1,216,485	1,151,119	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—
活動指標	① 件	803	707	834	613
	② 件	294	249	268	270
	③ 件	262	215	239	242
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	11.8	11.3	11.31	11.06
	②	—	—	—	—
	③	—	—	—	—

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成26年度は、前年と比べて50世帯程度増加となった。今後も困窮の程度に応じ適正な扶助を行い、最低限度の生活を保障をしていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	生活保護法外援護事業		
課名	生活保護課	事業開始日	

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民04生02扶
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	生活保護法		
対象	生活保護受給者	(対象指標欄)	① 生活保護受給者数 ② ③
手段	1) 医療機関に往診の依頼をする 2) 出産を引き受けてくれる医療機関に依頼する	(活動指標欄)	① 医師の往診回数 ② 出産確定人数 ③
意図	生活保護の扶助費を超過する費用を負担することによって通院困難で治療の必要な生活保護受給者の受診を確保し、出産扶助のみで対応できない保護受給者の出産の支援を行う。	(成果指標欄)	① 医療扶助額（法外往診費） ② 出産扶助額（法外出産費） ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 通院困難な受給者に対するの往診費用の支給を行った。 2) 出産扶助のみで対応できない受給者の出産費を支援した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	7,027	3,749	4,084	2,504	
事業費	210	473	662	700	
人件費	6,817	3,276	3,422	1,804	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,027	3,749	4,084	2,504	
対象指標	① 人	1,840	1,733	1,719	1,663
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	452	387	411	27
	② 人	2	7	5	4
	③	-	-	-	-
成果指標	① 円	179,350	136,320	243,430	278,600
(上段:目標値)	② 円	-	-	-	-
(下段:実績値)		139,938	335,985	418,538	267,945
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	生活保護基準を超えた費用を負担することによって往診による受診や出産が不安なく行えた。平成27年度も、生活保護基準を超えた費用について適正な支出に努める。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	中国残留邦人生活支援給付事業	
課名	生活保護課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 03民04生02扶
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名 社会保障
細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にできるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます	
関連根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の推進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律	
対象	中国残留邦人等	(対象指標) ① 支援給付対象世帯数 ② 支援給付対象人数 ③
手段	1 生活支援給付 2 住宅支援給付 3 医療支援給付 4 介護支援給付等	(活動指標) ① 支援給付対象世帯数 ② 支援給付受給人数 ③
意図	戦後、本邦に引き揚げる事ができなかった、中国残留邦人の事情をかんがみ、永住帰国した者の生活の安定を図り、地域での生き生きとした暮らしの実現に寄与する。	(成果指標) ① 支援給付費 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1 2世帯2 1人に対して老齢基礎年金を補完する生活支援給付等を実施する。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	38,645	38,729	28,913	32,134	
事業費	34,121	34,397	24,378	28,527	
人件費	4,524	4,332	4,535	3,607	
減価償却費					
財源内訳	25,636	27,350	18,284	25,536	
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,009	11,379	10,629	6,598	
対象指標	① 世帯	12	11	10	10
	② 人	21	19	18	18
	③	-	-	-	-
活動指標	① 世帯	12	11	10	10
	② 人	21	19	18	18
	③	-	-	-	-
成果指標	① 円	34,120,444	34,396,094	24,377,796	28,527,000
(上段・目標値)	②	-	-	-	-
(下段・実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
公平性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	受給者の高齢化にともない、医療費、介護費の給付額が増加している。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業（健康推進課）	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和53年度
【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 03民05災01災
政策体系	基本目標 安全・都市基盤	施策名 防災・消防
関連根拠法令	細施策名 2 市内全域での救急救命体制、防火体制の充実を図ります	
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③
	緊急時における医薬品・医薬材料等医療資器材を確保し、市内4カ所（市役所、健康センター、東公民館、西公民館）で保管する。	(活動指標欄) ① 災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数 ② ③
	緊急時の救護活動に必要な医療資器材を確保し、災害等の発生に備える。	(成果指標欄) ① 災害等の発生時におけるけが等の初期治療を行うため医薬品等を備蓄している市内の公共施設数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市内4カ所で保管している医薬品等を、医師会会員・薬剤師会会員と協力し年1回確認し、次回確認までに期限が切れる医薬品等は入れ替えを行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	1,008	960	975	1,020	
事業費	103	94	68	118	
人件費	905	866	907	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,008	960	975	1,020	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 箇所	4	4	4	4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 箇所	4 4	4 4	4 4	4 4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	医薬品等の使用期限には、ばらつきがあるため、年1回の確認を行い必要量を備蓄している。また、平成27年度は、災害発生時の医療体制をはじめ市民の健康管理について医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係団体との意見交換会を点検と合わせて実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	災害救助事業	
課名	生活支援課	事業開始日 昭和41年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	03民05災01災
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名 1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実にいえるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	宝塚市被災者救護措置規則 災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令		
対象	1. 火災等災害見舞金：本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民。 2. 災害援護資金・貸付金償還援護事業：阪神淡路大震災に係る災害援護資金貸付金の償還を遂行している市民。	(対象指標欄)	①被災通報件数 ②災害援護資金借入者数 ③
手段	1. 本市における火災・風水害等で災害救助法の適用を受けるに至らない災害により被災した市民に急急に見舞金等の支給を行う。 2. 阪神淡路大震災に係る災害援護資金貸付金に係る償還事務を行う。	(活動指標欄)	①支給決定件数 ②納付書等発送件数 ③
意図	1. 災害の発生に応じて、迅速に見舞金等の支給を行い、生活再建を促進。 2. 償還期日に市が立替返済することのないよう、長期滞納者に対し法的措置等により速やかな償還を図る。	(成果指標欄)	①火災等災害見舞金支給件数 ②災害援護資金貸付金償還額 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1. 火災等見舞金支給40件870千円、見舞品2件。 2. 災害援護資金貸付金償還援護事業、償還元利金収入17,453千円。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	21,989	27,579	29,946	19,715	
事業費	3,476	1,185	1,829	1,081	
人件費	18,513	26,394	28,117	18,634	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	21,989	27,579	29,946	19,715	
対象指標					
① 件	22	36	28	18	
② 人	353	360	372	409	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 件	40	4	11	7	
② 件	536	732	819	939	
③	-	-	-	-	
成果指標					
(上段：目標値) ① 件	40	4	11	7	
(下段：実績値) ② 円	17,453,950	13,409,002	18,783,857	21,120,164	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 災害見舞金については、災害の程度に応じた見舞金の支給を行った。今後も前年度と同様に支給事務を行う。また、災害援護貸付金償還事業については、生活実態を把握し、実態に即した償還事務を行った。平成27年（2015年）度も生活実態に合わせた償還事務を行う。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	救急医療対策事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和54年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	保健・医療
細施策名	3 市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 近隣3市の輪番制で休日夜間の重症救急患者の二次救急医療機関を確保する。 2) 阪神北園域3市1町で共同設置した「阪神北広域こども急病センター」の運営を支援するとともに小児の二次後送病院の確保を行う。 3) 災害、救急時の円滑な救急救援活動を図るため県広域災害・救急医療情報システムの運営を支援する。 4) 尼崎医療センターの診療体制を阪神6市1町共同で支援し眼科耳鼻咽喉科の休日救急医療体制を確保する。	(活動指標欄)	① 二次救急医療機関当番日数(休日昼間) ② 二次救急医療機関当番日数(夜間) ③
意図	休日・夜間の医療体制を確保することにより、市民がより安心して生活できるようにする。	(成果指標欄)	① 阪神北広域こども急病センターの受診者数(宝塚市民) ② 尼崎医療センターの受診者数(眼科/宝塚市民) ③ 尼崎医療センターの受診者数(耳鼻咽喉科/宝塚市民)

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 宝塚市では5病院が輪番制に参加(市医師会に委託) 2) センターの運営のため3市1町が分担金を支出。また、小児の二次後送病院を確保した 3) システムの運営分担金を支出 4) 阪神6市1町で分担金を支出し尼崎医療センターに診療体制を確保
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	46,376	42,738	34,968	52,926	
事業費	43,662	40,139	31,340	49,319	
人件費	2,714	2,599	3,628	3,607	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金	4,066	4,055	4,073	3,924	
市債					
その他					
一般財源	42,310	38,683	30,895	49,002	
対象指標	① 人 233,776	233,842	233,967	233,093	
	②				
	③				
活動指標	① 日 35	35	36	35	
	② 日 231	231	229	230	
	③				
成果指標	① 人 7,199	7,467	7,539	8,856	
(上段:目標値)	② 人				
(下段:実績値)	187	218	244	202	
	③ 人				
	438	460	476	479	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	二次救急医療機関の確保、特殊救急(眼科・耳鼻咽喉科)の初期救急医療機関の運営、小児初期救急医療機関の運営、後送病院の確保など、単一の自治体だけで対応することが困難であるため、他市町と連携し地域の救急医療体制を確保している。救急医療体制の確保は、市民のより安心な生活のために成果があった。特に小児救急については、小児科専門医による対応を求める保護者が多く、平成27年度も引き続き事業を実施し、救急医療機関の確保に努める。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	行旅死亡人取扱事業
課名	生活環境課
事業開始日	昭和25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保01保	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	社会保障
	細施策名	1 生活支援が必要な市民に、適切な支援が確実に行えるよう、「セーフティネット」としての機能を高めます		
関連根拠法令	行旅病人及行旅死亡人取扱法			
対象	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族等		(対象指標欄) ① 行旅死亡人 ② ③	
手段	氏名、本籍地や住所などの身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人について、警察からの通報に基づき、遺体を火葬し遺骨として保存、官報等に公告を行う。		(活動指標欄) ① 行旅死亡人 ② ③	
意図	身元が判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡人の遺族、引き取り手を見つける。		(成果指標欄) ① 行旅死亡人のうち遺骨の引き取り件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度の行旅死亡人は1件であった。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	919	0	1,177	0	
事業費					
事業費	14	0	270	0	
人件費	905	0	907	0	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	13		270		
一般財源	906	0	907	0	
対象指標	① 人	1	0	3	0
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	1	0	3	0
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	1	-	-	-
(上段:目標値)	②	0	-	-	-
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	2 事業の目的が上位施策の目標に合致していない
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的である
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的である）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 行旅死亡人は発生した場合に、警察からの連絡により対応する。市営火葬場において、速やかに火葬するとともに、遺族等を探するために官報に告示を行う。なお、火葬、官報等の費用は県費で補填される。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	畜犬対策事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成12年度
【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 04衛01保01保
政策体系	基本目標 環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名 2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	
関連根拠法令	狂犬病予防法	
対象	犬の所有者	(対象指標欄) ① 犬の登録頭数 ② ③
	犬の飼い主に対し、登録があった場合、登録の鑑札を交付する。また、狂犬病予防注射の接種済みの飼い主に対し、注射済票の交付を行う。交付事務については、市窓口のほか、宝塚市獣医師会に委託して実施する。	(活動指標欄) ① 注射済頭数 ② ③
	犬の登録及び予防接種を徹底することにより、狂犬病の発症を未然に予防し、市民の安全を守る。	(成果指標欄) ① 注射済頭数率 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況 犬の登録頭数13,334頭、予防注射済頭数8,863頭であった(年度末現在)。4月に8日間、市内各所で集合注射を実施し、852頭の接種があった。死亡届の未届等もあるため、注射未接種で平成17年以前に登録された犬の飼主に対して状況照会の通知を行った(2,056件)。

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	7,851	8,340	7,459	7,993	
事業費	3,462	3,199	3,538	3,484	
人件費	4,389	5,141	3,921	4,509	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	6,869	7,399	7,643	7,699	
一般財源	982	941	-184	294	
対象指標	① 頭	13,334	13,493	13,502	13,685
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 頭	8,863	8,940	9,067	9,258
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100 66.5	100 66.3	100 67.1	100 67.7
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 4月に宝塚獣医師会と共同で集合注射を実施した。登録されている犬の状況把握に努めているが、さらに予防注射接種率向上のための対策を実施し、飼い主に対し啓発をしていく必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	食育推進事業	事業開始日	平成23年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保01保
政策体系	基本目標 健康・福祉 細施策名 4 市北部地域の豊かな自然など、市の特色を生かした食育を推進します	施策名	健康
関連根拠法令	食育基本法、健康増進法		
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③
手段	1) 食育フェア開催や市のイベントにおけるPR 2) 食育講座の実施 3) 宝塚市食育推進会議における「たからづか食育推進計画」の進捗状況の進行管理	(活動指標欄)	① 宝塚市食育推進会議開催回数 ② 食育フェア及びイベント等での啓発回数 ③ 食育講座開催回数
意図	たからづか食育推進計画に基づき北部地域等の豊かな自然を活かし、大人も子どもも様々な経験を通じて「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、「食と自然の恵み」を大切にすることにより食育を推進する。	(成果指標欄)	① 食育フェア及びイベント等での来場者数 ② 食育講座(中学生等)参加人数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	1) 食育フェア等のイベント、食育講座での食育の啓発 2) 食育推進会議を開催し食育推進の方策を検討 3) 小学5年生を対象に「たからづか食育推進計画」の子ども向けリーフレットを配布 4) 関係団体等を対象に研修会及び情報交流会を開催 5) たからづか食育推進計画(第2次)の準備
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	14,583	13,860	14,558	14,564	
事業費	1,012	865	953	1,037	
人件費	13,571	12,995	13,605	13,527	
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	14,583	13,860	14,558	14,564	
対象指標	① 人 233,776	233,842	233,967	233,093	
	②				
	③				
活動指標	① 回 2	2	2	2	
	② 回 2	2	3	2	
	③ 回 4	5	10	7	
成果指標	① 人 838	722	918	750	
(上段:目標値)	② 人				
(下段:実績値)	84	116	246	180	
	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	食育に関する団体には、たからづか食育推進計画の策定、宝塚食育推進会議への参加等の協力を得て、食育を推進している。また、食育推進のためのネットワーク構築のため、研修会及び情報交換会を開催している。	
担当課総合評価	改善	子どもたちが食育の知識を習得し、実践できることが大切であり、従来から実施している啓発活動に加え、「たからづか食育推進計画」の子ども向けリーフレットを作成し、小学5年生の児童及びその保護者に配布し、食育啓発を行った。また、食育に関係する団体を対象に、研修会及び情報交換会を開催し、関係団体と連携して食育活動を行う体制づくりに努めた。たからづか食育推進計画(第2次)の策定に向けた準備に取りかかった。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	予防接種事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和23年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保02予
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名 1 保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します		

関連根拠法令		予防接種法
対象	予防接種法に基づく対象年齢の市民。	(対象指標欄) ① 麻しん・風しん（第1期）接種対象者数 ② 高齢者等インフルエンザ接種対象者数 ③ ポリオ接種対象者数
手段	予防接種実施医療機関において個別接種を実施する。	(活動指標欄) ① 麻しん・風しん（第1期）接種受診者数 ② 高齢者等インフルエンザ接種受診者数 ③ ポリオ接種受診者数
意図	感染症に対する免疫水準を維持するため、予防接種の接種機会を安定的に確保し、感染症の発生を予防する。	(成果指標欄) ① 麻しん・風しん（第1期）接種率 ② 高齢者等インフルエンザ接種率 ③ ポリオ接種率

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年10月に、水痘及び高齢者用肺炎球菌が定期接種化された。子宮頸がん予防接種については、現在も積極的勧奨を中止している。定期接種費用の還付事業について、10月から高齢者インフルエンザ及び高齢者用肺炎球菌も対象となるよう事業を拡充した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	666,571	605,355	658,441	627,774	
事業費	640,335	580,232	632,138	600,720	
人件費	26,236	25,123	26,303	27,054	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		2,265	109,747	97,561	
県支出金					
市債					
その他	47,362	29,203	23,067	23,210	
一般財源	619,209	573,887	525,627	507,003	
対象指標					
① 人	1,958	1,969	2,067	2,043	
② 人	57,679	55,259	52,087	50,347	
③ 人	7,661	7,633	7,532	3,946	
活動指標					
① 人	1,914	1,869	1,967	1,940	
② 人	27,033	25,323	23,876	23,788	
③ 人	8,222	8,491	7,421	3,474	
成果指標					
(上段・目標値) ① %	95	95	95	95	
(下段・実績値) ② %	97.8	94.9	95.2	95	
(下段・実績値) ③ %	—	—	—	—	
	46.9	45.8	45.8	47.2	
	—	—	—	—	
	107.3	111.2	98.5	88	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	高齢者インフルエンザ予防接種の周知について、自治会回覧を依頼している。	
担当課総合評価	拡充	水痘任意予防接種について、平成26年4月から定期接種化される平成26年10月までの間、市独自の助成事業を実施した。平成26年10月より、水痘及び高齢者用肺炎球菌予防接種が定期接種となり、対象者に個別通知を行い、接種率の向上に努めた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	感染症予防事業（総合防災課）	
課名	総合防災課	事業開始日 平成21年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保03感
政策体系	基本目標	健康・福祉	
	細施策名	1 保健・医療・福祉が連携し、総合的な保健・医療サービスを提供します	
関連根拠法令	新型インフルエンザ等対策特別措置法		
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	市の業務継続等に職員が使用するサージカルマスク等の物資を計画的に入替を行い、あらかじめ必要数を確保することにより、新型インフルエンザ等の流行時に備えた体制を構築する。	(活動指標欄) ① 新型インフルエンザ対策本部設置回数 ② ③	
	平成21年度に策定した新型インフルエンザ対策備蓄計画に基づき、新型インフルエンザの流行時に職員の活動等に使用するサージカルマスク等の物資を2週間分備蓄することにより、市の業務継続及び感染拡大防止を図る。	(成果指標欄) ① 新型インフルエンザ対策備蓄計画に基づく備蓄率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	新型インフルエンザ対策としての備蓄物資の管理を行った。 国、県の行動計画の策定を受け、新たに宝塚市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	1,963	2,065	1,949	2,000	
事業費	221	390	749	0	
人件費	1,742	1,675	1,200	2,000	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金		0			
県支出金		0			
市債		0			
その他		0			
一般財源	1,963	2,065	1,949	2,000	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	0	0	0	0
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	100	100	100	100
(上段:目標値)	②	100	100	100	100
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的・事務的）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	改善 「宝塚市新型インフルエンザ等対策行動計画」を新たに策定し、新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項、市が実施する措置等の整備を図った。 今後も、備蓄物資（サージカルマスク・手指消毒用エタノール製剤等）の更新を行い、継続的な管理を行っていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健相談指導事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和57年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04母
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
細施策名	3 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます		
関連根拠法令	母子保健法		
対象	1 妊婦…妊娠中の女子 2 産婦…出産後1年未満の女子 3 乳児…1年未満の児 4 幼児…1歳以上就学前まで 5 小学校、中学校 6 その他	(対象指標欄)	① 妊婦 ② 乳幼児 ③
手段	母子健康手帳の交付、母親学級、父親学級（両親学級）、妊婦歯科健診、妊婦相談、妊産婦乳幼児の電話相談、離乳食学級、乳児相談、ニコニコ育児相談、健全母性育成事業、地域からの依頼による講座や相談等、その他の母子保健相談を行う。	(活動指標欄)	① 母子健康手帳交付数 ② 母親学級受講者数 ③
意図	妊産婦及び乳幼児等について、安心して妊娠・出産でき、子どもが健やかに成長することを、切れ目なく支援する。	(成果指標欄)	① 妊婦相談実施率 ② 健全母性育成事業実施学校数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	母子健康手帳交付、母親学級36回、父親学級（両親学級）12回、妊婦歯科健診12回、妊婦相談、妊産婦・乳幼児の電話相談198日、離乳食学級12回、乳児相談32回、ニコニコ育児相談23回、健全母性育成事業24回、地域講座・相談38回、その他54回を実施、延8,845人が利用した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	33,245	31,289	33,348	33,931	
事業費	4,848	4,952	4,938	5,677	
人件費	28,397	26,337	28,410	28,254	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金				0	
県支出金				1,334	
市債					
その他					
一般財源	33,245	31,289	33,348	32,597	
対象指標					
① 人	2,000	2,100	2,100	2,100	
② 人	12,000	12,000	12,000	12,624	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 冊	1,935	1,948	2,129	2,095	
② 人	437	475	542	550	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① %	31	36.3	22.4	13.3	
(上段・目標値)	24	24	24	24	
(下段・実績値)	24	17	16	9	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
効率性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的・事業）
協働の取組み状況	乳児相談事業のうち西谷地区開催分は、地域の自治会や民生委員・児童委員等との協働により実施している。また、自治会、自主的な育児サークルの要請に応じて、保健師、栄養士、歯科衛生士、運動指導員が健康教育や健康相談に出向いている。	
担当課総合評価	改善	妊娠、出産、育児についての不安や悩みを抱える妊産婦や、育児や子供の発達に課題を抱える保護者へ、相談、講座等を実施することにより、子育ての不安や悩みの軽減、児童虐待防止につながった。平成27年度は、新たに5歳児発達相談をモデル事業として開始し、切れ目ない支援の充実に取り組む。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健訪問指導事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和47年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04母
政策体系	基本目標	健康・福祉	
	細施策名	3 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます	
関連根拠法令	母子保健法、児童福祉法		
対象	1 妊婦…妊娠中の女子 2 産婦…出産後1年未満の女子 3 未熟児…未熟なまま出生した児 4 新生児…生後28日まで 5 乳児…1歳未満 6 幼児…1歳以上就学前まで	(対象指標)	
		① 妊婦 ② 乳幼児 ③	
手段	保健師、助産師、保育士等の専門職が、対象者の居宅を訪問して、母子保健や子育てに関する知識や様々なサービスについて情報提供し、育児相談に応じる。また、要保護児童に対する連携支援及び支援進行管理を行うとともに、保健師がその保健活動を評価する地区診断等を行う。	(活動指標)	
		① 新生児訪問指導 ② 赤ちゃん訪問指導 ③ 乳幼児訪問指導	
意図	妊婦や乳幼児の保護者が必要な情報を得、不安や悩みを解消し、前向きに育児に取り組めるよう支援することにより、子育て不安の解消や児童虐待予防、発達支援を図る。	(成果指標)	
		① 乳児家庭全戸訪問率 ② 乳児家庭全戸訪問後の未把握数 ③ 養育支援ネット受理件数	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	妊婦訪問31人、産婦訪問555人、未熟児訪問168人、新生児訪問103人、赤ちゃん訪問1,543人、養育支援ネット162人、きょうだい指導313人、セカンド訪問200人、乳幼児訪問771人で、延3,846人に対応した。要保護児童等通告照会272人に応じ、個別ケース会議に105回参加した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	49,208	44,533	36,766	27,284	
事業費	事業費	11,764	8,667	8,356	8,048
	人件費	37,444	35,866	28,410	19,236
	減価償却費				
財源内訳	国支出金	7,305	68	9,768	8,848
	県支出金	6,852	9,260	201	
	市債				
	その他				
一般財源	35,051	35,205	26,797	18,436	
対象指標	① 人	2,000	2,100	2,100	2,100
	② 人	12,000	12,000	12,000	12,624
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	103	143	161	127
	② 人	1,543	1,542	1,634	1,580
	③ 人	771	694	424	521
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	100	100	100	100
		95	93.3	93.6	92.4
	② 人	-	0	0	0
		0	0	1	1
	③ 件	180	180	180	180
		162	208	126	136

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	要保護児童ケース支援やハイリスクケース支援では、民生委員・児童委員の協力により、子育て状況を把握したり、地域の子育てサロン等を紹介し、連携支援を実施する体制づくりに取り組んでいる。	
担当課総合評価	改善	妊産婦や乳幼児の保護者に対して、専門職による訪問指導を行った。必要に応じて他機関と連携し、健全育成、児童虐待予防、発達支援等、多角的な支援ができる体制づくりに努めた。特に、産後うつ等の精神保健上の課題がある産婦は、支援困難性が高く、県との連携を強化した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	母子保健健康診査事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和53年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衝01保04母
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
関連根拠法令	母子保健法		
対象	妊婦、乳幼児健診対象者（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）	(対象指標欄)	①妊婦 ②乳幼児健診対象者数 ③
手段	妊婦に対して、妊婦健康診査費助成券（5千円券）14枚を交付することにより、健康診査費を助成する。乳幼児健診は、身体計測、診察、育児相談、健康教育などを実施する。	(活動指標欄)	①妊婦健康診査費助成人数 ②乳幼児健康診査受診者数 ③
意図	妊婦健診助成事業は、費用負担の軽減により必要な回数の健診を受診することにより、安全・安心な出産を支援する。乳幼児健診は、疾病の早期発見や発達・育児相談に応じ育児不安の解消、乳幼児の健やかな成長を支援する。	(成果指標欄)	①4か月児健康診査受診率 ②1歳6か月児健康診査受診率 ③3歳児健康診査受診率

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	妊婦健康診査費助成事業では、必要な健診回数を安心して受診できるよう、助成券方式で実施した。乳幼児健診では、4か月児健診・10か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診を年間各24回実施した。未受診児訪問調査は、民生児童委員の協力を得て実施した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	184,990	187,784	194,516	184,560	
事業費	133,236	138,842	142,620	146,888	
人件費	51,754	48,942	51,896	37,672	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金			36,513	36,028	
市債					
その他					
一般財源	184,990	187,784	158,003	148,532	
対象指標					
①人	2,000	2,100	2,100	2,100	
②人	8,000	8,000	7,550	6,326	
③	-	-	-	-	
活動指標					
①人	2,922	3,080	3,203	3,035	
②人	7,506	7,628	7,165	6,041	
③	-	-	-	-	
成果指標					
①%	100	100	100	100	
(上段：目標値)	97.4	96.3	97	98.3	
②%	100	100	100	100	
(下段：実績値)	95.2	95.2	96.8	95.7	
③%	100	100	100	100	
	94.7	92.9	92.6	92.8	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）

協働の取組み状況	民生委員・児童委員に対し、受診勧奨や子育て状況の把握を目的として、乳幼児健康診査未受診児へ家庭訪問するよう依頼し、協働で育児支援に取り組んでいる。
----------	---

担当課総合評価	改善	妊婦健康診査費助成事業では、費用負担を軽減することで安全・安心な出産を支援している。また、早期からの支援が望まれる若年妊婦等の把握に一定の成果が得られている。また、乳幼児健診においては、心身の発達における障害の早期発見を行うことにより、乳幼児の健やかな成長を促し、育児に不安や負担感のある保護者を支援することで、虐待防止につながっている。
---------	----	---



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	未熟児養育医療給付事業
課名	健康推進課
事業開始日	平成25年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保04母
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	3 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう母子保健事業をはじめとする支援体制の充実に努めます	
関連根拠法令	母子保健法		
対象	身体の発育が未熟なまま出生した乳児（未熟児）で、医師が入院養育を必要と認めたもの	(対象指標欄)	① ② ③
手段	医療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において養育に必要な医療の給付を行う。	(活動指標欄)	① 養育医療券交付人数 ② ③
意図	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を残すこともあることから、生後すみやかに適切な処置を講ずることが必要なため、必要な医療の給付を行い、健やかな成長を支援する。	(成果指標欄)	① 給付延件数 ② 給付延日数 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	身体の発育が未熟なまま出生した乳児（未熟児）で、医師が入院養育を必要と認めたものに対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	16,100	15,162			
事業費	14,291	13,429			
人件費	1,809	1,733			
減価償却費					
国支出金	5,744	4,830			
県支出金	2,833	2,512			
市債					
その他					
一般財源	7,523	7,820			
対象指標	①	—	—		
	②	—	—		
	③	—	—		
活動指標	① 人	55	51		
	②	—	—		
	③	—	—		
成果指標	① 件	145	127		
(上段・目標値)	② 日	—	—		
(下段・実績値)		2,789	2,773		
	③	—	—		
		—	—		

【評価】

①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本事業は、地域主権改革第2次一括法の成立等に伴う権限移譲により、平成25年度から市で所管している。年度により増減はあるものの、権限移譲前から給付実人員に大きな変動はなく、必要な人に対して適切に医療給付ができていたものとする。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	健康づくり推進事業	事業開始日	昭和58年度
課名	健康推進課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します	
関連根拠法令			
対象	全市民 健康づくり推進協議会委員	(対象指標欄)	①健康づくり推進協議会委員 ② ③
手段	各種健康づくりに関する事業のあり方を検討し、事業を円滑に行うため、健康づくり推進協議会を開催する。	(活動指標欄)	①健康づくり推進協議会開催回数 ② ③
意図	健康たからづか21(第2次)に基づき、各種健康づくりに関する事業が円滑に行われるよう進行管理を行う。	(成果指標欄)	①健康づくり推進協議会出席者数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度は健康づくり推進協議会を1回実施した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	1,028	5,938	1,065	1,051	
事業費	123	2,473	158	149	
人件費	905	3,465	907	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他		1,585			
一般財源	1,028	4,353	1,065	1,051	
対象指標	①人	18	19	19	19
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	①回	1	3	1	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	①人	18	57	19	19
(上段:目標値)	②	14	45	18	16
(下段:実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効果性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
単独性	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	自治会連合会等の市民団体から委員の参画をいただいている。	
担当課総合評価	維持	健康たからづか21(第2次)では、ライフステージに応じた健康づくりの推進、生活習慣病の発症予防と重症化防止、個人の健康づくりを社会全体で支援するための環境整備の推進を掲げ、各事業の展開や、市民との協働による健康づくり活動を進めていく。計画策定により、今後の方向性が明らかになった。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	健康教育・健康相談事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和58年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	2 地域での心と体の健康づくり活動や高齢者の介護予防活動を支援します		
関連根拠法令				
対象	40歳～64歳の市民	(対象指標)	① 40～64歳の市民	
			② ③	
手段	疾病予防や生活習慣改善など健康づくりのための普及啓発として、市民健康大学講座開設、健康的な食習慣確立事業、骨づくり元気づくり教室、ヘルスアップセミナー、成人健康相談、禁煙チャレンジセミナーのほか、地域各種団体からの要望に基づき健康教育、健康相談を実施する。	(活動指標)	① 健康教育・健康相談実施回数	
			② ③	
意図	市民が自ら生活習慣を見直し、改善することにより健康を保持増進し、生活の質を高め、さらに地域全体の健康度を高めることを目指す。	(成果指標)	① 健康教育・健康相談参加人数	
			② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	健康大学講座、ヘルスアップセミナー、骨づくり元気づくり教室等の各種健康教室や地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施。年間健康教育289回延べ4,193人、健康相談190回延べ1,297人実施。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	19,468	17,796	19,953	19,931	
事業費	事業費	2,279	2,203	2,720	2,797
	人件費	17,189	15,593	17,233	17,134
	減価償却費				
財源内訳	国支出金			0	
	県支出金	935	927	975	944
	市債			0	
	その他		459	0	
一般財源	18,533	16,410	18,978	18,987	
対象指標	① 人	81,302	81,483	81,720	81,766
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 回	479	468	440	494
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	5,490	5,540	6,661	7,557
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
		⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業(義務的事業)
協働の取組み状況	健康づくり推進員や地域の自治会・老人会・ボランティア等と協働しながら、健康づくりに向けて普及啓発に取り組んでいる。		
担当課総合評価	改善	健康づくりへの関心は高まりつつあるが、さらに事業の効率化を検討しつつ、市民の健康意識の醸成や向上を図り、健康づくり施策を推進していく必要がある。平成26年度は、検診の必要性や疾患に関する正しい知識の普及、生活習慣の改善等を目的に、各種講座・教室、地域の各種団体からの依頼による健康教育、健康相談を実施した。平成27年度も、引き続き事業を実施する。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	がん等検診事業	
課名	健康推進課	事業開始日

【事業概要】		
会計	一般会計	予算科目 04衛01保05成
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名 健康
	細施策名 1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します	
関連法規	健康増進法	
対象	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診は40歳以上の市民。前立腺がん検診は50歳以上の市民。子宮頸がん検診は20歳以上の市民。歯周疾患検診は40歳、50歳、60歳、70歳の市民。	(対象指標欄) ① 大腸がん検診対象者数 ② 乳がん検診対象者数 ③ 子宮頸がん検診対象者数
手段	健康増進法に基づく基本健康診査、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん）、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診を実施する。健康センターでの集団検診の他、市内実施医療機関でも実施している。（ただし、胃がん検診は健康センターでのみ、歯周疾患検診は市内実施医療機関でのみ実施）	(活動指標欄) ① 大腸がん検診受診者数 ② 乳がん検診受診者数 ③ 子宮頸がん受診者数
意図	疾病の早期発見、早期治療につながるよう各種検診等を実施し、市民自らが健康状態を把握することで市民の健康の保持と増進を図る。	(成果指標欄) ① 大腸がん検診受診率 ② 乳がん検診受診率 ③ 子宮頸がん受診率

【コスト及び成果】	
平成26年度の活動状況	受診者数：基本健康診査50人、胃がん検診3,952人、肺がん検診20,635人、大腸がん検診19,333人、乳がん検診4,832人、子宮頸がん検診6,887人、前立腺がん検診5,606人、肝炎ウイルス検診3,982人、歯周疾患検診1,289人

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	385,688	345,473	339,308	328,319	
事業費	360,356	322,083	313,912	303,069	
人件費	25,332	23,390	25,396	25,250	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金	22,654	19,228	29,718	30,807	
県支出金	15,700	16,647	14,489	4,571	
市債				0	
その他	23,132	21,524	21,379	22,283	
一般財源	324,202	288,074	273,722	270,658	
対象指標					
① 人	70,348	70,348	70,348	70,348	
② 人	47,062	47,062	47,062	47,062	
③ 人	60,190	60,190	60,190	60,190	
活動指標					
① 人	19,333	18,887	18,142	17,261	
② 人	4,832	4,184	3,726	4,368	
③ 人	6,887	5,918	6,540	6,740	
成果指標					
(上段：目標値)	① %	40	50	50	50
	② %	27.5	26.8	25.8	24.5
	③ %	50	50	50	50
(下段：実績値)	① %	19.1	16.6	16.9	17.3
	② %	50	50	50	50
	③ %	17.9	17.2	18.5	18.9

【評価】	
妥当性	①市の関与の妥当性 1 法律等で実施が義務付けられている ②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない ③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地 1 成果向上の余地が大きい ⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
公平性	⑦受益者負担 1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	がん検診受診啓発のチラシの回覧を自治会単位で行い、受診率の向上を図っている。事業者等と協定を締結し、受診啓発を行うなどにより、受診率の向上を図っている。
担当課総合評価	改善 平成26年度は、大腸がん検診については、特定の年齢になる方に無料クーポンの配布・受診勧奨をし、乳がん検診及び子宮頸がん検診については、特定の年齢になる方と過去の無料クーポン対象者のうち未受診の方に無料クーポンの配布・受診勧奨をし、過去の無料クーポン対象者のうち受診者には受診勧奨のみをした。また乳がん検診及び子宮頸がん検診未受診の方に再度受診勧奨を実施し受診率向上に努めた。すべての検診の受診率は上がっており、一定の効果があったと考える。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	訪問指導等事業
課名	健康推進課
事業開始日	昭和58年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します		
関連根拠法令	健康増進法			
対象	40歳から64歳までの市民で、健康上何らかの問題を抱えている者	(対象指標欄)	①	
			②	
			③	
手段	看護師や保健師等が家庭を訪問し、本人や家族に療養生活の指導や健康相談を行う。	(活動指標欄)	① 被訪問指導延人数	
			②	
			③	
意図	40歳から64歳までの対象者に対し保健師等による訪問指導を実施することで、市民の健康の保持、増進を図る。	(成果指標欄)	① 被訪問指導延人数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	訪問指導の対象者は、健康診査の要指導者、閉じこもり者、寝たきり者等であり、平成26年度は延べ12人に実施した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	949	904	944	938	
事業費	事業費	44	38	37	36
	人件費	905	866	907	902
	減価償却費				
財源内訳	国支出金		0		
	県支出金	20	59	27	56
	市債		0		
	その他		0		
一般財源	929	845	917	882	
対象指標	①	-	-	-	-
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 人	12	6	19	25
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① 人	12	6	19	25
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 平成26年度は、被訪問指導延べ人数が前年度から6人増加した。当事業は、対象者が限定されているものの、健康増進法に基づき実施する事業であり、平成27年度も引き続き実施する。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健診事業				
課名	健康推進課	事業開始日	平成20年度		
【事業概要】					
会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成		
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康		
	細施策名 1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します				
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第125条（第4章第5節）				
対象	宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者75歳（一定の障害があり、申請により認定を受けた65歳）以上の方	(対象指標)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③		
手段	健診事業を「市広報誌」「健康づくりべんり帳」やホームページなどで周知し、受診券を対象者へ年度内4期に分けて送付し（受診日の集中による混雑を 방지、受診しやすくするため）、無料で健康診査を実施する。	(活動指標)	① 健康診査受診券送付件数 ② ③		
意図	被保険者が自分の健康状態に関心を持ち、生活習慣病の予防や早期発見によって重症化する前に治療を受けるきっかけを作ることで、健康意識の向上と健康づくりを実現する。	(成果指標)	① 受診者数 ② 後期高齢者健診受診率 ③		
【コスト及び成果】					
平成26年度の活動状況	4月・6月・8月・10月の4期に分けて受診券を被保険者に発送し（希望がある場合は予定送付時期より早く個別に発行を行う）、8,040人が受診した。市広報誌等で事業の周知を行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	80,699	72,921	49,232	34,901	
事業費	69,843	62,525	37,441	23,178	
人件費	10,856	10,396	11,791	11,723	
減価償却費					
国支出金	17,623	13,605	8,409	7,869	
県支出金					
市債					
その他	35,681	21,870	17,150	13,917	
一般財源	27,395	37,446	23,673	13,115	
対象指標	① 人	27,505	26,566	25,665	24,525
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	25,732	25,212	24,043	22,963
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	8,040	7,491	6,938	6,400
(上段:目標値)	② %	-	-	-	-
(下段:実績値)		31.2	29.7	27	26.1
	③	-	-	-	-
		-	-	-	-
【評価】					
妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難			
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない			
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している			
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している			
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある			
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない			
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的的事业）			
協働の取組み状況	地域各種団体（自治会等）を通じたPRチラシの回覧を行っている。				
担当課総合評価	改善	本市は、受診率の県平均値（平成25年度14.89%）を上回る実績となっている。また、対象者数の増加割合と比較しても、受診率の上昇率は高い。今後も引き続き受診率の向上に取り組み、対象者の疾病予防、健康づくりを目指す。			

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	後期高齢者健康ドック助成事業		
課名	健康推進課	事業開始日	平成22年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保05成
政策体系	基本目標 健康・福祉	施策名	健康
	細施策名	1 市民の健康意識の向上と健康づくりを推進します	
関連根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第125条（第4章第5節）		
対象	宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者75歳（一定の障害があり、申請により認定を受けた65歳）以上の方	(対象指標欄)	① 後期高齢者医療被保険者数 ② ③
手段	健康センターで実施する健康ドックを受診する宝塚市在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者に対し、受診費用の7割を助成する。（助成額18,900円）	(活動指標欄)	① 健康診査受診券送付件数 ② ③
意図	対象者が本事業の利用又は後期高齢者健診の受診により生活習慣病を早期発見し、重症化を予防し、QOL（生活の質）の維持及び向上を図る。	(成果指標欄)	① 健康ドック助成件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	501名に対し、健康ドック受診費用の助成を行った。					
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	
トータルコスト 単位：千円	11,808	11,202	9,535	8,268		
事業費	9,999	9,469	7,721	6,464		
人件費	1,809	1,733	1,814	1,804		
減価償却費						
財源内訳						
国支出金						
県支出金						
市債						
その他	9,772	9,450	8,070	6,652		
一般財源	2,036	1,752	1,465	1,616		
対象指標	① 人	27,505	26,566	25,665	24,525	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
活動指標	① 件	25,732	25,212	24,043	22,963	
	②	-	-	-	-	
	③	-	-	-	-	
成果指標	① 件	501	472	398	335	
(上段:目標値)	②	-	-	-	-	
(下段:実績値)	③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	地域各種団体（自治会等）を通じたPRチラシの回覧を行っている。	
担当課総合評価	改善	後期高齢者健康診査と併せた健診事業と位置づけ、生活習慣病の早期発見・重症化予防を図ることと健康の保持・増進に繋がるものとする。また、平成25年度と比較して助成件数が6.1%増加しており、ニーズの高い事業である。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	休日応急診療所事業	
課名	健康推進課	事業開始日 昭和52年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保06休	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3 市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	日曜日、祝日、年末年始における内科系の急病患者への第一次応急処置を行う。	(活動指標欄)	① 開設日数 ② ③	
意図	日曜日・祝日・年末年始における急病患者に適切な第一次応急処置を行い、市民がより安心して生活できることを目指す。	(成果指標欄)	① 受診者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	日曜日、祝日、年末年始（71日）における内科系急病患者への第一次応急処置を行う。受診者数1,386人。診療科目は内科のみとし、診療時間は午前10時から午後1時までとして実施。診療所の移転については、3月に自治会への回覧、市広報への掲載、関係機関への通知を通し、住民・関係機関への周知を図った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	59,075	16,261	15,109	14,660	
事業費	57,266	14,528	13,295	12,856	
人件費	1,809	1,733	1,814	1,804	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	13,585	8,937	8,459	7,534	
一般財源	45,490	7,324	6,650	7,126	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	71	72	71	70
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 人	1,386	1,093	1,012	814
(上段：目標値)	②	-	-	-	-
(下段：実績値)	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況		
担当課総合評価	改善	平成26年度は、1,386人が受診し、適切な第一次応急処置を行った。平成27年度に当該診療所が健康センター内へ移転した後も、市民への周知に努め、市民がより安心して生活できることを目指し、引き続き事業を実施する。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	休日歯科応急診療事業
課名	健康推進課
事業開始日	平成 3年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保06休	
政策体系	基本目標	健康・福祉	施策名	保健・医療
	細施策名	3 市民が安心できる救急医療体制の充実を図ります		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	市内の医療機関が休業となる日曜日・祝日・年末年始における歯科急病者に対し、応急処置を行う。	(活動指標欄)	① 開設日数 ② ③	
意図	日曜日、祝日、年末年始における歯科一次救急医療施設として要治療者に応急措置を実施し、市民がより安心して生活できるようにすることを旨とする。	(成果指標欄)	① 受診者数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	日曜日・祝日・年末年始における歯科急病者に対し、応急処置を実施する。平成26年度の開設日数は71日間で、受診者数は365人（内小児42人）。 月1回、歯科医師会担当者と休日歯科診療事業管理委員会を開催している。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	11,875	11,622	11,680	11,217	
事業費					
事業費	9,161	9,023	8,959	8,512	
人件費	2,714	2,599	2,721	2,705	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	2,998	3,322	3,834	3,315	
一般財源	8,877	8,300	7,846	7,902	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 日	71	72	71	70	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 人	365	390	432	399	
(上段：目標値)	-	-	-	-	
(下段：実績値)	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況		
担当課総合評価	維持	平成26年度は、365人が受診し、歯科一次救急医療施設として応急処置を実施した。平成27年度も、市民がより安心して生活できるようにすることを旨とし、引き続き事業を実施する。休日歯科応急診療事業管理委員会では、治療内容の確認や運営上の課題について協議しており、歯科医師会と連携を図りながら、事業を円滑に進めることができている。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	霊園管理事業	
課名	生活環境課	事業開始日 昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07墓
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律 宝塚市営霊園条例		
対象	市営霊園の利用者	(対象指標欄) ① 霊園利用者 ② ③	
	霊園の適正な管理運営のため、霊園内の維持補修及び美化保全に努めるとともに、墓地埋葬法・市営霊園条例に基づく届出事務を行う。	(活動指標欄) ① 総貸出区画数 ② ③	
	貸出済の利用者への快適な霊園環境の提供及び埋葬、改葬等の申請に対して許可を行う。	(成果指標欄) ① 墓所の貸出率 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	両園の各利用者からの埋蔵、改葬、承継等の届出事務を適正に行った。長尾山霊園では、毎日、原則2名体制で霊園内の維持管理に努めている。西山霊園では受付業務をシルバー人材センターに委託。さらに、両園の植栽管理、清掃、長尾山霊園の芝生は委託し管理等適正に行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	38,079	34,912	30,117	35,338	
事業費	23,656	21,338	20,861	17,606	
人件費	14,423	13,574	9,256	17,732	
減価償却費					
財源内訳	国支出金				
	県支出金				
	市債				
	その他	11,822	9,846	639	563
一般財源	26,257	25,066	29,478	34,775	
対象指標	① 人	7,338	7,362	7,376	7,395
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 区画	7,338	7,362	7,376	7,395
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	97.6	97.9	98.1	98.4
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
	④	-	-	-	-

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 両園とも適正に管理運営を行っている。維持管理コストは現状を維持しながら、今後、指定管理者制度の導入等を研究し、削減を検討していく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	火葬場管理事業	事業開始日	昭和39年度
課名	生活環境課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04術01保07基	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます		
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律			
対象	全市民	(対象指標)	① 市民	
			②	
			③	
手段	亡くなられた方を火葬する。遺族（利用者）に対し、適切な対応、サービスを提供する。そのためにも適正な施設管理を行う。	(活動指標)	① 火葬日数	
			②	
			③	
意図	亡くなられた方を丁寧に葬る。また、遺族（利用者）に対し、安らぎの空間と時間を提供する。	(成果指標)	① 火葬件数	
			②	
			③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	火葬件数は1,962件で前年比93件の増となり、使用料収入は2,517万9千円であった。火葬炉の年次的なメンテナンスを実施し、適切な施設管理を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	83,605	94,186	69,910	82,406	
事業費	46,399	60,702	34,270	44,752	
人件費	37,206	33,484	35,640	37,654	
減価償却費					
国支出金		24,675		9,400	
県支出金					
市債					
その他	25,179	23,826	24,546	21,379	
一般財源	58,426	45,685	45,364	51,627	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 日	304	304	302	304
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	1,962	1,869	1,963	1,885
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 火葬件数はここ数年1,900件前後となっており、今後もこの程度の件数で推移すると考える。施設が老朽化しており、計画的な修繕や設備の更新を実施してきたが今後も継続的な対応が必要である。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	墓地等経営許可事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保07墓
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名	3 墓地の長期的かつ安定的な供給などに努めます	
関連根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律		
対象	墓地等の経営許可申請（新規、変更、廃止）を行う者	(対象指標欄) ① 墓地等の許可申請件数（変更、廃止含む） ② ③	
	墓地等の許可申請、変更許可申請、廃止許可申請に対し、本市の墓地計画等に基づき許可を行う。	(活動指標欄) ① 墓地経営許可申請件数 ② 墓地経営変更及び廃止申請件数 ③	
	市内の墓地、納骨堂、火葬場の永続的で適正な管理を行うため。	(成果指標欄) ① 経営許可申請への許可件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年度中の経営許可申請（新規、変更、廃止）はなかった。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	907	0	907	904	
事業費	2	0	0	2	
人件費	905	0	907	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	907	0	907	904	
対象指標	① 件	0	0	2	1
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	0	0	1	0
	② 件	0	0	1	1
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① 件	0	0	1	0
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている	
	②対象の妥当性	3 対象者が特定の個人、団体に偏っている	
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している	
	有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
		⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
		⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況			
担当課総合評価	維持	平成26年度中の申請件数は0件であった。新規の申請に関する問合せはあるが、本市においては、新規の許可を出さない方針（市営墓地で需要に対応できるため）を説明している。	

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	都市美化推進事業（生活環境課）		
課名	生活環境課	事業開始日	平成5年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
	手段	1) 業務委託により散乱ごみ及びごみ箱ごみの管理、収集を実施 2) 管理が十分でない空き地等の所有者に対し、現地調査を実施し、適正管理の指導を実施 3) 春秋の年2回、市民、自治会、事業者等の参加による市民一斉清掃（宝塚を美しくする市民運動）の実施 4) 美化パトロールの実施	(活動指標欄) ① 宝塚を美しくする市民運動参加自治会数（年2回合計） ② ③	
	意図	啓発活動等を推進するとともに、関係機関と連携しながら、都市美化を進める。	(成果指標欄) ① 宝塚を美しくする市民運動参加自治会数（年2回合計） ② 宝塚を美しくする市民運動でのごみの回収量（年2回合計） ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	幹線道路や駅周辺等における散乱ごみの清掃業務を業務委託により行った。市民から苦情のあった管理不十分な空き地等の所有者に対し、適正管理の指導や啓発を行った。職員による美化パトロールを実施した。一斉清掃（宝塚を美しくする市民運動）を5月、11月の2回実施した。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	26,400	36,034	44,726	43,066	
事業費	7,050	6,694	8,768	6,994	
人件費	19,350	29,340	35,958	36,072	
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他			8	408	
一般財源	26,400	36,034	44,718	42,658	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 団体	483	481	469	470
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 団体	571	567	556	553
(上段：目標値)	② トン	483	481	469	470
(下段：実績値)	③	151.92	159.92	-	-
		-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取り組み状況	一斉清掃は、自治会、企業、団体等との環境美化の協働の取組として定着している。また、一斉清掃以外の日でも、自治会、団体等が美化活動を実施した場合、生活環境課において収集ごみの回収を行っている。	
担当課総合評価	維持	宝塚を美しくする市民運動での一斉清掃は、自治会等の参加率が高く、協働の取組みとして定着している。空地の適正管理については苦情件数が増加傾向にある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	環境推進事業	
課名	環境政策課	事業開始日 平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目 04衝01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名 環境保全
	細施策名 1 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります	
関連根拠法令	環境基本法、宝塚市環境基本条例、地球温暖化対策法、エネルギーの使用の合理化に関する法律 外	
対象	市内の事業者（行政機関を含む）、市民	(対象指標) ① 市民 ② 市内全事業所 ③
	1) 環境負荷の低減＝環境実行計画の進行管理、環境マネジメントシステムの運用・管理 2) 環境意識の向上＝環境講座の開催、環境学習の実施、緑のカーテン、キッズページ作成など 3) 節電啓発とあわせ、節電映画会等に取り組む	(活動指標) ① 開催講座数 ② 環境フォーラムの開催 ③ 節電映画上映回数
意図	市域における環境負荷の低減や良好な環境の保全・形成、市事務事業における環境配慮の向上 環境問題に関する市民啓発と人材育成の推進 節電の取組み	(成果指標) ① 講座参加者数 ② 環境展など啓発事業への参加者数（年間） ③ 節電映画来場者数

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	環境マネジメントシステムの研修実施をはじめ、環境講座、自治会・小学校での環境学習の実施、緑のカーテンの設置のほか、環境ポスターの募集による環境意識の向上を図った。また、“節電上手だからづか2014”として節電映画会を実施した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	32,389	41,695			
事業費	3,020	4,039			
人件費	29,369	37,656			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	36	16			
一般財源	32,353	41,679			
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
② 事業所	5,594	5,594	5,300	5,421	
③	—	—	—	—	
活動指標					
① 講座	12	11	5	8	
② 回	0	1	1	1	
③ 回	8	—	—	—	
成果指標					
(上段:目標値) ① 人	30	30	30	30	
(下段:実績値) ② 人	19	8	8	11	
③ 人	0	200	200	200	
	0	170	125	131	
	2,250	—	—	—	
	1,837	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	市立小学校や自治会を対象に、地球温暖化問題に関する学習の機会を提供するため、市内のボランティア等が講師やサポーターとなって実施する。行政は、学校や自治会との連絡調整を行う。	
担当課総合評価	拡充	経費削減を継続的に図りつつ、環境基本計画の長期目標を達成するため、新しい環境マネジメントシステムを構築、エネルギー消費量調査の実施等、先導的に市役所での省エネを推進を図るとともに、広報により市域全域の省エネ、環境負荷の低減につなげていく。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	公害対策事業		
課名	環境政策課	事業開始日	昭和45年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	2 豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します		
関連根拠法令	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法			
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民	
			② ③	
手段	市域における環境（大気、水質、騒音、振動、土壌汚染など）の状況を監視測定し、公害防止の取組みを進める。	(活動指標欄)	① 大気汚染測定項目数	
			② 水質検査回数（のべ） ③	
意図	環境（大気、水質等）の変化を把握し、悪化に対して改善を図ることにより、公害のないまちを創造する。	(成果指標欄)	① 環境基準達成率（大気汚染）	
			② 環境基準達成率（水質） ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、オキシダント、微小粒子状物質等大気汚染物質の常時監視及び河川、地下水、ゴルフ場等の水質調査、航空機・自動車等の騒音、空間線量の調査を行うとともに、西谷地区内に設置される合併処理浄化槽の維持管理の助成をした。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	53,629	52,673	42,587	41,296	
事業費	事業費	21,748	22,119	20,770	19,167
	人件費	31,881	30,554	21,817	22,129
	減価償却費				
財源内訳	国支出金				
	県支出金	1,437	1,505	1,463	1,950
	市債				
	その他	18	782		
一般財源	52,174	50,386	41,124	39,346	
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 項目	9	8	10	9
	② 回	190	190	190	189
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	① %	100	100	100	100
		78	63	70	55
	② %	100	100	100	100
		90	89	89	87
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性 効率性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	1 既にコスト削減の成果が出ている
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）	

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 大気、水質や空間線量の監視、苦情や油漏れ事案等の迅速な対応により、良好な環境が維持できた。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	害虫駆除衛生事業		
課名	生活環境課	事業開始日	平成 4年度

【事業概要】			
会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標	環境	施策名 都市美化・環境衛生
	細施策名	2 快適な生活環境を創出するため、環境衛生対策の充実を図ります	
関連根拠法令			
対象	全市民	(対象指標欄) ① 市民 ② ③	
	手段	1) 予防的措置として、水路及び道路側溝等の公共用水路に4月から10月の間に、共用下水管に11月から3月の間に、衛生害虫駆除薬剤を散布 2) 市の指示、指定した場所(市民から苦情、依頼のあった場所)に衛生害虫駆除薬剤を散布 3) 公共の場所におけるハチ駆除の実施	
	意図	害虫を駆除することにより環境衛生の向上を図る。災害時に、消毒作業を行うことにより、感染症予防を図る。	
		(活動指標欄) ① 公共用水路への薬剤散布日数 ② 共用下水管への薬剤散布日数 ③	
		(成果指標欄) ① 害虫駆除依頼件数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	平成26年8月の集中豪雨により床上床下浸水した家屋を中心に、周辺地域の消毒作業を延べ8日間実施した。 また、業務委託により、公共用水路への薬剤の散布を延べ約105日、共用下水管への薬剤の散布を延べ42日実施した
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	3,617	5,194	4,431	7,363	
事業費	2,293	2,595	2,617	2,854	
人件費	1,324	2,599	1,814	4,509	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,617	5,194	4,431	7,363	
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 日	105.5	110	101	102.3	
② 日	42	40.5	42.5	40.9	
③	-	-	-	-	
成果指標					
(上段:目標値)					
① 件	75	58	63	49	
(下段:実績値)					
②	-	-	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的事業である
⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
⑥コスト削減の余地	3 余地はない
⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 計画的な散布と市民から依頼のあった区域への散布を適時、適切に実施している。セアカゴケグモについては、市内各所で発生している。ホームページ等を活用し、情報提供に努める。集中豪雨による浸水への対応(消毒等)は適切に実施できた。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	
課名	北部整備課	事業開始日

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	上下水道
	細施策名	2 下水道（污水）施設の機能を高めるとともに、下水道普及率の向上などを推進します		
関連根拠法令	循環型社会推進基本法及び推進交付金交付要綱、宝塚市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱			
意図	対象	下水道計画のない地域（主に西谷地域自治会加入戸数）	(対象指標) ① 西谷地域自治会加入戸数 ② ③	
	手段	下水道計画のない地域（主に西谷地域）において、合併処理浄化槽を設置する場合に、設置者に対して定額の補助を行う。	(活動指標) ① 合併処理浄化槽設置補助件数 ② ③	
	意図	下水道計画のない地域（主に西谷地域）において、宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画に基づき合併処理浄化槽を整備し、当該地域の良好な水環境の保全を図り、生活環境を向上させる。	(成果指標) ① 合併処理浄化槽設置補助述べ件数 ② 合併処理浄化槽普及率 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	合併処理浄化槽設置（7人槽1基、5人槽2基）に対して補助を行い、平成26年度末まで合計777基の設置補助を行った。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	5,419	4,849	5,307	6,414	
事業費	1,098	689	1,094	1,310	
人件費	4,321	4,160	4,213	5,104	
減価償却費					
国支出金	359	220	358	430	
財源内訳					
県支出金		0			
市債		0			
その他		0			
一般財源	5,060	4,629	4,949	5,984	
対象指標	① 戸数	802	802	802	826
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 件	3	2	3	3
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① 件	779	779	774	771
	(上段-目標値)	777	774	772	769
	(下段-実績値)	97.1	97.1	96.5	93.3
	② %	97	96.5	96.3	93.1
	③	-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的の事業である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本年度は、3基の設置補助を行い、設置延べ戸数777戸、普及率97.0%となった。今後も、第二期宝塚市地域循環型社会形成推進地域計画（平成23年度から平成27年度までの5年間で25基設置）に基づき、当該事業を推進していく。それ以降については、国の補助制度等の動向を考慮しながら本事業を継続出来るよう検討する必要がある。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	都市美化推進事業（環境政策課）				
課名	環境政策課	事業開始日	昭和48年度		
【事業概要】					
会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環		
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生	
	細施策名	1 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します			
関連根拠法令	宝塚市都市の清潔に関する条例 宝塚市環境基本条例				
対象	市内全自治会（自治会連合会加入＋未加入）	(対象指標欄) ① 自治会組織数 ② ③			
	宝塚を美しくする市民運動の実施	(活動指標欄) ① ② 宝塚を美しくする市民運動実施回数 ③			
	市民の環境意識の向上及び都市（街）の美化推進	(成果指標欄) ① ② 運動によるごみ回収量 ③			
【コスト及び成果】					
平成26年度の活動状況	宝塚を美しくする市民運動の実施（春季、秋季） ・啓発街頭キャンペーン ・市内一斉清掃				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	10,721	11,300	13,307	10,565	
事業費	4,657	4,599	5,280	5,664	
人件費	6,064	6,701	8,027	4,901	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	10,721	11,300	13,307	10,565	
対象指標	① 組織	283	285	283	276
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	①	-	-	-	-
	② 回	2	2	2	2
	③	-	-	-	-
成果指標 (上段：目標値) (下段：実績値)	①	-	-	-	-
	② トン	258.12	279.3	293.6	294.71
	③	258.12	279.3	293.6	294.71
【評価】					
妥当性 有効性 効率性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難			
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者			
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している			
	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している			
	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない			
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある			
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的・事務的）			
協働の取り組み状況	市民（自治会単位）が地域ぐるみで清掃活動を行い、行政が清掃用品の提供やごみの回収を行う。また、自治会や関係団体と共同で行うキャンペーンに対し、啓発グッズの提供など都市美化の普及啓発の支援を行っている。				
担当課総合評価	維持	市民、自治会の自発的な活動から始まった宝塚を美しくする市民運動も、30年を越える長期間の継続した取り組みにより、周辺環境の美化と市民の美化意識の向上が図れている。新たに結成された自治会で組織される団体との協働の方策の検討が必要となっている。			

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	環境総務事業
課名	環境政策課
事業開始日	平成 8年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
細施策名	3 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動の広がりを促進します			
関連根拠法令	環境基本法、宝塚市環境基本条例 宝塚市環境審議会規則			
対象	市内における市民、事業者	(対象指標欄)	① 全市民 ② 市内全事業所 ③	
手段	環境審議会等審議会の運営	(活動指標欄)	① 環境審議会開催回数 ② 環境美化に関する小委員会開催回数 ③	
意図	市域における環境負荷の低減や良好な環境の保全・形成の方針や方向性の確立	(成果指標欄)	① 審議会1回当りの議題数 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	環境審議会を開催し、宝塚市の環境の現況、取組み状況を報告するとともに、「環境美化に関する課題」について諮問し、小委員会を設置して協議、答申を得た。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	6,914	3,114			
事業費					
事業費	1,067	572			
人件費	5,847	2,542			
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,914	3,114			
対象指標					
① 人	233,776	233,842	233,967	233,093	
② 事業所	5,594	5,594	5,300	5,421	
③	—	—	—	—	
活動指標					
① 回	3	1	1	6	
② 回	4	—	—	—	
③	—	—	—	—	
成果指標					
① 件	2	2	1	1.8	
(上段:目標値)	1.6	2	1	1.8	
②	—	—	—	—	
(下段:実績値)	—	—	—	—	
③	—	—	—	—	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	3 これ以上の成果は求められない
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めないべきでない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	環境に関する事項について、調査審議する審議会において公募による市民、公共的団体の代表者を登用し、市民・事業者の意見を反映させる。	
担当課総合評価	維持	本市における環境関連の様々な課題に対する調査研究として、環境審議会において現況を報告し、現状における課題や今後の方向性に対する意見を求めた。また、環境美化に関する諮問に対して、小委員会において調査研究し答申を得た。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	簡易専用水道等管理事業	
課名	生活環境課	事業開始日 平成10年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	安全・都市基盤	施策名	上下水道
	細施策名	1 おいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます		
関連根拠法令	水道法 宝塚市小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例			
対象	水道法に規定される専用水道（同法第3条第6項）及び簡易専用水道（同法第3条第7項）の各施設の設置者	(対象指標)	① 簡易専用水道設置件数 ② 専用水道設置件数 ③	
手段	専用水道及び簡易専用水道の設置者に対し、施設の維持管理に関して適切な指導を行う。	(活動指標)	① 定期検査の報告件数 ② 定期検査の報告件数（専用水道） ③	
意図	各施設の設置者に対し、適切な指導を行い、利用者への水の安全を確保する。	(成果指標)	① 定期検査における要改善件数 ② 定期検査における要改善件数（専用水道） ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	施設1箇所（専用水道）が新設。新設の届出時には適切に対応し給水が開始されている。集中豪雨により貯水池の被害があり、一時的に飲用ができなかった専用水槽施設が1箇所あった。その間、飲用を停止させ、その後復旧した。簡易専用水道は直結増圧への変更等のため毎年微減傾向にある（26年度は病院等新設で2件増）。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	1,904	1,843	1,702	1,147	
事業費	999	977	795	245	
人件費	905	866	907	902	
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,904	1,843	1,702	1,147	
対象指標					
① 件	460	458	460	459	
② 件	7	6	-	-	
③	-	-	-	-	
活動指標					
① 件	424	418	420	443	
② 件	83	72	-	-	
③	-	-	-	-	
成果指標					
① 件	0	0	0	0	
(上段・目標値)	0	0	0	0	
(下段・実績値)	1	1	-	-	
③	-	-	-	-	

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	1 法律等で実施が義務付けられている
	②対象の妥当性	2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	2 ある程度貢献している、または義務的的事业である
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的的事业）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 上下水道局へ委託し業務を実施。平成26年度中には、専用水道にかかる新設業務、災害時（集中豪雨）の業務があったが、適切に処理した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	生物多様性戦略推進事業	事業開始日	平成25年度
課名	環境政策課		

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
	細施策名	2 豊かな自然環境の保全など、生物多様性を意識したまちづくりを推進します	
関連根拠法令	生物多様性基本法、宝塚市環境基本条例		
対象	宝塚市域全域	(対象指標欄)	① 市域面積 ② ③
手段	市生物多様性たからづか戦略を推進するため、策定した環境配慮ガイドブックを基に、市民・事業者に啓発を行う。	(活動指標欄)	① ガイドブックの作成 ② 自然環境に関する講座の開催回数 ③
意図	宝塚市域における多様な生態系を保全・再生する。	(成果指標欄)	① 戦略の進捗 ② 緑地（施設緑地、地域制緑地）の面積 ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市民、事業者などその活動において生物多様性の配慮点をまとめた配慮ガイドブックを配布し、周知を図った。丸山湿原は、保全、調査活動を行う団体に資材提供等の支援を行うことにより、希少な生物等の保全、管理を推進。ボランティア団体が保全活動に取り組む松尾湿原は、団体への支援により継続的な取組みが継続された。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	5,977	9,948			
事業費	616	1,342			
人件費	5,361	8,606			
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,977	9,948			
対象指標	① km <sup>2</sup>	101.89	101.89		
	②	—	—		
	③	—	—		
活動指標	① %	—	100		
	② 回	5	—		
	③	—	—		
成果指標	① %	100	100		
(上段：目標値)	② ha	30	30		
(下段：実績値)		6,022	—		
		6,022	—		
	③	—	—		
		—	—		

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めない事業（義務的業務）
協働の取組み状況	丸山湿原の保全活動に取り組む。丸山湿原エコミュージアム推進協議会に対して、兵庫県とともに、講習会の講師派遣や保全活動に必要な消耗品費の支援を行っている。	
担当課総合評価	拡充	生物多様性たからづか戦略は、市民、事業者、行政が協働で推進する必要がある。そのためには、啓発や学習、講座を開催し、多くの市民に参加を呼びかける。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	再生可能エネルギー導入推進事業	
課名	地域エネルギー課	事業開始日 平成24年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04街01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
細施策名	1 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります		
関連根拠法令	宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例 外		
対象	市民、事業者、行政など宝塚市の再生可能エネルギー導入推進に関係する全て	(対象指標欄)	① 市民（住民基本台帳人口） ② 市内事業所（NPO法人を含む） ③
手段	1) 再生可能エネルギー導入推進のための「入づくり・場づくり・仕組みづくり」 2) 再生可能エネルギー推進審議会における「ビジョンや仕組みづくり」の検討 3) 先進事例への視察研修や各種研修会等への参加 4) 広報誌・市ホームページ等による情報発信	(活動指標欄)	① 市民や事業者などが参加できる事業実施回数 ② 審議会開催回数 ③
意図	地球温暖化につながる石油などの化石燃料や原子力に依存する社会から、再生可能エネルギーの導入を推進していく社会の実現に向けての事業実施	(成果指標欄)	① 再生可能エネルギーを導入した公共施設の件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	市民・事業者・行政などを対象とした講演会（1回）や懇談会（3回）を実施した。また、再生可能エネルギー推進審議会の答申を経て、基本条例の制定、相談窓口の設置、宝塚エネルギー2050ビジョンの策定を行った。その他先進自治体等の視察や研修参加、広報誌やSNS、市HPの連載号による情報発信を積極的に行った。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	18,967	31,466	36,713		
事業費	5,396	5,477	4,968		
人件費	13,571	25,989	31,745		
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	18,967	31,466	36,713		
対象指標	① 人 233,776	233,842	233,967		
	② 事業所 5,969	5,969			
	③				
活動指標	① 回 4	6	8		
	② 回 4	4			
	③				
成果指標	① 件 1	1	1		
(上段:目標値)	②				
(下段:実績値)	③				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	1 成果向上の余地が大きい
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	年度前半は講演会や懇談会などの啓発事業の実施とともに、審議会の議論、答申を経て、協働を前提とした再生可能エネルギーの導入推進のための基本条例を制定した。年度後半は、高松会館で市や地元自治会などの各主体が役割分担をし、太陽光発電設備の設置を行った。また、ビジョンを策定し、協働の取組の基盤整備に努めた。	
担当課総合評価	改善	市民や事業者が参加できる事業により、若い世代や親子を含む市民意識や機運醸成を図り、多世代・異世代の参加や意見交換により環境やエネルギーについて再認識する場づくりの点で成果があった。また、審議会の答申を基に基本条例、ビジョン策定を行い、再生可能エネルギー推進のための仕組みづくりを進め、それらに掲げる施策として相談窓口の開設、市税条例の一部改正を行い、市民や事業者が再生可能エネルギーを導入するための施策を開始した。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	不法投棄未然防止事業
課名	生活環境課
事業開始日	平成20年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
政策体系	基本目標	環境	施策名	都市美化・環境衛生
	細施策名	1 市民と連携・協力した取り組みを展開し、都市美化を推進します		
関連根拠法令				
対象	全市民	(対象指標欄)	① 市民 ② ③	
手段	不法投棄の防止（監視カメラの設置含む）及び啓発事業	(活動指標欄)	① 監視カメラの累積設置台数 ② ③	
意図	啓発活動を推進するとともに、関係機関と連携しながら、不法投棄の防止に努める。	(成果指標欄)	① 不法投棄された家電リサイクル対象廃棄物の回収件数の対前年度比 ② ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	不法投棄の未然防止のため、西谷地区に2台の監視カメラを設置した。				
年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	9,456	13,046			
事業費	1,314	1,841			
人件費	8,142	11,205			
減価償却費					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	9,456	13,046			
対象指標	① 人	233,776	233,842	233,967	233,093
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
活動指標	① 台	19	17	14	11
	②	-	-	-	-
	③	-	-	-	-
成果指標	① %	99	99	99	99
(上段：目標値)	②	83.8	82.6	59	79.8
(下段：実績値)	③	-	-	-	-
		-	-	-	-

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めべきでない事業（義務的事業）
協働の取組み状況	西谷地区の不法投棄対策については、地域住民で構成される西谷地区不法投棄未然防止協議会（事務局は県民局）と、兵庫県、警察、本市等で清掃活動、啓発等を協働で取組みを行っている。	
担当課総合評価	維持	市全体の家電関係の不法投棄回収件数は減少傾向にある。監視カメラの設置箇所については、新たな不法投棄は減少しており、抑止力の効果が出ている。監視カメラのない地域（特に西谷地域）での不法投棄は発生している。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	再生可能エネルギー基金活用事業	
課名	地域エネルギー課	事業開始日 平成26年度

【事業概要】	
会計	一般会計 予算科目 04衛01保08環
政策体系	基本目標 環境 施策名 環境保全
関連根拠法令	宝塚市再生可能エネルギー基金条例 宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例 外
対象	再生可能エネルギー基金条例で規定する再生可能エネルギーの利用を推進するための事業 (対象指標欄) ① 市民 ② ③
手段	市が造成した基金、再生可能エネルギーの普及促進を願う市民や事業者からの寄附金、学校園発電所の売電収入の一部を積み立てた再生可能エネルギー基金を原資として、基金の目的や寄附者の意図に応えるために本市で再生可能エネルギーを推進する事業や資金に充当する。 (活動指標欄) ① 再生可能エネルギーの利用を推進するための事業件数 ② ③
意図	再生可能エネルギー基金の活用にあたって、同基金条例第1条で規定する再生可能エネルギーの利用を推進するための資金に充てるための事業や再生可能エネルギー事業による利益を市内における将来の再生可能エネルギー事業への投資に充てることで、市内の再生可能エネルギーの利用の推進に資することを目的とする。 (成果指標欄) ① 市民や事業者、NPO等との協働による再生可能エネルギー基金活用事業の件数 ② ③

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	公共施設及び市有地等を活用した宝塚市民民発電所設置モデル事業を公募型プロポーザルで募集し、再生可能エネルギー推進審議会の事業者選定部会において事業者を選定した。選定事業者により市有地において市民発電所が設置され稼働に至っている。
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	9,128				
事業費	1,890				
人件費	7,238				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他	1,890				
一般財源	7,238				
対象指標	① 人 233,776				
	② -				
	③ -				
活動指標	① 件 1				
	② -				
	③ -				
成果指標 (上段：目標値)	① 件 2				
(下段：実績値)	② 1				
	③ -				
	-				
	-				
	-				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性 2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性 2 対象者が偏っていないが市民全体が受益者ではない
	③目的の妥当性 1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度 1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地 1 成果向上の余地が大きい
効率性	⑥コスト削減の余地 2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担 1 適正な受益者負担を求めている事業
協働の取組み状況	本市における再生可能エネルギーの導入推進は、市民や事業者、NPO等との協働で進めることとしており、本事業は、官民協働事業として市有地の活用、再生可能エネルギー基金からの助成を行う事による与信力の付与、初期費用の支援等、行政の役割の遂行により、協働の取組を行った。
担当課総合評価	維持 再生可能エネルギーの導入推進について、本市の先進的な取組である市民発電所（市民や事業者が主体的に関与し設置される発電所）を官民協働で推進していくため、市有地を活用し、増設を図った。また、資金調達時の与信や初期費用の負担軽減のため、発電所建設に関する総事業費の10%（1,890千円）を再生可能エネルギー基金から助成した。同基金にはこれまで約1,700千円が寄附されており、寄附者のご厚意に応える事業としても再生可能エネルギーの導入推進が図れた。



平成26年度事務事業評価表

事務事業名	環境基本計画策定事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環	
取組体系	基本目標	環境	施策名	環境保全
	細施策名	1 地球温暖化防止に向けて、環境に対する意識とライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出量の削減を図ります		
関連根拠法令	環境基本法 宝塚市環境基本条例			
対象	宝塚市環境基本計画	(対象指標欄)		
		① ② ③		
手段	(1) 第2次宝塚市環境基本計画の計画期間中における本市の環境に関する取組状況の検証 (2) 昨今の社会情勢及び本市の環境に関する現状の調査 (3) 上記(1)、(2)により抽出される本市の環境課題に対応するための基本計画を策定する	(活動指標欄)		
		① 市民、事業者アンケート回答率 ② 環境審議会開催回数 ③		
意図	第3次宝塚市環境基本計画の策定	(成果指標欄)		
		① 計画策定進捗率 ② ③		

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	(1) コンサル業者と計画策定業務委託契約締結 (2) 市民1,500人、事業者150団体に対して環境に関するアンケート調査を実施 (3) 本市の環境に関する基礎調査の実施
-------------	--

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位:千円	4,943				
事業費	事業費	0			
	人件費	4,943			
	減価償却費				
	国支出金				
財源内訳	県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	4,943			
対象指標	①	—			
	②	—			
	③	—			
活動指標	① %	41			
	② 回	0			
	③	—			
成果指標 (上段:目標値) (下段:実績値)	① %	10 10			
	②	—			
	③	—			

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
効率性	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
	⑥コスト削減の余地	2 成果を維持しつつ、コスト削減の余地がある
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業(義務的事業)

協働の取組み状況	
担当課総合評価	維持 本市の環境行政の根幹となる計画であり、計画策定後も継続した進捗状況管理が求められる。

平成26年度事務事業評価表

事務事業名	環境フォーラム等実施事業		
課名	環境政策課	事業開始日	平成26年度

【事業概要】

会計	一般会計	予算科目	04衛01保08環
政策体系	基本目標 環境	施策名	環境保全
	細施策名	3 環境問題に関心を持ち、自ら行動する市民の増加を図るなど、環境活動の広がりを促進します	
関連規法令	宝塚市環境基本条例		
対象	市民	(対象指標欄) ① 全市民 ② ③	
手段	環境啓発事業の実施	(活動指標欄) ① 環境フォーラムの開催 ② ③	
意図	次世代にも良好な環境を引き継いでいくため、環境問題に関心をもつ市民を増やし、地域の活動を促進する。	(成果指標欄) ① 環境フォーラム参加者数 ② 丸山湿原セミナー参加者 ③	

【コスト及び成果】

平成26年度の活動状況	丸山湿原の天然記念物化の機会を捉え、市民への周知・啓発を図るためセミナーを開催するとともに、トリプル周年を記念して例年開催している環境フォーラムをより多くの市民の参加を得るため、市民の関心が高い講演テーマの設定や著名な講師を招くなど内容を充実させて開催した。
-------------	---

年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
トータルコスト 単位：千円	8,003				
事業費	1,670				
人件費	6,333				
減価償却費					
財源内訳					
国支出金					
県支出金					
市債					
その他					
一般財源	8,003				
対象指標					
① 人	233,776				
②	-				
③	-				
活動指標					
① 回	1				
②	-				
③	-				
成果指標					
(上段:目標値) ① 人	400				
(下段:実績値) ② 人	402				
③	120				
	145				
	-				
	-				

【評価】

妥当性	①市の関与の妥当性	2 法律等の義務はないが民間等のサービス提供が困難
	②対象の妥当性	1 対象者が偏っておらず、市民全体が受益者
	③目的の妥当性	1 事業の目的が上位施策の目標に合致している
有効性	④上位施策目標への貢献度	1 上位施策実現へ大いに貢献している
	⑤成果向上の余地	2 成果向上の余地が多少ある
効率性	⑥コスト削減の余地	3 余地はない
	⑦受益者負担	2 受益者負担を求めるべきでない事業（義務的事業）

協働の取組み状況	
担当課総合評価	環境フォーラム、丸山湿原セミナーとも多くの参加者を得て開催できたことにより、市民の環境意識や環境への関心が高まった。